

## 別冊 平成21年度公社等外郭団体の団体改革計画表

<p>1 (財)東北自治研修所 …… 1</p> <p>2 (社)宮城県危険物安全協会連合会 …… 3</p> <p>3 宮城県土地開発公社 …… 5</p> <p>4 (株)ベガルタ仙台 …… 7</p> <p>5 (財)東北開発研究センター(7月決算につき未集計)</p> <p>6 (欠番)</p> <p>7 仙台臨海鉄道(株) …… 9</p> <p>8 阿武隈急行(株) …… 11</p> <p>9 (社)宮城県公衆衛生団体連合会 …… 13</p> <p>10 (財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 …… 15</p> <p>11 (財)宮城県生活衛生営業指導センター …… 17</p> <p>12 (財)宮城県環境事業公社 …… 19</p> <p>13 (財)宮城県文化振興財団 …… 21</p> <p>14 (財)慶長遣欧使節船協会 …… 23</p> <p>15 (社福)宮城県社会福祉協議会 …… 25</p> <p>16 (財)宮城県地域医療情報センター …… 27</p> <p>17 (社福)恩賜財団済生会支部宮城県済生会 …… 29</p> <p>18 (財)宮城県腎臓協会 …… 31</p> <p>19 (株)テクノプラザみやぎ …… 33</p> <p>20 (株)インテリジェント・コスモス研究機構 …… 35</p> <p>21 (財)みやぎ産業振興機構 …… 37</p> <p>22 (社)宮城県計量協会 …… 39</p> <p>23 石巻産業創造(株) …… 41</p> <p>24 宮城県商工会連合会 …… 43</p> <p>25 宮城県信用保証協会 …… 45</p> <p>26 仙台港流通ターミナル(株) …… 47</p> <p>27 (社)宮城県トラック協会 …… 49</p> <p>28 宮城県職業能力開発協会 …… 51</p> <p>29 (財)仙台勤労者職業福祉センター …… 53</p> <p>30 (社)宮城県観光連盟 …… 55</p> <p>31 (財)宮城県国際交流協会 …… 57</p> <p>32 (株)仙台港貿易促進センター …… 59</p> <p>33 (社)宮城県国際経済振興協会 …… 61</p> <p>34 (財)みやぎ産業交流センター …… 63</p> <p>35 宮城県漁業信用基金協会 …… 65</p> <p>36 宮城県農業信用基金協会 …… 67</p> <p>37 (欠番)</p> <p>38 (社)宮城県物産振興協会 …… 69</p> <p>39 宮城県農業会議 …… 71</p> <p>40 (社)宮城県農業公社 …… 73</p>	<p>41 (財)みやぎ農業担い手基金 …… 75</p> <p>42 (財)翠生農学振興会 …… 77</p> <p>43 (社)みやぎ原種苗センター …… 79</p> <p>44 (社)宮城県青果物価格安定相互補償協会 …… 81</p> <p>45 (株)宮城県食肉流通公社 …… 83</p> <p>46 (社)宮城県配合飼料価格安定基金協会 …… 85</p> <p>47 石巻埠頭サイロ(株) …… 87</p> <p>48 (社)宮城県畜産物価格安定基金協会 …… 89</p> <p>49 (社)宮城県畜産協会 …… 91</p> <p>50 宮城県土地改良事業団体連合会 …… 93</p> <p>51 (財)みやぎ林業活性化基金 …… 95</p> <p>52 (社)宮城県林業公社 …… 97</p> <p>53 (社)宮城県漁業無線公社 …… 99</p> <p>54 (財)宮城県水産公社 …… 101</p> <p>55 (財)かき研究所 …… 103</p> <p>56 (社)宮城県建設センター …… 105</p> <p>57 (財)みやぎ建設総合センター …… 107</p> <p>58 宮城県道路公社 …… 109</p> <p>59 (財)七ヶ宿ダム自然休養公園管理財団 …… 111</p> <p>60 (財)宮城県フェリー埠頭公社 …… 113</p> <p>61 (財)石巻湾漁業振興基金 …… 115</p> <p>62 (財)仙台湾漁業振興基金 …… 117</p> <p>63 宮城県開発(株) …… 119</p> <p>64 塩釜港開発(株) …… 121</p> <p>65 仙台空港ビル(株) …… 123</p> <p>66 仙台エアカーゴターミナル(株) …… 125</p> <p>67 仙台空港鉄道(株) …… 127</p> <p>68 (財)宮城県下水道公社 …… 129</p> <p>69 宮城県住宅供給公社 …… 131</p> <p>70 (財)宮城県建築住宅センター …… 133</p> <p>71 (財)宮城県スポーツ振興財団 …… 135</p> <p>72 (財)宮城県体育協会 …… 137</p> <p>73 (財)宮城県文化財保護協会 …… 139</p> <p>74 (財)宮城県暴力団追放推進センター …… 141</p> <p>75 (社)宮城県交通安全協会 …… 143</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

注)県の出資割合が4分の1以上の公社等については、「1 基本情報」の項目に、「常勤役職員の状況」を記載しています。

### (別紙)宮城県公社等外郭団体経営評価委員会の意見

- 40 (社)宮城県農業公社(平成21年2月)
- 67 仙台空港鉄道(株)(平成21年3月)

# 1 財団法人東北自治研修所

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	宮城県黒川郡富谷町成田二丁目22-1	設立	昭和39年3月24日	代表者	理事長 石山 英顕	県担当課	総務部 人事課
電話	022-351-5771	ファックス	022-351-5773	ホームページ	http://www.thk-jc.or.jp/jichiken/index.htm	県出資額	50千円(0.1%)
設立目的(寄附行為、定款)	東北地方の地方公共団体に勤務する職員の本質と能力を向上し、地方行政の円滑な運営を図り、もって東北地方の発展に資する。						
公社等外郭団体指定要件	(本庁等に事務所を置き、県職員が法人の事務に従事しているもの)						

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度～20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
研修等事業	17.9	中堅職員研修等の実施、研究会の開催、機関誌の発行、財団事業の啓発	45,881	46,424	40,779	11.1
施設管理事業	63.1	東北自治総合研修センター(寄宿舍「青葉寮」を除く)の管理	144,791	145,258	143,862	0.6
寄宿舍管理事業	19.0	寄宿舍「青葉寮」の管理	47,758	53,913	43,227	9.5

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	38.5	35.6	37.5
借入金依存率(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存率(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	39.1	37.9	40.2
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	291.6	296.8	315.4
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	397	389	385

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)経営改善を働きかける団体 (B)県からの職員の縮小・終了を実施又は検討する団体	支援区分	改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
経費削減等、費用対効果を考慮した経営改善	団体 光熱水費について、消灯の徹底や水量調整等を行う。また、管理委託費についても積算仕様の見直しを行い、これまで以上に節減に努めていく。	光熱水費については、消灯の徹底や間引き等を行い、平成17年度と比較し、3.4%ほど削減できた。また、管理委託費についても警備清掃業務を一本化して発注すること等により削減できた。	光熱水費については、消灯の徹底や間引き等を行った。長期研修等を受け入れたためにセンター利用率は平成18年度と比較して9.8%上昇した。光熱水費については、節減に努めた結果、7.0%増に留めることができた。	光熱水費については、消灯の徹底や間引き等を行い、平成19年度と比較し、6.8%ほど削減できた。	施設管理事業について、光熱水費と管理委託費の節減を図る
	県 管理費等経費削減に関する助言指導及び外部開放等施設の有効利用についての情報提供に努めていく。	施設の外部開放等の有効活用について、団体と情報交換等を行い、具体策の検討が図られた。	経費削減や外部開放等施設の有効活用について、情報交換等を行った。	施設の有効活用に向けた意見交換会や運営協議会において検討を重ね、経費削減や外部開放等施設の有効活用の取り組みについて、助言指導、情報提供を行った。	経費削減や外部開放等施設の有効活用の取り組みについて、助言指導、情報提供を行う。

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員職員の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移							(B)年度別目標			(C)21年度目標-20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標						
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	4,590	4,590	4,903	4,903	4,903	4,903				0.0	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 取組目標の「効果的・効率的な研修の実施」については、各県からのニーズに対応し随時、研修内容の見直し等を行いながら実施できたことで、事業計画どおり実施でき目標を達成した。今年度から収入において、各県からの負担金収入の約1割削減を行い、支出についても業務内容の見直しや経費削減に努め、支出を抑えることができた。当期収支としては、当所のマイナス予算より目標収支が大きく上回ったことから、総合的に判断し、経営状況も良好を維持し、横ばいで推移している。	
役員数(単位:人)	1	1	1	1	*2	*2				0.0		
	0	0	0	0	0	0				-		
	6	6	6	6	*2	*2				0.0		
	1	1	1	1	1	0				-		
県からの財政的関与(単位:千円)	0	0	0	0	0	0				-		
	0	0	0	0	0	0				-		
	80,157	80,710	78,152	80,685	80,685	80,685				3.2	(2)21年度以降の目標設定の考え方 昨年度と同様、事業実施状況を判断するため、「研修参加人員数」を指標として設定するもの。また「取組目標」、「収支計算書」については、事業計画ベースで計上しているが、収支ベースではマイナスとならないように努めるものである。なお、県職員については、財団の適切な運営を維持するため引き続き派遣を要請するものである。	
	80,157	80,710	78,152	80,685	80,685	80,685				3.2		
	0	0	0	0	0	0				-		
	0	0	0	0	0	0				-		
	0	0	0	0	0	0				-		
	0	0	0	0	0	0				-		
	0	0	0	0	0	0				-		
	0	0	0	0	0	0				-		
収支計算書(単位:千円)	210,519	191,947	190,774	189,609	*2	*2				0.6	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 効果的・効率的な研修実施とともに、外部機関が実施する研修の受け入れ(施設の外部開放)も検討していく。また、引き続き団体運営経費の削減を図り、経営改善にも取り組んでいく。	
	2,392	4,400	3,519	1,352	*2	*2				61.6		
	212,911	196,347	194,293	190,961	*2	*2				1.7		
	150,512	187,708	173,917	185,011	*2	*2				6.4		
	43,927	12,725	12,551	12,794	*2	*2				1.9		
	17,939	3,700	9,563	4,701	*2	*2				50.8		
	212,378	204,133	196,031	202,506	*2	*2				3.3		
	533	7,786	1,738	11,545	*2	*2				564.3		
	6,266	9,095	3,358	12,747	*2	*2				279.6		
貸借対照表(単位:千円)	83,624	*1	78,656	*1	*2	*2				*1		
	70,862	*1	69,940	*1	*2	*2				*1		
	154,486	*1	148,596	*1	*2	*2				*1		
	28,168	*1	24,937	*1	*2	*2				*1		
	6,215	*1	6,914	*1	*2	*2				*1		
	6,215	*1	6,914	*1	*2	*2				*1		
	34,383	*1	31,851	*1	*2	*2				*1		
	40,000	*1	40,000	*1	*2	*2				*1		
	80,103	*1	76,745	*1	*2	*2				*1		
	120,103	*1	116,745	*1	*2	*2				*1		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年4月1日現在の目標値である。\*1 予定貸借対照表は作成していない。\*2 平成22年度～平成23年度の目標は作成していない。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
<p>東北地方の自治体職員の資質、能力を向上させ、地方行政の円滑な運営と、東北地方の発展に資することを目的に設立されたものである。</p> <p>東北各県が実施する研修の先導的な役割を担うこと等を基本に、各県では対応しにくい長期研修、指導者養成研修、研修内容や研修技法についての研究事業等を実施している。</p>	<p>各県のニーズに対応した研修を実施。</p> <p>一般研修 2 課程（6 コース）</p> <p>指導者養成研修 4 課程（4 コース）</p> <p>特別研修 3 課程（4 コース）</p> <p>計 9 課程（14 コース）</p> <p>平成3年2月に東北自治研修所運営問題研究会が設置され、平成5年から5か年毎に、それぞれ研修事業5か年計画等を「財団法人東北自治研修所の研修事業等の充実整備に関する検討結果報告」としてまとめられ、これを基に現在まで計画的に研修等を推進してきている。</p>	<p>研修担当者の会議での各県の意見徴収、研修後のアンケート調査等で研修ニーズの把握に努め、長期的な研修計画を基に研修内容の見直しを行いながら、より効果的な研修を実施する。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【20年3月】  
 経営目標として、研修参加人員数、研修室稼働率等を取り上げ、受講率が低い講座は見直しを図るなど、利用率拡大を積極的に進めるべきである。  
 稼働率の低い施設について、メンテナンスを行い、外部開放できるような体制を整え、施設の有効活用を検討してほしい。  
 引き続き、経費の節減に努められたい。

(2) 県に対する意見【20年3月】  
 共同設置関係自治体の住民が研修施設を利用できるよう「教室等利用基準」を緩和する等、外部開放に積極的に取り組む必要がある。

(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）  
 なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え  
 今後も引き続き、研修施設及び宿泊施設の利用拡大を図るため、同施設の外部開放に向けて現行使用許可基準の範囲で過去に利用のない団体に対し利用の働きかけを行う。また、今後の施設の在り方について、有効活用に向けた意見交換会を開催し、今後の方向性を検討し、引き続き検討を重ねることとした。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容【7-(1)の意見を受けての対応】  
 光熱水費の節減に関する取組については一定の成果が得られており、更なる取り組みを助言した。また、利用率拡大に向けても、運営問題研究会において、研修内容の見直し等を指導した。なお、民間開放に向けては、引き続き関係諸法令の調査及び税制上の取扱いについて、公認会計士、国税当局との協議を行い民間開放に向けての問題点の調査を行い、運営協議会において、解放に向け諸問題の検討等を協議した。

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目				評価結果（コメント）	県の考え方					
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成した</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> <td></td> </tr> </table>				目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成		代表者		
目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成								
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度			1 各県からのニーズに対応し、随時、研修内容の見直し等を行い事業計画どおり実施でき目標を達成した。	<p>団体に1名の職員を派遣しているが、研修実施内容について綿密な連携調整が必要であるほか、研修施設は本県が代表して権利権限を有することから、財政面、運営管理面を含めて適切に事業実施がなされるよう関与していく必要があり、派遣継続が必要である。</p>					
	ア 取組目標	東北各県の研修ニーズに応じた効果的・効率的研修の実施								
	イ 取組目標									
	ウ 取組目標									
	エ 取組目標									
2	「5 - 役職員数」の達成度									
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>				著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者	
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化						
3	「5 - 収支計算書」の改善度			3 各県からの負担金収入を平成19年度から約1割削減し、支出においても事業委託内容の見直しや事務費の節減に努めた。	<p>委託契約内容の見直し等によりセンター共通管理経費の削減に努めている。平成19年度からは、各県負担金の1割減等を行うなど成果を挙げている。今後も経費節減に向けた指導助言を行っていく。</p>					
4	「5 - 貸借対照表」の改善度									
5	累積欠損金の解消度			4 貸借対照表の各科目については、前年度からの増減は少なかった。						
6	上記 1～5 の当期目標値の設定は適当であったか。	適当	ほぼ適当	高すぎた		低すぎた				
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>				既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者		
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし							
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。				<p>研修担当者会議や、利用者アンケートなどからニーズを読み取るなどし、事業運営の在り方について継続して検討が図られるよう指導助言している。</p> <p>11 ホームページにて公開している。</p> <p>12 各県の研修担当者会議での意見徴収及び研修ごとにアンケートなどを実施し、常にその把握に努めている。</p>					
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。									
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。									
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。									
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。									
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。									
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> </table>				より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる	代表者		
より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる							
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。			14・15 総合的に判断し、当財団設立の社会的要請は現在もあり、経営状況も「良好」を維持しながら「横ばい」で推移している。	<p>経営評価結果は全体を通じて良好を維持し横ばいであり、経営改善への取組は目標どおり推移していると判断される。今後もより一層の効率的な運用に向け、評議委員会や本県からの派遣職員を通じ引き続き指導していく。</p>					
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	良化	横ばい	やや悪化		著しく悪化				
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない						

## 2 社団法人宮城県危険物安全協会連合会

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号	設立	昭和63年3月31日	代表者	会長 高橋 脩	県担当課	総務部 消防課
電話	022-276-4850	ファックス	022-276-4850	ホームページ	http://www.miyakiren.jp	県出資額	0千円 (-)
設立目的(寄附行為、定款)	危険物に関し、安全管理の調査研究、取扱いに係る指導、防災思想の啓発普及を図り、もって危険物による災害の防止と公共の安全確保に寄与するため。						
公社等外郭団体指定要件	ii(県の補助金等が、総収入のおおむね4分の1以上のもの)						

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
県委託事業(危険物取扱者保安講習)	55.7%	県から受託する危険物取扱者保安講習	18,180	15,922	18,614	2.4
全危協委託事業(定期点検事務実施制度)	12.6%	財団法人全国危険物安全協会から受託する地下タンク等点検技術者講習及び検査証(ラベル)交付	695	807	4,203	504.7
防災意識高揚事業	2.1%	危険物に係る災害防止及び保安に関する図書、パンフレット等の刊行配付。会報発行事業。	1,745	1,473	698	60.0

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託率÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長期借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	72.8	69.0	55.8
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	649.8	437.8	138.9
1人当たり人件費(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	325	321	264

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体			支援区分	自立支援
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
危険物取扱者保安講習が主な事業となっていることから、受講者数の安定確保が不可欠である。また自主財源を開拓し、委託費に依存しない体質に改善していくことが必要である。	保安講習未受講者の防止 保安講習受託費以外の収入確保	保安講習受講者の確保 (未受講者の防止)	保安講習受講者の確保 (受講者数3,823名)	保安講習受講者の確保 (受講者数3,807名)	保安講習未受講者の防止 保安講習受託費以外の収入確保
	経営改善の方法について検討	単年度収支のバランスが取れるよう指導した。前年度に比べ圧縮できたが、改善には到らなかった。	経費削減の提言をしたが、新たに賃借料負担が発生したことや転居費用がかかったことから経費が増大した。	引き続き経費削減の提言をしたものの、賃借料負担等改善には至らなかった。	単年度収支のバランスが取れるよう指導する。事務局運営経費の見直しを提言をする。

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役職員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移	(B)年度別目標					(C)21年度 目標~20 年度実績 対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度 実績	20年度 目標	20年度 実績	21年度 目標	22年度 目標		
経営改善 (効率化等)に 向けた取組目 標	ア 受講者数の確保(人)	3,823	3,900	3,807	3,870		1.7	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 保安講習受講者数は、前年度より微減(-16名)の3,807名で、前年度とほぼ同数となった。しかし、事業所数の減少に伴う従業者数が減少しているためと考えられるが、受講者数は当初計画には届かなかった。
	イ						-	
	ウ						-	
	エ						-	
役職員数 (単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1		0.0	(2) 21年度以降の目標設定の考え方 急速に進む危険物事業所の統廃合による従業者数減少という状況にあるが、危険物施設の保安確保のため、保安講習未受講のないよう努める。また、収入源の確保とともに管理経費の節減に努める。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0		-	
	常勤職員数	1	1	1	1		0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0		-	
県からの財政的関与 (単位:千円)	委託金(a)	15,225	15,500	15,382	15,500	15,500	0.8	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 未受講者の縮小に努めるとともに、法人経営における内部けん制体制の改善及び預り金会計などの不適正会計処理金の是正を行い、運営の健全化に努める。
	補助金(b)	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	15,225	15,500	15,382	15,500	15,500	0.8	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	-		
収支計算書 (単位:千円)	収入							(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 未受講者の縮小に努めるとともに、法人経営における内部けん制体制の改善及び預り金会計などの不適正会計処理金の是正を行い、運営の健全化に努める。
	事業収入(a)	16,647	16,830	16,689	18,162		8.8	
	事業外収入(b)	5,420	2,892	10,896	13,258		21.7	
	計(c)	22,067	19,722	27,585	31,420		13.9	
	支出							
	事業費(d)	17,106	16,709	24,163	19,306		20.1	
	管理費(e)	4,695	4,448	9,276	10,766		16.1	
事業外支出(f)	200	200	0	0		-		
計(g)	22,001	21,357	33,439	30,072		10.1		
当期収支差額(c)-(g)	66	1,635	5,853	1,348		123.0		
当期正味財産増減額	2,136		4,839			-		
貸借対照表 (単位:千円)	資産							(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 未受講者の縮小に努めるとともに、法人経営における内部けん制体制の改善及び預り金会計などの不適正会計処理金の是正を行い、運営の健全化に努める。
	流動資産	2,132		12,870			-	
	固定資産	2,435		75			-	
	計	4,567		12,945			-	
	負債							
	流動負債	487		9,265			-	
固定負債	1,260		0			-		
(うち引当金等)	1,260		0			-		
計	1,747		9,265			-		
資本								
基本金	0		0			-		
剰余金等	2,820		3,680			-		
計	2,820		3,680			-		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月23日現在の目標値である。

2 社団法人宮城県危険物安全協会連合会

6 団体の公益的使命(団体記入)

団体の使命・役割	20年度の活動状況	21年度以降の目標
<p>当連合会は、危険物取扱者保安講習を実施する団体として昭和45年に発足し、その後昭和63年に法人化された。設立以来、県の講習の受託だけでなく、危険物に関する安全管理の調査研究や防災思想の啓発普及を図っている。</p> <p>各消防本部内に事務局を持つ各地区危険物安全協会が会員となっていることから、事業所・団体・消防本部との密接な連携・協体制を持っている。危険物に関する県内各事業所等で組織する県内唯一の組織である。</p>	<p>危険物取扱に対する意識啓発の一環として、危険物取扱事業所及び従業員を対象に、危険物取扱いの模範となるものを表彰した。</p> <p>危険物取扱者保安講習の未受講者の縮減に努めた。</p> <p>会員対象に危険物行政の現状理解のための研修会を開催した。(テーマ:危険物規制の変遷と今後の安全対策のあり方 講師:財団法人全国危険物安全協会 緑川元康業務部長)</p>	<p>危険物取扱事業所において、その施設の合理化・省力化が進む一方、老朽化も見られる。事業所数は減少傾向にあり、これに合わせ従業員数も漸減している。このような状況に鑑み、以下に掲げる取り組みを行い、危険物の安全管理を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保安講習の未受講者防止を図る。</li> <li>事業所及び従業員への施設保安等に係る啓蒙活動を行う。</li> <li>一般社会への理解促進を図る。</li> </ul>

7 経営評価委員会の意見(県記入)

(1) 団体に対する意見(19年2月)	<p>設定された取組目標の達成状況を注視していく。</p>
(2) 県に対する意見(19年2月)	<p>なし</p>
(3)意見に係るその後の経緯等(事務局記入)	<p>なし</p>

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え	<p>危険物取扱者保安講習の実施機関として設立された法人であることから、取組計画が当該事業を主体としたものになっていることや委託料が収入の大半を占めている現状はやむを得ないものと考えられるが、今後も経費節減努力の継続及び自主財源の確保につながる事業の実施により、徐々に県からの委託費に依存しない体質に改善していくことが必要と考える。</p> <p>また、平成19年度より発生した賃借料の負担が大変重いことから、更なる経費節減・財源確保が必要となっている。</p>
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容(7-(1)の意見を受けての対応)	<p>県の財政的関与の適正さを確保するため、役割及び責任の分担の明確化を図りながら共働に努め、助言指導を行った。</p> <p>平成20年度は、昨年度に引き続き、経費削減のため、行事内容や講習会場の見直しの提言を行ったほか、講習の未受講を防止するため、各消防機関に対して立入検査の際に未受講者への指導をしてもらうよう依頼した。また、会計事故の問題については、内部けん制体制の改善や預り金会計などの不適切な会計処理の是正、経理状況の明確化等、再発防止策の徹底により法人運営の正常化を図るよう指導した。</p>

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目	評価結果(コメント)	県の考え方						
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>	目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成	代表者	1 平成20年度受講申請者数は前年度とほぼ同数の3,807名であった。受講者数目標の3,900名には達しなかったが、危険物関係事業所やその従業員数が減少していることを考慮すれば、おおむね目標を達成できたと考える。	<p>今後も関係機関との連携を取り、受講者数確保を図る必要がある。</p>		
目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成						
1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度								
ア 取組目標	受講者数の確保							
イ 取組目標	-							
ウ 取組目標	-							
エ 取組目標	-							
2 「5 - 役員員数」の達成度								
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>	著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者	3・4 平成20年度中に発覚した会計事故により単年度の収支は悪化した。事業費は、前期同様未受講者対策による講習回数確保のため、講習経費が横ばいとなっている。管理費においても、事務室借用等に係る管理経費の削減はできず、経費負担ねん出の問題解決はできなかった。この事務室借用経費は、依然として業務運営全体に大きな影響を与えている。	<p>収入源確保を図るとともに事務局の管理経費縮減に向けた課題を解決するよう指導を行う。</p>
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化				
3 「5 - 収支計算書」の改善度								
4 「5 - 貸借対照表」の改善度								
5 累積欠損金の解消度	-							
6 上記1～5の当期目標値の設定は適当であったか。								
<table border="1"> <tr> <td>適当</td> <td>ほぼ適当</td> <td>高すぎた</td> <td>低すぎた</td> </tr> </table>	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた				
適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた					
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既の実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>	既の実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者	10 現状において業務の対象は、当会会員及び危険物保安講習受講者(地下タンク受講者を含む)であり、役員は全員が民間人である。	<p>インターネットでの情報公開については、一部にとどまっていることから、経費の許す範囲で可能な限り実施するよう指導する。</p>	
既の実施済	実施手続中	検討中	予定なし					
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-							
8 団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。								
9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう務めたか。								
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう務めたか。								
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。								
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。								
<p>総合評価</p>	代表者	14 会計事故に伴って、業務運営資金に不足を来し借入金が生じた。また、事務室単独運営に係る経費増等については、会員数の減少等による会費の減少など、今後恒常的に問題となるような状況も見られる。当面、借入金の返済処理を急ぎ、また、これまでの事業運営方法の見直しを行い現状打開を図る。	<p>借入金の返済処理について、未収金の回収を着実に進めていくよう指導する。また、県の財政的関与の適正さを確保するため、事務局の在り方(人員、事務室等)の検討によるコスト削減や新たな事業による財源確保策の検討などについて指導を行っている。</p>					
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。								
<table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> </table>	より強まった	変化なし		少し弱まった	著しく弱まる			
より強まった	変化なし	少し弱まった		著しく弱まる				
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。								
<table border="1"> <tr> <td>良化</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>	良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化				
良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化					
15 以上14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うのか。								
<table border="1"> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> </tr> </table>	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない					
報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない						

### 3 宮城県土地開発公社

#### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号	設立	昭和57年12月1日	代表者	理事長 三浦良信	県主務課	企画部企画総務課
電話	022-222-2772	ファックス	022-265-2725	ホームページ	http://www2.dango.ne.jp/miyagitk/	県出資額	50,000千円(100.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	2 ( 2 )	平均年齢	64.0	平均年収(千円)	5,676	
	常勤職員数(うち県退職者)	19 ( 2 )	平均年齢	46.6	平均年収(千円)	6,761	

#### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
1.公有地取得事業	11.2%	公共・公用施設用地の取得・造成・処分	1,456,380	1,309,379	1,422,951	2.3
2.土地造成事業	88.8%	住宅用地、工業用地、流通業務団地等の造成・処分	123,917	426,229	11,244,926	8,974.6

#### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	71.4	78.6	78.7
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	758.4	8,353.3	21,382.1
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	638	657	511

#### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
・造成土地の早期処分と借入金の圧縮	団体 造成土地の早期処分に向け、積極的に各種セミナー等への参加、企業訪問等を行い情報提供・収集に努め、販売促進を図る。	積極的な造成土地の販売促進活動を展開したが、結果は低調。「土地分譲等成約報酬制度」を制定。(H19.4.1施行)	「土地分譲等成約報酬制度」の施行や積極的な販売活動を展開したが、結果は低調。 県三本木用地の事業資金を、県土地基金から低利での融資。 大和リースパーク、奥田地区工業団地への工事着手	県との連携により企業ニーズに合わせたオーダーメイド型の開発対応等を進めた結果、造成土地については、大和流通・工業団地、奥田地区工業団地等において80.0haを売却した。 県三本木用地の事業資金を、県土地基金から低利での融資を2年間延長した。	「土地分譲等成約報酬制度」を活用するなど、各種積極的な販売活動を展開し、造成土地の早期処分に努める。 県と連携し、大和リースパーク開発保留地の早期処分に努める。 県三本木用地の、早期の再取得について県に調整していく。
・県における公共用地の再取得	県 県における公共用地の再取得に向け、関係部局と調整を図る。 「経営健全化計画」の見直しに向け指導・助言を行う。	平成19年度から2年間、三本木用地借入金の金利負担軽減のため、土地基金から事業資金に関する低利融資を行うこととした。	平成19年度から2年間、三本木用地借入金の金利負担軽減のため、土地基金から事業資金に関する低利融資を行った。	三本木用地借入金の金利負担軽減のため、土地基金からの低利融資を平成22年度までの2年間延長を行った。	公社の経営安定に向けた運営方法等についても検討を重ねながら造成土地の販売促進に向け協力していく。 三本木用地の再取得に向け、庁内関係部局と調整を行う。

#### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方		
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標				
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア事業量の確保(千円)	7,514,492	9,061,200	9,738,963	5,595,150	1,050,000	1,050,000	42.5	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 事業量の確保については、造成事業において、当年度中途において自動車関連産業の集積に関する工業団地整備方針が決定し、第二仙台北部中核工業団地などの共同事業者である中小企業基盤整備機構から持分を全て取得したこと、大和流通・工業団地において企業のオーダーメイドの再造成事業を実施したことから目標を大幅に上回り、当初目標を達成した。 保有土地の処分促進については、代行用地において、鳴瀬川改修多田川地区工業用地(16)7件が予定通り再取得され、造成土地において、仙台北部中核都市奥田地区工業団地の売却の外、大和流通・工業団地における企業オーダーによる再造成による土地売却などがあったため、目標を大幅に上回った。 借入金の圧縮については、土地造成事業において、奥田地区工業団地の売却収入の外、大和流通・工業団地における土地売却収入などにより目標を大きく上回るとともに、前期末借入金の圧縮を達成し、借入金を縮減した。 さらに、販売費・人件費を含む一般管理費の節減に努めた。	
	イ公有地の処分促進(千円)	100,280	0	0	0	2,878,488	0	-		
	ウ造成土地の処分促進(千円)	261,516	6,541,300	10,753,107	8,361,860	1,231,980	1,562,120	22.2		
	エ附帯事業収入の確保(千円)	92,261	91,250	91,903	80,930	65,930	65,930	11.9		
	オ借入金の圧縮(期末残)(千円)	24,341,198	26,231,980	22,284,037	18,556,340	13,130,790	11,836,610	16.7		
	カ支払利息の縮減(千円)	303,180	687,470	375,540	515,500	255,920	238,740	37.3		
	キ管理経費の縮減(千円)	150,557	157,370	147,978	156,860	142,030	148,250	6.0		
	ク人件費の縮減(千円)	122,164	122,180	118,962	122,720	111,370	117,590	3.2		
	役員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2	2	2		0.0
		うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0		-
	常勤職員数	18	18	21	19	12	11	9.5		
	うち県職員(派遣職員)	5	5	7	6	1	0	14.3		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-	(2) 21年度以降の目標設定の考え方 平成16年5月策定の「経営健全化計画」を基本とするが、経営環境の変化や実績等を踏まえた修正を加え、目標値を設定した。 なお、平成21年度目標については、現在実施している大規模造成事業を加味した、理事会承認の当初事業計画を目標とする。	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-		
	負担金(c)	1,469	1,555	1,554	1,606	1,510	1,510	3.3		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	1,469	1,555	1,554	1,606	1,510	1,510	3.3		
	県からの貸付金残高(e)	2,715,450	2,715,450	2,715,450	2,715,450	0	0	0.0		
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-		
	(e)、(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-		
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	18,381,639	20,862,201	17,104,334	14,461,737	13,229,757	11,667,637	15.4		
	収入	売上高(a)	1,570,541	8,306,180	12,550,393	9,928,620	1,400,710	1,737,320		20.9
		営業外収益(b)	8,733	7,540	7,934	7,250	0	0		8.6
	特別利益(c)	0	0	0	0	0	0	-		
	計(d)	1,579,274	8,313,720	12,558,327	9,935,870	1,400,710	1,737,320	20.9		
損益計算書(単位:千円)	支出	売上原価(e)	1,589,915	8,281,960	12,611,311	7,979,760	1,062,090	1,368,250	36.7	
		販売費-一般管理費(f)	150,557	157,370	147,978	156,860	142,030	148,250	6.0	
		営業外費用(g)	198,257	247,770	148,982	197,450	126,490	107,800	32.5	
		特別損失(h)	106	0	30,114	0	0	0	100.0	
		計(i)	1,938,835	8,687,100	12,938,385	8,334,070	1,330,610	1,624,300	35.6	
		經常収支(a+b)-(e+f+g)	359,455	373,380	349,944	1,601,800	70,100	113,020	557.7	
		当期利益(又は当期損失)	359,561	373,380	380,058	1,601,800	70,100	113,020	521.5	
	貸借対照表(単位:千円)	資産	流動資産	29,195,201	30,399,200	26,546,350	24,299,470	22,490,910	21,230,390	8.5
			固定資産	1,770,825	1,762,970	1,762,676	1,754,640	275,010	267,370	0.5
			計	30,966,026	32,162,170	28,309,026	26,054,110	22,765,920	21,497,760	8.0
負債		流動負債	349,505	20,010	124,152	12,160	660	660	90.2	
		固定負債	24,525,719	26,425,120	22,474,130	18,750,800	13,021,770	11,650,190	16.6	
		(うち引当金等)	123,781	132,400	129,353	133,720	100,420	56,430	3.4	
		計	24,875,224	26,445,130	22,598,282	18,762,960	13,022,430	11,650,850	17.0	
		資本	基本金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	0.0
		剰余金等	6,040,802	5,667,040	5,660,745	7,241,150	7,311,250	7,424,270	27.9	
		計	6,090,802	5,717,040	5,710,745	7,291,150	7,361,250	7,474,270	27.7	

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
公有地及び工業用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と経済振興を図り、もって県民福祉の増進に寄与することを目的としている。	公共事業の減少傾向の中で、公有地の安定的な取得及び処分が推進された。土地造成事業は、企業立地が決定している大和リサーチパーク及び奥田地区工業団地の開発事業の進捗を図った。 さらに、当年度中途において自動車関連産業の集積に関する工業団地整備方針が決定し、仙台北部中核工業団地及び第二仙台北部中核工業団地の共同事業者である中小企業基盤整備機構から同団地の持分を全て取得した。 土地処分については、奥田地区工業団地 1 期工事分を予定通り売却するとともに、大和流通・工業団地において企業のオーダーメイドの再造成事業を実施した。 その結果、公有地及び造成土地の合計では、大和流通・工業団地、奥田地区工業団地などにおいて 87.9ha を売却した。	公有地の取得事業の確保と処分を促進させていく。 造成事業については、自動車関連産業を中心とする企業進出の活発化の中で、企業ニーズに応えた「オーダーメイド方式」の宅盤整備にも取組み、併せて「土地分譲等成約報酬制度」を活用し、関係機関と連携を取りながら企業誘致による販売促進を積極的に推進していく。 このことにより公社経営の健全化を図るとともに、地域の秩序ある整備と経済振興に貢献し、公社の役割を果たしていく。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【18年12月】  
土地の売却に当たっては、民間の知恵を借り、情報源を最大限に広げることひとつの方法である。民間の不動産会社へ売買の仲介委託など民間活力の導入を検討すべきである。

(2) 県に対する意見【18年12月】  
公社を現状の状態で存続させておくと、借入金の金利負担が毎年発生し、これが県の見えない負担となる可能性がある。平成15年度以降の先行取得依頼もなく、公社の使命は果たされたかどうか、廃止を含めて公社の在り方を検討する必要がある。  
販売の促進には近隣他県と比較して、進出企業にメリットのある企業誘致施策を考え、積極的に推進すべきである。長期保有地に至った責任は団体のみではない。先行取得を指示した県の責任も明らかにすることが必要である。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)  
なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え  
団体の借入金の縮減・圧縮に資するため、公共用地の買い戻し、土地造成用地の早期処分に向け、庁内関係部局と調整・連携を図る。  
また、公社の在り方については、今後の県の施策における公社の位置付けなどを勘案しながら、仙台北部中核都市奥田地区工業用地等の大型造成案件が完了し、処分の見通しが明らかになった時点において、公社のあり方を改めて検討したいと考えている。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容【7-(1)の意見を受けての対応】  
・平成19年度から施行している「土地分譲等成約報酬制度」を積極的に周知し、制度の有効活用が図られるよう取り組むこと。  
・保有土地の販売促進に向け、これまで以上に庁内関係部局等と連携を図り、積極的に販売活動を行うこと。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方		
<b>当期目標と当期実績の比較</b> 代表者 目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成		ア 土地造成事業において、当年度中途に自動車関連産業の集積に関する工業団地整備方針が決定し、第二仙台北部中核工業団地などの共同事業者である中小企業基盤整備機構から持分を全て取得したこと及び大和流通・工業団地において企業のオーダーメイドの再造成事業を実施したことから目標を大幅に上回り、事業量は、当初目標を達成した。 イ 代行用地において、鳴瀬川改修多田川地区工用地(16)外7件が予定どおり再取得され、目標を達成した。 ウ 仙台北部中核都市奥田地区工業団地の売却のほか、大和流通・工業団地における企業オーダーによる再造成による土地売却などがあったため、目標を大幅に上回った。 エ 賃貸や土地使用による附帯等事業を促進したため収入の目標を達成した。 オ 土地造成事業において、奥田地区工業団地の売却収入のほか、大和流通・工業団地における土地売却収入などを借入金の返済に充てたことなどにより前期末借入金の圧縮を達成した。 カ 土地売却収入により借入金を縮減したことや、目標の設定金利の実質金利が下回ったことから、目標を達成した。 キ 販売費・人件費を含む一般管理費の節減に努めた。 2. 開発事業量に応じた県職員等派遣による一時的な拡充である。	団体における評価結果については、妥当と考えている。		
<b>1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度</b>					
ア 取組目標	事業量の確保				
イ 取組目標	公有用地の処分促進				
ウ 取組目標	造成土地の処分促進				
エ 取組目標	附帯等事業収入の確保				
オ 取組目標	借入金の圧縮(期末残)				
カ 取組目標	支払利息の縮減				
キ 取組目標	管理経費の縮減 うち人件費の縮減				
<b>2 「5 - 役員員数」の達成度</b>					
<b>当期実績値と前期までの実績値の比較</b> 代表者 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		3 仙台北部工業団地中核都市奥田工業団地の土地売却により3億円の収益があった外、保有地の賃貸による収入確保や一般管理費等の削減に努めたが、大和流通・工業団地の売却による含み損の顕在化や借入金の支払利息等で3億8000万円余の当期損失となったが、含み損を抱えた土地の処分促進が図られたため、後年度の負担を大きく解消した。 4 当期損失の計上に伴い剰余金等は56億円余に減少したが、総資本対自己資本比率は20.2%に上昇し、バランスの取れた財産状態の範囲内であると判断する。 5 累積欠損金は無い。	3: 損失状況が好転するよう指導等を行う。		
<b>3 「5 - 収支計算書」の改善度</b>					
<b>4 「5 - 貸借対照表」の改善度</b>					
<b>5 累積欠損金の解消度</b>					
<b>6 上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。</b> 適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた					
<b>経営体制の充実</b> 代表者 既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし				7 経営基準に基づき、毎期末に保有地のうち特定土地と完成土地等の時価評価を実施。時価が簿価を50%以上下回っている土地については評価替えをし、時価をもって貸借対照表価額としている。 9 制度上、設立団体(県)で検討すべきものである。 10 制度上、設立団体(県)で検討すべきものである。 12 顧客からの意見やクレーム等については、常に経営トップへ情報伝達されるよう措置を講じている。	8: 団体独自の点検評価体制の充実を求める。 9, 10: 公社の意見等を踏まえ、必要性について検討を行う。
<b>7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。</b>					
<b>8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。</b>					
<b>9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。</b>					
<b>10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。</b>					
<b>11 インターネットによる情報の公開に努めているか。</b>					
<b>12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。</b>					
<b>総合評価</b> 代表者 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる		13 近年は県からの公有地取得の委託はないものの、国から道路整備に係る用地取得業務を受託し進めている。また、県で推進する企業誘致により決定した進出企業のニーズに合わせた工業団地の造成事業に取り組みしており「地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。」という役割と存在意義についての社会的要請がある。	造成土地の早期処分が、団体の借入金の圧縮等に繋がることから、引き続き取り組み支援を行う。		
<b>14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</b> 良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化					
<b>15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</b> 報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない					
<b>14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</b> 良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化		14 3億8000万円余の当期損失となったが、用地取得事業が継続的に確保されている外、企業進出に伴う新たな事業にも着手しており、企業立地の活発化により今後保有地の販売や収支の改善が促進するものと期待している。			

## 4 株式会社ベガルタ仙台

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区本町3-6-16	設立	平成6年10月7日	代表者	代表取締役社長 白幡洋一	県担当課	企画部企画総務課
電話	022-216-1011	ファックス	022-216-1013	ホームページ	http://www.vegalta.co.jp/	県出資額	113,435.9千円(24.9%)
設立目的(寄附行為、定款)	サッカーその他各種スポーツを通じた地域社会への貢献のため事業を営むことを目的とする。						
公社等外郭団体指定要件	i(県の出資割合がおおむね5分の1以上のもの)						

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度-20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
プロサッカーチーム「ベガルタ仙台」の運営	100	興業、広告、ファンクラブ、育成・地域交流、物品販売、その他	1,496,818	1,389,134	1,237,760	17.3

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	3.4	6.4	4.4
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	1.6	1.2	0.7
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	167.9	227.1	195.8
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	495.7	470.1	471.2

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働き掛ける団体	支援区分	重点改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
自立的な運営基盤の確立に向けた経営改善が必要である。	<p>団体</p> <p>確実な収支見込みの範囲内での効果的なチーム運営(選手補強を含む)を行なう。広告協賛金、入場料収入等の確保を図る。</p> <p>県</p> <p>補助金等による県の財政的関与の在り方を見直す。自立的な運営基盤の確立をするため、中期経営計画に沿った取組を行うよう助言・指導を行う。</p>	<p>18年度実績</p> <p>「J1復帰と中・長期を見据えた」株式会社東北ハンドレッドの主体的かつ安定的な経営基盤の確立の方策を探るため、新たに学識経験者・関係者等による「経営検討委員会」を設置し提言をまとめた。</p> <p>行政への依存を軽減するため、会社の自立的な財政運営に向けた経営改善に努めるよう助言・指導を行った。県の補助金の減額を実施した(H17年度 40,000千円 H19年度 25,000千円)</p>	<p>19年度実績</p> <p>平成19年11月に自立的な運営基盤の確立を行うため、中期経営計画を策定した。また、経営検討委員会からの提言を受け無償減資に向けた手続きを行っている。(平成20年4月25日開催の定時株主総会で無償減資を付議する予定)</p> <p>行政への依存を軽減するため、会社の自立的な財政運営に向けた経営改善に努めるよう助言・指導を行った。県の補助金の減額を実施した(H18年度 25,000千円 H19年度 20,000千円)</p>	<p>20年度実績</p> <p>累積欠損金を解消するため、株主総会(平成20年4月25日開催)の承認を受け、平成20年5月29日付で減資を実行した。平成20年6月1日、株式会社ベガルタ仙台へ改称した。</p> <p>中期経営計画の着実な実施により、自立的な経営が行われるよう助言・指導を行った。県の補助金の減額を実施した(H19年度 20,000千円 H20年度 10,000千円)</p>	<p>21年度目標</p> <p>自立的な運営基盤の確立をするため、中期経営計画に沿った取り組みを行う。経済環境の悪化を踏まえ中・長期ビジョンの目標数値の修正を行う。</p> <p>中期経営計画の着実な実施により、自立的な経営が行われるよう助言・指導を行う。</p>

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標-20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	事業収入(単位:千円)	925,384	1,090,000	832,738	916,000	916,000	916,000	10.0	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
	広告収入(単位:千円)	398,802	480,000	393,940	420,000	420,000	420,000	6.6	
	ファンクラブ収入(単位:千円)	32,313	40,000	29,686	37,000	37,000	37,000	24.6	
	育成・チーム作り(単位:千円)	84,387	87,000	82,133	80,000	80,000	80,000	2.6	
役員員数(単位:人)	常勤役員数	3	3	3	3	3	3	0.0	10.0
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	16	16	16	15	15	15	6.3	
県からの財政的関与(単位:千円)	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	100.0
	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-	
	補助金(b)	20,000	0	10,000	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	20,000	0	10,000	0	0	0	-	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f) (e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-		
損益計算書(単位:千円)(注3)	収入	1,543,204	1,667,000	1,421,128	1,573,000	1,573,000	1,573,000	10.7	(2)21年度以降の目標設定の考え方
	売上高(a)	1,543,204	1,667,000	1,421,128	1,573,000	1,573,000	1,573,000	10.7	
	営業外収益(b)	94,946	83,000	85,499	25,000	25,000	25,000	70.8	
	特別利益(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	計(d)	1,638,150	1,750,000	1,506,627	1,598,000	1,598,000	1,598,000	6.1	
	支出	1,389,134	1,544,000	1,237,760	1,407,000	1,407,000	1,407,000	13.7	
	売上原価(e)	1,389,134	1,544,000	1,237,760	1,407,000	1,407,000	1,407,000	13.7	
	販売費-一般管理費(f)	212,103	188,000	229,025	187,000	187,000	187,000	18.3	
	営業外費用(g)	2,000	3,000	4,413	4,000	4,000	4,000	9.4	
	特別損失(h)	26,759	0	44	0	0	0	100.0	
計(i)	1,629,996	1,735,000	1,471,242	1,598,000	1,598,000	1,598,000	8.6		
経常収支(a+b)-(e+f+g)	34,913	15,000	35,428	0	0	0	-	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応	
当期利益(又は 当期損失)	6,302	15,000	34,434	0	0	0	-		
貸借対照表(単位:千円)	資産	596,226	646,548	652,783				-	中期経営計画を着実に実施し、黒字経営を目指して行く。また、平成21年度には、中期経営計画の実施に当たり、会社内に有識者で構成される「アドバイザーボード(経営諮問委員会)」を設置し、自立的な経営を行っていく。
	流動資産	596,226	646,548	652,783				-	
	固定資産	181,527	170,772	220,989				-	
	計	777,753	817,320	873,773				-	
	負債	262,493	384,950	333,377				-	
	流動負債	262,493	384,950	333,377				-	
固定負債	61,419	69,857	52,120				-		
うち引当金等	22,589	19,857	28,310				-		
計	323,912	454,807	385,497				-		
資本	2,328,500	362,513	453,841				-		
基本金	1,874,658	0	34,434				-		
剰余金等	453,842	362,513	488,275				-		
計	453,842	362,513	488,275				-		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月1日現在の目標値である。 予定貸借対照表は作成していない。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	20年度の活動状況	21年度以降の目標
ベガルタ仙台を通じ、宮城県民に夢と希望を与える。また、青少年の健全育成、スポーツ文化の振興及び地域の活性化を図る。	J 2、3位でJ 1入替え戦に進出したが、惜しくもJ 1昇格は果たせなかった。入場者数については、22試合で、314,653名（前期は24試合で352,432名）と昨年に比べ、試合数の減もあり、37,779名減少した。サッカースクールについては、宮城野校を開設し、県内8校（平成19年：7校）となり、会員数は927名となった。地域交流については、サッカー教室のほか高齢者向けの健康体操教室等を定期的に開催した。また、社会貢献活動として、街路清掃、看護施設訪問等を30回実施した。	中期経営計画（H20～H22年度）に沿って、J 1昇格及びJ 1定着を目指すとともに、広告協賛金収入や入場料収入の増加を図る。

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【18年12月】  
J 1復帰が最大の目標であり、予算の制約はあるが、可能な限り効果的な補強に努めていただきたい。  
協賛金、寄付金、広告収入を増やすことが課題であり、対外的に会社の確性を示す上では、巨額の累積欠損金を解消する必要がある。そのためには、減資することを積極的に検討すべきである。

(2) 県に対する意見【18年12月】  
県内にプロ野球、プロバスケットボールなど新たなプロスポーツが生まれ、これら他のプロスポーツへの支援との兼ね合いを検討しながら、ベガルタを含む県のプロスポーツへの補助金支出の方針を明確にする必要がある。  
県民の支援が大切である。イベント等の機会をとらえて、県の関与が分かるように工夫することを検討されたい。  
〔事務局追記 20年2月〕  
マーク等に代わって県の関与を示す他の手段を検討するよう求めることとし、平成18年度意見 を下線部のとおり修正。

(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）  
19年11月、中・長期ビジョンの実現に向けた中期経営計画策定  
20年5月、無償減資により累積欠損金を解消  
21年度、県補助金を廃止

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え  
株式会社ベガルタ仙台では、平成19年11月に「中期経営計画（平成20年～平成22年）」を策定し、経営改善に努めていることから、会社の自立的な財政運営に向けた経営改善を行うよう助言・指導してきた。  
《7-(2)の意見》への対応状況  
補助金支出については、無償減資により累積赤字が解消され、経営の健全化が見込まれることや運営会社への財政的な関わりを持たないことというプロスポーツ支援の基本的な考えから平成20年度をもって補助金を廃止した。なお、県としてのプロスポーツへの関わり方は、運営会社への財政支援ではなく、プロスポーツの振興と地域活性化を図るため、運営会社と地域との橋渡し役を果たすことにあると考えている。  
ベガルタ仙台は、仙台市をホームタウンとしていることから、仙台市を中心とした支援が行われている。なお、県は「ベガルタ仙台ホームタウン協議会」等の支援組織を通じた県内への地域密着活動に関与してきている。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》  
については、社内に設置されているチーム編成会議等の検討を経て選手補強が行われており、他プロスポーツ（楽天野球団、仙台89ERS）同様に選手補強に対して助言はしていない。  
については、平成20年4月25日に累積欠損の解消のための無償減資が株主総会において決議され、減資効力発生時点（平成20年5月29日）で累積欠損金は解消されている。今後、中期経営計画の着実な実施により、自立的な経営が行われるよう助言・指導を行う。

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）				県の考え方
当期目標と当期実績の比較		代表者	ア 昨年と比べ試合数が減少したこと、J 2滞留が長引く中で、客離れの傾向が見られ、1試合平均の入場者数が減少したこと及びハーフタイムチケット・団体割引チケット等の販売により、販売単価が低下したこと等により、興行収入は832,738千円（当期目標比23.6%減）となった。			入場者数の増加を図るための新たな企画チケット販売や新規協賛企業獲得などの営業努力は一定の評価ができるものの、収入のうち入場料収入、広告収入で約65%を占めており、今後も引き続き経営基盤の強化を図るよう助言・指導を行う。
目標を達成		イ 大口協賛企業以外に地元の企業を中心とした比較的協賛しやすい金額での営業展開やワンデースポンサー企画等の営業展開を行い、新規協賛企業の獲得に努めたが、契約打ち切りの企業も10社以上あり、広告協賛収入は393,940千円（当期目標比17.9%減）となった。				
目標をほぼ達成		ウ 会員紹介キャンペーンや法人営業等に努めたが、会員数は伸びず、ファンクラブ収入は29,686千円（当期目標比25.8%減）となった。				
目標を未達成		エ ホームタウン事業推進のため、専任巡回コーチを中心にサッカー教室をはじめ高齢者向けの健康体操教室等を定期的に開催した。育成ホームタウン収入は82,133千円（当期目標比5.6%減）となった。				
1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度						
ア 取組目標		事業収入				
イ 取組目標		広告収入				
ウ 取組目標		ファンクラブ収入				
エ 取組目標		育成・ホームタウン				
2 「5 - 役員員数」の達成度						
当期実績値と前期までの実績値の比較		代表者	3 収入が低迷する中で、経費の節減に努めた結果、経常利益35,429千円（1%増）、当期利益34,434千円（546%増）となった。			経費削減策により当期純利益を計上したことは一定の評価ができる。引き続き、効率的な経営に努めるよう助言・指導を行う。
著しく改善		4 流動資産の増加及び減資の実行による累積欠損金の解消により、財務の健全性は大きく向上した。				
一部改善		5 減資が実行され、懸案であった累積欠損金は解消された。				
変化なし		6 経営環境が厳しい中、一定の収益計上ができたこと及び長年の懸案であった減資が実行できたことにより財務的な健全性が増したことを考慮すると適当であった。				
一部悪化						
著しく悪化						
3 「5 - 収支計算書」の改善度						
4 「5 - 貸借対照表」の改善度						
5 累積欠損金の解消度						
6 上記 1～5 の当期目標値の設定は適当であったか。						
適当		ほぼ適当			高すぎた	低すぎた
経営体制の充実		代表者	8 平成21年度に会社内に識者で構成される「アドバイザーボード（経営諮問委員会）」の設置を検討しており、経営評価に繋げていく。			経済界出身の役員受け入れやアドバイザーボードの設置など経営体制の充実が図られている。
既に実施済		9 全国トップレベルの監査法人と専務取締役と監査役には、銀行出身者3名を選任している。				
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		10 仙台経済界で地位のある方に就任いただいている。				
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。		11 オフィシャルホームページで情報公開を行っている。				
9 監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		12 顧客からの意見やクレームは、試合会場、各種団体等様々なチャンネルを通じて情報収集し、その都度、迅速に対処している。				
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。						
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。						
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。						
総合評価		代表者	13 一試合の平均入場者数は、14,302名（前年比2.6%減）となったが、15チーム中「第1位」となっていることから社会的に要請があると推量する。			常に、J 2中、第1位の入場数を確保しているほか、減資により財務状況が改善されたことから、J 1昇格により、さらなる経営状況の安定が望まれる。
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		14 懸案であった減資が実行されたことにより、経営状況は、確実に改善されている。				
より強まった		変化なし			少し弱まった	著しく弱まる
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。						
良化		横ばい			やや悪化	著しく悪化
15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。						
報酬・給料カット		その他の方法			特に負わない	

# 7 仙台臨海鉄道株式会社

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市宮城野区港四丁目11番2号		設立	昭和45年11月7日	代表者	代表取締役社長 横田 重雄	県主務課	企画部総合交通対策課
電話	022-258-5211	ファックス	022-258-7366	ホームページ	http://www.geocities.jp/s_rintetu/		県出資額	240,000千円( 33.3%)
設立目的(寄附行為、定款)	仙台港及びその背後の工業地帯と全国鉄道網を結び唯一の貨物鉄道として仙台港地区の発展に寄与する。							
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)							
常勤従業員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	4 ( 1 )	平均年齢	62.8	平均年収(千円)	6,600		
	常勤職員数(うち県退職者)	88 ( 0 )	平均年齢	44.4	平均年収(千円)	4,140		

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
鉄道事業	100.0	鉄道貨物輸送	606,016	595,521	575,406	5.1

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	294.6	235.9	226.9
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	373	372	382

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	改革スケジュール			
			18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
課題	取組内容					
	団体	安全・安定輸送の徹底を図り、安定した収入確保と経営基盤の確立に努める。	安全・安定輸送については、一年間重大な事故は皆無で無災害を達成した。経営の効率化については、暖冬の影響が大きく、営業利益の拡大は実現出来なかった。	安全・安定輸送については、重大事故も無く無災害を達成した。経営基盤の確立については、経費削減に努めた結果、経常利益、当期利益共に前年度を上回り改善を図ることが出来た。	安全・安定輸送については、重大事故も無く無災害を達成した。経営基盤の確立については、経費削減に努めたものの、石油製品の需要減により経常利益、当期利益共に前年度を下回り改善を図ることができなかった。	事故防止活動 情報確認・現物確認の徹底 ヒヤリハット情報共有の継続 収入確保活動 JR貨物宮城野駅の補完機能化 鉄鋼業界へアタック 経営基盤の確立 当面営業損益の改善に集中
県	輸送量の確保・拡大を図り、経費削減に努め、経営の安定を図るよう会社に求める。	輸送量の確保・拡大を図り、経費削減に努め、経営の安定を図るよう会社に求めた。	輸送量の確保・拡大を図り、経費削減に努め、経営の安定を図るよう会社に求めた。	輸送量の確保・拡大を図り、経費削減に努め、経営の安定を図るよう会社に求めた。	輸送量の確保・拡大を図り、経費削減に努め、経営の安定を図るよう会社に求める。	

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度 目標-20年 度実績 対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度 実績	20年度 目標	20年度 実績	21年度 目標	22年度 目標	23年度 目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア石油輸送量(トン)	514,468	512,200	437,685	416,290		4.9	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 輸送量については、石油製品の需要減が響き総体的に低調な輸送となった。 収支状況も営業収入の減収が大きく、諸経費の削減に努めたものの経常収支及び当期利益とも、目標は未達成となった。 人員削減については、3名の退職者があり目標を達成した。
	イビール輸送量(トン)	51,144	56,110	50,586	50,280		0.6	
	ウ人員削減(人)	1	2	3	1		66.7	
役員数(単位:人)	常勤役員数	4	4	4	4		0.0	(2)21年度以降の目標設定の考え方 石油輸送量は環境問題等から減少傾向が続く前提に立って、一般貨物の増送に営業活動を集中し、減少分をカバーする。並行して経費面についても徹底したコスト削減及び効率化を進めて営業損益改善に取り組む。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 鉄道貨物へのシフトを積極的に宣伝し、既存顧客はもとより一般貨物の増送に取り組むとともに、経営基盤の確立による経営の効率化や経費削減等に努める。
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0		
損益計算書(単位:千円)(注3)	収入							(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 鉄道貨物へのシフトを積極的に宣伝し、既存顧客はもとより一般貨物の増送に取り組むとともに、経営基盤の確立による経営の効率化や経費削減等に努める。
	売上高(a)	569,685	570,360	546,124	509,520		6.7	
	営業外収益(b)	64,316	33,400	19,347	30,000		55.1	
	特別利益(c)	45,294	0	68,389	0		-	
	計(d)	679,295	603,760	633,860	539,520		14.9	
	支出							
	売上原価(e)	472,550	452,997	468,961	431,780		7.9	
	販売費・一般管理費(f)	122,971	116,363	106,445	95,740		10.1	
	営業外費用(g)	59	0	94	0		-	
	特別損失(h)	46,952	0	126,989	0		-	
計(i)	642,532	569,360	702,489	527,520		24.9		
経常収支(a+b)-(e+f+g)	38,421	34,400	10,029	12,000		219.7		
当期利益(又は 当期損失)	23,182	13,400	68,540	2,000		102.9		
貸借対照表(単位:千円)	資産							(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 鉄道貨物へのシフトを積極的に宣伝し、既存顧客はもとより一般貨物の増送に取り組むとともに、経営基盤の確立による経営の効率化や経費削減等に努める。
	流動資産	473,870	474,000	517,545	470,000		9.2	
	固定資産	1,987,102	1,987,000	1,880,468	1,870,000		0.6	
	計	2,460,972	2,461,000	2,398,013	2,340,000		2.4	
負債								
流動負債	200,841	167,500	228,048	200,100		12.3		
固定負債	294,678	314,700	298,237	298,200		0.0		
(うち引当金等)	294,678	314,700	298,237	298,200		0.0		
計	495,519	482,200	526,285	498,300		5.3		
資本								
基本金	720,000	720,000	720,000	720,000		0.0		
剰余金等	1,245,453	1,258,800	1,151,728	1,121,700		2.6		
計	1,965,453	1,978,800	1,871,728	1,841,700		1.6		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年4月1日現在の目標値である。

## 6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
仙台港湾地区及びその背後の工業地帯と全国鉄道網を結び唯一の貨物鉄道として物流を担い、地域の経済発展に寄与する。	<p>1 事故防止活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ヒヤリ、ハット」情報の共有化については、120件の情報提出があり事故防止に寄与した。</li> </ul> <p>2 収入確保活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客の開拓・拡大として、特大貨物（変圧器）輸送及び新幹線車両輸送を行い収入確保に貢献した。</li> <li>J R 貨物宮城野駅の補充機能化については、J R 貨物東北支社へ提案し、協議を行った。</li> </ul> <p>3 経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県有地の一部取得による賃借料の削減（平年度化24百万）で経費削減に努めた。</li> </ul>	<p>1 事故防止活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヒヤリハット情報の継続</li> <li>情報確認。現物確認の徹底</li> <li>年間教育訓練計画作成・実施</li> </ul> <p>2 収入確保活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通運との連携強化</li> <li>鉄鋼業界アタック</li> <li>J R 貨物宮城野駅の補充機能化協議継続</li> </ul> <p>3 経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>営業収支改善</li> <li>管理者教育及び技術継承</li> </ul>

## 7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【20年2月】 引き続き経費節減に努めるとともに、新たな顧客獲得に向けた具体的なアクションが望まれる
(2) 県に対する意見【19年2月】 なし
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

## 8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 営業費用は前期を下回ったものの、営業収益は環境意識の高まりからくる石油製品の需要減から約23,000千円の減少となり、営業収支は損失を計上した。また、当期利益についても、受取配当金など営業外収益が減少したことなどから損失を計上した。 会社は、環境負荷の最も小さい輸送機関である貨物鉄道へのシフトを積極的に提案し、一般貨物の増送に取り組むとともに、経営全般の効率化や全経費の削減等にも取り組むこととしており、県として、また、出資者の立場から必要な助言を行っていく。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容【7-(1)の意見を受けての対応】 既存顧客に対して、引き続き定期的な訪問による出荷増に向けたきめ細やかな打合せを行うとともに、新規顧客の開拓を行い輸送量の確保・拡大を図り、経費節減に努め、経営の安定を図ること。

## 9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成		代表者	
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1 - ア 石油輸送量については、環境意識の高まりや原油高による需要減。 1 - イ ビール輸送量については、増産される見込みで目標を設定したが前年並みの実績となった。	環境意識の高まり等による石油輸送の減少はやむを得ない。その他の評価についても妥当である。
	ア 取組目標    石油輸送量		
	イ 取組目標    ビール輸送量		
	ウ 取組目標    人員削減		
	エ 取組目標		
2	「5 - 役職員数」の達成度		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		代表者	
3	「5 - 収支計算書」の改善度	3 営業外収益である資産運用益の減少 4 投資有価証券の期末評価減による純資産の減少	金融市場の情勢変動によるところが大きく、やむを得ない面もあるが、安全確実な運用について必要な助言を行っていく。
4	「5 - 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度		
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた		
経営体制の充実 既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	8 既に実施済みであるが引き続き体制の充実を図っていく。	既に実施済みであり、更なる体制の充実を図っていくこととしていることから、今後も継続して実施されるよう状況を把握する。
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。		
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	13 近年推進されているモ-ダルシフトの担い手として社会的要請は強まる。	今後も、輸送量の確保・拡大を図り、経費削減に努め、経営の安定を図るよう会社に求めている。
	より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		
	良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない		

# 8 阿 武 限 急 行 株 式 会 社

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	福島県伊達市梁川町字五反田100番地1	設立	昭和59年4月5日	代表者	代表取締役社長 高橋 宣明	県主務課	企画部総合交通対策課
電話	024-577-7132	ファックス	024-577-7156	ホームページ	http://www.abukyu.co.jp/index2.html	県出資額	384,000千円(25.6%)
設立目的(寄附行為、定款)	通勤・通学者等を初めとする沿線住民に対し、公共交通機関としての鉄道運行サービスを提供し、地域住民の交通手段の確保を図る。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	3	(1)	平均年齢	63.3	平均年収(千円)	4,384
	常勤職員数(うち県退職者)	75	(0)	平均年齢	39.9	平均年収(千円)	3,968

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
鉄道事業	100.0	鉄道による旅客運輸事業	853,153	909,044	819,964	3.9

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	6.0	4.3	3.7
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	646.2	572.3	582.3
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給従業員数+職員数)	381	398	385

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働き掛ける団体	支援区分	重点改善支援		
課 題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
利用客の伸び悩みや緊急に安全対策が必要な施設の保全整備事業の実施などにより累積欠損金が増加傾向にあり、厳しい経営環境が予想される。	平成11年に新駅を設置し、利用者確保を図っている。 平成12年度から職員数を削減している。 平成13年度から常勤従業員を削減している。 平成15年度から沿線フリーワーキング等のイベントを実施し、集客に努めている。 平成17年度に有人駅の業務委託により駅営業職員5名を削減している。  経営健全化5カ年計画の進捗状況について、沿線自治体及び福島県とともに見極めながら、必要な助言・指導を行う。	退職金、給与制度の見直しを実施し、人件費の削減を図った。 ワンマン運行拡大による車掌職7名の削減 会社組織の一部改正(総務部)による人員の弾力的運用と業務執行の効率化を図った。 新企画乗車券の発売開始	恒例イベント等の継続実施 会社組織の一部改正(業務部)による業務執行の効率化を図った。 公園前駅飲食店の出店 デスティネーションキャンペーンの実施 新たな企画切符の発売開始	恒例イベント等の継続実施 全線開業20周年記念事業及びデスティネーションキャンペーン関連事業の実施 JR417系中古車両1編成3両を導入し、ラッシュ時の混雑解消と増便を図った。 新企画きっぷの発売開始	長期経営計画の中間年次と経営健全化5カ年計画の最終年次であり、主要課題各項目の進行管理を集約し、その実現を図るため、早急に新経営健全化5カ年計画を策定し、経営の安定化を目指す。
		阿武隈急行沿線開発推進協議会幹事会に参加し、H17年度計画結果報告の検証、H18年度の経費削減策及び利用客の確保、拡大策の進捗状況を把握し、計画どおり推進するよう指導した。	経営健全化5カ年計画の実施結果の評価及び進捗状況の把握	経営健全化5カ年計画の実施進捗状況の把握 平成22年度以降の支援の在り方の検討	経営健全化5カ年計画の実施進捗状況の把握 平成22年度以降の支援の在り方の決定

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標-20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア輸送人員(千人)	2,686	2,725	2,684	2,735	*	*	1.9	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
	イ							-	
	ウ							-	
役員数(単位:人)	常勤従業員数	3	3	3	3	3	3	0.0	(2)21年度以降の目標設定の考え方
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	74	75	75	79	81	83	5.3	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	*	*	-	安全性の確保を図り、徹底した合理化と業務の効率化を推進し、新経営健全化5カ年計画の策定並びに地域と連携した通年イベント事業を拡大展開するとともに、潜在需要の掘り起こしによる誘客対策に努め、減少傾向にあるご利用者の維持、確保、拡大に向けた取り組みを積極的に実施し、収益確保と経営の安定化を目指す。 常勤職員数については、平成20年度に行った増便等に伴う業務量の増加のための職員の不足を、臨時職員等により補ってきたが、臨時職員には高齢者が多く、今後の事務・技術の継承の面からも職員数の増は欠かせないため行つものである。 *新経営健全化5カ年計画策定中(9月取締役会承認予定)であるため、22年度以降の目標値設定は公表できる状況に至っていない。
	補助金(b)	41,993	40,327	36,255	41,062	*	*	13.3	
	負担金(c)	0	0	0	0	*	*	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	41,993	40,327	36,255	41,062	*	*	13.3	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	*	*	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	*	*	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	*	*	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	*	*	-		
損益計算書(単位:千円)	収入	769,994	780,816	763,451	764,969	*	*	0.2	(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応
	営業外収益(b)	4,508	4,022	4,320	4,130	*	*	4.4	
	特別利益(c)	193,139	187,217	213,874	190,160	*	*	11.1	
	計(d)	967,641	972,055	981,645	959,259	*	*	2.3	
	支出	836,856	845,293	743,683	874,198	*	*	17.5	
	販売費・一般管理費(f)	72,188	73,693	76,281	79,630	*	*	4.4	
営業外費用(g)	18	0	52	625	*	*	1,101.9		
特別損失(h)	100,938	117,517	180,428	95,440	*	*	47.1		
計(i)	1,010,000	1,036,503	1,000,444	1,049,893	*	*	4.9		
経常収支(a+b)-(e+f+g)	134,560	134,148	52,245	185,354	*	*	254.8		
当期利益(又は当期損失)	46,524	68,562	22,913	94,748	*	*	313.5		
貸借対照表(単位:千円)	資産	518,907	460,467	492,361	402,139	*	*	18.3	輸送人員の維持・確保及び拡大に努めること。 「大手旅行会社こらんしょ列車、伊達家のふるさとウォーキング、ふるさと福島大交流フェア」・素敵沿線おもてなしツアー、仙台まるごとバス参加、DC快速ふらりおとぎ街道号」の運行など地域活性化に繋がる誘客イベント事業の実施や新企画切符「福島ターフケット、飯坂温泉宿泊の旅切符、合格祈願GO! 角田切符」を発売し輸送人員の拡大に努めた。 沿線地域連携による利用者増加のための運動を展開すること。 (2)・(3)と同様 地域と連携した通年イベント事業を拡大展開し、地域活性化と収益の根幹である輸送人員の増加を図ることとしている。 実施予定事業(名物社員キャラバン列車、阿武急で行く東北楽観観戦ツアー、大手旅行会社こらんしょ列車、ふらりおとぎ街道号の運行など)
	固定資産	395,676	395,987	406,394	404,809	*	*	0.4	
	計	914,583	856,454	898,755	806,948	*	*	10.2	
	負債	90,664	94,796	84,560	93,413	*	*	10.5	
流動負債	45,175	51,476	58,365	56,567	*	*	3.1		
固定負債	45,175	51,476	58,365	56,567	*	*	3.1		
(うち引当金等)					*	*			
計	135,839	146,272	142,925	149,980	*	*	4.9		
資本	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	*	*	0.0		
剰余金等	721,256	798,818	744,170	843,032	*	*	13.3		
計	778,744	710,182	755,830	656,968	*	*	13.1		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月15日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
仙台市と福島市を結ぶ都市間旅客輸送路線としての機能を有し、両市周辺における通勤・通学者等の公共輸送機関及び沿線地域の観光、産業の振興を図る。	人件費の削減 退職金支給率の段階的引下げ(平成17年から6年間の経過措置) 会社組織の一部改正 収入の確保・費用削減に一層効率的な体制とするため、総合企画室と営業課を統合した営業企画部を新設、安全対策を強化するため安全統括管理者を補助する安全担当4名と安全アドバイザー1名を配置した新安全管理体制を整備 増収対策 ・20周年記念事業及びDC関連事業の実施 ・新企画切符の発売「福島ターフチケット(福島競馬開催日)」「飯坂温泉宿泊の旅切符」「合格祈願GO!角田きっぷ」 ・大手旅行会社「こらんしょ列車」梁川駅-角田駅間臨時列車の運行など。 ・JR417系中古車両を導入し、ラッシュ時の混雑解消と増便を図った。 支出削減対策 施設維持補修工事の見直し、工事等計画額の圧縮など	長期経営計画並びに経営健全化5か年計画の主要課題に基づく進行管理を集約しその実現を図るため、早急に新経営健全化5か年計画を策定し、経営の安定化を目指す。  増収対策 ・企画切符の継続発売、既存イベントの継続実施。 ・地域と連携した年間を通じたイベント事業を拡大展開するとともに、潜在需要の掘り起こしによる誘客対策に努め、利用者の維持、確保・拡大を図る。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年12月】  
経営改善に向けた企業努力は認められるが、補助金なくしては経営が成り立たないのが現状である。経営健全化5か年計画を検証しながら、一層の収支改善努力が必要である。経営の合理化、業務の効率化を進めるあまり、運行の安全性が損なわれることが無いよう、徹底した安全管理体制を充実させる必要がある。  
収益減少を食い止めるため、利用者や沿線住民の声を今後の運営に積極的に取り入れるなど、地域密着型の鉄道として更なるサービス提供に努め、利用者の増加を図る必要がある。公共交通機関として、地域に果たす役割を明確にし、沿線の地域の自治体や住民を巻き込んだ利用者増加のための運動を展開することが必要である。

(2) 県に対する意見【19年12月】  
沿線市町に対し、観光資源の再開発等一層の働き掛けを行うとともに、団体に対しては、沿線自治体の活性化、利用者増に繋げる地域住民を巻き込んだイベント等を年間通じて企画実施できるように指導し、また支援してほしい。  
長期的視野に立った事業遂行を支援できるよう常勤役員就任の在り方を検討していただきたい。  
団体には設備投資に関する内部留保がないことから、今後の大規模修繕・改修及び設備投資のための資金調達について、宮城県・福島県及び沿線自治体を含めて計画を策定すべきである。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)  
なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え  
仙台・宮城DCに関連したイベントなどを積極的に展開し旅客需要の確保・拡大に努めるとともに、鉄道施設の維持補修費用の増加を抑えるなどの鉄道事業費の削減を図った結果、輸送人員、鉄道事業営業収益は計画を下回ったものの、おおむね改革計画どおり執行されている。  
会社は、各種イベントの開催や企画切符の発売などにより潜在需要を掘り起こし、利用者の確保・拡大策の推進と経営の合理化に努めることにしているが、一層の経営健全化を推進するため、新たに経営健全化5か年計画(平成22年度から平成26年度)策定することとしており、策定に当たっては福島県及び沿線自治体とともに収支改善及び輸送人員の確保・拡大が図られるよう指導・助言を行い更なる経営改善を促すとともに、阿武隈急行沿線開発推進協議会(沿線自治体及び会社が構成員)の場で、集客策及び地域の活性化策について提言する。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容【7-(1)の意見を受けての対応】  
一層の収支改善に努めること  
平成21年度は「経営健全化5か年計画」の最終年度であることから、その進捗状況について、検証するとともに、収支改善のための課題の洗い出し、課題解決に向けた対策及び収支改善実施スケジュールなどについて十分に検討のうえ策定し、実現に向け努力することを期待するものである。  
徹底した安全管理体制を充実すること。  
言うまでもなく、安全運行の確保は交通機関の使命であり、貴社はこれまでの努めてきたと認められるところである。引き続き安全運行に努めるためにも、懸命な努力をしている社員に対して諷刺することも必要であり、意識の高揚による相乗効果を期待するものである。  
輸送人員の維持、確保及び拡大に努めること  
当社はこれまで多様な取り組みを展開し、維持・確保に努めてきたと認められるところである。また、通学定期利用者の減少が著しい今期は、沿線の学校を訪問・調査するとともに、新たな企画切符の発売により、定期外利用者への拡大を実現し、その功績は大きいものと認められるところである。今後も新たな企画切符の開発と利用者の定着に努められるよう期待するものである。  
沿線地域連携による利用者増加のための運動を展開すること  
全線開業20周年を迎えた昨期は、仙台・宮城DCキャンペーンも重なり、様々な記念事業を展開したが、今後も沿線地域が一体となった事業展開を期待するものである。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した   目標をほぼ達成   目標を未達成		代表者	
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1 20周年記念事業やDC関連イベントの実施、企画切符の発売、417系中古車両の混雑時間帯運行など旅客需要の確保・拡大に努め、原油価格の値下げや景気の悪化、暖冬などから鉄道利用への影響が見られたが、概ね目標を達成することができた。 2 自己都合1名、定年退職1名があり、417系中古車両導入及び増便に伴う要員増は、採用1名とJR出向2名、臨時2名を採用、当面の充足を図った。	1 計画どおりの利用者の確保は、おおむね達成したが、拡大していない状況にあり、今後、潜在需要の掘り起こしを求めていく。
	ア 取組目標 輸送量(輸送人員)		
	イ 取組目標		
	ウ 取組目標		
	エ 取組目標		
2	「5- 役員員数」の達成度		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善   一部改善   変化なし   一部悪化   著しく悪化		代表者	
3	「5- 収支計算書」の改善度	3 前年度比較では、営業収益0.8%減少したが、営業費用は施設維持補修工事の見直しや工事等計画額の圧縮等、経営の合理化・効率化に努め9.8%削減した。	3.4.5 営業費用削減の努力は見られるが、一層の効率的執行に努めるよう指導する。
4	「5- 貸借対照表」の改善度	4 前記のとおり経営の合理化・効率化に努めた結果、総資産の減少を前年度比1.7%に抑えることができた。	
5	累積欠損金の解消度	5 前記のとおり経営の合理化・効率化に努めた結果、累積欠損金の増加を前年度比3.2%に抑えることができた。	
6	上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当   ほぼ適当   高すぎた   低すぎた		
経営体制の充実 既に実施済   実施手続中   検討中   予定なし		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-	
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。	9 会社法に基づき計算書類及びその附属明細書に関する部分について、会計監査人(公認会計士)の監査を受けている。 10 第三セクター鉄道としての設立経緯から役員人事については主要株主間での協議による。	8 独自の点検評価体制が取られるよう求めていく。
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。	11 時刻表、運賃、会社イベント、沿線観光情報などを紹介している。平成19年度決算から、公開を導入した。	
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。	12 駅設置の投書箱、苦情受付報告などにより把握している。	
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価 より強まった   変化なし   少し弱まった   著しく弱まる		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	13 通勤・通学を主に沿線地域と密着した生活路線の傾向が継続しており、設立趣旨の沿線地域住民の移動手段としての使命は、年間利用者数から社会的要請はあると判断できる。	会社の評価は妥当である。
	より強まった   変化なし   少し弱まった   著しく弱まる		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		
	良化   横ばい   やや悪化   著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット   その他の方法   特に負わない		

## 9 社団法人 宮城県公衆衛生団体連合会

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区本町3-8-1	設立	昭和43年12月24日	代表者	会長 大内 英男	県担当課	環境生活部 環境対策課
電話	022-211-2662	ファックス	022-211-2696	ホームページ	www.pref.miyagi.jp/kankyo-t/koueiren/top.htm	県出資額	0千円 ( 0.0% )
設立目的(寄附行為、定款)	公衆衛生思想の普及向上を図るため、宮城県内市町村を単位として組織する団体(地区衛生組織)及び県保健所・支所を単位として組織する団体(地域衛生組織)が行う公衆衛生事業を支援するとともに、公衆衛生に関する事業に積極的に参加し、もって健康で文化的な県民生活の建設に寄与することを目的とする。						
公社等外郭団体指定要件	(本庁等に事務所を置き、県職員が法人の事務に従事しているもの)						

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度～20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
育成指導事業	73.4	地区衛生組織の活動支援	1,389	1,200	1,200	13.6
公衛連大会	26.6	表彰及び記念講演	283	366	434	53.4

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託率÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長期借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	10.8	10.8	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	-	-	-
1人当たり人件費(千円)	人件費÷(12月)÷(有給役員数+職員数)	121	120	159

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(3)統合又は廃止をする団体	支援区分	進行管理		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績		
		20年度実績	21年度目標		
県の人的関与の在り方及び団体の事業の在り方についての検討	<p>団体 事務局の在り方について検討を進める。事業の在り方について検討を進める。</p> <p>県 事務局及び事業の在り方について情報提供を行い、団体の検討を支援する。</p>	<p>理事会において、第 1 期改革計画の内容を確認し、事務局の在り方について議論を進めたが、具体的な方策の検討には至らなかった。 事業の在り方については、次年度新たな事業の実施を検討することで合意を得た。</p> <p>第 1 期改革計画の内容、団体として検討すべき事項について情報提供し、検討を促した。</p>	<p>第 1 期改革計画に基づき、事務局体制の見直し(その方向性)を検討した。 平成22年3月31日で解散することを臨時総会で議決した。</p> <p>事務局体制の見直しについて、具体的な方向性の検討を促し、平成22年3月31日で解散することが決定した。</p>	<p>具体的な解散手続き及び解散後の事業の在り方についての検討を行った。 解散することから、平成20年度以降の会費収入及び県補助金をなくし、基本財産を取り崩して運営した。</p> <p>具体的な解散手続きについての検討を促した。 平成20年度以降は、団体運営補助をなくした。</p>	<p>解散・清算事務内容、作業日程を固める。また、年度内に処理すべきものは、処理する。 最後の事業活動年度であることを踏まえた活動内容にする。</p> <p>解散・清算に向けた事務を支援する。 最後の事業活動年度にふさわしい活動内容になるよう支援する。</p>

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等のうち県職員及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度 目標-20 年度実績 対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度 実績	20年度 目標	20年度 実績	21年度 目標	22年度 目標	23年度 目標		
経営改善 (効率化等)に 向けた取組 目標	ア 経費の節減(管理費の 対前年度比)(千円)	285	789	522	177	966	66.1	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)  平成20年度は、前年度と比較し、管理費が増しているが、その主な理由は、県公衛連事務局職員を平成20年度に非常勤から常勤にしたため、人件費が増額したものである。平成21年度末の解散を控えているので、事務量が多くなり、やむを得ないものである。	
	イ						-		
	ウ								-
	エ								-
役員員数 (単位:人)	常勤役員数	0	0	0	0	0	-		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
	常勤職員数	0	1	1	1	1	0.0		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
県からの財政的関与 (単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	-		(2) 21年度以降の目標設定の考え方  平成21年度末をもって解散することから、平成20年度以降は会費の納付をなくし、県補助金収入もなくしている。平成21年度は、現在ある財産を計画的に費用に充てていく。 また、平成22年度の解散・清算費用を見込んだ執行をする。
	補助金(b)	450	0	0	0	0	-		
	負担金(c)	0	0	0	0	0	-		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	450	0	0	0	0	-		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-		
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-		
	(e)、(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-		
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	-			
収支計算書 (単位:千円)	収入							(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応  平成20年度以降は、会費収入、県補助金がなくなり、内部留保金によって運営をするようになるので、解散・清算費用に不足をきたさないよう、さらに、平成21年度は、最終事業年度を踏まえた活動をするよう指導する。 また、県公衛連解散後の公衆衛生活動については、各地域衛生組織で検討するよう指導する。	
	事業収入(a)	0	0	0	0	0	-		
	事業外収入(b)	4,169	11,960	12,017	160	0	98.7		
	計(c)	4,169	11,960	12,017	160	0	98.7		
	支出								8.0
	事業費(d)	1,635	1,849	1,741	1,880	0	5.8		
	管理費(e)	2,539	3,328	3,061	3,238	2,272	57.9		
	事業外支出(f)	95	181	171	270	0	8.3		
計(g)	4,269	5,358	4,973	5,388	2,272	174.2			
当期収支差額(c)-(g)	100	6,602	7,044	5,228	2,272	9.9			
当期正味財産増減額	100	5,197	4,755	5,228	2,272	58.0			
貸借対照表 (単位:千円)	資産								
	流動資産	13,310	8,284	8,726	3,668	0	-		
	固定資産	0	0	0	0	0	-		
	計	13,310	8,284	8,726	3,668	0	58.0		
	負債								-
流動負債	0	0	0	0	0	-			
固定負債	1,055	1,226	1,226	1,396	0	13.9			
(うち引当金等)	1,055	1,226	1,226	1,396	0	13.9			
計	1,055	1,226	1,226	1,396	0	13.9			
資本							-		
基本金	11,800	0	0	0	0	-			
剰余金等	455	7,058	7,500	2,272	0	69.7			
計	12,255	7,058	7,500	2,272	0	69.7			

21年度以降の上記目標数値については、平成21年4月1日現在の目標値である。

9 社団法人 宮城県公衆衛生団体連合会

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	20年度の活動状況	21年度以降の目標
<p>(社)宮城県公衆衛生団体連合会は、県内の公衆衛生事業を推進する県域の団体として、それまでの任意団体を組織強化し、昭和43年に社団法人として設立された。</p> <p>当団体は、県内市町村に組織されている地区衛生組織が実施している公衆衛生事業(健康づくりの推進や快適な生活環境づくりの実践活動)の支援、育成指導等の役割を担い、公衆衛生思想の普及向上を図ってきた。</p>	<p>第43回宮城県公衆衛生大会において、知事表彰(16件)、会長表彰(83件)及び記念講演を実施した。また、県内地区衛生組織が行う事業に対する支援(育成活動事業)を行うとともに、「みやぎ公衛連だより」を発行した。</p> <p>また、平成21年度末の解散に向けて、解散・清算事務についての検討に取り掛かった。</p>	<p>平成21年度は、事業活動の最終年度になる。宮城県公衆衛生大会を開催する。また、県内地区衛生組織が行う事業に対し費用を補助する。</p> <p>また、解散・清算の事務処理で、理事会及び総会の議決が必要な事項を整理し適切な処理を行う。</p> <p>なお、平成22年度は、解散・清算の事務処理を行う。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

<p>(1) 団体に対する意見【19年3月】</p> <p>県の補助金に依存しない運営が可能となるよう、理事会・監査会費の節減、大会費の節減、育成指導費の見直しにより、収支の改善を図るべきである。</p> <p>県域の団体として担うべき事業のあり方を積極的に検討し、団体の存在意義を、県民が納得できるような形で示すべきである。</p>
<p>(2) 県に対する意見【19年3月】</p> <p>県補助金及び県民世帯負担金の最終的な使途及びその効果について検証すべきである。</p> <p>団体が最終的には補助金に依存しない自立した運営ができるように、効果的な資金活用を指導されたい。</p> <p>団体の在り方、県の人的関与の在り方について検討する必要がある。</p>
<p>(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)</p> <p>平成20年3月、平成22年3月末の解散を決定 平成20年度から県補助金を廃止</p>

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

<p>(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え</p> <p>前頁の「4 改革計画」のとおり指導・支援していく。</p>
<p>(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》</p> <p>団体は、平成21年度末で解散することになったので、解散・清算に向けた指導をしていく。</p>

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目				評価結果(コメント)	県の考え方						
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>1 管理費は、平成19年度決算と平成20年度決算との比較で約52万円の増となっているが、その主な理由は、県公衛連事務局職員を平成20年度に非常勤から常勤にしたため、人件費が増額したものである。</td> <td>1 管理費を始めとして経費削減に努めているが、今回の増額はやむを得ないものと考えられる。</td> </tr> </table>				代表者	1 管理費は、平成19年度決算と平成20年度決算との比較で約52万円の増となっているが、その主な理由は、県公衛連事務局職員を平成20年度に非常勤から常勤にしたため、人件費が増額したものである。	1 管理費を始めとして経費削減に努めているが、今回の増額はやむを得ないものと考えられる。					
代表者	1 管理費は、平成19年度決算と平成20年度決算との比較で約52万円の増となっているが、その主な理由は、県公衛連事務局職員を平成20年度に非常勤から常勤にしたため、人件費が増額したものである。	1 管理費を始めとして経費削減に努めているが、今回の増額はやむを得ないものと考えられる。									
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>3 基本財産を全額取り崩して収入としたので、見かけ上の収入は大幅に増えている。</td> <td>3、4 基本財産を全額取り崩した関係で前期との比較が単純にできないが、経営に問題は無い。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4 基本財産を全額取り崩したので、資産と資本は大幅な減額になった。</td> <td></td> </tr> </table>				代表者	3 基本財産を全額取り崩して収入としたので、見かけ上の収入は大幅に増えている。	3、4 基本財産を全額取り崩した関係で前期との比較が単純にできないが、経営に問題は無い。		4 基本財産を全額取り崩したので、資産と資本は大幅な減額になった。			
代表者	3 基本財産を全額取り崩して収入としたので、見かけ上の収入は大幅に増えている。	3、4 基本財産を全額取り崩した関係で前期との比較が単純にできないが、経営に問題は無い。									
	4 基本財産を全額取り崩したので、資産と資本は大幅な減額になった。										
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>9 予算規模が少額であり、現行の会員から選任する監事で十分対応可能である。</td> <td>9、10 役員等の体制については、現行で支障はない。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12 意見、クレーム等はない。</td> <td></td> </tr> </table>				代表者	9 予算規模が少額であり、現行の会員から選任する監事で十分対応可能である。	9、10 役員等の体制については、現行で支障はない。		12 意見、クレーム等はない。			
代表者	9 予算規模が少額であり、現行の会員から選任する監事で十分対応可能である。	9、10 役員等の体制については、現行で支障はない。									
	12 意見、クレーム等はない。										
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>13 公衆衛生事業は、ハエ蚊対策及び害虫駆除の身近な問題への対応であったが、生活環境の整備により公衆衛生は格段に向上し、相対的に団体の社会的な必要性は低下してきているものと考えられる。</td> <td>13、14 平成21年度末に解散するので、そのことを踏まえた指導をする。</td> </tr> </table>				代表者	13 公衆衛生事業は、ハエ蚊対策及び害虫駆除の身近な問題への対応であったが、生活環境の整備により公衆衛生は格段に向上し、相対的に団体の社会的な必要性は低下してきているものと考えられる。	13、14 平成21年度末に解散するので、そのことを踏まえた指導をする。					
代表者	13 公衆衛生事業は、ハエ蚊対策及び害虫駆除の身近な問題への対応であったが、生活環境の整備により公衆衛生は格段に向上し、相対的に団体の社会的な必要性は低下してきているものと考えられる。	13、14 平成21年度末に解散するので、そのことを踏まえた指導をする。									

# 10 財団法人 宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	宮城県岩手市上畑町敷味17-2	設立	昭和63年11月6日	代表者	理事長 菊地 永祐	県担当課	環境生活部 自然保護課
電話	0228-33-2216	ファックス	0228-33-2217	ホームページ	http://www7.ocn.ne.jp/izunuma/	県出資額	100,000千円(38.5%)
設立目的(寄附行為、定款)	伊豆沼・内沼の自然環境の保全及び活用に関する総合的な施策を推進し、併せて地域福祉の向上に寄附する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上)						
常勤職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	0(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-	
	常勤職員数(うち県退職者)	4(1)	平均年齢	44.5	平均年収(千円)	5,543	

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
県サンクチュアリセンター管理運営事業	39.5	宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの管理運営	27,826	27,826	27,826	0.0
伊豆沼・内沼自然再生事業	23.8	沈水植物増殖・移植、魚類・貝類で増殖・移植、水生植物の適正管理	0	0	16,800	100.0
マコモ植栽業務受託事業	0.0	イネ科の水性植物マコモを使い水質浄化及び給餌に使用する	1,732	1,690	0	100.0

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	12.9	12.3	9.7
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	23.8	45.5	60.9
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	337.2	211.0	224.8
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	454	456	461

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	支援区分	改善支援
課題	取組内容	改革スケジュール	
		18年度実績	19年度実績
		20年度実績	21年度目標
団体運営の健全化に向け、経費の削減や事業収入の増加による経営改善を図る必要がある。	団体 管理運営コストの削減 事業収入の増加策の検討	再委託競争入札を実施した。受託事業増による収入の増加を図った。栗原市から自然観察施設の管理運営を受託した。	再委託競争入札を実施した。受託事業増による収入の増加を図った。登米市へ自然観察施設の管理運営受託の要請を行った。
	県 財団の経営安定化に向けて、助言・指導する。	財団の経営安定化に向けて、助言・指導した。	財団の経営安定化に向けて、助言・指導した。
		再委託事業を栗原市の施設とともに競争入札で行った。受託事業増による収入の増加を図った。	再委託事業を栗原市の施設とともに複数年契約で競争入札を行う。受託事業増による収入の増加を図る。登米市からの自然観察施設の管理運営受託。
		財団の経営安定化に向けて、助言・指導した。	財団の経営安定化に向けて、助言・指導した。

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移		(B)年度別目標				(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方		
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標				
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 県サンクチュアリセンター管理運営(千円)	27,826	27,826	27,826	27,000	27,000	27,000	3.0	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 目標としてきた各種事業は、再委託業務の競争入札や経費の削減等で、目標にしてきた金額を下回り、改善することができた。受託事業増による収入の増加については、国及び宮城県と連携を図りながら、増加に努めました。その結果正味財産の増加につながった。	
	イ 伊豆沼・内沼自然再生事業(千円)	0	0	16,800	15,750	15,750	15,750	6.3		
	ウ マコモ植栽業務受託事業(千円)	1,690	1,690	0	0	0	0	-		
	エ 財団運営資金寄付金(千円)	461	500	377	500	500	500	32.6		
役員数(単位:人)	常勤役員数	0	0	0	0	0	0	-	(2)21年度以降の目標設定の考え方 県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター並びに栗原市サンクチュアリセンターつきだて館の新たな指定管理のスタートに当たり、前年度同様、経費削減状況を反映させる。 宮城県の伊豆沼・内沼自然再生事業や国の在来魚復元技術開発事業、受託事業に力を入れていく。 また、登米市の自然観察施設についても、登米市と連携をとりながら、指定管理者となるよう努力していく。 マコモ植栽事業については、自然再生事業の中に組み込まれたため、事業費は計上できなくなった。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	30,414	30,414	44,626	42,750	42,750	42,750	4.2	(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 伊豆沼・内沼の自然環境保全及び総合的な施策の推進、教育的効果の向上を図りながら調査・研究事業を行った。その研究の中でバス駆除対策にフェロモンを用いた研究が画期的な方法として注目されている。今後は従来の駆除方法とフェロモンを用いた新しい駆除方法を組み合わせた防除モデルの構築を目指すこととしている。 また、民間資金を活用したシンポジウムを開催し、これまでの研究成果を発表及び研究報告書の発刊も行った。 さらに、自然体験講座では宮城教育大学やインストラクター協会との連携を図り、自然保護普及活動を推進した。したがって、学校や各種団体からの講演依頼や自然観察会には積極的に対応し、施設の有効活用を図りながら自然保護思想の普及を推進した。 運営資金のコスト削減は、常に意識して削減に取り組むよう指導している。 一方、内部留保資金を確保するため、積極的に研究成果を外部に情報発信を行い、民間企業等からの資金提供を受けるよう指導している。	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-		
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	30,414	30,414	44,626	42,750	42,750	42,750	4.2		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	0		-
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	0		-
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	0		-
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	0	-		
収支計算書(単位:千円)	収入	56,877	53,031	70,362	83,693	83,693	83,693	18.9	(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 伊豆沼・内沼の自然環境保全及び総合的な施策の推進、教育的効果の向上を図りながら調査・研究事業を行った。その研究の中でバス駆除対策にフェロモンを用いた研究が画期的な方法として注目されている。今後は従来の駆除方法とフェロモンを用いた新しい駆除方法を組み合わせた防除モデルの構築を目指すこととしている。 また、民間資金を活用したシンポジウムを開催し、これまでの研究成果を発表及び研究報告書の発刊も行った。 さらに、自然体験講座では宮城教育大学やインストラクター協会との連携を図り、自然保護普及活動を推進した。したがって、学校や各種団体からの講演依頼や自然観察会には積極的に対応し、施設の有効活用を図りながら自然保護思想の普及を推進した。 運営資金のコスト削減は、常に意識して削減に取り組むよう指導している。 一方、内部留保資金を確保するため、積極的に研究成果を外部に情報発信を行い、民間企業等からの資金提供を受けるよう指導している。	
	事業外収入(b)	9,897	0	2,942	6,553	6,552	6,552	122.7		
	計(c)	66,774	53,031	73,304	90,246	90,245	90,245	23.1		
	支出	46,533	44,286	56,367	75,976	75,967	75,967	34.8		
	管理費(e)	11,350	9,622	9,668	11,076	11,076	11,076	14.6		
	事業外支出(i)	11,158	772	716	805	805	805	12.4		
計(g)	69,041	54,680	66,751	87,858	87,848	87,848	31.6			
当期収支差額(c)-(g)	2,267	1,649	6,553	2,388	1,397	1,397	63.6			
当期正味財産増減額	4,014	500	2,927	1,000	1,000	1,000	65.8			
貸借対照表(単位:千円)	資産	5,591	5,000	11,800	10,000	10,000	10,000	15.3	(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 伊豆沼・内沼の自然環境保全及び総合的な施策の推進、教育的効果の向上を図りながら調査・研究事業を行った。その研究の中でバス駆除対策にフェロモンを用いた研究が画期的な方法として注目されている。今後は従来の駆除方法とフェロモンを用いた新しい駆除方法を組み合わせた防除モデルの構築を目指すこととしている。 また、民間資金を活用したシンポジウムを開催し、これまでの研究成果を発表及び研究報告書の発刊も行った。 さらに、自然体験講座では宮城教育大学やインストラクター協会との連携を図り、自然保護普及活動を推進した。したがって、学校や各種団体からの講演依頼や自然観察会には積極的に対応し、施設の有効活用を図りながら自然保護思想の普及を推進した。 運営資金のコスト削減は、常に意識して削減に取り組むよう指導している。 一方、内部留保資金を確保するため、積極的に研究成果を外部に情報発信を行い、民間企業等からの資金提供を受けるよう指導している。	
	流動資産	286,562	287,062	286,550	286,550	286,550	286,550	0.0		
	固定資産	286,562	287,062	286,550	286,550	286,550	286,550	0.0		
	計	292,153	292,062	298,350	296,550	296,550	296,550	0.6		
	負債	2,649	2,000	5,248	6,000	6,000	6,000	14.3		
流動負債	8,230	8,902	8,901	9,606	9,606	9,606	7.9			
固定負債	8,230	8,902	8,901	9,606	9,606	9,606	7.9			
(うち引当金等)	8,230	8,902	8,901	9,606	9,606	9,606	7.9			
計	10,879	10,902	14,149	15,606	15,606	15,606	10.3			
資本	259,800	260,300	259,881	259,881	259,881	259,881	0.0			
基本金	21,474	20,860	24,320	21,063	21,063	21,063	13.4			
剰余金等	21,474	20,860	24,320	21,063	21,063	21,063	13.4			
計	281,274	281,160	284,201	280,944	280,944	280,944	1.1			

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月11日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
伊豆沼・内沼の自然環境の保全及び活用に関する総合的な施策を推進し、併せて地域福祉の向上に寄与する目的で、昭和63年11月設立 野生動植物の保護増殖活動 伊豆沼・内沼の環境保全整備 自然保護基金の設立及び募金活動 伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター等の管理運営 伊豆沼・内沼環境保全に関する調査研究、情報収集等	宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの管理運営 栗原市サンクチュアリセンターつきだて館の管理運営 調査研究・普及啓発事業 伊豆沼・内沼自然再生事業 三井物産環境基金助成金事業 ラムサール記念公園管理事業 伊豆沼鳥獣保護区管理センター管理事業 伊豆沼・内沼オオクチバス等防除事業 伊豆沼・内沼オオクチバス刺網駆除事業 伊豆沼・内沼オオクチバス防除推進事業 伊豆沼鳥獣保護区標識更新事業 リーフレット原稿データ作成事業	宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの管理運営 栗原市サンクチュアリセンターつきだて館の管理運営 調査研究・普及啓発事業 伊豆沼・内沼自然再生事業 外来魚防除・魚類相復元技術開発事業 ラムサール記念公園管理事業 伊豆沼鳥獣保護区管理センター管理事業 伊豆沼・内沼オオクチバス等防除事業 伊豆沼・内沼オオクチバス防除推進事業

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【2020年2月】  
ボランティアによる解説員の確保、及び施設管理業務の統廃合などによる運営経費の削減に努めるべきである。  
  
自然観察会の拠点として、県民に対してPR及び利用者増加のため施策を推進し、更なる事業収益の増加策を検討して頂きたい。  
  
3館のサンクチュアリセンターが相乗効果を生む仕組みを構築して頂きたい。

(2) 県に対する意見【2020年2月】  
寄附のあり方や受益者負担の在り方を検討していただきたい。  
  
環境保全対策事業の研究成果を広く宮城県内外にPRするための方策を推進し、団体独自で収益を獲得できる事業の立ち上げに努力すべきである。

(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）  
平成21年度から5年間、栗原市サンクチュアリセンターつきだて館及び宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの指定管理者に再指定。

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え  
調査研究の成果を生かした事業収入の確保策や収支の削減策を講じることにより、財団経営の安定化を図ることが望まれる。  
  
県施設としての役割及び財団の専門的なノウハウの展開と併せて伊豆沼・内沼の自然環境保全活動への個人・団体の寄附の効果的な集め方や受益者負担の在り方を今後、継続的に検討していく。  
平成18年度から伊豆沼・内沼研究会を開催し、研究報告書を全国にPRするとともに、民間団体の助成金を活用するなどの努力をしているが、更に財団独自の確保策を検討する。  
解説員には伊豆沼・内沼の専門的な知見が必要なこともあり、人材を発掘するための情報発信や研究員・教員出身者等の人材情報収集に努力していく。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》  
財団での環境保全対策事業等の調査・研究事業をなお一層充実・強化し、この成果を財団から情報発信することにより、民間企業等からの補助金・出資金等を確保し、事業収入を得るように努力すること。  
また、内部留保金を確保するためにも、経営健全化に向けた目標を確実に達成すること。

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方
<b>当期目標と当期実績の比較</b> 目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成		代表者	
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	ア 競争入札の実施により再委託の経費の節減がなされた。 イ 全体構想案の作成、沈水・抽水植物基礎調査、魚類・貝類復元基礎調査、水生植物適正管理基礎調査がおこなわれた。 ウ 上記の事業に組み込まれた。 エ 377千円の寄付が寄せられたが、前年度より少なく目標額を達成することができなかった。	経営健全化に向けた目標を確実に達成しつつある。
2	「5 - 役員員数」の達成度		
<b>当期実績値と前期までの実績値の比較</b> 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		代表者	
3	「5 - 収支計算書」の改善度	3 事業予算内での効率的な成果を上げることができた。	自主財源を確保するため、新たな事業収入を得る必要がある。
4	「5 - 貸借対照表」の改善度	4 少しずつではあるが改善してきている。	
5	累積欠損金の解消度	5 なし。	
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。	6 当期の目標はほぼ適当である。	
	適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた		
<b>経営体制の充実</b> 既の実施済    実施手続中    検討中    予定なし		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	7 有価証券を満期まで保有する。 8 検討中。	経営健全化に向けて課題等を計画的に解消している。
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。	9 予定なし。会計処理規程で監事監査前に公認会計士の監査を受けている。	
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。	10 商工会及び農協の役員を理事に選任している。	
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。	11 事業内容をホームページで報告している。	
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。	12 アンケート調査を実施している。	
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
<b>総合評価</b>		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	13 実施してきた事業に、県内外から多くの期待が寄せられている。	少額予算で大きな成果を上げていることがうかがえるので、更なる躍進を期待する。
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	14 経営状況は、前年度と比較して少しずつ良くなっている。少人数で成果を上げてきている。	
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。	15 なし	
	より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる		
	良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化		
	報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない		

# 11 財団法人宮城県生活衛生営業指導センター

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉5丁目1-12 後藤コーポ107号	設立	昭和55年7月1日	代表者	理事長 後藤 登	県担当課	環境生活部食と暮らしの安全推進課
電話	022-343-8763	ファックス	022-343-8764	ホームページ	http://www.sseij.or.jp/miyagi/	県出資額	2,000千円(23.8%)
設立目的(寄附行為, 定款)	この法人は、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号、以下「法」という。)に基づき、宮城県における生活衛生関係営業(法第2条第1項各号に掲げる営業をいう。以下同じ。)について、衛生施設の改善向上及び経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合がおおむね5分の1以上のもの)						

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
相談室運営事業	10.0	生活衛生関係の衛生水準の向上、経営安定の窓口相談	1,080	1,080	1,394	29.1
小企業等設備改善指導事業	9.4	日本政策金融公庫の生活衛生改善貸付の指導及び相談	1,299	1,012	929	28.5
衛生業地区相談指導事業	6.3	各保健所単位の移動相談室の開設	676	676	593	12.3
標準営業約款登録事業	3.3	理容、美容、クリーニング店、種類飲食店、一般飲食店の消費者の選択利便を図る	652	355	196	69.9
クリーニング師研修事業	8.7	クリーニング師及び従事者の3年に1回の研修、講習	1,585	942	1,069	32.6
衛生業情報化整備事業	5.2	衛生業に関する情報の収集分析業務	560	560	560	0.0
衛生業振興対策事業	39.0	衛生業の振興を図るため指導センターと各組合共催	4,200	4,200	4,200	0.0
その他衛生業指導事業	18.1	特相員研修、表彰事業	1,842	1,950	3,499	90.0

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	83.5	87.1	82.0
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	333.1	322.1	405.9
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	392	377	360

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

改革の方向	(1) 県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援
課題	取組内容	改革スケジュール	
振興対策事業費補助金の適正な執行に努めるとともに、事業収入の減少対策として必要な措置を講じ、自立した団体運営を目指します。	団体 県の指導の下、設置目的並びに時代背景を熟慮しながら事業を積極的に推進していく。	18年度実績 振興対策事業費補助金について、地域社会における福祉の増進と生活衛生関係営業の活力ある発展と振興を図るため、効果的・効果的な事業を実施した。	19年度実績 左記補助金については、補助金の目的に沿った事業を引き続き効果的に実施した。 20年度実績 自立した団体運営を目指すため、クリーニング師研修や標準営業約款登録事業を精力的に実施した(目標達成には至っていない)。
県	自立した団体として運営が図られるよう、県は適正な関与を行います。	適切な関与に努め、適正に執行されていると認められた。	補助金の効果の検証と事業収入の向上を図る取組に助言した。
		21年度目標 未曽有の不況が続く中で、前年度同様の補助金を受け、社会福祉の増進と生活衛生関係営業の業界活性化を目指した事業を、関係機関と連携し、推進していく。 クリーニング師研修等や標準営業約款登録事業についても目標達成に向け関係機関と連携し推進する。	各生活衛生同業組合の活性化及び自立した団体として発展していくための方策等について助言を行った。

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員職員のうち県職員及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A) 実績推移			(B) 年度別目標			(C) 21年度目標-20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方		
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標				
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア クリーニング師研修等事業による自主財源確保(千円)	941	1,140	1,069	1,075			0.6	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) クリーニング師研修等については前年度同様に実施したが、有資格者研修は年度目標及び前年度実績双方とも下回った。しかし、従事者講習は企業の協力で自社研修計画と連携した企画が結果し、年度目標の1.3倍の受講率、そして受講者数も前年度の約1.6倍となったが、総合的な目標達成では約96%にとどまった。現実的に法令で罰則がないことや当該制度のマンネリ化等から目標達成に至らなかった。この現象は全国的な課題ともなっている。 標準営業約款登録事業については、有効期限が5年のスパンの中で最少の登録予定件数の年度であり、目減りを抑えるための普及等を行ったが、経営者の都合で廃止に追い込まれた店舗の増加等の影響や新規登録業者の大幅な伸び悩みから年間再登録目標件数の約76%にとどまった。		
	イ 標準営業約款登録事業による自主財源確保(千円)	352	505	196	417			112.8			
	ウ							-			
役員数(単位:人)	常勤役員数	0	1	1	1			0.0	(2) 21年度以降の目標設定の考え方 クリーニング師研修等については、財団法人全国生活衛生営業指導センターが中心となって当該課題の整理を行っているが、現時点で結論は出ていない。講義内容の充実化を図るとともに、行政機関や関係業界と連携して受講者確保への啓発活動を行っていきたい。 標準営業約款登録事業については、当該年度の再登録予定者の目減りを少なくするような啓発活動の充実を努めたい。特に、消費者サイトの認識向上を図るための普及活動に力を入れていきたい。なお、種類、一般飲食約款登録は、登録条件が厳しいことから全国的に登録が伸び悩んでいることを念頭に対応していく。		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0			-			
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	245	232	232	205	205	205	11.6	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 クリーニング師研修及び標準約款登録事業の伸び悩みの解消を図るために、団体と連携しながら効果的な事業展開が出来るように対応していく。 約款登録した場合の営業者に対するメリットが薄薄なことや後継者不在による廃業の増加など、推進を図るためには困難な状況ではあるが、社会情勢に対応した事業を展開し、参加者・登録者の増加を目指していく。 ・クリーニング業界関係者の関心を引く内容をテーマとした研修会 ・約款登録は、消費者の認識向上を図るための普及啓発活動 ・県主催行事などでのPRを行う		
	補助金(b)	26,240	26,704	25,277	24,757	24,757	24,757	2.1			
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-			
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	26,485	26,936	25,509	24,962	24,962	24,962	2.1			
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-			
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-			
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-			
	県の損失補償(債務保証)額:期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-			
	収支計算書(単位:千円)	収入									
		事業収入(a)	1,294	1,645	1,265	1,492				17.9	
事業外収入(b)		29,127	27,895	29,848	27,827			6.8			
計(c)		30,421	29,540	31,113	29,319			5.8			
支出											
事業費(d)		29,137	28,795	29,875	28,295			5.3			
管理費(e)		788	1,246	1,079	937			13.2			
事業外支出(f)	370	923	166	3,348			1,916.9				
計(g)	30,295	30,964	31,120	32,580			4.7				
当期収支差額(c)-(g)	126	1,424	7	3,261			46,485.7				
当期正味財産増減額	169	-	511	-			-				
貸借対照表(単位:千円)	資産										
	流動資産	5,057	-	4,618	-			-			
	固定資産	9,805	-	9,299	-			-			
	計	14,862	-	13,917	-			-			
	負債										
流動負債	1,570	-	1,137	-			-				
固定負債	0	-	0	-			-				
(うち引当金等)	0	-	0	-			-				
計	1,570	-	1,137	-			-				
資本											
基本金	8,400	-	8,400	-			-				
剰余金等	4,892	-	4,380	-			-				
計	13,292	-	12,780	-			-				

21年度以降の上記目標数値については、平成21年4月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき、本県における当該法律第2条第1項に掲げる営業とされる生活衛生関係営業について、衛生施設の改善向上及び経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者や消費者の利益の擁護を図ることを目的として設立、認可された団体で、この目的達成を使命としている。	国や県の補助事業の遂行は勿論のこと、県や全国指導センターからの受託事業も予定通り遂行することができた。 クリーニング師研修等も例年同様実施したが、総合的な目標達成率は約96%にとどまった。 標準営業約款登録事業も実施したが、経営者の都合で廃止に追い込まれ登録しない店舗の増加等がここ数年目立っており、本年度もその影響等から再登録件数は目標の約76%程度にとどまった。	左記の使命を念頭に置き、事業推進していくことにより目標達成を図りたい。 クリーニング師研修等については、講義内容の充実化を図るとともに、行政機関や関係組合と連携しながら、受講者確保をしていきたい。 標準営業約款登録事業については、毎年更新登録予定者数が登録有効期間の5年の間に差異があることから、当該年度の再登録件数の目減りを少なくし現状維持が図られるよう努力したい。特に、消費者サイドの認識向上を図るための普及活動に力をいれていきたい。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年3月】 事業収入の要である標準的約款登録の推進に関する団体の取組状況を注視する。
(2) 県に対する意見 意見なし
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入) なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 団体に対する補助金削減の中で、13もの生活衛生同業組合の事業計画を確認しながら適性に事業を遂行しており、団体の活動は評価できる。 一方、自立した団体運営に向けた事業のうち、「クリーニング師研修」については、組合員の減少や法令に罰則がないため参加しないなど、受講者の増加に向けた対応が非常に厳しい状況となっている。また、「標準営業約款登録事業」については、消費者の認識不足により、結果として登録することのメリットの希薄性から、営業者の意識改革が図れず、効果的な取組ができない状況となっている。 推進に向けての有効性のある施策展開は困難となっている中で、県は適正な助言を行い、自立に向けた事業の推進に関与していく。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 標準的な約款登録事業の推進に向けた効率的・効果的な取組方を団体と連携しながら検討し、適切な助言をしていく。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成		代表者	
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度 ア 取組目標    クリーニング師研修等事業による自主財源確保 イ 取組目標    標準営業約款登録事業による自主財源確保 ウ 取組目標 エ 取組目標	ア クリーニング師研修等については、前年度同様に実施したが、有資格者研修は年度目標及び前年度実績双方とも下回った。しかし、従事者講習は年度目標の約1.3倍の受講率、そして受講者数も前年度の1.6倍となったが、総合的な目標達成は約96%にとどまった。 イ 標準営業約款登録事業については、再登録目標件数に対して約76%の達成となった。年度間で登録件数に差異があることから単年度の件数に波があること、更に、後継者難などの理由により廃業店舗も多く目標未達成に拍車を掛けているものと思われる。	クリーニング師研修は、組合員の減少や受講しなくても罰則がないことなどから、受講者の減少が続いている。 標準営業約款登録事業は、消費者へのPR不足や後継者不足などから、営業者は登録する意欲が薄れている。 これらの推進に向けての有効で即効性のある施策展開は難しい状況である。
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		代表者	
3	「5- 収支計算書」の改善度	当期実績値と前期までの実績値について、特に、上記「5- のア及びイ」に関する目標設定については、前年度の目標等の設定が十分でなかったことから、実態を踏まえた見直しを行ったことも部分的に効果があったと思われるが、相対的に未改善は否めない。 3及び4については、当指導センターは平成19年度から「新会計基準」を導入し、その後も内容見直し等を図りながら改善を図ってきた。	クリーニング師研修や標準営業約款登録事業について、事業収入が若干減少しているが、今後は目標設定を3ヵ年計画とする検討を行うなど、改善が図れるよう助言していく。
4	「5- 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度		
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。 適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた		
経営体制の充実 既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	9 公益法人会計基準に基づき、上部組織の財団法人全国生活衛生営業指導センターの指導で会計事務を遂行しており、公認会計士を必要とすることは特になし。また、年間予算のほとんどが国や県からの補助金であり、担当課からも指導を受けている。	現在の経営体制継続と更なる改革に向けた取組に関与していく。
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。	10 役員等経営幹部への民間経営者の登用については、大半の理事者が民間経営者であることから更に登用する考えはない。	
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。	11 ホームページでの情報公開の展開を行うとともに、顧客からの直接相談等に積極的に対応している。	
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価 より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まった		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まった	13 未曾有の不況、景気回復もままならない状況下で個人消費も伸び悩み、生活衛生関係に従事する営業者の経営も依然として厳しい状況にある。中小企業とされるこれらの業界から経営や融資に関する相談が相次いでいること、消費者擁護と利便性に資するための標準営業約款登録事業の推進も社会的な要請がより増大してきたこと等を踏まえ、関係機関と連携しながら施策の展開を図り、これらの社会的要請に応えていきたい。	指導センターは、生活衛生関係の調整・指導役として経営改善や融資などの相談窓口に積極的に取組んでおり評価でき、関係業界において、なくてはならない団体である。 県は、そのような経営改善業務への指導・助言を行うとともに、団体の運営改善に向けた取組に積極的に関与していく。
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。 良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。 報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない		

## 12 財団法人 宮城県環境事業公社

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区堤通南宮町4番17号			設立	昭和52年4月1日	代表者	理事長 三浦 俊一	県担当課	環境生活部廃棄物対策課
電話	022-275-9161	ファックス	022-272-3670	ホームページ	http://www.miya-kan.or.jp			県出資額	50,000千円(33.3%)
設立目的(寄附行為、定款)	廃棄物の処理及び再生に関する事業を行うことにより、良好な環境を維持し、もって県民の健康な生活に寄与する。								
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)								
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	2(2)	平均年齢	60.0	平均年収(千円)	6,605			
	常勤職員数(うち県退職者)	19(3)	平均年齢	50.7	平均年収(千円)	7,131			

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
廃棄物処理事業(収益事業)	99.4	産業廃棄物の埋立処分	433,317	376,816	333,001	23.2
廃棄物斡旋・再資源化推進事業(公益事業)	0.6	環境セミナー・環境シンポジウム等の開催	9,738	6,340	1,896	80.5

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100			
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	1.3	1.0	0.7
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100			
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	139.8	218.0	281.1
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	625	607	691

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
3Rの浸透等により廃棄物搬入量は減少しており、処分場としての延命化は図られるものの、埋立終了後の維持管理費を確保することが課題である。	<p>団体 埋立地の効率的利用により、埋立地の延命化を図るとともに、廃棄物処理経費の削減に努め、埋立終了後の維持管理費を確保している。</p> <p>県 処分場の適正な維持管理に向けた指導・助言</p>	<p>最終処分場の維持管理積立金の一部が損金算入を認められたこともあり、前年度比、約1億円増を積立ることができた。</p> <p>処分場の適正な維持管理が図られた。</p>	<p>廃棄物処理量が当初計画より20%減ったが、埋立終了後の維持管理金を373,000千円積立ることができた。</p> <p>処分場の適正な維持管理が図られた。</p>	<p>廃棄物処理量は、当初の計画よりも減少したが、事業の見直しや凍結を図ることによって、経費を削減し、当初予算より多い1225,800千円を積立ることができた。</p> <p>処分場の適正な維持管理が図られた。</p>	<p>3Rがより浸透し、廃棄物搬入量が減少することに伴い、収入が減少すると思われるので、固定経費をさらに見直ししながら、埋立終了後の維持管理積立金の確保に努める。</p> <p>廃棄物の適正処理及び3Rの推進等による施設の有効活用が図られるよう指導、助言していく。</p>

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移						(B)年度別目標						(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標	19年度実績	20年度目標	21年度目標	22年度目標	23年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 廃棄物処理量(トン)	80,161	80,000	66,102	60,000							9.2	<p>(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)</p> <p>廃棄物処理量の目標値を当初計画よりも約14,000ト下回ったが、この要因としては、アメリカ発の金融不安問題の影響による景気の低迷や資源循環型社会を構築するという国の方針、また各種リサイクル法の趣旨に沿った事業への取組を企業がやっている結果ではないかと思われる。</p>	
	イ 事業収入(千円)	1,056,000	1,049,080	864,861	775,850							10.3		
	ウ 正味財産増加額(千円)	54,675	110,304	31,748	27,443							13.6		
役員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2							0.0		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0							-		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	0					-	<p>(2) 21年度以降の目標設定の考え方</p> <p>(1)で述べたような理由で経済活動の回復は、まだ望めない状況にあること、企業の3Rへの取組状況が進んでいることを考慮して60,000トを見込んだ。</p>	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0					-		
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0					-		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0					-		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0					-		
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0					-		
	(e)、(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0					-		
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0					-		
収支計算書(単位:千円)	収入事業収入(a)	1,056,000	1,049,080	864,861	775,850							10.3	<p>(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応</p> <p>資源循環型社会の構築に向けて、3Rの普及啓蒙活動を積極的にやっていることもあり、搬入量が減少傾向を示しているなか、収入減が予想されるが、一方で、埋立地の延命化と固定経費の削減が図られること、また、平成18年度から最終処分場維持管理積立金の一部が損金算入を認められ、目標額を達成することは可能であるため、これまでと同様、安定した経営ができるものと考えている。</p> <p>埋立終了後、約20年間の維持管理が必要と見込んでおり、当該期間における維持管理経費を約57億円と試算している。これまで約34億円を積み立てているものの、今後約23億円を確保する必要がある。</p>	
	事業外収入(b)	51,209	63,010	94,773	96,004							1.3		
	計(c)	1,107,209	1,112,090	959,634	871,854							9.1		
	支出事業費(d)	383,155	453,592	334,897	387,731							15.8		
	管理費(e)	111,506	117,569	117,736	149,755							27.2		
事業外支出(f)	617,085	564,824	475,511	331,682							30.2			
計(g)	1,111,746	1,135,985	928,144	869,168							6.4			
当期収支差額(c)-(g)	4,537	23,895	31,489	2,686								91.5		
当期正味財産増減額	54,675	110,304	31,757	27,443								13.6		
貸借対照表(単位:千円)	資産流動資産	201,511	226,113	219,827	100,186							54.4		
	固定資産	7,757,442	8,046,110	7,980,166	8,487,644							6.4		
	計	7,958,953	8,272,223	8,199,993	8,587,830							4.7		
負債流動負債	92,418	172,320	78,207	100,200								28.1		
固定負債	2,132,849	2,081,701	2,356,343	2,441,960								3.6		
うち引当金等	2,052,349	2,024,201	2,298,843	2,407,460								4.7		
計	2,225,267	2,254,021	2,434,550	2,542,160								4.4		
資本基本金	130,127	130,000	150,241	150,241								0.0		
剰余金等	5,603,559	5,888,202	5,615,202	5,895,429								5.0		
計	5,733,686	6,018,202	5,765,443	6,045,670								4.9		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年3月28日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	20年度の活動状況	21年度以降の目標
住民と行政との協調を図りながら、事業者の産業廃棄物の適正処理を広域的に支援するとともに、環境の保全及び美しい県土と健全な地域社会の実現に寄与する。	1 公益事業 廃棄物の再利用・再資源化の促進を図るため、リサイクル可能な廃棄物の斡旋を積極的に行った。また、環境セミナー、環境シンポジウムの開催及び環境フェアへの協賛を通じて、低炭素社会と資源循環型社会の普及啓発に努めた。 2 収益事業 廃棄物処理量は約 66,000 トンで、1日の平均処理量は約 272 トンであった。	1 公益事業 (1) 廃棄物斡旋事業 (2) 再資源化事業 リサイクル普及啓発事業 2 収益事業 廃棄物処理量を年間 60,000 トンとして計画

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】 設定された取組目標の達成状況を注視している。
(2) 県に対する意見【19年2月】 意見なし。
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入) なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 廃棄物搬入量の減少に伴い収入が減少しているものの、経費節減等により目標を上回る積立てを行っていることから、計画は順調に推移しているものと判断される。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 地元自治体及び周辺住民と良好な関係を保ちながら、今後とも廃棄物の適正処理や3Rの一層の推進に向けて公益法人としての先導的な役割を果たすよう指導・助言していく。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目				評価結果(コメント)		県の考え方			
当期目標と当期実績の比較				代表者	1 - ア～ウ 廃棄物処理量は当初の目標より約14,000トン、事業収入は約184,219千円の減となった。この要因は、5の(1)に記載したとおりである。 正味財産増加額は目標より78,556千円の減となったが、この要因は、埋立終了後の維持管理積立金について先行積立てをするため、繰入額を100,000千円増額し、200,000千円としたことによる。	埋立終了後においても適正な維持管理が図られるよう目標に向けた確実な積立を指導していく。			
目標を達成		目標をほぼ達成					目標を未達成		
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	ア 取組目標	廃棄物処理量						
		イ 取組目標	事業収入						
		ウ 取組目標	正味財産増加額						
		エ 取組目標							
2	「5 - 役職員数」の達成度								
当期実績値と前期までの実績値の比較				代表者	3 収支計算書については、廃棄物処理料金等の収入が減少する中で、埋立終了後の維持管理に充てる積立金の先行積立てを行うことができた上、当期収支差額も前期より改善したものである。 このことが、4の貸借対照表の固定資産の増加に繋がり、また、負債の部の固定負債とも連動して引当金増となり、資本の増加を示す結果となった。	次年度においても着実に積立ができるよう指導していく。			
著しく改善		一部改善					変化なし		一部悪化
3	「5 - 収支計算書」の改善度								
4	「5 - 貸借対照表」の改善度								
5	累積欠損金の解消度			-					
6	上記 1～5 の当期目標値の設定は適当であったか。	適当		ほぼ適当		高すぎた		低すぎた	
経営体制の充実				代表者	9 公益法人制度改革に伴う対応を検討中であり、新制度への移行に向け適切な人選を行おうと考えている。	適任者を選定するよう寄附行為の改定を含め指導していく。			
既に実施済		実施手続中					検討中		予定なし
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			-					
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。								
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。								
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。								
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。								
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。								
総合評価				代表者	13 県内唯一の公共開用最終処分場として県内の民間施設、他県の類似公社よりも低廉な処理料金を設定、また、アスベスト廃棄物等の民間施設で取り扱わない廃棄物を取り扱うなどして、県内の廃棄物排出者を支援している。	処分場の適正な維持管理に向けた効率的な経営及び延命化に向けた取組を指導・助言していく。			
より強まった		変化なし					少し弱まった		著しく弱まる
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。								
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	良化		横ばい		やや悪化		著しく悪化	
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。	報酬・給料カット		その他の方法		特に負わない			

# 13 財団法人宮城県文化振興財団

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県記入)

所在地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号宮城県民会館内	設立	平成4年10月1日	代表者	理事長 佐々木 義昭	県担当課	環境生活部消費生活・文化課
電話	022-225-8641	ファックス	022-223-8727	ホームページ	http://www.miyagi-hall.jp	県出資額	1,155,000千円(99.7%)
設立目的(寄附行為, 定款)	県民の自由な発想と活力を生かしながら, 広範, 多様な文化振興事業を行うことにより, 本県の文化活動の一層の活性化を図り, もって個性豊かなみやぎの文化の創造に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が四分の一以上のもの)						
常勤職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	1(1)	平均年齢	63.0	平均年収(千円)	5,030	
	常勤職員数(うち県退職者)	14(1)	平均年齢	40.5	平均年収(千円)	3,706	

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			H18年度	H19年度	H20年度	
県民会館管理運営業務受託事業	65.4	県民会館の管理運営	226,743	231,051	268,781	18.5
文化意識啓発事業	22.9	音楽・演劇の鑑賞事業の実施など	62,613	80,780	51,767	17.3
文化振興事業	5.0	文化情報誌の発行, 地域文化事業の共催, 文化団体等への助成など	18,541	17,495	17,836	3.8

「比重」は, 団体のH18年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため, 足しても100にならない場合がある。

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	H18年度	H19年度	H20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	9.7	7.0	8.6
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	35.2	36.5	33.5
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	173.0	198.8	185.0
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	455	382	342

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については, 団体も該当部分を記入) (は団体が主体的に実施する事項は, 県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1) 県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		H18実績	H19実績	H20実績	H21目標
県民会館運営費収支における収入不足を解消するため, より一層効率的な会館運営の在り方を検討する必要がある。	団体 収支バランスに一層留意した催事を継続実施する。【H13~】施設利用者へのサービスの向上	自主鑑賞事業の収入確保を図るため, 事業規模を拡大し集客力のある鑑賞事業を実施した。ミーティングカルチャールームの利用促進を図るため, HPや催事案内等でPR活動に努めた。今後の会館運営の参考のため, アンケート調査を実施した。	前年度に引き続き自主鑑賞事業の収入確保を図るため, 集客力のある事業の拡充を図った。ミーティングカルチャールームの利用促進文化情報配信システム事業の実施	収支バランスを配慮しつつ, 地域鑑賞事業の拡充を図るなど, 地域の声を反映させた事業展開を行った。ミーティングカルチャールームの利用促進文化情報配信システム事業の実施 県民会館指定管理者として指定を受けた。	収支バランスを配慮した自主鑑賞事業の実施ミーティングカルチャールームの利用促進指定管理者の公募指定に対応できる組織運営の構築新公益法人への認定を目指していく。
	県 県の派遣職員を段階的に削減する。	派遣職員を1名削減(3名2名)	派遣職員を2名削減(2名0名)	派遣職員0名	

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県記入)

	(A) 実績推移						(B) 年度別目標						(C) H21目標-H20実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	H19実績	H20目標	H20実績	H21目標	H22目標	H23目標	H19実績	H20目標	H20実績	H21目標	H22目標	H23目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 自主鑑賞事業の収支差の改善(千円)	10,558	9,952	6,709	6,371	6,371	6,371	6,371	6,371	6,371	6,371	6,371	5.0	(1) H20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) これまで集客力のある自主鑑賞事業を実施してきていることや, 基本財産の運用等により収支差の黒字化が継続しているため, これまでの財源や収支バランスを配慮し, 地域の声を反映させた地域鑑賞事業を拡充した。 利用料金収入は, 劇団四季の長期公演により, 大幅な増収となった。 剰余金等については, 上記利用料金収入の増収により, 増額した。	
	イ 文化振興事業費(支援等)の見直し(千円)	17,495	21,214	17,836	14,881	14,881	14,881	14,881	14,881	14,881	14,881	14,881	16.6		
	ウ 会議室の利用率の確保(%)	54.0	58.8	52.3	54.0	54.0	54.0	54.0	54.0	54.0	54.0	54.0	3.3		
役員員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.0	(2) H21年度以降の目標設定の考え方 収支のバランスに留意しながら自主鑑賞事業の充実を図る。文化振興事業費については, 各事業の見直しにより経費の節減を図りつつ, 内容の充実を検討する。 会議室の利用率の確保については, 今後もHPや催事案内等による広告を継続して実施することにより, 利用の促進に努める。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
	常勤職員数	14	14	14	14	14	17	17	17	17	17	17	0.0		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0.0		
	委託金(a)	132,344	126,352	126,825	132,300	137,000	137,000	137,000	137,000	137,000	137,000	137,000	4.3		
県からの財政的関与(単位:千円)	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	(3) 県の助言又は指導内容《8-(2)欄》への対応 会議室の利用促進を図るため, 空き状況をHPに掲載するほか積極的な宣伝活動を実施する。 自主鑑賞事業については, 引き続き鑑賞後のアンケート結果を参考に, より多くの県民が楽しむことのできるような内容の企画を実施するとともに, 地方連携事業の推進や参加型事業の拡充について検討する。 管理経費の節減については, 光熱水費等の経費節減を始め, 計画的な修繕の実施や, 利用料金収入の確保策を検討し, 経費の負担の軽減に努める。	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
	支出額(d) 【(a)+(b)+(c)】	132,344	126,352	126,825	132,300	137,000	137,000	137,000	137,000	137,000	137,000	137,000	4.3		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
収支計算書(単位:千円)	収入														(3) 県の助言又は指導内容《8-(2)欄》への対応 会議室の利用促進を図るため, 空き状況をHPに掲載するほか積極的な宣伝活動を実施する。 自主鑑賞事業については, 引き続き鑑賞後のアンケート結果を参考に, より多くの県民が楽しむことのできるような内容の企画を実施するとともに, 地方連携事業の推進や参加型事業の拡充について検討する。 管理経費の節減については, 光熱水費等の経費節減を始め, 計画的な修繕の実施や, 利用料金収入の確保策を検討し, 経費の負担の軽減に努める。
	事業収入(a)	330,201	339,038	356,594	293,724	356,156	356,156	356,156	356,156	356,156	356,156	356,156	17.6		
	事業外収入(b)	32,843	21,817	21,914	21,817	21,817	21,817	21,817	21,817	21,817	21,817	21,817	0.4		
	計(c)	363,044	360,855	378,508	315,541	377,973	377,973	377,973	377,973	377,973	377,973	377,973	16.6		
	支出														
	事業費(d)	330,073	362,991	345,628	318,061	362,991	362,991	362,991	362,991	362,991	362,991	362,991	8.0		
	管理費(e)	6,598	11,898	9,433	11,026	11,898	11,898	11,898	11,898	11,898	11,898	11,898	16.9		
	事業外支出(f)	16,666	3,084	13,818	2,340	3,084	3,084	3,084	3,084	3,084	3,084	3,084	83.1		
	計(g)	353,337	377,973	368,879	331,427	377,973	377,973	377,973	377,973	377,973	377,973	377,973	10.2		
	当期収支差額(c)-(g)	9,707	17,118	9,629	15,886	0	0	0	0	0	0	0	265.0		
当期正味財産増減額	26,031	17,118	19,747	15,886	0	0	0	0	0	0	0	180.4			
貸借対照表(単位:千円)	資産														(3) 県の助言又は指導内容《8-(2)欄》への対応 会議室の利用促進を図るため, 空き状況をHPに掲載するほか積極的な宣伝活動を実施する。 自主鑑賞事業については, 引き続き鑑賞後のアンケート結果を参考に, より多くの県民が楽しむことのできるような内容の企画を実施するとともに, 地方連携事業の推進や参加型事業の拡充について検討する。 管理経費の節減については, 光熱水費等の経費節減を始め, 計画的な修繕の実施や, 利用料金収入の確保策を検討し, 経費の負担の軽減に努める。
	流動資産	78,515	78,515	105,886	105,886	105,886	105,886	105,886	105,886	105,886	105,886	105,886	0.0		
	固定資産	1,232,917	1,233,138	1,244,402	1,244,743	1,245,083	1,245,423	1,245,423	1,245,423	1,245,423	1,245,423	1,245,423	0.0		
	計	1,311,432	1,311,653	1,350,287	1,350,629	1,350,969	1,351,309	1,351,309	1,351,309	1,351,309	1,351,309	1,351,309	0.0		
	負債														
	流動負債	39,485	39,485	57,226	57,226	57,226	57,226	57,226	57,226	57,226	57,226	57,226	0.0		
固定負債	567	788	1,934	2,274	2,614	2,954	2,954	2,954	2,954	2,954	2,954	-			
(うち引当金等)	567	788	1,934	340	2,614	2,954	2,954	2,954	2,954	2,954	2,954	-			
計	40,052	40,273	59,160	59,500	59,840	60,180	60,180	60,180	60,180	60,180	60,180	0.6			
資本															
基本金	1,189,335	1,189,228	1,187,511	1,187,511	1,187,511	1,187,511	1,187,511	1,187,511	1,187,511	1,187,511	1,187,511	0.0			
剰余金等	82,045	82,152	103,616	103,618	103,618	103,618	103,618	103,618	103,618	103,618	103,618	0.0			
計	1,271,380	1,271,380	1,291,127	1,291,129	1,291,129	1,291,129	1,291,129	1,291,129	1,291,129	1,291,129	1,291,129	0.0			

平成21年度以降の上記目標数値については, 平成21年5月29日現在の目標値である。

平成18年度以降は, 平成16年度公益法人会計基準により, 債券として保有する基本財産は, 平成21年3月31日時点の時価評価額で記載している。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
<p>当団体は、平成4年に設立して以来、本県における文化活動の活性化と県民の自主的な文化活動の促進を図るため、音楽・演劇などの鑑賞事業をはじめ、県内外の文化活動に関する情報の提供、市町村・文化団体等への支援など、広範で多様な文化振興事業を実施しており、一定の成果を上げている。</p> <p>また、平成5年度から県民会館の管理運営を行っており、県民が安全で、安心して、快適に利用できるような施設の維持管理を行うとともに、利用者本位のサービスの向上に努めている。</p> <p>平成18年度からは、県民会館の指定管理者として、本県の文化活動の振興がより一層図られるよう、県民会館の効用を最大限に発揮させるとともに、効率的かつ効果的な管理運営に努めることとしている。</p>	<p>毎年恒例の歌舞伎公演をはじめ、様々なジャンルの公演を実施し、多くの県民に内外の優れた文化芸術を親しんでもらうことができた。そのうち、文化芸術に接する機会の少ない地域の子どもの対象としたアウトリーチコンサートや、県民自らが舞台に立つ機会を提供した県民参加型事業の継続した実施などは、各方面からも好評をいただいた。</p> <p>平成20年度は、地域県民の声を反映させ、地域鑑賞事業の拡充を図った。また、ボランティア事業を充実させるなど、多くの県民が文化芸術に触れる機会を多く持てるよう努めた。現在は、会館の利用の増進やサービス向上を目指し、事務の電算化に取り組んでいる。</p>	<p>従来の鑑賞事業に加え、県民参加型事業や文化芸術ボランティア育成事業の拡充を図り、より多くの県民が文化芸術を鑑賞するとともに、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の構築に努めていくこととする。</p> <p>平成21年度も引き続き、事務の電算化を進めることにより、施設の更なる利用の増進や、サービスの向上を図るとともに、今後も指定管理者として、安定的に県民会館の管理運営事業を確保できるような環境の整備、組織体制の構築、人材の育成に取り組んでいく。</p> <p>また、新公益法人改革において、公益法人の認定を受けられるよう組織体制や事業の見直しに取り組んでいく。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見[19年2月] 指定管理者として団体の使命・役割の更なる推進と、運営経費の削減を図り、これからの公募指定に対応できる組織運営を目指す必要がある。
(2) 県に対する意見[19年2月] なし
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入) 平成21年度から5年間、県民会館の指定管理者に再指定

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 指摘されている意見の主旨に沿って、団体の役割、使命の更なる推進を図るとともに、運営経費の更なる削減に努める。また、平成21年度から5年間の指定管理者としての指定を受けており、安定し効率的なサービスが提供できるよう、運営体制も含めて指導する。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容(7-(1)の意見を受けての対応) 会議室等の利用促進(利用料金の収入増) 自主事業の充実(鑑賞事業の充実、地方連携事業の推進、参加型事業の展開など) 管理経費の節減(効率的な会館運営)

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目				評価結果(コメント)	県の考え方					
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> <td></td> </tr> </table>				目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成		代表者		
目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成								
1	'15- 経営改善に向けた取組目標'の達成度									
	ア 取組目標	自主鑑賞事業の収支差の改善								
	イ 取組目標	文化振興事業費(支援等)の見直し								
	ウ 取組目標	会議室の利用率の確保								
	エ 取組目標									
2	'15- 役職員数'の達成度									
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>				著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者	
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化						
3	'15- 収支計算書'の改善度									
4	'15- 貸借対照表'の改善度									
5	累積欠損金の解消度									
6	上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。									
		適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた					
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既の実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>				既の実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者		
既の実施済	実施手続中	検討中	予定なし							
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。									
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制を取っているか。									
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。									
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。									
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。									
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。									
<p>総合評価</p>				代表者						
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。									
		より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる					
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。									
		良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化					
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。									
		報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない						

# 14 財団法人慶長遣欧使節船協会

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	石巻市渡波字大森30-2	設立	平成4年1月11日	代表者	理事長 一力 雅彦	県担当課	環境生活部 消費生活・文化課
電話	0225-24-2210	ファックス	0225-97-3399	ホームページ	http://www.santjuan.or.jp/	県出資額	500,000千円(49.99%)
設立目的(寄附行為、定款)	慶長遣欧使節等の大航海時代の歴史の実績並びに船舶及び海洋に関する学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤職員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	- (-)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-	-
	常勤職員数(うち県退職者)	8 (1)	平均年齢	42.9	平均年収(千円)	-	5,206

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
管理運営事業	95.1	県有財産である宮城県慶長使節船ミュージアム及び慶長遣欧使節船サン・ファン・パウティスタの管理運営	274,057	241,714	248,978	9.2
企画事業	3.7	宮城県慶長使節船ミュージアムの常設展示以外に、特別展・企画展を開催するほか、各種イベントを開催	11,950	9,715	9,592	19.7
サン・ファンショップ運営事業	1.3	宮城県慶長使節船ミュージアム内に設置されているサン・ファンショップの運営	1,414	4,111	3,322	134.9

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

## 3 主な経営指標の推移 (団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	39.50	41.00	44.60
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	65.9	65.0	66.6
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	136.4	157.6	195.9
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給従業員数+職員数)	346	366	282

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体 (B)県からの職員派遣の縮小・終了を実施又は検討する団体	支援区分	改善支援
課題	取組内容	改革スケジュール	
		18年度実績	19年度実績
		20年度実績	21年度目標
観客数等の減少に伴う観覧料の減少対策として集客方法の検討と経費節減が必要である。	団体 サン・ファン館の指定管理者として、施設の意義を踏まえた管理運営にあたる。また、効果的な広報活動を行うとともに、地域の生産者、ボランティア等と集客に繋がる企画イベント等を実施する。	復元船サン・ファン・パウティスタの適切な維持管理を行った。魅力ある特別展、集客イベントを実施した。 関東、東北各県の旅行代理店への集客キャラバンを行った。	復元船サン・ファン・パウティスタの長期保存のための調査研究を行った。 DCプレキャンペーンへの参加。 関東、東北各県の旅行代理店への集客キャラバンを行った。
	県 団体の自立、人材育成の観点からは派遣職員の計画的な削減(数値目標の設定を行う)	人的自立に向けた組織体制のあり方を検討することとし、石巻市と会議を行った。	慶長遣欧使節事業に係る検討会を石巻市、市教委、県教委を入れて開催し、今後の運営と事業について検討した。
		復元船サン・ファン・パウティスタの長期保存のための調査研究を行った。 DCキャンペーンへの参加。 関東、東北各県の旅行代理店への集客キャラバンを行った。	長期保存のための調査研究を引き続き行うとともに、それを総括し、復元船の腐朽のメカニズムを解明し、腐朽防止対策を検討する。 集客に繋がる魅力ある事業を実施する。 関東、東北各県の旅行代理店への集客キャラバンを行う。
		引き続き運営についての検討会と組織体制の在り方について石巻市と検討し、21年度からの派遣職員を1名減じた。	団体の自立に向け、石巻市との検討を引き続き行う。

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	70,748	76,000	63,402	70,000	68,000	66,000	10.4	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 平成20年度は、3年計画の2年目として、前年度に引き続き、船体各部の腐朽実態の調査及び腐朽に関わるデータの収集を中心に実施し、目標としたものは、ほぼ達成できた。平成21年度は、調査結果を総括し、復元船の腐朽のメカニズムを解明し、腐朽防止対策を検討する予定である。 仙台・宮城デスティネーションキャンペーンにあわせ、県・市・JR等と連携し、PR活動に努めるとともに、伊達政宗関連施設(8施設)連携キャンペーン「伊達新八見」としてスタンブラーを実施した。 平成20年度のエージェント訪問は、目標訪問箇所数80箇所に対し、114箇所(県外87箇所、県内27箇所)の訪問を実施した。また、平成20年度は、PR活動を強化する目的で、関東圏でのテレビコマーシャルの放映を実施した。
役員数(単位:人)	-	-	-	-	-	-	29.8	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	176,465	176,465	177,950	190,150	190,150	190,150	6.9
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	0.0
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	176,465	176,465	177,950	190,150	190,150	190,150	6.9
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-
収支計算書(単位:千円)	収入事業収入(a)	258,351	258,816	249,862	248,020	247,424	246,772	0.7
	事業外収入(b)	13,105	13,520	17,522	13,164	13,164	13,164	24.9
	計(c)	271,456	272,336	267,384	261,184	260,588	259,936	2.3
	支出事業費(d)	13,827	14,730	12,914	10,775	10,775	10,775	16.6
	管理費(e)	241,714	262,589	248,978	263,660	233,660	258,660	5.9
	事業外支出(f)	4,000	500	0	0	3,000	0	-
	計(g)	259,541	277,819	261,892	274,435	247,435	269,435	4.8
	当期収支差額(c)-(g)	11,915	5,483	5,492	13,251	13,153	9,499	341.3
	当期正味財産増減額	13,615	1,000	908	900	500	400	0.9
	資産流動資産	63,571	16,000	64,656	48,018	50,400	47,400	25.7
固定資産	1,022,481	1,020,000	1,020,465	1,019,056	1,019,859	1,018,146	0.1	
計	1,086,052	1,036,000	1,085,121	1,067,074	1,070,259	1,065,546	1.7	
負債流動負債	40,327	10,800	32,996	27,300	27,300	27,300	17.3	
固定負債	0	0	0	0	0	0	-	
(うち引当金等)	0	0	0	0	0	0	-	
計	40,327	10,800	32,996	27,300	27,300	27,300	17.3	
資本基本金	1,001,854	1,000,877	1,002,764	1,003,664	1,004,163	1,004,563	0.1	
剰余金等	43,870	31,231	49,361	36,111	38,796	33,683	26.8	
計	1,045,724	1,032,108	1,052,125	1,039,774	1,042,959	1,038,246	1.2	

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月30日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
<p>宮城県慶長使節船ミュージアムは、復元船サン・ファン・パウティスタ号を核に、慶長遣欧使節等の大航海時代の歴史的事績を展示する博物館として平成8年8月に開館した。</p> <p>当協会は、平成5年10月の復元船建造以来、貴重な県民の財産である復元船の維持管理に当たり、平成8年のミュージアム開館後は、館の管理運営を併せて行い、慶長遣欧使節に関する継続的な調査研究、資料の収集・展示、船舶及び海洋に関する資料の収集・展示、海事思想の普及啓蒙等を行い、学習・体験の場を提供してきた。</p> <p>開館14年を迎え、この間の来館者数は130万人を超えている。</p> <p>また、サン・ファンパークの来園者は年間20万人程度であり、また、開園から延べ290万人を超えており、観光施設として周辺地域に及ぼす経済波及効果は、32億円と試算され、地域振興に貢献している。</p> <p>なお、平成18年度からは、指定管理者として同館の一層の効率的かつ有効な活用に努めている。</p>	<p>サン・ファン・パウティスタ中間検査及び船体補修工事を実施した。</p> <p>復元船長期保存のための調査研究事業を継続して実施した。(3カ年計画の2年目)</p> <p>東北、関東の各県において、旅行代理店を中心にPR活動を実施し、訪問したエージェンツ数は114箇所である。</p> <p>また、PR活動を強化する目的で、関東圏でのテレビコマーシャルの放映を実施した。</p> <p>仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに併せ、県・市・JR等と連携し、PR活動に努めるとともに、伊達政宗関連施設(8施設)連携キャンペーン「伊達新八見」としてスタンプラリーを実施した。</p> <p>また、当該期間中、特別展「ザ・ロープ帆船模型展」や「サン・ファン秋祭」なども実施し、26,527人の入館者があった。</p>	<p>サン・ファン・パウティスタの適切な維持管理船舶安全法に基づく定期検査及び中間検査の受検と必要な補修工事を行う。</p> <p>復元船長期保存のための調査研究事業の継続実施入館者の確保</p> <p>平成21年度以降、減少傾向の改善に努める。</p> <p>【入館者目標】平成21年度 70,000人 平成22年度 68,000人</p> <p>PR活動の強化(エージェンツ訪問)</p> <p>関東・東北各県の旅行代理店を訪問し、PR活動を継続して行い、80箇所以上の訪問を目標とする。</p>

7 経営評価委員会の意見等(果記入)

<p>(1) 団体に対する意見【20年2月】</p> <p>DCでの効果を今後どのように活かしていくのか。指定管理者としての役割を踏まえ、施設管理委託業務の統廃合により、更なる運営経費の削減に努めるべきである。魅力ある地元に着目した直売所を検討するなど、サンファン館有効活用の一層の工夫が求められ、再来率を向上させる必要がある。デスティネーションキャンペーンを最大のPRの場として、効果的に活用していただきたい。</p> <p>(2) 県に対する意見【20年2月】</p> <p>派遣職員について引き続き削減に努めるべきである。他の文化施設又は関係施設との共同運営により、効率化及び収益増加の方策を推進すべきである。デスティネーション・キャンペーンに向けて、関係機関との有効な連携が図れるよう最大限に支援していただきたい。</p> <p>(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)</p> <p>平成21年度、職員派遣を1名削減</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

8 団体に対する県の助言又は指導(果記入)

<p>(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え</p> <p>慶長使節船ミュージアムは、支倉常長の偉業を伝える博物館的学習機能を持ち、多くの人の学習・体験の場を提供する施設であることを踏まえ、自主企画の充実を図るとともに集客キャラバン等の強化や教育機関への広報活動の充実により入館者数の増加を図る必要がある。</p> <p>派遣職員の削減については、平成21年度から1名減することとしたが、引き続き、協会内の人材育成等に考慮しながら石巻市と協議して計画的に削減することとする。</p> <p>(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》</p> <p>施設管理の見直しにより委託業務の統廃合を検討すること。</p> <p>再来率向上を図るためサンファンパーク来訪者がサンファン館の入館につながるようなイベントの在り方を検討すること。</p> <p>仙台地域や県外の入館者数の増加を図る方策を検討すること。</p> <p>魅力ある企画を行うために特別観覧料等の設定も含めて企画の充実を図ること。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方		
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <p>代表者</p> <p>目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成</p>		<p>1ア) 3カ年計画の2年目として、船体各部の腐朽実態の調査及び腐朽に関わるデータの収集を中心に実施し、目標としたものはほぼ達成できた。</p> <p>イ) DC期間中、伊達政宗関連施設(8施設)と連携し、「伊達新八見」としてスタンプラリーを実施し、また、特別展「ザ・ロープ帆船模型展」等も実施したところ、26,527人の入館者があった。</p> <p>旅行代理店114箇所へ訪問し、PR活動を実施した。また、PR活動を強化する目的で、関東圏でのテレビコマーシャルの放映を実施した。</p> <p>2 将来の協会運営(新公益法人への移行等)の検討と併せ、引き続き、組織作りも検討中である。</p>	<p>DCを活用した企画や関東方面におけるCM放映など、来館者数増に向けた取り組みを行っている。これらを継続的に行うことにより、再来率の向上を含め、効果が上がるよう期待する。</p> <p>派遣職員は、平成21年度から1名減員しているが、その影響を踏まえつつ、引き続き検討する。</p>		
<p>1 「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度</p> <p>ア 取組目標 復元船長期保存のための調査研究事業実施</p> <p>イ 取組目標 DCキャンペーンへの参加</p> <p>ウ 取組目標 旅行代理店への集客キャラバンの実施</p> <p>エ 取組目標</p>					
<p>2 「5- 役員数」の達成度</p>					
<p>3 「5- 収支計算書」の改善度</p>					
<p>4 「5- 貸借対照表」の改善度</p>					
<p>5 累積欠損金の解消度</p>					
<p>6 上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。</p> <p>適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた</p>		<p>3, 4 当期においても健全な経営を維持している(変化なし)。</p> <p>5 「累積欠損金」は存在しない。</p>	<p>指定管理者として、良好な経営を維持している。</p>		
<p>7 含み損なし</p> <p>8 現在は不要と判断。将来必要が生じれば実施する。</p> <p>9 公認会計士ではないが、財務会計を熟知した者を選任</p> <p>10 登用済み</p> <p>11 実施済み</p> <p>12 顧客からの要望は職員全員に周知するほか、年4回のアンケート調査を実施している。</p>					
<p>7 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし</p>					
<p>7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。</p>					
<p>8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。</p>					
<p>9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。</p>					
<p>10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。</p>					
<p>11 インターネットによる情報の公開に努めているか。</p>					
<p>12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。</p>					
<p>総合評価</p> <p>代表者</p>				<p>13 船大工がほとんどいない現在、復元船は貴重な資料であり、現物を展示することで木造船の技術を伝えていくという意義は大きく、社会的要請は「より強まった」と考える。</p> <p>14 経営は健全と評価できる。</p>	<p>木造船技術の保持継承と言うことでは、必要性は高い。経営状況は良好に維持されている。</p>
<p>13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</p> <p>より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まった</p>					
<p>14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</p> <p>良化 横ばい やや悪化 著しく悪化</p>					
<p>15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</p> <p>報酬・給料カット その他の方法 特に負わない</p>					
<p>15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</p> <p>報酬・給料カット その他の方法 特に負わない</p>					

# 15 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目2-3	設立	昭和27年5月17日	代表者	会長 加藤 正人	県担当課	保健福祉部 社会福祉課
電話	022-225-8476	ファックス	022-268-5139	ホームページ	http://www.miyagi-sfk.net	県出資額	10,000千円(90.9%)
設立目的(寄附行為、定款)	社会福祉を目的とする事業の健全な発達・活性化、従業者の研修、地域生活支援並びに高齢者支援により地域福祉の推進を図ることを目的としていく。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	2	(1)	平均年齢	61.5	平均年収(千円)	7,673
	常勤職員数(うち県退職者)	299	(2)	平均年齢	47.9	平均年収(千円)	6,397

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
地域福祉総合推進事業(地域福祉・日常生活自立支援など)	2.2%	市町村社協事業強化推進、ボランティアセンター、日常生活自立支援	102,753	96,355	102,713	0.0
社会福祉事業従事者の研修	1.3%	社会福祉事業従事者を対象に必要な知識・技能を研修し、本県福祉人材の確保	87,996	73,553	61,750	29.8
第1種・第2種社会福祉事業	77.4%	船形コロン・啓佑学園・和風園・信楽園等社会福祉施設の管理運営	4,180,547	3,800,710	3,666,200	12.3
その他社会福祉事業	4.0%	七ツ森希望の家、介護研修センター、やすらぎの里、トレーニングなど公益事業の実施	251,086	218,290	187,642	25.3
高齢者の生きがい対策事業	2.6%	元気高齢者の社会参加促進事業の実施	128,738	127,684	124,275	3.5

「比重」は、団体の各年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託率÷県からの受託事業費)×100			
借入金依存度(%)	(長期借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	0.2	0.0	0.0
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	59.4	57.5	74.7
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	496.7	626.0	248.8
1人当たり人件費(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	474	412	457

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は、)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	支援区分	改善支援	
課題	取組内容	改革スケジュール		
		18年度実績	19年度実績	
		20年度実績	21年度目標	
団体の体質強化に取組む必要がある。	団体 補助金・委託金以外の自主財源確保による経営体質の改善に努める 県の財政的関与の必要性・適正化の協議を進める。	研修の自主事業の展開、介護支援専門員の試験の実施、図書販売、会館使用、施設の短期利用の推進など、自主財源確保に努めた。 指定管理者制度下での事務事業を見直し効率的運営を図り経営基盤の強化に努めた。	老人休養ホームにて経営改善5か年推進計画を策定するなど自主事業の見直しによる自主財源確保を図り、自立的経営基盤の強化に努めた。 地域福祉事業を推進しながらニーズ等を把握し、コスト管理を行い必要に応じ補助金・委託金の削減につなげた経営努力を行い、効率的運営に努めた。	経営基盤の強化を目指して、リスクの少ない地方債を総合的・計画的に購入し積立金等の確保に努めた。 地域福祉推進事業を推進しながらニーズ等を把握し、「中・長期ビジョン」の検討作業を行った。
	県 県の財政的関与の必要性・適正化の協議を進める	指定管理者制度下での事務事業を見直し効率的運営を図り経営基盤の強化に努めた。	地域福祉事業を推進しながらニーズ等を把握し、コスト管理を行い必要に応じ補助金・委託金の削減につなげた経営努力を行い、効率的運営に努めた。	地域福祉推進事業を推進しながらニーズ等を把握し、「中・長期ビジョン」の検討作業を行った。 自立的経営基盤を強化するため適切に指導を実施する。

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移		(B)年度別目標					(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度実績	20年度実績	20年度目標	21年度目標	22年度目標	23年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 地域福祉総合推進事業(千円)	96,355	104,965	102,713	113,138	113,138	113,138	10.1	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 5- ア・エの各項目は共にニーズに合わせた事業を推進しつつ、効率的な運営を行い経費削減につなぐことが出来た。
	イ 社会福祉事業従事者研修(人)	15,210	11,365	11,589	10,690	10,690	10,690	7.8	
	ウ 施設からの地域生活移行(人)	15	19	37	38	35	35	2.7	
	エ 元気高齢者の支援(千円)	127,684	133,587	124,275	122,728	122,728	122,728	1.2	
	エ 常勤役員数	2	2	2	2	2	2	0.0	
役員数(単位:人)	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	5- 退職給与引当金を前年度より大幅に繰り入れたことにより今年度の収支差はマイナスとなった。
	常勤職員数	313	305	298	285	274	259	4.4	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	委託金(a)	2,979,988	2,851,998	2,812,323	2,801,651	2,801,651	2,801,651	0.4	
県からの財政的関与(単位:千円)	補助金(b)	484,935	377,388	1,390,774	281,947	281,947	281,947	79.7	(2) 21年度以降の目標設定の考え方 経営基盤の強化を目指して、自主事業の内容を見直すことにより、自主財源の確保に努める。 地域福祉の推進に当たり地域住民や市町村社会福祉協議会等からの要望を確認し、事務事業を見直し合理的な運営を目指す。
	負担金(c)	218	280	233	280	280	280	20.2	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	3,465,141	3,229,666	4,203,330	3,083,878	3,083,878	3,083,878	26.6	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	10,000	0	0	100.0	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	10,000	0	0	100.0	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
	収入	5,459,948	5,459,948	5,147,369	5,147,369	5,147,369	5,147,369	0.0	
収支計算書(単位:千円)	事業外収入(b)	563,445	563,445	479,398	479,398	479,398	479,398	0.0	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 自主財源による自立した運営ができるよう経営基盤の強化を図ること。 市町村社会福祉協議会の合併など県内の地域福祉を取り巻く環境が変わる中、新たな事業展開を行うなど積極的な運営を目指すこと。
	計(d)	6,023,393	6,023,393	5,626,767	5,626,767	5,626,767	5,626,767	0.0	
	支出	887,203	887,203	860,521	860,521	860,521	860,521	0.0	
	管理費(i)	4,332,263	4,332,263	4,542,833	3,926,199	3,926,199	3,926,199	13.6	
	事業外支出(g)	259,673	259,673	441,232	441,232	441,232	441,232	0.0	
	計(j)	5,479,139	5,479,139	5,844,586	5,227,952	5,227,952	5,227,952	10.6	
	経常収支(a+b)-(e+i+g)	544,254	544,254	217,819	398,815	398,815	398,815	283.1	
	当期利益(又は当期損失)	544,254	544,254	217,819	398,815	398,815	398,815	283.1	
	資産	3,916,690	3,916,690	1,878,772				-	
	流動資産	4,561,660	4,561,660	7,167,548				-	
固定資産	8,478,350	8,478,350	9,046,320				-		
負債	625,624	625,624	755,135				-		
流動負債	3,864,173	3,864,173	4,523,887				-		
固定負債(うち引当金等)	508,173	508,173	1,167,887				-		
計	4,489,797	4,489,797	5,279,022				-		
資本	11,000	11,000	11,000				-		
基本金	3,977,552	3,977,552	3,756,298				-		
剰余金等	3,988,552	3,988,552	3,767,298				-		
計	3,988,552	3,988,552	3,767,298				-		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年5月26日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命(団体記入)

団体の使命・役割	20年度の活動状況	21年度以降の目標
<p>地域福祉推進の総合的な支援機能を備えた中核機関として、県・市町村との連携のもと、市町村社会福祉協議会、福祉諸団体、NPO法人などを支援し、県民の誰もが地域で安心して暮らせる地域福祉づくりを行う。</p> <p>大規模災害時における宮城県災害ボランティアセンターを設置運営し、また市町村ボランティアセンターの活動を支援するなどして、被災住民の救済活動を行う。</p> <p>指定管理者制度下で管理経営する社会福祉施設では、地域福祉推進にあたり高齢・重複障害・身体障害など多様な障害を持った利用者が安心して生活できる福祉サービスを提供していく。</p>	<p>地域福祉を直接的に担う市町村社会福祉協議会、福祉諸団体などに対し、県民のニーズ等を汲み取り福祉サービスが提供できる体制づくりのための相談や支援などを行い、地域福祉事業の充実に努めた。</p> <p>総合的なアプローチによる市町村社協を支援する為、「社協活動実践研究委員会」による改善提案を行った。</p> <p>6月に発生した岩手・宮城内陸地震の際には被災者の栗原市及び栗原市社協との連携により社協災害対策本部運営の支援にあたり、市町村社協との協働で職員を派遣し、被災者の支援を行い、その復興等に努めた。</p> <p>指定管理者制度下で経営している社会福祉施設等では、その運営にあたっては施設種別ごとの役割を認識し、利用者及び家族等のニーズや個別支援計画に基づき支援に努めた。</p>	<p>市町村社協地域福祉活動計画の策定及びその実践に対し、個別的、専門的に支援する。</p> <p>災害時において福祉救援、ボランティア活動支援が円滑に実施できるよう、行政、NPO、地域住民等との連携、協働の体制整備に努める。</p> <p>指定管理施設においては、福祉サービスの向上及び施設の効率化かつ効果的な管理運営に努める。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【20年3月】  
 県民への社会福祉向上のため、施設運営の充実に努めていただきたい。各事業の採算性について適切に評価し、不採算施設の改善に努めていただきたい。  
 自主事業の展開及び事業の統廃合を行うなど合理的な事務事業に努め、自立的経営基盤の強化につなげていただきたい。

(2) 県に対する意見【20年3月】  
 県内の地域福祉事業の中核的機関として位置付け、適宜必要な指導・助言を行っていただきたい。  
 適正な補助金及び委託金の事業効果を検証し、必要に応じて見直しを実施していただきたい。

(3) 意見に係るその後の経緯等  
 平成21年度から3年間、介護研修センター及び介護療養の指定管理者に再指定。

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え  
 積立金等の確保を行い、経営基盤の強化に努めた点を評価する。  
 なお、今後も更なる自立的経営基盤の強化と自立した運営が図られるよう継続して努力すること。

については、必要に応じて指導及び助言を行った。  
 については、人件費に関する補助について、これまでの現員現給制を単価制に改め、平成21年度予算に反映させた。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容(7-(1)の意見を受けての対応)  
 自主事業の実施や効率的な事業等の実施により、自立した運営ができるよう経営基盤の強化を図ること。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目	評価結果(コメント)	県の考え方								
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>	目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成	代表者						
目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成								
<p>1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度</p> <table border="1"> <tr> <td>ア 取組目標</td> <td>地域福祉総合推進事業(千円)</td> </tr> <tr> <td>イ 取組目標</td> <td>社会福祉事業従事者研修(人)</td> </tr> <tr> <td>ウ 取組目標</td> <td>施設からの地域生活移行(人)</td> </tr> <tr> <td>エ 取組目標</td> <td>元気高齢者の支援(千円)</td> </tr> </table>	ア 取組目標	地域福祉総合推進事業(千円)	イ 取組目標	社会福祉事業従事者研修(人)	ウ 取組目標	施設からの地域生活移行(人)	エ 取組目標	元気高齢者の支援(千円)	<p>各取組について、経費削減を図りつつ、効果的な事業推進を行った。</p> <p>1-ア 地域福祉のニーズに合わせた事業を推進しつつ経費の削減に努めた結果目標値比較 2,252千円となりとした。</p> <p>1-エ 利用者となる元気高齢者からの多様な要望に対応しつつ、事業内容の見直しを推進し目標値比較 9,312千円となりとした。</p>	<p>地域福祉推進の中核的機関としての使命・役割を果たせるよう適正な財政関与の在り方を検討し、自立した運営を行うことができるよう継続して協議していい。</p>
ア 取組目標	地域福祉総合推進事業(千円)									
イ 取組目標	社会福祉事業従事者研修(人)									
ウ 取組目標	施設からの地域生活移行(人)									
エ 取組目標	元気高齢者の支援(千円)									
<p>2 「5 - 役職員数」の達成度</p>										
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>	著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者				
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化						
<p>3 「5 - 収支計算書」の改善度</p>	<p>3 主な要因として、収入の部で受託金収入が前年度比 196,166千円、支出の部で退職給与引当金が前年度比501,060千円となり、経常収支が目標値と比較すると 762,073千円となり、その結果経常収支が 217,819千円となったためとした。</p>	<p>地域福祉推進の中核的機関としての使命・役割を果たせるよう適正な財政関与の在り方を検討し、自立した運営を行うことができるよう継続して協議していい。</p>								
<p>4 「5 - 貸借対照表」の改善度</p>										
<p>5 累積欠損金の解消度</p>										
<p>6 上記1～5の当期目標値の設定は適当であったか。</p> <table border="1"> <tr> <td>適当</td> <td>ほぼ適当</td> <td>高すぎた</td> <td>低すぎた</td> </tr> </table>	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた						
適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた							
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>	既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者					
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし							
<p>7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。</p>	<p>9 監事には公認会計士や税理士等が就任している。</p>	<p>各専門知識を有する経営幹部等からの指導・助言により、今後も更なる自立的経営基盤の強化と自立した運営が図られるよう継続して努力する必要がある。</p>								
<p>8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。</p>										
<p>9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう務めたか。</p>	<p>10 役員等には民間企業の代表者や社会福祉関係団体の役員、社会福祉関係行政の職員等が就任している。</p>									
<p>10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう務めたか。</p>										
<p>11 インターネットによる情報の公開に努めているか。</p>										
<p>12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。</p>										
<p>総合評価</p>	代表者									
<p>13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</p> <table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> </table>	より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる	<p>市町村社会福祉協議会や各種福祉団体との連携・協働を進めていく必要がある。</p>	<p>地域福祉推進の中核的機関として地域福祉に対する住民のニーズを捉え、それらに的確に対応した事業を展開できるよう助言・指導その他支援を行っていく必要がある。</p>				
より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる							
<p>14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</p> <table border="1"> <tr> <td>良化</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>	良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化	<p>5 - 経常収支差は 217,819千円であるが、当期に引当てを行った退職給与引当金において、前年度に比べ増加した501,060千円を除いて収支差を算定すると、229,241千円となるので経営状況は前年度程度でとした。</p>					
良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化							
<p>15 以上14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うのか。</p> <table border="1"> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> </tr> </table>	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない							
報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない								

# 16 財団法人 宮城県地域医療情報センター

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区大手町1-5 宮城県医師会館内	設立	昭和54年3月27日	代表者	理事長 伊東潤造	県主務課	保健福祉部医療整備課
電話	022-221-9911	ファックス	022-216-9909	ホームページ	http://www23.ocn.ne.jp/mmic/	県出資額	0千円( 0.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	地域医療、救急医療等に関する情報を収集し、これらの情報を迅速かつ適切に提供することにより、県民の医療水準の向上と健康の保持増進に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の補助金等が、総収入のおおむね4分の1以上のもの)						

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
救急医療情報システム事業	69.6	救急医療に必要な情報の収集および提供	110,543	104,108	89,040	19.5
周産期医療情報システム事業	10.7	母子双方に注意を要する周産期医療に必要な情報の収集および提供	13,680	13,680	13,680	0.0
緊急通報システム受信センター事業	0.4	ひとり暮らし老人・身体障害者等の緊急事態の救援対応および安否確認	52,815	46,998	504	99.0
医療機能情報提供事業	6.0	医療を受けるものが機関選択を適切に行えるような情報提供システムの開発	0	0	7,717	-

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	79.0	78.8	74.6
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	304.2	187.8	222.6
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	555	515	420

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

改革の方向	(1) 県からの適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
委託金について、執行状況及び事業の成果等の検証を行い、必要額の見直しなど財政的関与の適正な確保に努める。	団体 設備運営維持費、システム管理費の削減 一人当たり人件費の現状維持 新規受託事業費の創出	医療機関選択支援システムの運用開始に伴い運営経費増となった。 少ないながら人件費を削減することができ、目標を達成することができた。 自主財源により、緊急通報の機器等の更新を行ったが、ほぼ目標どりの経費削減ができた。	救急医療情報システムのWeb化移行完了およびバックアップセンターの廃止により経費を削減。人件費は平成18年度実績より低い数値を実現した。 医療法に基づく医療機能情報公表制度に関するシステムの受託に努めた。	救急医療情報システムなどの改良等を最小限にとどめた。 人件費は平成19年度より低い数値を実現した。 医療機能情報提供システムの開発を行い運用した。	救急医療情報システムは、同様のコスト削減しつつ有益なシステムの運用を目指す。 人件費は平成20年度より若干低い数値を目指す。 医療機能情報提供システムの安定的な運用を目指す。
	県 業務の標準化や経費を削減できる事業の運営方法の検討	救急医療情報システムのWeb化を推進した。	システム改良工程の定期的報告及び確認により、コスト増の抑制に努めた。	システム改良工程の定期的報告及び確認により、コスト増の抑制に努めた。	システム改良工程の定期的報告及び確認により、コスト増を抑制する。

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A) 実績推移	(B) 年度別目標					(C) 21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標			23年度目標
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	一人当たりの人件費(千円)	515	495	420	410	-	-	2.4	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 一人当たりの人件費に関しては目標を上回る数値を実現することができた。 センター設備運営維持費は若干目標より低い値を実現、設備運営・システム管理費に関しては目標より若干低い値を実現。
	イセンター設備運営維持費(千円)	18,955	9,192	8,971	9,192	-	-	2.5	
	ウ設備運営・システム管理費(千円)	45,908	39,521	37,675	17,350	-	-	53.9	
	エ	-	-	-	-	-	-	-	
役員員数(単位:人)	常勤役員数	0	0	0	0	-	-	-	(2) 21年度以降の目標設定の考え方 一人当たりの人件費に関しては現状維持から若干ながら低い値を設定した。 センター設備運営維持費は削減がかなり行われており平成20年度目標と同じとした。 設備運営・システム管理費に関しては業務形態の変化に伴い平成20年度より低い値を設定。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	-	-	-	
	常勤職員数	12	10	10	9	-	-	10.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	-	-	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	164,876	110,596	110,941	89,350	-	-	19.5	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 県に定期的に調整を行いながら、計画的かつ効率的な業務運営に努める。
	補助金(b)	0	0	0	0	-	-	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	-	-	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	164,876	110,596	110,941	89,350	-	-	19.5	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	-	-	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	-	-	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	-	-	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	-	-	-		
収支計算書(単位:千円)	収入	173,073	121,466	121,792	95,516	-	-	21.6	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 県に定期的に調整を行いながら、計画的かつ効率的な業務運営に努める。
	事業外収入(b)	23,622	8,956	26,908	7,638	-	-	71.6	
	計(c)	196,695	130,422	148,700	103,154	-	-	30.6	
	支出	116,385	86,369	84,322	60,795	-	-	27.9	
	管理費(e)	56,232	37,864	54,105	37,468	-	-	30.7	
	事業外支出(f)	16,796	18,189	14,631	16,891	-	-	15.4	
	計(g)	189,413	142,422	153,058	115,154	-	-	24.8	
当期収支差額(c)-(g)	7,282	12,000	4,358	12,000	-	-	175.4		
当期正味財産増減額	11,996	12,000	20,546	12,000	-	-	41.6		
貸借対照表(単位:千円)	資産	60,134	48,134	33,160	21,160	-	-	36.2	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 県に定期的に調整を行いながら、計画的かつ効率的な業務運営に努める。
	流動資産	60,134	48,134	33,160	21,160	-	-	36.2	
	固定資産	112,158	112,158	97,887	97,887	-	-	0.0	
	計	172,292	160,292	131,047	119,047	-	-	9.2	
	負債	32,025	32,025	14,899	14,899	-	-	0.0	
貸借対照表(単位:千円)	流動負債	32,025	32,025	14,899	14,899	-	-	0.0	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 県に定期的に調整を行いながら、計画的かつ効率的な業務運営に努める。
	固定負債	70,615	70,615	67,041	67,041	-	-	0.0	
	(うち引当金等)	5,059	5,059	5,059	5,059	-	-	0.0	
	計	102,640	102,640	81,941	81,940	-	-	0.0	
	資本	10,000	10,000	10,000	10,000	-	-	0.0	
貸借対照表(単位:千円)	基本金	59,653	47,653	39,107	27,107	-	-	30.7	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 県に定期的に調整を行いながら、計画的かつ効率的な業務運営に努める。
	剰余金等	59,653	47,653	39,107	27,107	-	-	30.7	
	計	69,653	57,653	49,107	37,107	-	-	24.4	

21年度以降の上記目標数値については、平成21年4月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
県内各地を連絡する通信網および情報処理機構を管理運営し、地域医療、救急医療その他医療に関する情報を常時収集するとともに、必要に応じてこれらの情報を迅速かつ適切に提供することにより、地域医療システムの育成発展に貢献し、県民の医療水準の向上と健康の保持増進に寄与することを目的とする。	1. 救急医療情報システム 入力簡素化、情報の分かりやすさのためシステムの改良を行った。後方転送機能を追加した。6月、7月の2度の地震発生に伴い災害モードの運用を行った。 2. 周産期医療情報システム 協力病院からの情報の提供を安定的に行うよう努めた。救急医療情報システムとの連携を図るよう消防等への広報に努めた。 3. 医療機能情報提供事業 県民へ医療機関の情報を分かりやすく伝えるためシステムの開発、医療機関の情報調査、情報登録を行い公開した。 4. 緊急通報システム事業 通報受信業務が民間事業所へ移行したことにより、通報受信業務を6月まで終了した。以後データの整理、機器およびデータの廃棄作業を行った。 5. 保健医療福祉研究開発事業 県医師会健康センター検査システムの維持、メンテナンス。県医師会、仙台市医師会のIT支援、診療支援情報の提供、ネットワーク整備などを行った。	1. 救急医療情報システム 医療機能情報提供がこの事業に含まれた。県民に幅広く利用されるよう広報活動に努める。救急医療情報積極的利用のため、後方転送機能の有効活用について検討を進める。また、携帯システムの機能追加などについて県と話し合いをしながら実験を行う。 2. 周産期医療情報システム 協力病院からの情報の提供を安定的に行うよう努める。コーディネータ業務など他の業務とも連携が図れるようシステムの改良など柔軟に対応していく。 3. 保健医療福祉研究開発事業 県医師会健康センター検査システム他社移行のための打ち合わせ、作業等を行い業務をサポートする。県医師会、仙台市医師会のIT支援を行う。診療支援情報の収集提供の充実に努める。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】 設定された取り組み目標の達成状況を注視していく。
(2) 県に対する意見【19年2月】 なし
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入) なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え  計画に沿って取組が進められており、今後とも着実な推進に向けて適切な助言指導に努める。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》  新たな業務の受注や既存システムの改良等が継続的に見込まれることから、無理無駄のない事業スケジュール管理、開発に関する従事者の計画的配置について助言・指導し、進捗については、定期的に報告を求め、適切な進捗管理に努める。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成		代表者	
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1 ア 目標の数値を実現した イ 目標の数値を実現した ウ 目標の数値を実現した	各種医療情報に対するニーズは、多様化するとともに高度化しており、こうした状況に対応した事業内容の充実を効率的に実施できるよう助言等していく。
	ア 取組目標 一人当たりの人件費		
	イ 取組目標 センター設備運営維持費		
	ウ 取組目標 設備運営・システム管理費		
	エ 取組目標		
2	「5- 役職員数」の達成度		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		代表者	
3	「5- 収支計算書」の改善度	3 効率的に予算を実行した 4 什器備品の減価償却、除却によるもの 5 該当なし	人件費や管理費等の抑制について助言等を行っていく。
4	「5- 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度	-	
6	上記1~5の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた		
経営体制の充実 既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-	事業推進体制の効率性と透明性を一層高めるよう、検討中の事項について助言等を行っていく。
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。		
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価 より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	13 医療機能情報など県民に対するサービスの向上が望まれている 14 予算は縮小しているが、予算に合わせ設備、人員を減らしており、横ばいである	医療機能情報のほか、搬送時間の短縮も課題となっており、運営するシステム全般においてニーズに見合った成果を上げるよう助言等を行っていく。
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		
	良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない		

# 17 社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部 宮城県済生会

所在地	仙台市宮城野区東仙台六丁目1番1号	設立	昭和27年5月26日	代表者	会長 師 研 也	県担当課	保健福祉部子ども家庭課
電話	022-293-1281	ファックス	022-293-5152	ホームページ	http://www.saiseikai.or.jp/saiseikai.wdm/html/facility/97471595622.html	県出資額	0千円(0%)
設立目的(寄附行為、定款)	恩賜財団済生会創立の趣旨を承けて済生の実を挙げ、社会福祉の増進を図ることを目的として全国にわたり医療機関及び社会福祉施設等を開設						
公社等外郭団体指定要件	(県の補助金が総収入のおおむね4分の1以上のもの)						

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度-20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
宮城県乳児院	82.2	家庭で養育困難な乳幼児の養育	243,474	247,787	247,610	1.7
宮城県済生会仙台診療所	17.8	乳児院及び一般の診療	48,390	51,862	53,746	11.1

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	79.3	78.7	77.5
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	487.7	745.7	725.9
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数627)	390.0	367.0	363.0

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働き掛ける団体	支援区分	改善支援		
2	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
民設民営化に向けた体質強化に計画的に取組む必要がある。	県当局の方針に従い、指導・助言の下、乳児院の民設民営化を果たす。	乳児院入所定員増に伴い、経常経費は、前年度並み以下に抑えた。また、自主財源確保に努め、経営基盤強化を図った。	乳児院入所人員は、若干減少したが経常経費は前年度並に抑えた。また、自主財源確保に努め、経営基盤強化を図った。	乳児院の指定管理者として、民設民営化に向けて一層の効率的・合理的な運営に努めるとともに、自主財源確保に努めた。	県の指導による乳児院の民営化推進の検討をする。
	県の財政的関与の見直しと民設民営化の実現	乳児院の入所定員を45名から55名に増員するとともに、施設の改修を行った。	法人の体質強化のため、必要な助言・指導を行った。	法人の体質強化のため、必要な助言・指導を行うとともに、民設民営化の具体的な検討を行った。	平成20年度の議論を踏まえ、民設民営化の検討を行う。

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役職員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標-20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア宮城県乳児院の定員(人)	55	55	55	55	55	55	0.0	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
	イ暫定定員(人)	55	55	55	55	55	55	0.0	
	ウ年間入所定員(人)	17,847	17,300	17,901	17,300	17,300	17,300	3.4	
	エ人件費削減(千円)	232,061	230,000	228,037	230,000	230,000	230,000	0.9	
	エ経営基盤強化(自主財源)(千円)	107,550	112,472	130,629	117,472	138,000	145,000	10.1	
役職員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1	1	1	0.0	(2)21年度以降の目標設定の考え方
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	23	23	23	24	28	30	4.3	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	247,787	247,610	247,610	247,790	250,000	0	0.1	乳児院の指定管理者として、民設民営化に向けて一層の効率的・合理的な運営に努め、自主財源を確保するとともに、県の指導の下、看護・養育業務の向上に努力し、施設の整備等を図る。
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	247,787	247,610	247,610	247,790	250,000	0	0.1	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-		
損益計算書(単位:千円)(注3)	収入								(3)県の助言又は指導内容(8-2)欄)への対応 恩賜財団済生会の使命・役割を踏まえ、県の指導の下、業務の向上に努める。
	売上高(a)	301,690	298,560	307,650	295,000	296,929	302,000	4.1	
	営業外収益(b)	10,219	9,403	11,785	8,500	5,000	5,000	27.9	
	特別利益(c)	2,766	200	0	500	0	0	100.0	
	計(d)	314,675	308,163	319,435	304,000	307,000	307,000	4.8	
	支出								
	売上原価(e)	298,107	299,537	299,979	296,300	300,929	297,300	1.2	
	販売費・一般管理費(f)	1,094	1,200	944	2,000	2,000	2,000	111.9	
	営業外費用(g)	448	504	433	700	700	700	61.7	
	特別損失(h)	0	0	0	0	0	0	-	
計(i)	299,649	303,241	301,356	299,000	299,629	300,000	0.8		
経常収支(a+b)-(e+f+g)	12,260	4,722	18,079	4,500	7,371	7,000	75.1		
当期利益(又は 当期損失)	15,026	4,922	18,079	5,000	7,371	7,000	72.3		
貸借対照表(単位:千円)	資産								
	流動資産	136,668	142,559	123,766	149,856	161,137	168,434	21.1	
	固定資産	9,710	9,413	39,413	9,116	8,819	8,522	76.9	
	計	146,378	151,972	163,179	158,972	169,956	176,956	2.6	
負債									
流動負債	18,328	19,000	17,050	21,000	16,456	16,456	23.2		
固定負債	0	0	0	0	0	0	-		
(うち引当金等)	0	0	0	0	0	0	-		
計	18,328	19,000	17,050	21,000	16,456	16,456	23.2		
資本									
基本金	20,500	20,500	15,500	20,500	15,500	15,500	32.3		
剰余金等	107,550	112,472	130,629	117,472	138,000	145,000	10.1		
計	128,050	132,972	146,129	132,972	153,500	160,500	9.0		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年4月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	20年度の活動状況	21年度以降の目標
恩賜財団済生会創立の趣旨を承けて済生の実を挙げ、本県における社会福祉の増進を図ることを使命とする。	<p>本会の事業は、仙台診療所及び宮城県乳児院（委託事業）の運営で、事業量は、前年度並みの実績を上げることができました。</p> <p>1 仙台診療所は、一般診療8,229人、健康診断・予防注射を含め10,717人（前年度比616人6.1%増）金額では、6,137千円（前年度比11.4%増）であった。</p> <p>また、病後児デイサービス等の事業を実施した。</p> <p>2 宮城県乳児院（委託事業）は、定員55人に対し、延べ17,901人、一日平均49.0人を受け入れ、乳幼児の看護・養育に当たり、一時保護、ショートステイにも取組み前年度並みの成果を挙げた。</p>	<p>本会は、宮城県乳児院の管理運営について、平成18年度から、5年間の指定管理者指定を受け、乳児院の民設民営化に向けて、一層の効率・合理的な済生会運営に努める。</p> <p>1 仙台診療所は、診療及び収入とも平成20年度事業量を目標に、地域の安全安心に貢献するとともに、乳児院の入所児の十分な健康管理を実施する。</p> <p>2 宮城県乳児院は、入所児の心身ともに安全でかつ健やかな養育が使命であり、宮城県の指導の下、養育業務の向上及び施設整備等に努める。</p>

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【平成19年2月】  
指定管理者として団体の使命・役割の更なる推進と、運営経費の削減を図り、これからの公募指定に対応できる組織運営を目指す必要がある。

(2) 県に対する意見【平成19年2月】  
目標とする平成23年度の民設民営化移行を実現するため、移行に向けた課題整理やスケジュール策定を早期に行うべきである。

(3) 意見に係るその後の経緯等  
なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え  
自主事業の増収から、団体の経営基盤強化が確認でき、評価できると考える。  
また、今後も済生会と協議を重ね、民設民営化のスケジュールを検討していく。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》  
現在、指定管理後（平成23年度～）の民営化に向け協議中であり、経営の一層の効率化について助言・指導している。

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方					
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>		目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成	代表者				
目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成							
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1及び2 宮城県の指導の下、乳児院入所児の養育環境を整え、人材を確保しながら、人件費及び経費節減に努めた結果である。		着実に推進が図られており、妥当である。					
	ア 取組目標 宮城県乳児院の定員								
	イ 取組目標 暫定定員								
	ウ 取組目標 年間入所延人員								
	エ 取組目標 人件費削減								
	オ 取組目標 経営基盤強化（自主財源）								
2	「5 - 役員員数」の達成度								
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者		
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化					
3	「5 - 収支計算書」の改善度	3～6 前年度に引き続き、経費節減等に努めた結果である。		前年度実績及び当期目標値と比較して、ほぼ全ての項目で改善が見られ、評価できる。					
4	「5 - 貸借対照表」の改善度								
5	累積欠損金の解消度								
6	上記 1～5 の当期目標値の設定は適当であったか。								
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた								
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>		既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者			
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし						
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	7～12 当会の事業は、乳児院の運営と小児科単科の診療所経営であり、極力、経費節減に努力しているところである。		引き続き、情報公開等に努めるよう指導していく。					
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。								
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。								
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。								
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。								
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。								
<p>総合評価</p>		代表者							
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	13～15 引き続き、宮城県の指導の下、事業を推進する。		社会的要請の強い事業であり、適正な判断によるものと認められる。					
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる								
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。								
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化								
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。								
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない								

# 18 財団法人宮城県腎臓協会

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	宮城県多賀城市鶴ヶ谷一丁目4-1	設立	昭和57年4月3日	代表者	理事長 吉永 馨	県担当課	保健福祉部業務課
電話	022-361-3696	ファックス	022-361-3697	ホームページ	http://www2.odn.ne.jp/miyajin/	県出資額	200,000千円(39.6%)
設立目的(寄附行為、定款)	血液浄化法に関する知識の普及、腎移植に関する研究及び腎移植のための諸条件の整備並びにそれに対する援助を行うとともに、腎移植に関する知識の普及及び啓蒙を行うことにより、県民の医療向上に資し、もって福祉の増進に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	0(-)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-	
	常勤職員数(うち県退職者)	3(1)	平均年齢	43.3	平均年収(千円)	3,663	

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
研究助成	85.4	血液浄化法及び腎移植に関する研究助成	32,614	43,631	26,881	17.6
腎バンク事業及び臓器移植コーディネーター事業	0.6	血液浄化法及び腎移植に関する普及啓蒙、腎臓提供者の登録	6,222	6,267	5,538	11.0
腎不全対策事業	14.0	腎不全に関する調査、腎不全医療従事者の教育及び訓練	5,496	5,391	4,402	19.9

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	10.6	7.9	11.7
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	608.8	2,813.3	570.9
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給従業員数+職員数)	323.0	385.0	354.0

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
収入の確保及び公費見直し	<p>団体 寄附金について、透析施設、医薬品取扱業者、医療機器取扱業者等に働きかける。また同様に賛助会員の確保による収入の増を図る。なお、更なる経費の削減に努める。</p> <p>県 執行状況の検証を行い、必要経費の見直しなど、指導を行っていく。</p>	<p>賛助会員については、4件の増加があったが、運用寄附金については、目標額には届かなかった。経費の削減の削減については、管理費の削減に努めた。</p> <p>法人検査時において検証し、経費の見直し等の指導を行い、管理費は殆ど最低限の支出のみであった。</p>	<p>賛助会員については、1件の増加があった。運用寄附金については、例年どおり透析施設等関係機関に依頼するに訪問や文書にて依頼をし努力した結果、前年度より少額ではあるものの件数及び金額の増加に結びついた。経費の削減については、管理費を必要最低限に抑えるなどして、経費の削減に努めた。</p> <p>法人検査時において検証し、経費の見直し等の指導を行い、管理費は殆ど最低限の支出のみであった。</p>	<p>賛助会員については、1件の増加があった。運用寄附金については、例年どおり透析施設等関係機関に依頼するとともに、来客があった際に当協会の概要説明を行ったところ、法人2件から寄附を得ることができた。また、イオングループの「黄色いシートキャンペーン」において3店舗にボックス設置を申請し、経費削減の一助とした。</p> <p>引き続き経費の見直し等の指導を行っていく。</p>	<p>賛助会員や運用寄附金については21年度も積極的に依頼や訪問等を行っていくとともに、管理費を中心とした経費の削減を図っていく。</p> <p>引き続き経費の見直し等の指導を行っていく。</p>

## 5 経営改善に向けた取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標-20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 運用寄附金の確保	5,770	6,300	5,256	5,500	6,000	6,100	4.6	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 収入減等で財政面で厳しい状況ではあるが、前年度に引き続きイオングループの「黄色いシートキャンペーン」のボックス設置店舗を1件増やしたり、管理費で必要限度に支出を抑えたりと経費削減の努力をした。
	イ								
	ウ								
	エ								
	オ								
役員数(単位:人)	常勤従業員数	0	0	0	0	0	0	-	(2)21年度以降の目標設定の考え方 昨年度同様、積極的に寄附金の依頼を行うことと、経費の面で支出金額が大きいものに対しては合い見積もりを取るなどして、経費の削減を図っていく。情報公開について、ホームページで閲覧できるように準備を行っていく。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	3	3	3	3	3	3	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	委託金(a)	5,628	5,628	5,355	4,998	4,998	4,998	6.7	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	5,628	5,628	5,355	4,998	4,998	4,998	6.7	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 取組目標の達成に努力する。
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
	収入	71,382	63,500	45,820	40,110	42,000	42,000	12.5	
	事業外収入(b)	0	0	0	0	0	0	-	
収支計算書(単位:千円)	計(c)	71,382	63,500	45,820	40,110	42,000	42,000	12.5	
	支出	55,289	51,300	36,821	31,230	35,000	35,000	15.2	
	事業費(d)	10,551	11,000	10,492	11,880	11,000	11,000	13.2	
	管理費(e)	1,000	1,000	1,020	0	0	0	100.0	
	事業外支出(f)	1,000	1,000	1,020	0	0	0	100.0	
	計(g)	66,840	63,300	48,333	43,110	46,000	47,000	10.8	
	当期収支差額(c)-(g)	4,542	200	2,513	3,000	5,000	5,000	19.4	
当期正味財産増減額	5,542	1,000	1,493	3,000	5,000	5,000	100.9		
貸借対照表(単位:千円)	資産	9,312	5,000	7,114	3,967	4,167	4,377	44.2	
	流動資産	503,598	504,598	504,618	504,618	504,618	504,618	0.0	
	固定資産	512,910	509,598	512,331	508,585	508,785	508,995	0.7	
	負債	331	500	1,246	500	500	500	59.9	
	流動負債	0	0	0	0	0	0	-	
	固定負債	0	0	0	0	0	0	-	
	(うち引当金等)	0	0	0	0	0	0	-	
計	331	500	1,246	500	500	500	59.9		
資本	503,598	504,598	504,618	504,618	504,618	504,618	0.0		
基本	8,981	4,500	6,467	3,467	3,667	3,877	46.4		
基金	512,579	509,098	511,085	508,085	508,285	508,495	0.6		
計	512,579	509,098	511,085	508,085	508,285	508,495	0.6		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月16日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
血液浄化法(人工透析)に関する知識の普及、腎移植に関する研究、腎臓提供者の登録促進及び腎不全医療従事者の教育訓練等腎移植のための諸条件の整備援助、また腎移植に関する知識の普及・啓発を行うことにより県民の医療向上に資する。	1 腎疾患研究助成 2 会報の発行 3 透析医療従事者に対する研究会・研修会の開催 4 臓器移植推進キャンペーンの実施(年1回) 5 院内臓器移植コーディネーターの育成 6 透析患者の実態調査 7 イオングループ主催の「幸せの黄色いレシートキャンペーン」への参加	前年度の事業を継続するとともに、臓器移植全般に対し知識の普及に努めるとともに、経費節減については昨年度の経費を再度見直し、院内コーディネーター研修会については日本臓器移植ネットワークの金銭面の補助を受けたりしながら経費節減に努めていきたい。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】

設定された取組目標の達成状況を注視していく。

(2) 県に対する意見【19年2月】

なし

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)

なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

経営改善に向け収入の確保に努力をしているが、収入の確保には、より一層の努力が必要であると思われる。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

取組目標の達成状況等を検証していく。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した   目標をほぼ達成   目標を未達成		代表者	
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度 ア 取組目標   運用寄附金の確保 イ 取組目標 ウ 取組目標 エ 取組目標	前年度に寄附を頂いた法人・個人を中心に文書による依頼及び来客者に依頼をするなど努力したが、寄附金を減額してきた団体もあり、目標額には届かなかった。 今年度はなお一層の努力をし、寄附金の増加につなげたい。	今後の努力に期待したい。
2	「5- 役職員数」の達成度		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善   一部改善   変化なし   一部悪化   著しく悪化		代表者	
3	「5- 収支計算書」の改善度	3.4 事業収入が前年度と比べて減少しているが、特別会計の事業終了に伴う収入減である。管理費は前年度並みの支出となっている。 当期収支差額、当期正味財産増減額がともに赤字となったが、公益法人会計上の前期繰越額を充当しているため、今後の運営に支障はない。 6 特別会計で当初見込んでいた寄附金が予定を下回った。	一般会計については大差がないが、赤字計上となっているので、21年度以降の運営について注視していく。
4	「5- 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度		
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。 適当   ほぼ適当   高すぎた   低すぎた		
経営体制の充実 既に実施済   実施手続中   検討中   予定なし		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	11 前年度都合によりできなかったホームページのリニューアルを本年度考えており、その際に情報公開をしたい。 12 意見やクレーム等は常に電話やメール等で把握するようにしている。ちなみに昨年度はクレーム等はなかった。	経営体制の充実に努力している。
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。		
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価 より強まった   変化なし   少し弱まった   著しく弱まる		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 より強まった   変化なし   少し弱まった   著しく弱まる	財政面で厳しい面があるが、支出面で節減を心がけている。平成21年度も引き続き経費の節減に努めていきたい。	経費削減には限度がある。収入の確保に期待したい。
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。 良化   横ばい   やや悪化   著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。 報酬・給料カット   その他の方法   特に負わない		

# 19 株式会社テクノプラザみやぎ

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市泉区高森二丁目1番地の40	設立	昭和63年3月31日	代表者	代表取締役社長 中塚 勝人	県主務課	経済商工観光部新産業振興課
電話	022-374-3100	ファックス	022-377-9300	ホームページ	http://www.tpminc.co.jp	県出資額	1,000,000千円(28.2%)
設立目的(定款)	研究開発・技術開発を目的とする県内企業(主に中小企業・ベンチャー企業)および起業家に対する各種支援、研究室の貸与を行い、地域経済の振興に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	4名(1名)	平均年齢	62.3	平均年収(千円)	3,000	
	常勤職員数(うち県退職者)	5名(0名)	平均年齢	46.8	平均年収(千円)	4,579	

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
賃貸事業	81.1	21世紀プラザ研究センターの運営管理、研究室及び分析機器等の賃貸	78,206	75,311	81,504	4.2
調査研究事業	18.7	各種受託事業の採択及び共同研究を遂行	15,456	18,761	18,761	21.4
研修事業	0.2	共同開催事業への協力	558	442	180	67.7

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	0.0	0.0	0.0
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	9.8	19.9	12.5
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	735.4	1,030.4	1,568.0
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	323.0	338.0	349.4

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
課題	取組内容				
	取組内容	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
課題	累積欠損金を抱えていることから、経費削減等に向けた取組が必要である。	年度平均入居率90%以上(91.4%)確保 支出総額の前年実績の85%以内(83.8%)への抑制達成 経常収支での黒字計上達成	年度平均入居率88.9% 経常収支での黒字計上	年度平均入居率96.0% 有価証券評価損(20百万円)計上し、最終利益は赤字となった。	年度平均入居率90%確保 一過性の費用計上等により経常収支では赤字を計上しているが、引き続き経営収支の改善を図っていく。
	県累積欠損解消に向けた経営改善のための働きかけ	随時、経営改善に関する相談に対応した。	経営改善に必要な助言及び支援の実施をした。	経営改善に必要な助言及び支援の実施をした。	経営改善に必要な助言及び支援の実施

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移						(B)年度別目標						(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標	21年度目標	22年度目標	23年度目標	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア研究室の入居率向上(%)	88.9	92.3	96.0	96.0	96.0	90.5	0.0	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)					
	イ給与等の削減(千円)	31,557	29,311	31,259	31,000	31,000	31,000	0.8						
	ウ採算性重視の事業実施(千円)	18,761	19,700	18,761	17,730	17,730	17,730	5.5						
	エ経費の削減(千円)	63,015	70,000	59,220	75,000	70,000	70,000	26.6						
役員数(単位:人)	常勤役員数	4	4	4	4	4	4	0.0	(2)21年度以降の目標設定の考え方					
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-						
	常勤職員数	5	5	5	5	5	5	0.0						
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-						
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	18,761	19,700	18,761	17,730	17,730	17,730	5.5	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応					
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-						
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-						
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	18,761	19,700	18,761	17,730	17,730	17,730	5.5						
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-						
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-						
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-						
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-							
損益計算書(単位:千円)(注3)	収入	94,516	96,230	100,447	100,477	94,587	116,487	0.0	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応					
	売上高(a)	58,379	55,500	49,397	39,249	29,500	29,500	20.5						
	営業外収益(b)	0	0	0	0	0	0	-						
	特別利益(c)	0	0	0	0	0	0	-						
	計(d)	152,895	151,730	149,844	139,726	124,087	145,987	6.8						
	支出	73,681	65,251	74,878	75,000	71,110	73,196	0.2						
	売上原価(e)	63,015	70,000	59,220	73,166	70,000	70,000	23.5						
	販売費・一般管理費(f)	2,507	15,040	20,557	100	100	100	99.5						
	営業外費用(g)	0	0	0	0	0	0	-						
	特別損失(h)	0	0	0	0	0	0	-						
計(i)	139,203	150,291	154,655	148,266	141,110	143,196	4.1							
経常収支(a+b)-(e+f+g)	13,692	1,439	4,811	8,540	17,123	2,691	77.5							
当期利益(又は当期損失)	9,288	488	3,228	9,490	18,073	1,615	194.0							
貸借対照表(単位:千円)	資産	176,103	217,052	322,796	327,221	329,148	350,763	1.4	平成20年6月に策定した経営理念・中期事業計画の着実な推進を図る。賃貸事業について、現在の入居率を維持するためにも、新たなベンチャー企業等の掘り起こしや育成を進め、収入アップを図る。					
	流動資産	3,242,704	3,230,000	3,099,697	3,079,697	3,059,697	3,039,697	0.6						
	固定資産	3,418,807	3,447,052	3,422,493	3,406,918	3,388,845	3,390,460	0.5						
	計	17,091	19,000	20,587	19,000	19,000	19,000	7.7						
	負債	21,095	20,000	24,488	20,000	20,000	20,000	18.4						
	流動負債	9,032	8,000	10,170	8,000	8,000	8,000	21.3						
固定負債(うち引当金等)	33,186	39,000	45,085	39,000	39,000	39,000	13.5							
計	3,555,000	3,555,000	3,555,000	3,555,000	3,555,000	3,555,000	0.0							
資本	174,379	173,891	177,592	187,082	205,155	203,540	5.3							
基本金	3,380,621	3,381,109	3,377,407	3,367,918	3,349,845	3,351,460	0.3							
剰余金等														
計														

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月19日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
<p>[基本理念] 「私たちは、地域産業の振興を通じ、持続的社会的構築に貢献します。」</p> <p>[経営方針] 「私たちは、常に顧客満足度の高いサービスを提供し続けます。」 「私たちは、常により良い支援が行われる環境整備に努めます。」 「私たちは、共感と信頼が得られる企業活動を行っていきます。」</p>	<p>1 入居率9.6%と高水準を維持したことより、営業収益は、前年度比5.9百万円の増加となった。</p> <p>2 費用面では、経費節減により前年度比2.5百万円減少させることができた。</p> <p>3 金融不況を背景とした円高・低金利による営業外収益の減少および保有有価証券の評価損計上による営業外費用の増加となった。</p>	<p>1 入居率の高水準を維持継続し、前年度並みの営業収益の確保を目指す。</p> <p>2 引続き円高・低金利の影響を避けられず、営業外収益は減少の見込み。</p> <p>3 敷地購入に伴う一過性の費用計上等から経常収支では赤字の見込み。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】 財務体質の改善に引き続き努め、累積損失の解消を図ってほしい。
(2) 県に対する意見【19年2月】 なし
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 団体が平成20年6月に策定した中期事業計画（会社のあるべき姿として経営理念を明確化するとともに、当面達成すべきことを目標とした計画）が達成できるよう、引き続き営業収益の改善に努めるよう助言していく。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 累積損失の早期解消に向け、具体的な数値目標・計画を設定するとともに経常収支の黒字化を定着させるよう経営改善に努める。

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方			
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <p>目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成</p>		代表者					
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	ア 取組目標    研究室の入居率向上（%）	イ 取組目標    給与等の削減（千円）	ウ 取組目標    採算性を重視した事業の実施（千円）	エ 取組目標    経費の節減（千円）	ア 平均入居率9.6%と高水準を維持することが出来た。 イ 人件費について前年度比で減少できた。 ウ 受託事業を継続的に受け入れ、採算の取れた内容で実施した。 エ 全体的なコスト抑制に努め、2.5百万円の減少となった。	入居率の向上等、引き続き目標達成に向け努力していただきたい。
2	「5 - 役員員数」の達成度						
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <p>著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化</p>		代表者					
3	「5 - 収支計算書」の改善度					3 入居率の高水準維持により増収したが、保有有価証券の評価損の計上により経常収支では赤字計上となった。	昨年秋以降の金融不況により前期実績より一部悪化しているものの、今後も継続して改善に取り組んでいただきたい。
4	「5 - 貸借対照表」の改善度					4 剰余金等項目が当期損益分減少した。	
5	累積欠損金の解消度					5 前年度比増加した。	
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。	適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた				6 目標設定自体はほぼ適当であったが、昨年秋口以降の金融不況の影響が大きかった。	
<p>経営体制の充実</p> <p>既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし</p>		代表者					
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。					7 仕組債の一部について時価評価実施済み	現在の経営体制で特に問題は生じていないことから、改善を図りつつ現体制を継続していただきたい。
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。					8 監査役会による監査役監査が十分機能している。	
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。					9 法律事務所等による指導を受けている。	
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。					10 株主である民間企業の役員が兼任	
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。					11 ホームページにて公開中	
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。					12 対応済み	
<p>総合評価</p> <p>より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる</p>		代表者					
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。					13 地域企業向け支援は継続中	入居企業へのサービス向上に努めながら、経営改善に取り組んでいただきたい。
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化				14 財務面では減益であったが、保有有価証券評価損計上という特殊要因による面が強く、実質的な経営状況はほぼ横ばいであるものと評価。	
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。	報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない					

## 20 株式会社インテリジェント・コスモス研究機構

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区南吉成6丁目6番地の3	設立	平成元年2月10日	代表者	代表取締役社長 坂本 尚夫	県主務課	経済商工観光部新産業振興課
電話	022-279-8811	Fax	022-279-8880	ホームページ	http://www.icr-eq.co.jp	県出資額	1,000,000千円(11.8%)
設立目的(寄附行為、定款)	本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) エレクトロニクス、電気通信、アモルファス磁性材料等新素材、バイオテクノロジーその他自然科学及び社会科学に関する以下の事業 研究開発及び調査 研究開発の成果及び調査結果の販売 研究開発の成果及び調査結果等の実用化、事業化の支援 研究開発用施設等の賃貸 研究開発、試験分析及び調査等の受託 研究開発会社等の設立の支援 研修、セミナー、コンサルティングその他の技術交流に関する企画及び実施 会議、研修用施設等の賃貸 図書等の出版及び技術情報の提供 (2) 損害保険代理業務 (3) 前各号に附帯又は関連する一切の業務						
公社等外郭団体指定要件	(その他、県の施策との関連性、法人設立での県の関与の程度等から、県の出資割合が4分の1以上の法人に準じて取り扱う必要があるもの)						

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度～20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
国および地域の政策と連携した新産業創出支援事業	75.0	地域イノベーション創出研究開発事業の受託と事業の推進、産クラ、知クラ等の管理法人等の受託業務	129,769	156,706	149,539	15.2
イノベーション事業等の推進ならびに事業基盤の強化・充実	25.0	イノベーション事業のさらなる推進および新事業創出グループ育成事業の効果的実施				

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	4.4	1.5	1.1
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	6040.7	2579.3	1597.6
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	288	430	330

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2) 経営改善を働きかける団体	支援区分	改善支援
課題	取組内容	改革スケジュール	
		18年度実績	19年度実績
		20年度実績	21年度目標
収入の要である投資有価証券の運用如何によって、財務状況が左右される。	団体 入居率の維持およびプロジェクト受託の増加に伴う営業収益の確保 財務基盤の確保とリスクへの的確な対応による投資有価証券等の適正運用	入居率98%の確保、新規プロジェクトの順調な受託などにより、賃貸収入、受託手数料等の営業収入が増加。経常利益が対前年度比で400%の大幅増益となった。	入居率100%を達成。前年度増加したプロジェクト受託手数料の反動減等により営業収入の減少があったが、経常利益は3年連続の黒字となった。
	県 経営改善と産学連携による産業創出に向けた指導、助言	経営改善と産学連携による産業創出に向けて必要な助言及び支援の実施	引き続き高入居率を維持。前年度受託したプロジェクト11件の受託手数料の大幅な増加、業務効率化による費用の増加抑制に努めた。これにより、経常利益は4年連続の黒字となった。
		経営改善と産学連携による産業創出に向けて、必要な助言及び支援の実施	経営改善と産学連携による産業創出に向けて、必要な助言及び支援の実施

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A) 実績推移			(B) 年度別目標			(C) 21年度 目標-20年 度実績 対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度 実績	20年度 目標	20年度 実績	21年度 目標	22年度 目標	23年度 目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標								(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 収入は目標を上回り、経常収支の黒字を確保した。
役員数(単位:人)								
県からの財政的関与(単位:千円)								
損益計算書(単位:千円)(注3)	収入							(2) 21年度以降の目標設定の考え方 収入の安定的確保と管理費の抑制等に引き続き取り組み、キャッシュフローの確保に努める。
	売上高(a)	124,058	155,432	161,270	126,186	150,000	150,000	
	営業外収益(b)	127,798	81,509	98,035	81,069	81,000	81,000	
	特別利益(c)	24,440	0	30,971	0	0	0	
	計(d)	276,296	236,941	290,276	207,255	231,000	231,000	
	支出							
	売上原価(e)	66,694	100,000	63,135	104,571	100,000	100,000	
	販売費・一般管理費(f)	156,706	134,000	149,539	127,000	130,000	130,000	
	営業外費用(g)	16,764	0	15,000	0	0	0	
	特別損失(h)	366,545	0	330,998	0	0	0	
計(i)	606,709	234,000	558,672	231,571	230,000	230,000		
経常収支(a+b)-(e+f+g)	11,692	2,941	31,631	24,315	1,000	1,000	176.9	
当期利益(又は 当期損失)	331,623	2,023	269,605	25,315	0	0	90.6	
資産								0.4
流動資産	2,026,105	1,900,000	1,330,808	1,335,808	1,365,808	1,395,808		
固定資産	4,164,498	4,070,000	4,570,644	4,540,644	4,510,644	4,480,644	0.7	
計	6,190,603	5,970,000	5,901,452	5,876,452	5,876,452	5,876,452	0.4	
負債								0.0
流動負債	78,554	28,000	83,303	83,303	83,303	83,303		
固定負債	13,909	8,300	9,716	9,716	9,716	9,716	0.0	
計(うち引当金等)	92,463	36,300	93,019	93,019	93,019	93,019	0.0	
資本								0.0
基本金	8,456,500	8,456,500	8,456,500	8,456,500	8,456,500	8,456,500		
剰余金等	2,358,361	2,287,000	2,648,067	2,673,067	2,673,067	2,673,067	0.9	
計	6,098,139	6,169,500	5,808,433	5,783,433	5,783,433	5,783,433	0.4	

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月19日現在の目標値である。

## 6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
東北インテリジェント・コスモス構想の理念の下、将来における東北の企業や産業の競争力を確保していくため、地域における独自の研究の発掘や新しいプロジェクトの組成、コーディネート、研究開発施設入居企業等の成長段階に応じた支援等を行い、新事業の創出・育成に向けた事業を展開する。	国の競争的資金、補助事業資金制度に対し、積極的に提案・誘導することにより、東北地域における新産業創出につながる有望シーズを核としたプロジェクトを組成した。 また、地域の大学等が有する独自の研究シーズや研究成果の発掘、ベンチャー企業等に対する当社研究開発施設の貸与や開発支援、さらには、国の産業・科学技術政策制度の活用、投資育成ファンドとの協調・連携など、各プロジェクト、事業の発展段階に即した実効的なインキュベーション事業を展開した。	これまでのコスモス構想の理念を踏まえ、引き続き当社のミッションである「産学官連携による新産業・新事業の創出・育成」「ICRのポテンシャルを活用した事業の効果的展開」「前期活動を通じたインテリジェント・コスモス構想の推進、具現化」の実現に向け、国等の政策と連携した新事業創出及び当社独自の産学官連携事業を推進する。 併せて、財務基盤の確保と事業継続に不可欠なキャッシュフローの維持に努めていく。

## 7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【20年2月】  経営目標である団体独自のインキュベーション・コーディネート事業について、案件ごとに成果目標を計数化するなどし、評価する取組が必要である。 重要な資産である投資有価証券の管理運用に十分留意するとともに、引き続き経費の節減を図り、赤字解消に努めるべきである。 入居企業に対し、事業成果目標の設定を促し、施設の費用対効果を明らかにすべきである。
(2) 県に対する意見【20年2月】  経営改善及び産学連携プロジェクトによる新事業の創出・育成に向けた団体の諸活動に対して、株主、行政の立場から、積極的に評価、助言、支援してほしい。
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

## 8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え  事業化の可能性が特に高いと評価される産学連携プロジェクトについて、積極的に支援を展開するよう働き掛けた。 また、株主の一員として、経営基盤の強化について引き続き指導・助言を行っていくとともに、団体のミッションである産学官連携による新産業創出の実現や事業継続の観点でも今後ともキャッシュフローを確保しつつ、中長期的には累積損失も減少させるよう協働し、事業を実施していく。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容【7-(1)の意見を受けての対応】  投資有価証券運用のリスク軽減や人件費等の管理経費の削減について、より一層取り組むよう助言した。

## 9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成		代表者	
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1 平成21年3月末の入居率が93.5%と、目標をほぼ達成。 2 経営体制の強化のため、取締役を1名補充増員した。（H19年度以降空席となっていたもの）	入居率の向上等、引き続き目標達成に向け努力していただきたい。
	ア 取組目標    研究施設入居率の維持		
	イ 取組目標		
	ウ 取組目標		
	エ 取組目標		
2	「5 - 役員員数」の達成度		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		代表者	
3	「5 - 収支計算書」の改善度	3 経常利益を4年連続で確保した。しかし、為替レートの急激な円高及び出資したベンチャーファンドの評価損により投資有価証券の時価が低下したため、当期利益は前期に続き大幅な赤字となった。	財産の運用方針について見直しを行うよう指導するとともに今後ともキャッシュフローを確保しつつ、中長期的には累積損失も減少させるよう努力していただきたい。
4	「5 - 貸借対照表」の改善度	4 上記のように為替レートの急激な円高、海外金利の低下など一時的な時価低下により投資有価証券の評価損を計上したために総資産が減少した。なお、これは経理上の特別損失という評価損等を計上したことによるもので、実損ではなく、実質的な資産価値は維持できるものと認識している。	
5	累積欠損金の解消度		
6	上記 1～5 の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた		
経営体制の充実 既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	8 業務の適正を確保するための体制を導入済み。 9 監査役、会計監査人を株主総会により選任。 10 産学官より人材を登用。	特になし
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。		
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価 より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	13 産業基盤の薄い東北においては、持続的な成長を続けるために産学官連携による新産業の創出が引き続き強く求められているものと認識。	団体のミッションである、産学官連携による新産業の創出を実現するよう努力するとともに、経営基盤の強化にも努めていただきたい。
	より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		
	良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない		

## 2 1 財団法人みやぎ産業振興機構

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			設立	平成11年4月1日	代表者	理事長 中塚勝人	県担当課	経済商工観光部新産業振興課
電話	022-225-6636	ファックス	022-263-6923	ホームページ	http://www.joho-miyagi.or.jp/		県出資額	1,776,776千円	(74.6%)
設立目的(寄附行為、定款)	宮城県における中核的な産業支援機関として、中小企業等の創業・経営革新の促進及び経営基盤の強化等を図るための総合的な支援を行い、もって宮城県の産業の振興に寄与することを目的とする。								
公社等外郭団体指定要件	県の出資割合が4分の1以上のもの								
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	2	(1)	平均年齢	65.5	平均年収(千円)	4,490		
	常勤職員数(うち県退職者)	33	(1)	平均年齢	45.7	平均年収(千円)	6,591		

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度～20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
機械設備貸与・資金貸付事業	24.5%	中小企業等の生産設備の導入支援	2,545,880	2,417,071	2,053,997	19.3
中小企業支援センター事業	3.2%	中小企業等の、創業・経営革新・情報化・取引マッチング等の支援	370,162	238,148	264,965	28.4
高度技術振興事業	0.7%	高度技術開発の支援及び研究開発型企業の育成支援、産業界人材育成支援	46,334	54,228	55,039	18.8

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託率÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長期借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	4.4	3.0	1.4
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	18.4	28.5	16.0
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	443.2	518.1	836.8
1人当たり人件費(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	576	561	545

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

(団体が主体的に実施する事項は ) (県が主体的に実施する事項は )

課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
経営状況の改善を行いながら経営基盤の確立を図るとともに、団体の役割等を踏まえながら県職員の派遣の適正化を図る必要がある。	団体 県以外からの収入源の確保に取り組む 受益者負担の考え方を整理し、導入を進める	貸与事業については、当初計画を達成した。基金等特定資産の取り崩し等については、機構の経営改革の一環として、引き続き検討することとした。 専門家派遣事業、起業家育成講座で受益者負担を求めている。平成19年度予算において新たな受益者負担収入を計上した。	3件の提案公募型事業を採択するほか補助事業である産業界人材育成事業、更には宮城・仙台富県チャレンジ応援基金を造成するなど国の資金を組み込んだ事業を実施した。 経営改善計画に基づき一部特許産を取崩し改善の一助とした。 専門家派遣事業、起業家育成講座で受益者負担を求めたほか商談会及び生産現場改善研究会参加についても一部受益者負担とした。	国の提案公募型事業(2件)及び産業界人材育成事業を実施し、更に全国中小企業取組振興協会からの受託により「下請けこみ守事業」を実施した。 実施事業の一部受益者負担については、19年度と同様に専門家派遣事業、起業家育成講座、商談会及び生産現場改善研究会において受益者負担を求め、昨年度を上回る実績となった。 経営改善計画に基づき機械類貸与事業の有価証券の処分、産業空洞化緊急対策事業の債務保証準備金を取崩し活用した。	昨年度に引き続き提案公募型事業への応募及び産業界人材育成事業を実施するほか、県以外からの新たな財源確保について検討する。 実施事業の受益者負担は、市場価値のある講座開催等について増額を目指すとともに、新たな収入源確保について検討する。
	県 緊急な業務量に対応した県職員の派遣について終期設定を行う その他の県職員の派遣について数値目標を設定する	緊急な業務量の増加、次年度における新規事業の発生、および経営改善策として団体が行う事業の総見直しなど、団体を取り巻く状況が変わってきたことから、職員の派遣についての終期設定及び数値目標の設定などについて、次年度に改めて検討を行うこととした。	産業界人材育成事業等緊急な業務量の増加が発生等し、また団体の役割・期待等が高まる中、職員の派遣期間についての終期設定及び数値目標の設定については、次年度に改めて検討を行うこととした。	機構に期待される役割が高まる中、県職員の派遣の必要性及び終期設定は次年度に引き続き行うこととした。	前年度の検討結果を基に終期設定や数値目標を設定した計画を作成する。

### 5 経営改善に向けた取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし「役員数」「及び県からの財政的関与」の欄は県が記入。)

	(A)実績推移		(B)年度別目標				(C)21年度目標-20年度実績対比(%)	
	19年度実績	20年度目標	21年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	設備・機械類貸与事業の未収事故率(%)	1.15	1.20	1.17	1.20	1.20	2.6	
	経常的経費の削減率(%)	24.41	21.53	15.18	12.00	12.00	20.9	
							-	
役員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2	2	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	
	常勤職員数	35	33	33	33	33	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	3	4	4	4	4	0.0	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	4,200	7,540	5,065	7,900	7,900	56.0	
	補助金(b)	253,445	282,751	252,994	279,717	279,717	10.6	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	257,645	290,291	258,059	287,617	287,617	11.5	
	県からの貸付金残高(e)	8,706,780	6,724,709	7,993,558	7,715,032	7,639,059	7,428,905	3.5
	県からの単年度貸付金(f)	14,300	307,000	291,100	335,000	60,000	60,000	15.1
	(e),(f)のうち無利子貸付金	8,706,780	7,004,709	8,284,658	8,050,032	7,699,059	7,488,905	2.8
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	739,335	601,937	492,319	516,803	553,973	627,125	-
収支計算書(単位:千円)	収入							
	事業収入(a)	1,359,620	1,563,320	1,516,344	1,510,347	1,478,843	1,463,948	0.4
	事業外収入(b)	157,087	98,408	92,669	97,634	94,061	92,249	5.4
	計(c)	1,516,707	1,661,728	1,609,013	1,607,981	1,572,904	1,556,197	0.1
	支出							
	事業費(d)	1,273,825	1,376,601	1,370,642	1,543,033	1,483,847	1,474,305	12.6
	管理費(e)	139,295	124,397	124,459	10,888	9,032	9,032	91.3
	事業外支出(f)	224,692	88,063	154,543	77,870	62,262	57,478	49.6
	計(g)	1,637,812	1,589,061	1,649,644	1,631,791	1,555,141	1,540,815	1.1
	当期収支差額(c)-(g)	121,105	72,667	40,631	23,810	17,763	15,382	41.4
当期正味財産増減額	121,205	72,567	40,731	23,910	17,663	15,282	41.3	
貸借対照表(単位:千円)	資産							
	流動資産	3,857,827	3,502,940	3,500,929	3,342,091	3,559,251	3,567,047	4.5
	固定資産	11,057,405	11,350,405	10,369,688	10,209,017	10,227,754	10,243,113	1.5
	計	14,915,232	14,853,345	13,870,617	13,551,108	13,787,005	13,810,160	2.3
	負債							
流動負債	744,548	723,536	418,370	404,952	391,534	378,116	3.2	
固定負債	10,751,173	10,637,731	10,073,466	9,809,269	9,628,410	9,433,116	2.6	
(うち引当金等)	231,719	244,447	262,819	248,447	262,558	272,917	5.5	
計	11,495,721	11,361,267	10,491,836	10,214,221	10,019,944	9,811,232	2.6	
資本								
基本金	685,444	685,444	623,226	623,226	623,226	623,226	0.0	
剰余金等	2,734,067	2,806,634	2,755,555	2,713,661	3,143,835	3,375,702	1.5	
計	3,419,511	3,492,078	3,378,781	3,336,887	3,767,061	3,998,928	1.2	

評価結果及び取組目標設定の考え方
(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
取組目標「未収事故率」の改善については、平成20年度事故率を平成19年度当初目標並みの1.2%に目標を置き未収債権の回収に努めた結果、おおむね目標を達成することができた。 取組目標「経常的経費の削減率」については、本調査開始当時の平成11年度の経常的経費実績より20%減に設定し、経営改善計画を推進したが、産業界人材育成事業における事業額増と社会保険料率の改定による人件費増が影響し、15%の削減率にとどまった。
(2)21年度以降の目標設定の考え方
取組目標「未収事故率」は、平成20年度と同様1.2%とした。 取組目標「経常的経費の削減率」については、経営改善計画に基づき管理経費の削減を引き続き実施することとしており、平成21年度目標は事業費総額の増加が予想されることから12%とした。 また、平成22年度の目標は、公益財団法人移行に伴う経費増が見込まれるが平成21年度と同様12%とした。
(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応
平成20年3月に作成した経営改善計画に基づき、経費の節減、特定資産の活用、県以外からの収入確保等の計画を実行してきた。 本計画に基づき休止した機械類貸与事業については、中小企業経営者、産業界、産業支援機関から、大手企業・進出企業との取引拡大を図るための生産能力の高度化・拡大が必要であること及び、世界的な金融危機の発生により中小企業の金融環境が激変していることから、早期再開の要望が出されている。 については、金融環境の厳しい中、中小企業の競争力を高め、大手企業・進出企業等との取引拡大を図るために必要な高性能、高度な設備導入を支援する「大型機械類貸与」を平成22年度の創設に向けて検討する。また、本貸付制度の創設は当機構の財務改善上においても、事業運営上必要な補助外経費に充てる自主財源確保の手段としても必要となる。 なお、事業実施に当たっては、リスク等の問題をクリアできるような対策を講じた上で、事業資金の確保について県に要望を行う。 また、平成20年3月に策定した経営改善計画のローリングを行い、事業の実施方法を見直すとともに人員体制に応じた効果的かつ効率的な事業執行を行うほか、県地方事務所、産業支援機関等との連携の在り方について、引き続き関係者と協議を行っている。 さらに、各種事業実施の基盤となる財務については、各事業の収支バランスが取れるような財務基盤の確立により、早期改善ができるよう引き続き検討を行っていることとしている。

21年度以降の上記目標数値については、21年6月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命(団体記入)

団体の使命・役割	20年度の活動状況	21年度以降の目標
宮城県における中核的な産業支援機関として、中小企業等の創業・経営革新の促進及び経営基盤の強化等を図るための総合的な支援を行い、もって宮城県の産業の振興に寄与することを目的とする。	厳しい経営環境に置かれている中小企業のニーズに適切、適切に対応するため、事業実施体制を産育成支援部門、産業経営支援部門、企業再生支援部門の三部門に整理し、アグリビジネス支援や自動車産業特別支援、産育人材育成支援の充実、企業再生支援体制の拡充、宮城・仙台富県チャレンジ応援基金による助成事業を本格的に実施した。更に、現経営環境下における県内中小企業に対する支援として平成21年1月に定めた方針に基づき、発注情報収集活動の拡充と取引あっせん等の強化や貸与先に対する経営支援等の強化、貸与先等の支払条件の変更及び違約金の減免等を行った。 また、事業実施にあたっては支援検討会議を設置し、部門間の連携強化を図り、相談企業の要望に的確に対応するとともに、県地方振興事務所との連携による産業支援事業説明会や移動相談会など各地域の企業が相談し易い体制を構築した。 この結果、中小企業の多種多様なニーズに対応することができ、支援企業数は、延べ4,082社と前年度を27%上回った。	平成21年1月に定めた「現経営環境下における県内中小企業に対する支援方針」を平成21年度も継続的に推進するとともに、経営体質の強化や自動車産業への参入を図るための技術力向上を支援するアドバイザーを増員するなど県内企業の競争力向上につながる支援を積極的に展開するものとする。 具体的には、各支援事業の連携をこれまで以上に深く、発注情報収集活動の拡充と取引あっせん、経営力向上及び創業・新事業支援、産学連携による技術・製品開発、産育人材育成、貸与先等に対する経営支援、企業再生支援等を行う。 また、経営改善計画の見直しを行い、各支援事業の効果的かつ効率的な遂行に努めるとともに、財務基盤の改善を図るものとする。 さらに、公益法人の制度改正に伴う新法人への移行については、平成21年度決算承認後の早期に申請手続きを行いたいと考えている。

7 経営評価委員会の意見(書記記入)

(1) 団体に対する意見[平成19年12月]  
県内中小企業者のニーズを十分に把握した自主事業展開により、受益者負担をさらに進めるべきである。  
管理マニュアルに基づき債権管理を徹底するとともに、財務の健全性を高めていただきたい。  
支援先ごとの成果を十分に把握した上で、中小企業に的確な支援策を打ち出していきたい。  
また、支援成果を積極的に外部に公表し、県民の理解を得られるよう努めてほしい。  
中小企業のニーズ変化に対応できるよう支援組織体制の見直しを図り、効率的な運営に努めてほしい。

(2) 県に対する意見[平成19年12月]  
特定資産の規模、運用利回りの関係上、十分な事業資金の確保ができなく、事業自体の有効性に欠ける場合が見受けられる。事業内容に見合った財源を確保できるよう特定資産の活用を含めて協議、実施してほしい。  
「富県宮城の実現」に向けた産育育成の方針を踏まえて、団体とともに既存の事業の統廃合及び新規事業の立ち上げについて検討すべきである。  
県の中小企業支援機関として団体が総合的な支援を持続的に行えるように適切な支援を行うこと。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)  
平成20年3月 経営改善計画を策定

8 団体に対する県の助言又は指導(書記記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え  
団体の使命・役割を適切に行っていくためには、事務事業を含めた見直しや経営改善を図っていくことが必要であることから、平成20年3月に団体において経営改善計画を策定したことは評価すべき点である。今後は、財務状況を踏まえながら、団体が行う経営改善策の実行を促すとともに、県が行う支援策等を検討していくことが必要と考える。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容(7-(1)の意見を受けての対応)  
平成19年度団体内部に設置された経営改革本部での検討にあたって、県として事業内容の見直し、組織体制の見直し等必要な助言を行い、平成20年3月に当該団体において経営改善計画を策定している。当該計画に基づき、平成20年度から機械貸与事業の休止、組織体制の変更等を行っているが、今後も引き続き、中核的な産業支援機関という団体の使命に基づき、中小企業のニーズを反映した事業を持続的に進めていくよう改善策等について団体と協議していく。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目	評価結果(コメント)	県の考え方
<b>当期目標と当期実績の比較</b> 代表者 1-ア 目標を達成 1-イ 目標をほぼ達成 1-ウ 目標を未達成	1-ア 償還能力を把握する手段として、新たに中小企業信用リスク情報システムを導入し、貸与・貸付・投資先申込企業の審査の適正化に努めた。 また、債権管理マニュアルに基づき、迅速な債権回収に努めた。 1-イ 退職者不補充、役員報酬、管理職手当の削減を継続し管理経費の削減に努めたが、社会保険料率の改正及び産育人材育成事業の拡充等により事業費総額が増加したため当初目標を若干下回った。 2 目標を達成した。	1 目標は達成しているが団体の経営状況が非常に厳しいことから、機械類貸与事業は平成20年度から休止としたが、設備貸与事業については引き続き新たな未収債権が発生しないよう取り組むとともに未収債権の回収強化を行っていく必要がある。 2 団体の職員数が限られる中、団体への期待は高まっており、団体の規模に応じた事務事業への見直しを行うとともに、適正な県職員数の派遣数についても検討していく必要がある。
<b>2</b> 15 - 役員員数の達成度		
<b>当期実績値と前期までの実績値の比較</b> 代表者 3 著しく改善 4 一部改善 5 変化なし 6 一部悪化 7 著しく悪化	3及び4 市場性のある基本財産保有株式について時価評価した結果、指定正味財産で62,218千円の株式評価損が生じたため正味財産合計が40,731千円減少したが、一般正味財産は経常的経費の削減や受益者負担金の徴収等を行った結果、21,487千円増加したこと及び、一般正味財産の増加により流動比率が向上した。 6 保有株式の時価評価による影響を受けるが、ほぼ適当と考えている。	3・4 収支計算書の当期収支差額はマイナスになってはいるが、これは市場性のある保有株式の評価減によるものであり、一般正味財産は一部平成19年度から実施した経営改善の効果により増加しているなど改善点がみられる。しかしながら経営状況が厳しい状況にあり、平成20年3月に団体において策定した経営改善計画の実現に向けて調整していく。
<b>3</b> 15 - 収支計算書の改善度 <b>4</b> 15 - 貸借対照表の改善度 <b>5</b> 累積欠損金の解消度 <b>6</b> 上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。 適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた	8 事業の外部評価の実施に向けた検討を行い、平成20年度事業の自己評価に対する外部評価を平成21年度に実施することとしている。 9 監事は、民間金融機関の役員と県議会議員を選任している。また、公認会計士と顧問契約を結び、月1回の指導を受けている。 10 役員(理事)には民間から1名、評議員には2名を登用し、その他、学・官及び産業界の関係者等多様な人材を登用している。また、平成21年度から県市長会推薦者を理事に、民間経営者2名を評議員に登用した。 11 事業計画及び収支予算、事業報告及び財務諸表、寄附行為、役員名簿、評議員名簿をインターネット上で公開している。 12 企業訪問や制度利用者に対するアンケートにより、利用者(顧客)の意見及びクレーム等を把握し、今後の事業展開の参考としている。また、クレームがあった場合は、その内容を検討し、必要に応じて県主官課等関係者と協議して回答するなど適切な対応を行うこととしている。	8・9・10・11・12 団体独自の点検評価について平成20年度は団体において外部評価委員会の設置を行う予定があることからその動向を県としても注視していく。
<b>経営体制の充実</b> 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		
<b>7</b> 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。 <b>8</b> 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。 <b>9</b> 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう務めたか。 <b>10</b> 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう務めたか。 <b>11</b> インターネットによる情報の公開に努めているか。 <b>12</b> 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
<b>総合評価</b> 代表者 <b>13</b> 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる	13 県内中小企業の基盤というべき経営革新・創業等の支援は、平成20年度から各種支援事業を有機的に結びつけ、トータル的な支援を実施するための支援検討会議を開催し実施した。また、自動車産業及び高度電子産業の活性化に必要な人材育成事業を引き続き実施する他、宮城・仙台富県チャレンジ応援基金による助成事業を本格的に実施、更には企業間取引に関する中小企業の様々な悩みに対応する「下請かけこみ寺事業」を新たに受託する等、機構の支援メニューが拡充しており、機構の果たす役割は大きくなっていることから、今後も社会的要請は強まっていくと考えている。 14 経営改善計画は実行に移され、管理経費の削減及び一部特定資産の活用等により収支面は改善傾向となったが、基本財産として保有している株式の評価損により正味財産が減少し、厳しい状況にある。	13・14 本県の産業振興・中小企業の支援を担う当該団体の果たす役割は大きく、その重要性は増している。その一方経営状況は悪化していることから平成20年3月に団体で策定した経営改善計画を踏まえて、その実行を注視するとともに、県としても必要な支援を行っている。
<b>14</b> 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。 良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
<b>15</b> 以上14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。 報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		

## 2 2 社団法人宮城県計量協会

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市太白区長町七丁目22-23	設立	昭和33年4月19日	代表者	会長 鍋島 孝敏	県担当課	経済商工観光部産業立地推進課
電話	022-246-2466	ファックス	022-247-1490	ホームページ	http://www.keiryo.net	県出資額	0千円(0.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	当協会は、計量思想の普及並びに中小企業の工業技術水準の品質向上に努め、併せて会員相互の強化を図り、計量界の発展に寄与することを使命とする。						
公社等外郭団体指定要件	(県の補助金等が総収入のおおむね4分の1以上のもの)						

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
普及啓発事業(催事・企画)	2.0	計量思想普及啓発・イベント等(県全域)(一般会計)	1,340	1,309	1,171	12.6
調査研究事業(検査・分析)	30.3	鉄筋・コンクリート材料試験等の受託事業(県全域)(受託事業)	16,322	17,668	18,086	10.8
調査研究事業(検査)	33.4	計量士による仙台市を除く(はかりの検査(県全域)(収益事業)	18,342	19,834	20,450	11.5
調査研究事業(検査)	34.3	仙台市管内はかりの検査(仙台市指定定期検査機関)	18,827	19,392	19,902	5.7

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	29.2	29.9	28.8
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	246.3	267.2	253.7
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	288	302	317

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
人件費の削減	団体 60歳以上の再就職者について人件費の削減目標を立て、達成に努める。	60歳以上の再就職者4名について給料・賞与・諸手当等年間削減目標840千円を達成した。	前年度に引き続き対象者4名について840千円の削減を達成した。	20年度から対象者3名について、630千円の削減を達成した。	前年度に引き続き対象者3名について630千円の削減を図る。
	県 県補助金の削減傾向の中で、団体の目標達成に向けた取組を支持し、運営に協力する。	平成19年度予算で補助金を75千円削減した。	平成20年度予算で補助金を125千円削減した。	平成21年度予算で補助金を660千円削減した。	平成22年度予算において、補助対象事業の内容を精査するとともに、協会の役割も踏まえ、補助金削減を図る。

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績 対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標								(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
普及啓発事業(催事・企画)(千円)	840	840	630	630	630	630	0.0	平成20年度の公益事業として (1)計量記念日事業「2008みやぎ計量のひろば」の開催 平成20年11月1日(土)八木山動物公園において開催した。内容として、健康測定コーナー 重さ当てコーナー、ウサギ・フクロウの重さ当て、蛇の長さ当て 111グラムを当てよう(給) 動物クイズコーナー 計量記念日ポスター展示を行い入園者に対して、計量思想の普及を図った。
イ調査研究事業(検査・分析)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	-	(2)工業品材料依頼試験等事業については、年間31,956件であった。
ウ調査研究事業(検査)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	-	(3)仙台市指定定期検査機関業務7年目に入り順調に事業を推進しており、全体的にほぼ目標を達成した。
エ調査研究事業(検査)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	-	
役員員数(単位:人)								(2)21年度以降の目標設定の考え方
常勤役員数	2	2	2	2	2	2	0.0	平成20年度に引き続き公益事業・収益事業等については、長期継続を図ると共に県内各事業者に対して当協会の事業アピールを図り収益増に繋げることを努力目標とする。また、再就職者3名については、630千円の削減を行うことを目標とする。
うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
常勤職員数	12	12	12	12	12	12	0.0	
うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)								(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応
委託金(a)	25,935	25,935	25,935	25,095	25,935	25,935	3.2	補助対象事業の見直しをするとともに、それに伴う補助金削減にも対応できるよう普及啓発事業について更に内容を検討するとともに、取組目標を確実に達成できるよう努める。
補助金(b)	1,425	1,300	1,300	640	600	600	50.8	
負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	27,360	27,235	27,235	25,735	26,535	26,535	5.5	
県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
収入								
事業収入(a)	56,348	59,835	62,214	57,525	63,000	63,000	7.5	
事業外収入(b)	34,876	32,213	32,501	33,443	33,000	33,000	2.9	
計(c)	91,224	92,048	94,715	90,968	96,000	96,000	4.0	
支出								
事業費(d)	58,204	59,137	59,608	59,719	60,000	60,000	0.2	
管理費(e)	30,686	32,646	32,563	30,835	35,700	35,700	5.3	
事業外支出(f)	1,319	520	1,521	769	300	300	49.4	
計(g)	90,209	92,303	93,692	91,323	96,000	96,000	2.5	
当期収支差額(c)-(g)	1,015	255	1,023	355	0	0	134.7	
当期正味財産増減額	1,685	-	618	0	0	0	-	
資産								
流動資産	7,156	7,200	7,584	7,600	7,600	7,600	0.2	
固定資産	17,224	18,000	17,785	18,000	18,000	18,000	1.2	
計	24,380	25,200	25,369	25,600	25,600	25,600	0.9	
負債								
流動負債	2,678	2,600	2,989	2,900	2,900	2,900	3.0	
固定負債	0	0	0	0	0	0	-	
(うち引当金等)	0	0	0	0	0	0	-	
計	2,678	2,600	2,989	2,900	2,900	2,900	3.0	
資本								
基本金	9,136	9,146	9,136	9,166	9,166	9,166	0.3	
剰余金等	12,565	13,454	13,244	16,200	16,200	16,200	22.3	
計	21,701	22,600	22,380	25,366	25,366	25,366	13.3	

21年度以降の上記目標数値については、平成21年 3月30日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
団体の使命及び役割 1 計量法の普及 2 計量器の改善と利用応用の指導 3 講演会、講習会、及び見学会の開催 4 展覧会、展示会の開催 5 計量相談 6 計量に関する印刷物の刊行 7 計量功労者の表彰 8 宮城県証紙及び計量に関わる物品の取り扱い 9 計量器の検査事業及び計量管理委託事業 10 工業材料及び製品分析に係る宮城県からの受託事業 11 材料試験機の検査事業 12 指定定期検査機関仙台市管内計量器検査事業 社団法人宮城県計量協会は、県民の正しい計量思想の普及並に県内中小企業の工業技術水準及び製品の品質向上に努め、もって経済の発展及び文化の向上に寄与し、併せて会員相互の連携強化を図り、計量界及び県内中小企業の発展に寄与することを団体の使命とする。	公益事業 1 計量記念日事業 八木山動物公園において「2008みやぎ計量のひろば」を開催 2 工業材料の試験分析事業 3 仙台市指定定期検査機関業務 4 流通事業者の指導 5 機関誌「計量みやぎ」の発行  収益事業 1 特定計量器の代検査 2 日本郵政グループ計量管理受託業務 3 材料試験機の検査 4 計量証明事業 5 計量管理受託事業 6 県収入証紙取扱事業	平成20年度に引き続き公益事業・収益事業を展開することにより、計量思想の普及並びに県内中小企業の工業技術水準及び製品の品質向上に努める。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】 設定された取組目標の達成状況を注視していく。
(2) 県に対する意見【19年2月】 補助金及び委託金の見直しの取組を注視する。
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入) なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 県からの協会に対する補助金は、計量思想の普及啓発活動など計量行政の推進に必要なものといえるが、事業内容の精査や代替方策の検討を行った結果、補助金額を削減することが可能となった。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 補助金が縮減の方向にあることについては伝達しているところであり、それを踏まえた計量思想の普及啓発に真に必要な事業の精査や県との役割分担の検討等により、協会の自立に向けた取組を支援していく。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)				県の考え方			
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した      目標をほぼ達成      目標を未達成		代表者				平成20年度は補助金の減額を踏まえ、計量記念日事業を工夫して実施したほか、部会毎の研修会や機関誌発刊等、経費削減を図りながら効果的に実施し、成果を挙げている。また、材料試験や検査事業については、県の指導を受けるとともに、連携を図りながら効果的に実施している。			
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度	ア 取組目標	計量思想の普及啓発事業の効果的実施と経費削減	イ 取組目標	材料試験受託事業の適性実施		ウ 取組目標	代検査事業の適正実施	エ 取組目標
2	「5- 役員員数」の達成度	1- ア 人件費削減目標を達成しつつ計量記念日事業を工夫し成果をあげた。 1- イ 委託事業を適切に実施した。 1- ウ 検査申請についてすべて迅速適切に実施した。 1- 工 指定定期検査を適切に実施した。				3 事業収支については、上記のとおり制約の中で公益法人制度改革のもとで当協会の今後を模索しつつ新規取引先の拡大を図った結果、目標を上回る収入を上げた。			
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善      一部改善      変化なし      一部悪化      著しく悪化		代表者							
3	「5- 収支計算書」の改善度								
4	「5- 貸借対照表」の改善度								
5	累積欠損金の解消度								
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた				
経営体制の充実 既に実施済      実施手続中      検討中      予定なし		代表者				8 県・仙台市が協議する場に積極的に参加し、指導助言を得ながら事業計画を検証し、経営目標を立て評価している。 11 情報公開にも積極的に取り組んでいる。 12 クレームや問い合わせに対しては相手方に出向き説明するなど迅速かつ真摯に対応している。			
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。								
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。								
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。								
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。								
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。								
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。								
総合評価 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		代表者				13 消費者擁護の観点から、適正な計量の実施の確保に向け特定計量器の検査、使用者への適切な指導等を含め当協会の4事業についての社会的要請は強い。			
		より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる				
以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化				
上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない					
						協会は現下の厳しい時代に対応できるよう、協会の運営基盤の強化と計量思想の普及啓発に意欲を示している。県としては、公益法人制度改革も見据えながら、適切な事業運営について指導を行っていくこととした。			

## 23 石巻産業創造株式会社

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	石巻市開成1番地35	設立	平成9年4月1日	代表者	代表取締役社長 浅野 亨	県主務課	経済商工観光部産業立地推進課
電話	0225-93-9396	ファックス	0225-93-9397	ホームページ	http://www.iss-net.jp	県出資額	350,000千円 (24.3%)
設立目的(寄附行為、定款)	石巻地域の産業振興を図るため、技術、経営、販売、財務等に関する指導、情報提供、調査研究、研修、各種催物、展示会並びに地域交流促進事業の企画運営等						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合がおおむね5分の1以上のもの)						

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~19年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
施設賃貸・施設利用事業	95.0	石巻ルネッサンス館のテナント・時間貸室賃貸及び施設利用の付帯事業	43,858	42,878	46,609	6.3
受託事業	2.5	石巻市受託事業(経営相談会並びにセミナー開催)	1,286	1,117	1,205	6.3
利用会員事業	2.6	会員制による利用事業拡大、石巻ルネッサンス館会員制度に基づく利用拡大	1,367	1,294	1,262	7.7

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	2978.8	1,808.1	1,181.8
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	238	235	237

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	改革スケジュール			
課題	取組内容	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
施設の有効活用に取り組みとともに、産業業務支援の中心施設となるような経営努力を図る。	団体 ルネッサンス館のテナント入居100%を目指すとともに、時間貸しの利用収入に努め、減価償却費を除いたキャッシュフローでプラスに転じる経営体質を構築する。設立目的である石巻トゥモロウビジネスタウン(TBT)地域に進出する企業と地元企業の育成支援については、積極的な業務支援を行う。	当期純利益は対前期比464百万円の改善となった(目標462百万円)これは減損会計の効果並びに施設賃貸利用収入が対前期比35百万円の増収となったことが寄与している。TBTに進出した企業に対する業務支援は予定どおり実施した。	当期は経常損益で創業以来初めてプラスに転じ、5,507千円(対前期比+5,810千円)を計上した。また当期純利益も+4,557千円となりこれも創業以来初めて純利益を計上した。これは売上高の伸び悩みを売上原価の削減でカバーした経営努力の結果である。	当期は経常利益9,469千円(目標比+2,662千円)当期純利益8,519千円(目標比+2,662千円)を計上した。テナント入居率も100%を維持し安定した収益構造の基礎は構築された。	安定した収益体質の維持に努め累積損失の減少に対しては、少しでも年間で減少するような経営努力に注力する。誘致企業並びに地元企業に対する支援業務は重点項目として事業展開を推進する。
	県 出資者で構成する業務連絡会において今後の経営方針の検討を行う。	業務連絡会を活用しながら継続して助言・指導を行い、経営体質に一定の改善が見られた。	業務連絡会を活用しながら継続して助言・指導を行い、会社の目標達成をサポートした。	業務連絡会を活用しながら継続して助言・指導を行い、会社の目標達成をサポートした。	業務連絡会を活用しながら継続して助言・指導を行い、会社の目標達成をサポートする。

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員職員のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移		(B)年度別目標				(C)21年度 目標-20年 度実績 対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度 実績	20年度 目標	20年度 実績	21年度 目標	22年度 目標	23年度 目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	テナント賃貸料収入の増(千円)	31,987	34,946	34,947	35,500		1.6	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 平成20年度は賃貸収入で前期比+2,960千円の34,947千円を計上、施設利用収入(時間貸し)は前年度とほぼ横這いの6,495千円を計上した。これにより総売上高は前期比+3,787千円の49,076千円を達成した。経常利益は前期比+3,962千円の8,519千円、当期純利益は前期比+3,962千円の8,519千円を計上した。この結果累積損失は前期比+8,519千円の減少となった。累積損失の減少は当初予想の5,857千円を上回り2期連続で累積損失の減少を図った。
	イ施設利用料収入の増(千円)	6,551	5,500	6,495	6,000		7.6	
	ウ利用会員収入の増(千円)	1,294	1,410	1,262	1,460		15.7	
	エ受託事業の拡大(千円)	1,117	1,255	1,205	1,340		11.2	
役員員数(単位:人)	常勤役員数	3	3	3	3		0.0	(2)21年度以降の目標設定の考え方 総売上高は前期比+224千円の49,300千円、売上原価は老朽化した水道配管の修繕費で約1,000千円を計上し前期比+1,050千円の23,400千円を予定した。一方販売費・一般管理費は損害賠償請求裁判の決着により未払いであった弁護士報酬約5,500千円を見込んだことにより、前期比+6,120千円の28,640千円となった。これにより経常利益は前期比+6,519千円の2,950千円、純利益も同額減少させ2,000千円の目標とした。引き続きテナント入居率100%を維持し、累積損失の減少を図ってゆく。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0		-	
	常勤職員数	1	1	1	1		0.0	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	-	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 施設利用収入(時間貸し室料)の増加については、貸し室稼働率とも関連するものであり、より効率の良い貸し室運用を目指し、増収に努める。
	補助金(b)	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	-	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	-	
損益計算書(単位:千円)(注3)	収入							(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 施設利用収入(時間貸し室料)の増加については、貸し室稼働率とも関連するものであり、より効率の良い貸し室運用を目指し、増収に努める。
	売上高(a)	45,289	47,611	49,076	49,300		0.5	
	営業外収益(b)	5,048	5,350	5,263	5,690		8.1	
	特別利益(c)	0	0	0	0		-	
	計(d)	50,337	52,961	54,339	54,990		1.2	
	支出							
	売上原価(e)	22,644	21,224	22,350	23,400		4.7	
販売費・一般管理費(f)	22,186	24,930	22,520	28,640		27.2		
営業外費用(g)	0	0	0	0		-		
特別損失(h)	0	0	0	0		-		
計(i)	44,830	46,154	44,870	52,040		16.0		
経常収支(a+b)-(e+f+g)	5,507	6,807	9,469	2,950		68.8		
当期利益(又は当期損失)	4,557	5,857	8,519	2,000		76.5		
貸借対照表(単位:千円)	資産							(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 施設利用収入(時間貸し室料)の増加については、貸し室稼働率とも関連するものであり、より効率の良い貸し室運用を目指し、増収に努める。
	流動資産	121,556	130,261	83,521	85,859		0.3	
	固定資産	595,981	594,083	643,123	641,235		0.1	
	計	717,537	724,344	726,644	727,094		19.4	
	負債							
	流動負債	6,723	7,673	7,067	5,697		3.2	
固定負債	5,336	5,336	5,581	5,401		3.2		
(うち引当金等)	5,336	5,336	5,581	5,401		12.3		
計	12,059	13,009	12,648	11,098		0.0		
資本	1,439,500	1,439,500	1,439,500	1,439,500		0.3		
剰余金等	734,022	728,165	725,504	723,504		0.3		
計	705,478	711,335	713,996	715,996		0.3		

21年度以降の上記目標数値については、平成 21年 5月 31日現在の目標値である。

## 6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
石巻産業創造（株）は地方拠点法に基づいて整備された、石巻トモロウービジネスタウンに進出する企業の業務支援及び地元企業の育成支援を目的とした「産業業務機能支援中核施設」である石巻ルネッサンス館を運営・管理する行政補完型の第3セクターである。	平成20年5月に「石巻産学官グルー交流会」より独立した石巻マシンプロジェクト（IMプロジェクト）の事務局としてみやぎ産業振興機構より「事業高度化人材育成研修業務」の受託し、受託事業者として各種研修会を実施した。 地元企業等に対する業務支援については、石巻市よりの受託事業並びにみやぎ産業振興機構・宮城県雇用支援協会・みやぎジョブカフェ等との共催事業を実施するとともに、T B Tに進出した企業に対しては、タイムリーな情報提供を行った。	国道396号線（通称石巻バイパス）が平成21年度末には開通することが確定的になったことにより、当社の産業業務支援施設（石巻ルネッサンス館）の運営・管理者としての役割は、大いに期待される。また、地元企業には、地域特性を發揮した活性化を図るため業務支援・並びに情報提供等について積極的に推進してゆく。

## 7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年2月】
石巻ルネッサンス館の交流機能を生かす上でも、施設利用料の増収に向けた取組を図るべきである。
(2) 県に対する意見【19年2月】
業務連絡会を効果的に活用し、他の出資者と連携して会社の使命達成に向けた助言・指導を行うべきである。
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）
なし

## 8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え
石巻地域の産業振興において期待される役割を十分果たせるよう、業務連絡会を通じて引き続き助言・指導を行っており、テナント入居率100%を維持するなど安定した収益構造の基礎が確立されつつある。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》
施設利用収入の更なる増収に繋がるような施設の有効利用を提案している。

## 9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方
当期目標と当期実績の比較		代表者	1-ア 賃貸収入は対前期比+2,960千円を計上し目標を達成した。	テナント入居を確保しつつ、時間貸しを活用し、施設利用収入の増収を実現しており、今後も継続的な取組を進めて欲しい。
目標を達成した			1-イ 施設利用収入は前期とほぼ横這いの6,495千円を計上し、当初目標5,500千円は達成した。	
目標をほぼ達成			1-ウ 目標比 148千円と僅かながら目標未達でありとした。	
目標を未達成			1-エ 前期比+88千円であったが、当初目標 50千円でありとした。	
1 「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度			2 予定とおり推移し、とした。	
ア 取組目標	テナント賃貸料の収入増			
イ 取組目標	施設利用収入の増			
ウ 取組目標	利用会員収入の増			
エ 取組目標	受託事業の拡大			
2 「5- 役職員数」の達成度				
当期実績値と前期までの実績値の比較		代表者	3 売上高・経常利益・純利益とも目標を達成した。	2年連続で累積損失が経営努力により縮小しており、今後も経営目標を達成できるようサポートしていく。
著しく改善			4 未収賠償金は年間1,200千円を回収し資産内容は良化した。	
一部改善			流動資産（銀行預金）より国債を50,000千円購入し効率的な資金運用を図った。	
変化なし			5 2期連続で累積損失の減少を果たした。	
一部悪化				
著しく悪化				
3 「5- 収支計算書」の改善度				
4 「5- 貸借対照表」の改善度				
5 累積欠損金の解消度				
6 上記1~5の当期目標値の設定は適当であったか。				
適当				
ほぼ適当				
高すぎた				
低すぎた				
経営体制の充実		代表者	8 平成19年5月に内部統制システムに関する基本方針・コンプライアンス行動規範・危機管理規則を制定したが客観的な評価体制に整備については、充分とはいえないのでとした。	顧客第一主義の徹底は、安定した施設利用収入など一定の成果に繋がっていると思われる。
既に実施済			11 インターネットによる情報公開については、毎期決算公告をネット上で公開している。その他テナントの空き情報等も掲示しているが、まだ完全な情報公開ではないとの判断から、とした。	
実施手続中			12 クレーム処理は経営の重要課題との認識により、顧客第一主義の体制を全役職員に徹底している。	
検討中				
予定なし				
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。				
8 団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。				
9 監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。				
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。				
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。				
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。				
総合評価		代表者	13 特に国道398号線（石巻バイパス）の開通が迫っており、企業誘致による進出企業への支援業務並びに地元企業に対する産業振興育成は当社の設立目標に合致するものであり、時代の要請に応えている。	会社の経営は改善傾向が進んでおり、石巻地域の産業振興の取組の中で十分機能できるように業務連絡会を活用して助言・指導していく。
より強まった			14 収益状況・財務状況も好転しており総合的に良化した。	
変化なし				
少し弱まった				
著しく弱まる				
以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。				
良化				
横ばい				
やや悪化				
著しく悪化				
上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。				
報酬・給料カット				
その他の方法				
特に負わない				

## 24 宮城県商工会連合会

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地 仙台市青葉区上杉一丁目14番2号	設立 昭和36年11月8日 代表者 会長 天野 忠 正	県担当課 経済商工観光部商工経営支援課
電話 022-225-8751	ファックス 022-265-8009	ホームページ <a href="http://www.miyagi-fsci.or.jp">http://www.miyagi-fsci.or.jp</a>
設立目的(寄附行為、定款)	地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的とする。	
公社等外郭団体指定要件	(県の補助金等が総収入のおおむね4分の1以上のもの)	
県出資額	0千円(0.0%)	

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
経営改善普及事業	79.3	商工会運営指導	266,680	281,109	267,763	0
受託事業	8.1	講習会等開催事業	21,271	11,741	27,298	28
地域総合振興事業	6.5	情報化推進事業	26,582	24,914	21,918	17.5

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	0.00	0.00	0.00
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	6.5	5.0	3.2
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	54.6	52.0	51.4
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	351.2	144.9	111.4
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	513	544	569

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	県の適正な関与により自立すべき団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
経営基盤の強化(自主財源の拡充)	団体 財政基盤の強化(自主財源の拡充) 商工会における財政基盤の充実  県 団体の取組に対する助言・指導を行なう	企画財政委員会を設置し、自主財源の増収策として、新たな収益事業について研究・検討を行なった。 また、新規会員の減少及び脱退による会員の減少を食い止めるため、会員サービス委員会を立ち上げ、会員ニーズを把握し、会員満足度を充実させる商工会会員サービス向上運動を推進した。	本会及び商工会の収益事業の根幹である共済事業を見直すため、研究・検討を行ない、次年度より全国組織の共済へ移行することとなった。 また、商工会の健全な財政運営が図られるよう中期財政計画の策定のための支援、指導を行なった。	共済事業の効果的な取組及び全国組織の共済への移行についての検討を行ない、円滑なる移行が実施され自主財源の確保に努めた。 また、商工会会費賦課基準の統一化に向けたモデルの見直しを行なった。	20年度全国組織に移した共済の推進と併せ、現在実施している収益事業を強力に展開し、商工会の財政基盤の確立を図る。 また、20年度から検討を行ってきた会費賦課基準のモデル(案)の研究・検討を行なう。
		団体が設定した数値目標について、その達成状況を把握しながら、必要な指導・助言を行った。	団体が設定した数値目標について、その達成状況を把握しながら、必要な指導・助言を行った。	団体が設定した数値目標について、その達成状況を把握しながら、必要な指導・助言を行った。	団体が設定した数値目標について、その達成状況を把握しながら、必要な指導・助言を行った。

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移						(B)年度別目標						(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度実績	20年度実績	20年度目標	21年度目標	22年度目標	23年度目標	19年度実績	20年度実績	20年度目標	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 補助対象職員削減後(人)	19	19	19	19								100.0	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 借入金については計画どおり返済し、順調に減少している。補助金に対する依存度ついて横ばい状況にある。補助対象職員削減や役員数については目標を達成している。但し、一般職員の臨時職員への切り替えについてはまだ期間を要する。収益事業については現在ある共済事業の見直しを行い、次年度から数値目標を掲げ加入推進を行う。収支についてはほぼ横ばいであるが、管理費等経費削減を行った結果である。流動負債については、一時的な短期借入金が発生したためである。
	イ 一般職員の人員費	15,496	15,650	13,528	13,728								101.5	
	ウ 会費賦課基準の見直し												-	
	エ 収益事業の実施												-	
役員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1								100.0	(2) 21年度以降の目標設定の考え方 財政基盤の確立及び強化を図るためには、本会及び商工会が収益に係る数値目標を定め、経営支援会議等で達成状況を把握しながら、支援、指導を行っていくとともに、商工会の健全な財政運営が図られるよう、中期財政計画を策定し、具体的方策等について支援、指導を行っていくこととする。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0								-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0								-	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 本会の財政基盤を確立、強化するためには、商工会の健全な財政運営を図る目的で策定した中期財政計画を見据えながら、その財政計画及び収益に係る数値目標を達成するために、本会職員が月毎に開催される経営支援会議等において、進捗状況を把握し、数値目標の達成が図られるよう随時、指導・支援を行なっていく。
	補助金(b)	183,005	174,033	173,810	165,310	165,000	165,000						95.1	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	0					-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	183,005	174,033	173,810	165,310	165,000	165,000						95.1	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	0					-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	0					-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	0					-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	0					-		
収支計算書(単位:千円)	収入事業収入(a)	0	0	0	0								-	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 本会の財政基盤を確立、強化するためには、商工会の健全な財政運営を図る目的で策定した中期財政計画を見据えながら、その財政計画及び収益に係る数値目標を達成するために、本会職員が月毎に開催される経営支援会議等において、進捗状況を把握し、数値目標の達成が図られるよう随時、指導・支援を行なっていく。
	事業外収入(b)	352,092	353,110	337,988	337,260								99.8	
	計(c)	352,092	353,110	337,988	337,260								99.8	
	支出事業費(d)	283,027	285,270	272,525	270,440								99.2	
	管理費(e)	64,293	67,840	62,150	66,820								107.5	
	事業外支出(f)	0	0	0	0								-	
	計(g)	347,320	353,110	334,675	337,260								100.8	
当期収支差額(c)-(g)	4,772	0	3,313	0								0.0		
当期正味財産増減額	-	-	-	-								-		
貸借対照表(単位:千円)	資産流動資産	15,404	-	32,296	-								-	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 本会の財政基盤を確立、強化するためには、商工会の健全な財政運営を図る目的で策定した中期財政計画を見据えながら、その財政計画及び収益に係る数値目標を達成するために、本会職員が月毎に開催される経営支援会議等において、進捗状況を把握し、数値目標の達成が図られるよう随時、指導・支援を行なっていく。
	固定資産	312,030	-	297,341	-								-	
	計	327,434	-	329,637	-								-	
	負債流動負債	10,632	-	28,983	-								-	
	固定負債	312,030	-	297,341	-								-	
(うち引当金等)	28,300	-	21,700	-								-		
計	322,662	-	326,324	-								-		
資本基金	0	-	0	-								-		
剰余金等	4,772	-	3,313	-								-		
計	4,772	-	3,313	-								-		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年3月26日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興に寄与すること。	商工会の組織・財政基盤の強化の支援 人財改革の推進 小規模事業者の支援サポート体制の充実強化 地域活性化事業の推進・支援	商工会の組織・財政基盤の強化の支援 人財改革の推進 小規模企業への支援強化 地域活性化事業の推進・支援

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】

自主財源の拡充に向けた経営目標を新たに設定すべきである。

(2) 県に対する意見【19年2月】

県の政策目的実現のため、団体に目標数値を示すべきである。

(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）

なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

平成18年度において、自主財源の増収、新たな収益事業の導入についての研究・検討を行ったが、新たな事業収益の導入は難しいとの結論に至った。

県としては、自主財源の拡充のためには、各商工会の組織率の向上及び新たな収益事業の導入が必要であると考えているが、各商工会の現状が大きく異なることから、一律の数値目標の設定は困難であると考えている。なお、団体として、組織率の向上に向けた取組を進めているところであるが、地域の事業者数が減少傾向にある状況において、会員数の確保に努めるよう、必要な指導を行っていくこととする。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

現在導入されている収益事業について、各商工会毎の数値目標を設定しており、その達成状況を把握しながら、必要な指導を行っていくこととする。

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方
<b>当期目標と当期実績の比較</b> 目標を達成した   目標をほぼ達成   目標を未達成		代表者		
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1-ア 取組目標 補助対象職員の削減	1-イ 取組目標 一般職員の臨時職員への切り替え	引き続き経営努力を求めていくほか、自主財源の拡充について、指導を行っていく。
		1-ウ 取組目標 会費賦課基準の見直し	1-エ 取組目標 収益事業の見直し	
2	「5- 役職員数」の達成度	2 達成している		
<b>当期実績値と前期までの実績値の比較</b> 著しく改善   一部改善   変化なし   一部悪化   著しく悪化		代表者		
3	「5- 収支計算書」の改善度	3 改善傾向にある		
4	「5- 貸借対照表」の改善度	4 長期借入金も順調に返済され、流動比率も改善された。		
5	累積欠損金の解消度	6 本会としては、適切な目標を設定している。		
6	上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。	6 適当   ほぼ適当   高すぎた   低すぎた		
<b>経営体制の充実</b> 既に実施済   実施手続中   検討中   予定なし		代表者		
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	8 現在検討を行っている。		各種情報について、インターネット等による公表に努めるよう指導を行っていく。
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。	9 現在予定はない（法律上外部からの登用は不可）。		
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。	10 既に登用済み。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。	11 現在検討を行っている。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。	12 商工会を通じて把握し、事業運営に反映している。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
<b>総合評価</b>		代表者		
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	13 商工会法に明示されているとおりである。		地域経済の厳しい現状においては、その役割は大きいものがあり、今後とも事業が効果的、効率的に実施されるよう指導を行っていく。
	より強まった   変化なし   少し弱まった   著しく弱まる	14 ほぼ横ばい状況にある。		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
	良化   横ばい   やや悪化   著しく悪化			
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。	報酬・給料カット   その他の方法   特に負わない		

## 25 宮城県信用保証協会

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区本町二丁目16番12号	設立	昭和29年4月27日	代表者	会長 伊東智男	県担当課	経済商工観光部商工経営支援課
電話	022-225-6491	ファックス	022-261-1620	ホームページ	http://www.miyagi-shinpo.or.jp	県出資額	7,387,642千円(37.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	5(2)	平均年齢	62.0	平均年収(千円)	7,660	
	常勤職員数(うち県退職者)	82(0)	平均年齢	44.8	平均年収(千円)	6,616	

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
信用補完業	100.0	中小企業者等が金融機関から貸付等を受けるにあたり、その貸付金等の債務を保証することを主たる業務とし、中小企業者等に対する金融の円滑化を図る。	1,549,186	1,585,811	1,642,545	6.0

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	2.0	1.9	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	0.5	0.8	0.4
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	109.1	109.1	106.2
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給従業員数+職員数)	745	705	726

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体		支援区分	自立支援	
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
現在のところ、団体としての経営状況等は良好と認められる。	団体 国および地方公共団体の施策に積極的に応じ、各種政策保証の推進を図る。 経営支援・再生支援の強化を図る。 金融機関等との連携・協調により、保証利用の拡大を図る。	保証利用件数は前年比106.9%を計上。 経営・再生支援については、関係機関と連携・協調を図り体制強化に努めました。 国の施策である中小企業の信用リスクを考慮した保証料率の弾力化を実施した。	保証承諾件数 12,303件、金額1,592億円 経営・再生支援については、関係機関と連携・協調を図り支援を行なった。 責任共有制度の導入については、金融機関との連携・協調を図り対応した。	保証承諾件数 14,769件、金額2,327億円 緊急保証制度については、金融機関と連携し、迅速かつ弾力的に対応した。 経営・再生支援については、関係機関と連携・協調を図り支援した。	引き続き「緊急保証制度」の迅速かつ弾力的な対応に努める。 新たに経営支援部を創設し、経営・再生支援の強化を図る。 金融機関等との連携・協調により、保証利用の拡大を図る。
	県 自立した団体として運営が図られるよう適正な助言指導を行う。	信用補完制度の見直しに伴い必要な対応について、協議・調整を行った。	信用補完制度の見直しに伴い必要な対応について、協議・調整を行った。	制度改正後の経営状況等にに応じた助言指導を行った。	制度改正後の経営状況等にに応じた助言指導を行う。

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア保証承諾(単位:千円)	159,219,465	140,750,000	232,662,574	213,000,000		8.5	県内の中小企業の金融円滑化を図るため、セーフティネット保証を中心に、国及び地方公共団体の施策に積極的に応じるとともに、金融機関等との連携・協調を図った結果、保証承諾は目標比165.3%、保証債務残高は目標比118.7%を計上。代位弁済は、経営環境の悪化により、目標比120.8%を計上。回収(元損)は、長引く景気低迷による影響や無担保保証及び第三者保証人を徴収しない保証の増加により回収も困難さを増しており目標比87.1%を計上した。
	イ保証債務残高(単位:千円)	349,728,654	343,028,000	407,071,236	447,140,000		9.8	
	ウ代位弁済(単位:千円)	9,996,770	10,200,000	12,316,098	13,000,000		5.6	
	エ回収(元損)(単位:千円)	2,099,288	2,000,000	1,741,794	1,850,000		6.2	
役員数(単位:人)	常勤従業員数	5	5	5	5		0.0	(2)21年度以降の目標設定の考え方 ・保証承諾 ・国及び地方公共団体の施策に呼応するとともに、セーフティネット5号の動向等を考慮し前年比91.5%と設定。 ・保証債務残高 ・保証承諾及び償還等を考慮し前年比109.8%と設定。 ・代位弁済 ・引き続き企業倒産が増加するものと見込み前年比105.6%と設定 ・回収(元損) ・無担保債権及び第三者保証人を徴収しない求償権の増加等による影響はあるものの回収財源の掘り起こし等に努める方針であり、前年比106.2%と設定。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0		0.0	
	常勤職員数	81	82	82	82		0.0	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0		0.0	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 県からの求めに対し、迅速かつ的確な報告等を行うとともに、指導等に対して適切な措置を講じていもものである。
	補助金(b)	119,691	111,541	81,792	385,000		370.7	
	負担金(c)	0	0	0	0		0.0	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	119,691	111,541	81,792	385,000		370.7	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0		0.0	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0		0.0	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0		0.0	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	381,861	381,861	496,596	496,596		0.0		
収支計算書(単位:千円)	収入							(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 県からの求めに対し、迅速かつ的確な報告等を行うとともに、指導等に対して適切な措置を講じていもものである。
	事業収入(a)	4,104,288	3,905,000	4,184,074	4,727,000		13.0	
	事業外収入(b)	10,858,148	12,723,000	14,242,171	14,781,000		3.8	
	基金取崩額(c)	36,526	0	0	0		0.0	
	計(c)	14,998,962	16,628,000	18,426,245	19,508,000		5.9	
	支出							
	事業費(d)	1,585,812	1,624,000	1,642,545	1,840,000		12.0	
	管理費(e)	1,128,012	1,250,000	1,202,174	1,260,000		4.8	
	事業外支出(i)	11,752,270	13,402,000	15,265,656	16,308,000		6.8	
	計(g)	14,466,094	16,276,000	18,110,375	19,408,000		7.2	
当期収支差額(c)-(g)	532,868	352,000	315,870	100,000		68.3		
当期正味財産増減額	527,557		394,277					
貸借対照表(単位:千円)	資産							
	流動資産	408,748,584		460,869,243				
	固定資産	357,810		375,541				
	計	409,106,394		461,244,784				
	負債							
	流動負債	374,716,977		434,049,707				
固定負債	12,143,401		4,554,784					
(うち引当金等)	4,208,401		4,554,784					
計	386,860,378		438,604,491					
資本基金	19,807,253		19,965,667					
剰余金等	2,438,763		2,674,626					
計	22,246,016		22,640,293					

21年度以降の上記目標数値については、平成21年3月24日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
<p>宮城県信用保証協会は、昭和24年3月28日、社団法人として大蔵大臣の認可を受け設立。その後、信用保証協会法の公布施行により特殊法人として昭和29年4月27日付設立し現在に至っている。</p> <p>信用保証協会は、中小企業金融の円滑化を図ることを目的に、事業経営に真面目に努力し、将来に向かって発展の可能性のある中小企業に対して、金融上の「公的保証人」となって融資の途を開く機関であり、設立以来60年が経過し、保証債務残高は4,070億円余りに達している。</p>	<p>県内中小企業者の金融の円滑化を図るため、国及び地方公共団体の施策に積極的に呼应するとともに、平成20年10月31日に創設した「緊急保証制度」については、金融機関等との連携・協調を図り迅速かつ弾力的に対応した。また、経営・再生支援については、関係機関と連携・協調を図り支援した。</p>	<p>国及び県、市町村等の施策に即応し、各種政策保証の推進を図るとともに、平成20年10月31日に創設した「緊急保証制度」については、引き続き金融機関及び関係機関との一層の連携・協調を図り、中小企業者のニーズに迅速・的確に応えていく方針である。また、経営支援や再生支援の更なる体制強化を図るとともに、顧客サービスの向上に努めるほか、人材育成やコンプライアンス態勢の強化を図り「信頼される保証協会」、「顔の見える保証協会」を目指し、より一層業務を推進していくこととする。</p>

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

<p>(1) 団体に対する意見【19年2月】 設定された取組目標の達成状況を注視していく。</p>
<p>(2) 県に対する意見【19年2月】 なし</p>
<p>(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし</p>

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

<p>(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え</p> <p>宮城県信用保証協会は、平成20年度においても黒字を計上しており、下記評価結果については妥当と考える。</p> <p>全国的に代位弁済が増加傾向にある一方、無担保保証や第三者保証人の徴求廃止によって回収が困難となっている状況であり、協会の経営は厳しさを増すことが予想される。県としては県経済の活性化を担う中小企業者の支援につながるよう、今後とも現状を踏まえた指導助言を行っていく。</p>
<p>(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》</p> <p>県では、信用保証協会法等に規定された監督機関として、また、役員の任命機関として、信用保証協会に対して経営状況等に関する各種報告を随時求め、必要に応じ連絡協議の場を設けるなどして、目標への取組状況を把握し、助言指導を行っている。</p>

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方					
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成した</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>		目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成	代表者	<p>1-ア～イ 国及び地方公共団体の施策に積極的に呼应するとともに、平成20年10月31日に創設した「緊急保証制度」については、金融機関等との連携・協調を図り迅速かつ弾力的に対応した結果、保証承諾は目標比165.3%、保証債務残高は目標比118.7%を計上し「目標を達成」と評価した。</p> <p>1-ウ 代位弁済は、経営環境の悪化により増加し、目標比120.8%を計上し「目標を未達成」と評価した。</p> <p>1-エ 回収（元損）は、長引く景気低迷による影響や無担保保証及び第三者保証人を徴求しない保証の増加により回収も困難さを増してあり、目標比87.1%を計上し「目標を未達成」と評価した。</p> <p>2 役員員数については、「目標を達成した」と評価した。</p>	<p>保証承諾等の実績については、関係機関との連携等を図った結果、目標を達成しており妥当と考える。</p> <p>全国的な傾向として代位弁済は増加傾向にある上、回収は経済状況等により厳しい状況であることが認められることから、県としても状況を注視していく。</p>		
目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成							
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者	<p>3 収支計算書の改善度については、収支差額は3億1700万円と黒字を計上し、正味資産は前年と比べ増加していることから「一部改善」と評価した。</p> <p>4 貸借対照表の改善度については、流動比率が100%以上を維持し、資本合計が前年比101.8%と増加していることから「一部改善」と評価した。</p> <p>5 当期目標値の設定については、代位弁済と回収（元損）において計画を未達成としているほかは、全て目標以上の結果となっていることから「ほぼ適当」と評価した。</p>	<p>宮城県信用保証協会は平成20年度においても黒字を計上しており、評価結果は妥当と考える。</p>
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化					
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>		既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者	<p>8 点検評価体制については、コンプライアンスの体制強化に努めており「既に実施済」と評価。</p> <p>9～10 役員については、「定款」で「学識経験者のうちから知事が任命する」とされており現在、監事には商工団体役員等、理事には行政、県議会、市町村長会のほか、中小企業団体、民間金融機関を代表する方々を選任しており「既に実施済み」と評価。</p> <p>11～12 インターネットによる情報公開については既に実施済みであり、「ダイアログ」誌についても毎年刊行済み。また、コンプライアンス推進室を苦情の総括部署とし、件数、内容を把握するとともに、その都度役員を交え対策を講じてきていることから「既に実施済み」と評価した。</p>	<p>協会の運営については、公共性と社会的責任を十分認識した組織管理の強化が行われていると考える。</p> <p>インターネットによる情報の公開については、内容の充実等に関し引き続き指導していく。</p>	
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし						
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> </table>		より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる	代表者	<p>13 原油・原材料価格の高騰等により経営環境が悪化し、事業資金の調達に支障を来している中小企業者に対し全国統一の保証制度を創設し対応しており、社会的要請は「より強まった」と評価した。</p> <p>14 総合評価については、代位弁済及び回収（元損）以外の主要数値が目標を達成しており、収支差額も黒字計上をしていることから「横ばい」と評価した。</p>	<p>現在のところ団体としての経営状況等は良好と認められる。</p>	
より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる						
<p>14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</p> <table border="1"> <tr> <td>良好</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		良好	横ばい	やや悪化	著しく悪化				
良好	横ばい	やや悪化	著しく悪化						
<p>15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</p> <table border="1"> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> </tr> </table>		報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない					
報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない							

## 2 6 仙台港流通ターミナル株式会社

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市宮城野区港3-3-3	設立	昭和53年7月13日	代表者	代表取締役社長 齋藤 充	県担当課	経済商工観光部 商工経営支援課
電話	022-259-4238	ファックス	022-387-1655	ホームページ	-	県出資額	153,000千円(27.6%)
設立目的(寄附行為、定款)	トラクターミナル事業及びトラクターミナル事業に付帯する一切の事業を営むことを目的とする。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が四分の一以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	2(1)	平均年齢	65	平均年収(千円)	4,800	
	常勤職員数(うち県退職者)	1(0)	平均年齢	*	平均年収(千円)	*	

\*はプライバシー保護のため非表示

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
トラクターミナル事業	100.0	施設運営管理	96,766	80,728	82,145	15.1

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	23.8	22.2	20.9
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	151.5	161.7	83.9
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給従業員数+職員数)	292	291	358

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
課題なし	団体				
	県				

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし従業員数のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア	1	1	1			-	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)	
	イ						-		
	ウ						-		
	エ						-		
従業員数(単位:人)	常勤従業員数	2	2	2	2		0.0	施設利用料について平成19年10月1日より約10%の引下げ改訂を実施したが、当期純利益は確保でき、ほぼ所期の目的は達成した。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0		-		
	常勤職員数	1	1	1	1		0.0		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0		-		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0		-	(2)21年度以降の目標設定の考え方	
	補助金(b)	0	0	0	0		-		
	負担金(c)	0	0	0	0		-		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0		-		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0		-		
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0		-		
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0		-		
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0		-		
収支計算書(単位:千円)	収入							(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応	
	売上高(a)	138,731	131,853	132,282	118,976		10.1		
	営業外収益(b)	1,297	739	668	740		10.8		
	特別利益(c)	0	0	0	0		-		
	計(c)	140,028	132,592	132,950	119,716		10.0		
	支出								
	売上原価(e)	80,728	93,922	82,145	80,800		1.6		
	販売費・一般管理費(f)	0	0	0	0		-		
	営業外費用(g)	8,613	7,873	7,826	7,106		9.2		
	特別損失(h)	622	0	620	0		100.0		
計(g)	89,963	101,795	90,591	87,906		3.0			
経常収支(a+b)-(e+f+g)	50,687	30,797	42,979	31,810		26.0			
当期利益(又は 当期損失)	28,968	17,554	24,208	18,131		25.1			
貸借対照表(単位:千円)	資産								
	流動資産	71,079	2	46,302	2		-		
	固定資産	1,330,385	2	1,309,592	2		-		
	計	1,401,464	2	1,355,894	2		-		
	負債								
	流動負債	43,953	2	55,204	2		-		
	固定負債	326,500	2	256,554	2		-		
	(うち引当金等)	4,564	2	2,150	2		-		
計	370,453	2	311,759	2		-			
資本									
基本金	568,940	2	568,940	2		-			
剰余金等	462,071	2	475,194	2		-			
計	1,031,011	2	1,044,134	2		-			

21年度以降の上記目標数値については、平成21年3月9日現在の目標値である。

1 当該団体は、要改善団体以外の団体であり「経営改善に向けた」という表題で記載すべきものではないため、また、倉庫業としての利用率が85%であり、特段目標の設定を要しないと考えるため、

2 貸借対照表未記入の理由 予定貸借対照表を作成する義務がなく未作成のため。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	20年度の活動状況	21年度以降の目標
当該団体は、東北の中核都市・仙台市の海の玄関口となる仙台港地区に所在し、荷捌配送機能・流通加工機能・保管機能を備えた総合物流ターミナルであり、海陸一貫輸送の中心的役割を果たす流通拠点として、仙台港の港湾機能の高度化・総合化に寄与することを使命としている。	トラックターミナル事業（荷扱場及び保管庫等付帯施設の供用）	遊休施設へのテナントの確保を図り当期純利益を確保し配当を継続する。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年3月】 意見なし
(2) 県に対する意見【19年3月】 意見なし
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 仙台港地区開発における海陸一貫輸送の拠点施設としての重要性を考慮し、今後も引き続き当該株式を保有する必要があると考える。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目				評価結果（コメント）		県の考え方
当期目標と当期実績の比較				代表者	経営改善に向けた目標は設定していない。	安定した経営が継続されるよう引き続き助言・指導を継続していく。
	目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成			
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度					
	ア	取組目標				
	イ	取組目標				
	ウ	取組目標				
	エ	取組目標				
2	「5 - 役職員数」の達成度					
当期実績値と前期までの実績値の比較				代表者	3 当期利益は、前期に引き続き今期も赤字である。	今後も安定した経営が継続されるよう株主として推移を見守っていく必要がある。
	著しく改善	一部改善	変化なし			
3	「5 - 収支計算書」の改善度					
4	「5 - 貸借対照表」の改善度					
5	累積欠損金の解消度					
6	上記 1～5 の当期目標値の設定は適当であったか。					
	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた		
経営体制の充実				代表者	7 有価証券は保持していない。 9 会計監査人が必置の会社なので、監査役は公認会計士にかかわらず、社外から選任している。 11 現在のところ、照会は極めて少なく電話対応でまったく支障ないが、ホームページの開設を検討している。	インターネットの活用による情報公開に努めるよう促す。
	既に実施済	実施手続中	検討中			
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。					
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。					
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。					
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。					
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。					
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。					
総合評価				代表者	運輸業界を取り巻く環境が厳しい中で、テナントの要請に応え使用料の引き下げを余儀なくされているが、経常利益を計上し、株主配当を維持しており、適切な経営を行っている。	仙台港における物流の拠点施設としての重要性を考慮し、安定した経営が継続されるよう、引き続き当該株式を保有していく必要がある。
	より強まった	変化なし	少し弱まった			
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。					
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。					
	良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。					
	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない			

## 27 社団法人宮城県トラック協会

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市若林区卸町5-8-3	設立	昭和26年3月1日	代表者	会長 倉茂周典	県担当課	経済商工観光部 商工経営支援課
電話	022-238-2721	ファックス	022-238-4336	ホームページ	http://www.miyatokyo.or.jp/	県出資額	0千円(0.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって事業の健全な発展を促進し、もって事業の社会的、経済的地位の向上を図ることに寄与するとともに、併せて会員相互の連絡協調を緊密にすることを目的とする。						
公社等外郭団体指定要件	(県の補助金等が、総収入のおおむね4分の1以上のもの)						

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
適正化事業	10.1	トラック運送事業の適正化事業	51,859	51,253	49,891	3.8
交通安全対策事業	29.7	交通事故防止推進	141,924	135,078	147,032	3.6
環境対策推進事業	20.1	環境対策の推進	93,159	105,591	99,336	6.6

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

### 3 主な経営指標の推移 (団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	67.8	68.0	64.0
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	6846.8	13393.2	11145.3
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	437	428	405

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
課題なし	団体				
	県 県健康診断及び安全運行管理者講習に対する受益者負担の導入。		一般定期健康診断の助成廃止。	運行管理者講習の受益者負担の導入について検討を促し、当該団体において平成20年度中に検討が行われた結果、平成21年度からの受益者負担の導入が決定された。	

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	1	1	1	1			-	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
役員数(単位:人)	2	2	2	2	2	2	0.0	事業内容は協会会員の交通安全対策、環境対策、輸送秩序確立対策等の指導事業を主としており、また事業内容が多岐にわたるため、特に数値の目標は立てていなかった。
うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
常勤職員数	17	16	16	16	16	16	0.0	(2)21年度以降の目標設定の考え方
うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	461,100	453,700	431,000	422,800	422,800	422,800	1.9	新しい時代の輸送効率化に資するための諸施策を推進しながら、社会と共生し、安全で環境にやさしいトラック輸送の実現を図っていくことを目指し、今後とも適正化事業、交通安全対策事業、環境対策推進事業を重点目標として推進していく。
委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-	
補助金(b)	461,100	453,700	431,000	422,800	422,800	422,800	1.9	
負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	461,100	453,700	431,000	422,800	422,800	422,800	1.9	
県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応
収入事業収入(a)	636,578	642,305	622,690	619,253			0.6	
事業外収入(b)	41,300	85,000	50,750	338,000			566.0	「県健康診断及び安全運行管理者講習に対する受益者負担の導入」について、検討することとしていたが、一般定期健康診断の助成については平成19年度より廃止した(平成19年度のみ一般会計から経費の一部を助成)。 また、安全運行管理者講習に対する受益者負担については、平成21年度からの運行管理者講習助成における受益者負担(3,000円中1,000円)の導入を決定した。
計(c)	677,878	727,305	673,440	957,253			42.1	
支出事業費(d)	545,781	628,917	556,342	761,421			36.9	
管理費(e)	105,073	105,080	99,078	202,404			104.3	
事業外支出(f)	35,415	24,692	23,965	28,390			18.5	
計(g)	686,269	758,689	679,385	992,215			46.0	
当期収支差額(c)-(g)	8,391	31,384	5,945	34,962			488.1	
当期正味財産増減額	23,939	-	55,750	-			-	
資産流動資産	175,294	2	169,186	2			-	
固定資産	4,273,198	2	4,224,307	2			-	
計	4,448,492	2	4,393,493	2			-	
負債流動負債	1,300	2	1,518	2			-	
固定負債	11,026	2	11,558	2			-	
(うち引当金等)	11,026	2	11,558	2			-	
計	12,326	2	13,076	2			-	
資本基本金	4,066,857	2	4,016,857	2			-	
剰余金等	369,309	2	363,560	2			-	
計	4,436,166	2	4,380,417	2			-	

21年度以降の上記目標数値については、平成21年5月28日現在の目標値である。

- 1 当該団体は、要改善団体以外の団体であり「経営改善にむけた」という表題で記載すべきものではないと判断するもの。
- 2 予定貸借対照表を作成する義務がなく、未作成のため。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
当該団体は、貨物自動車運送事業法に基づき、輸送の安全確保、物流の効率化、利便性の向上、環境対策等について、各種指導・啓発を行っている社団法人（特例民法法人）であり、地域交通における輸送サービスの改善と充実を使命としている。	交通安全対策、環境対策推進、貨物自動車運送の適正化、労働対策、魅力ある事業の振興と各種研修を通しての経営基盤の確立、近代化基金の運営、緊急・救援輸送対策、原油・原材料高騰対策としてのセーフティネットの有効活用、トラック運送サービスの改善等の各種事業を実施した。	平成21年度は以下の6項目を重点施策に位置づけ、諸施策を積極的に推進する。 1 軽油価格変動に対応した適正運賃確保の促進と省エネ対策の推進 2 運輸事業振興助成交付金の活用による各種対策の推進 3 交通事故・労災事故撲滅活動及び環境対策の積極的な推進 4 貨物自動車運送適正化事業の推進による法令順守の徹底と輸送秩序の確立 5 少子高齢化に対応した労働力の確保、事業後継者の育成と事業継承対策の推進 6 荷主等対外広報活動の強化

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年2月】 集団健康診断及び安全運行管理者講習に対する受益者負担導入について注視していく。
(2) 県に対する意見【19年2月】 意見なし
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 当該団体は、貨物自動車運送事業法に基づき、輸送の安全確保物流の効率化、利便性の向上、環境対策等について、各種指導・啓発を行っている社団法人であり、地域交通における輸送サービスの充実と寄与している。 県では国による運輸事業振興助成金交付制度に沿って毎年度補助金を交付しているが、記載のとおり、事業内容、財務状態とも特に問題はなく、県としては今後も引き続き支援を継続するもの。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 経営評価委員会から団体に対する意見があった「集団健康診断及び安全運行管理者講習に対する受益者負担導入について注視していく。」について、同協会に検討を指示していたところ、「集団健康診断」については、平成19年度から一般健康診断の助成が廃止された（平成19年度のみ一般会計から経費の一部を助成）。また、「安全運行管理者講習に対する受益者負担」についても平成20年度中に検討が行われ、平成21年度からの運行管理者講習受講助成における3,000円中1,000円の受益者負担の導入が決定されたので、今後の実施状況を見守っていく。

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方
<b>当期目標と当期実績の比較</b> 代表者 目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成		経営改善に向けた目標というものは特に設定していない。	安定した事業が継続されるよう引き続き助言・指導を継続していく。	
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度			
	ア 取組目標			
	イ 取組目標			
	ウ 取組目標			
2	「5 - 役員員数」の達成度			
<b>当期実績値と前期までの実績値の比較</b> 代表者 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		3・4 当期正味財産の減少は、事業の円滑な推進のため基金の取崩を行なったことによるものである。 収支差額は目標数値を上回り、貸借対照表も十分な基本金を有しており、特段懸念材料は無い。	適切な費用分担を踏まえた更なる経営の効率化を促す。	
3	「5 - 収支計算書」の改善度			
4	「5 - 貸借対照表」の改善度			
5	累積欠損金の解消度			
6	上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。			
	適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた			
<b>経営体制の充実</b> 代表者 既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし		9 理事会には常に監事の出席を仰ぎ業務執行状況の把握に努めていただくとともに、各種委員会の開催等により業務執行に意見を用いている。 10 役員は民間の経営者で構成されている。 11 インターネットでは一部情報公開済みで、引き続き拡大を検討中。 12 顧客のクレーム等には、輸送相談所の常時開設で意見の掌握とそれに対応した事業者への指導に努めている。	更なる情報公開に努めるよう促す。	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。			
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
<b>総合評価</b> 代表者		13 適正化事業実施機関として事業者の指導に注力すると共に、交通安全対策、環境問題対策等、社会との共生を図る各種事業を、健全な経営の基に継続実施していきたい。	輸送の安全確保物流の効率化、利便性の向上、環境対策等について、各種指導・啓発を行っている社団法人であり、地域交通における輸送サービスの充実と寄与しており、今後も引き続き支援を継続していく。	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。			
	より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる			
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
	良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化			
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			
	報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない			

## 2 8 宮城県職業能力開発協会

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区青葉町16-1	設立	昭和54年10月1日	代表者	会長 千葉 正勝	県担当課	経済商工観光部 産業人材対策課
電話	022-271-9260	ファックス	022-271-9242	ホームページ	http://www.miyagi-syokunou-kyoukai.com	県出資額	0千円(0%)
設立目的(寄附行為、定款)	宮城県の地区内において職業訓練、職業能力検定、その他職業能力開発に関し必要な業務を行うことにより、当該地区における職業能力の開発及び向上の促進を図ることを目的とする。						
公社等外郭団体指定要件	県の補助金等が総収入額の概ね4分の1以上のものである。						

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
技能検定事業	62.1	技能検定試験(国家試験)の実施	40,819	39,596	47,761	17.0
能力開発振興事業	8.2	認定職業訓練団体の育成並びに各種講習会等の実施	7,103	6,430	6,308	11.2
受託事業	29.7	企業内キャリア形成の支援等	25,147	21,226	22,819	9.3

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	34.6	34.3	33.0
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	140.4	238.8	109.2
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	562	638	586

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績		
		20年度実績	21年度目標		
団体運営の長期安定化に向けた財源確保及び経費削減により、経営改善を図る必要がある。	<p>団体の拡大を図り、自主財源の増収を図る。技能検定試験の受検者及び各種講習会受講者の拡大を図ることにより、自主財源の増収を図る。</p> <p>県補助金について執行状況及び事業効果等を検証し、必要額の見直しなど適正な財政関与に努める。</p>	<p>新規会員の加入促進を積極的に行い、11会員の増となった。技能検定試験について、業界団体をはじめ関係企業等に対し受検勧奨を積極的に行った結果、前年度比3.5%の増となった。</p> <p>受検者が過去最大となるなど、一定の効果があった。また、県の補助金936千円を減額した。</p>	<p>財政状況悪化のため、事務局常勤職員を1名減員とした。会員の拡大を図り、6会員の増となったが、脱会があったため結果的に1会員の減となった。技能検定試験については、積極的に受検勧奨を行った結果、前年度比2.3%の増となった。</p> <p>事務局員を1名減員するとともに、県の補助金2,514千円減額した。</p>	<p>文書及び訪問による会員の加入促進を実施したが、景気の急速な悪化が続いており、企業倒産等により4件の脱会があった。技能検定試験については、積極的に受検勧奨を行った結果、前年度比5.9%の増となった。</p> <p>受検者数の増加により確保した財源の適正な執行管理を行った。</p>	<p>技能検定受検者及び各種講習会受講者の増を図り、自主財源の増収を図る。会員の拡大を図り、自主財源の増収を図る。</p> <p>事業の効果的な運営を検証し、県の財政的関与を最小限にするよう努める。</p>

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア技能検定試験受検者数の増加(単位:人)	3,448	3,200	3,651	3,300			9.6	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
	イ各種講習会受講者の増加(単位:人)	71	50	51	50			2.0	
	ウ48時間講習受講者の増加(単位:人)	50	70	64	60			6.3	
	エ会員増に伴う会費の増収(単位:千円)	2,487	2,480	2,447	2,400			1.9	
	役員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1			
県からの財政的関与(単位:千円)	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0			-	(2)21年度以降の目標設定の考え方
	常勤職員数	6	6	6	7			16.7	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0			-	
	委託金(a)	0	0	0	0			-	
	補助金(b)	44,010	44,010	44,010	48,610	48,610	48,610	10.5	
	負担金(c)	0	0	0	0			-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	44,010	44,010	44,010	48,610	48,610	48,610	10.5	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0			-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0			-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0			-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0			-	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応	
収支計算書(単位:千円)	収入	125,331	127,409	130,219	140,535				7.9
	事業外収入(b)	3,135	3,009	3,230	2,995				7.3
	計(c)	128,466	130,418	133,449	143,530				7.6
	支出	67,389	72,763	77,036	78,752				2.2
	管理費(e)	60,775	58,764	56,888	65,412				15.0
	事業外支出(i)	0	0	0	0				-
	計(g)	128,164	131,527	133,924	144,164				7.6
	当期収支差額(c)-(g)	302	1,109	475	634				33.5
	当期正味財産増減額	327	1,216	179	365				103.9
	資産	1,908	2,000	7,520	4,000			46.8	
流動資産	88,641	90,034	90,595	91,595			1.1		
固定資産	90,549	92,034	98,115	95,595			2.6		
負債	799	1,000	6,885	3,000			56.4		
流動負債	56,982	59,482	58,283	59,283			1.7		
固定負債	56,982	59,482	58,283	59,283			1.7		
(うち引当金等)	57,781	60,482	65,168	62,283			4.4		
計	57,781	60,482	65,168	62,283			4.4		
資本	0	0	0	0			-		
基本金	32,768	31,552	32,947	33,312			1.1		
剰余金等	32,768	31,552	32,947	33,312			1.1		
計	32,768	31,552	32,947	33,312			1.1		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
<p>当協会は職業能力開発促進法に基づく必置団体であり、国家試験である技能検定試験を中心に民間における職業能力の開発・向上を促進する重要な役割を担っている団体である。</p> <p>都道府県と密接な連携のもとに生涯にわたる職業能力の開発及び促進を図るという目的・基本理念を有しており、職業能力開発促進法第82条に業務が規定されている。</p>	<p>国家試験である技能検定試験の適正な実施及び民間における各種職業能力開発事業を積極的に実施している。</p> <p>また、県補助金の大幅な削減により財政状況が悪化しており、事務事業の大幅な見直し、技能検定試験受検者数の拡大等、自主財源の確保に努めているが、団体の収入構造上そのみではおのずと限界があり、大変厳しい状況にある。</p>	<p>国及び県の諸施策と密接に連携するとともに、人材育成支援や技能検定試験などの職業能力評価の実施、ものづくりの振興など、民間における職業能力開発を推進する中心的な機関としての役割を積極的に果たしていくこととしています。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】	<p>設定された取組の目標の達成状況を注視していく。</p>
(2) 県に対する意見【19年2月】	<p>なし</p>
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）	<p>なし</p>

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え	<p>当該団体は、職業能力開発促進法により、各都道府県に設置を義務づけられた機関であり、都道府県との密接な連携のもとに、職業能力開発の促進を図ることを目的としている。このため当該団体の業務は、職業能力開発の向上に寄与する業務に限定されている。</p> <p>このような環境において、会員の増加、技能検定試験の受検者の増加、各種講習会の受講者増により自主財源の増大を図るという目標に対して受験者数の増など一定の成果を上げているが、同法により業務を限定されている準公共団体であることから、自主財源の確保には必ずと限界がある。また技能検定は、受検者の負担を減らすため、その手数料は検定にかかる経費を全て賄う額には設定されておらず、補助金の交付を前提としている。</p> <p>こういった状況から、自主財源の大幅な確保は困難であると考えている。</p>
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》	<p>県としては当該団体が設定した経営目標の達成に注意しながら、なお一層の事業の効率化や経費の縮減についても指導していく。</p>

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目	評価結果（コメント）	県の考え方																		
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>ア</td> <td>技能検定試験受検者数については積極的に受検勧奨等を行った結果、前年度比5.9%の増となり、過去最大の受検者数となった。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>イ・ウ</td> <td>各種講習会の受講者数については、目標値を若干下回った講習もあったが、トータルとしては、ほぼ予定数を確保することができた。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>エ</td> <td>新規会員の拡大については積極的に加入促進を行ったが、景気の急速な悪化により、企業倒産等による脱会が増加したため、トータルでは減数となった。</td> </tr> </table>	代表者	ア	技能検定試験受検者数については積極的に受検勧奨等を行った結果、前年度比5.9%の増となり、過去最大の受検者数となった。		イ・ウ	各種講習会の受講者数については、目標値を若干下回った講習もあったが、トータルとしては、ほぼ予定数を確保することができた。		エ	新規会員の拡大については積極的に加入促進を行ったが、景気の急速な悪化により、企業倒産等による脱会が増加したため、トータルでは減数となった。		<p>1-ア 結果的に過去最大の受検者を確保できたが、今後の推移に注視していく。</p> <p>1-イウ 受講者の増加は望ましいが、収入確保への影響度は小さい。</p> <p>1-E 上記に同じ</p>									
代表者	ア	技能検定試験受検者数については積極的に受検勧奨等を行った結果、前年度比5.9%の増となり、過去最大の受検者数となった。																		
	イ・ウ	各種講習会の受講者数については、目標値を若干下回った講習もあったが、トータルとしては、ほぼ予定数を確保することができた。																		
	エ	新規会員の拡大については積極的に加入促進を行ったが、景気の急速な悪化により、企業倒産等による脱会が増加したため、トータルでは減数となった。																		
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>3</td> <td>今年度の収支については、昨年度と同様に技能検定試験受検者数の増による収入増で補助金の減額部分をカバーできたところである。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4</td> <td>当期末の正味財産額については、老朽化した備品の一部購入を行ったため、若干の増となったが、今後、当協会建物の老朽化による修繕費の増は、十分予想されるものである。</td> </tr> </table>	代表者	3	今年度の収支については、昨年度と同様に技能検定試験受検者数の増による収入増で補助金の減額部分をカバーできたところである。		4	当期末の正味財産額については、老朽化した備品の一部購入を行ったため、若干の増となったが、今後、当協会建物の老朽化による修繕費の増は、十分予想されるものである。		<p>3 収入の確保については、その動向を注視していく。</p> <p>4 建物の老朽化については、推移を見ながら対策を検討する。</p>												
代表者	3	今年度の収支については、昨年度と同様に技能検定試験受検者数の増による収入増で補助金の減額部分をカバーできたところである。																		
	4	当期末の正味財産額については、老朽化した備品の一部購入を行ったため、若干の増となったが、今後、当協会建物の老朽化による修繕費の増は、十分予想されるものである。																		
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>7</td> <td>市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8</td> <td>団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9</td> <td>監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10</td> <td>役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11</td> <td>インターネットによる情報の公開に努めているか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12</td> <td>顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。</td> </tr> </table>	代表者	7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。		9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		<p>9 収支は均衡しており、団体の規模や経費面から、公認会計士等の監事選任は困難である。</p> <p>10 実施可能な事業が限定されており経営の自由度は低く、また収支に問題がないため、登用の効果も低い。</p> <p>12 協会から報告を受け、必要な指導を行っている。</p>
代表者	7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。																		
	8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。																		
	9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。																		
	10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。																		
	11	インターネットによる情報の公開に努めているか。																		
	12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。																		
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>13</td> <td>団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>14</td> <td>以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15</td> <td>上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</td> </tr> </table>	代表者	13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		<p>13 企業の新規立地が相次いでおり、県内の産業人材育成に対する期待は高まっている。</p> <p>14 経費の削減について、今後とも留意していく。</p>									
代表者	13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。																		
	14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。																		
	15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。																		

## 29 財団法人仙台勤労者職業福祉センター

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地 仙台市宮城野区榴岡5丁目11番1号	設立 平成1年4月1日	代表者 理事長 菅野昭夫	県担当課 経済商工観光部雇用対策課	
電話 022-257-3333	ファックス 022-257-3358	ホームページ http://www.sendai-sunplaza.com	県出資額 10,000千円(25.0%)	
設立目的(寄附行為、定款)	勤労者の雇用と福祉に関する事業を総合的に、行って、勤労者の雇用の促進と福祉の向上に、寄与すること			
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)			
常勤従業員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	1 (0)	平均年齢 64.0	平均年収(千円) 5,006
	常勤職員数(うち県退職者)	46 (0)	平均年齢 43.8	平均年収(千円) 4,363

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
ホール事業	18.5	仙台勤労者職業福祉センター(仙台サンプラザ)の整備および管理運営	156,454	151,397	160,695	2.7
会館事業	81.5	"	806,346	793,126	705,849	12.5

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

### 3 主な経営指標の推移 (団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100			
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	13.3	11.4	14.3
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100			
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	114.1	118.9	100.2
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	355	348	343

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1) 県の適正な関与により自立すべき団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
課題	取組内容				
	団体	民間ウェディングプランナーとの連携強化により、婚礼件数が増加した。	民間ウェディングプランナーとの提携による婚礼件数は増加したが、全体の件数は前年より減少した。 ホール・会議・レストラン部門の売上が好調であった。	ホール事業は前年度に引き続き好調であった。 会館事業は全ての部門において利用者数・件数が前年度実績を下回り、売上も減収となった。	仙台市において10月1日からの運営事業者の公募を行っていることから、21年度の事業計画を9月末まで(6ヶ月)とし、主要事業計画に基づき、各種フェア・イベント実施の進行管理並びに収益性向上に取り組む。
	県	施設についての見直しの動き等はなかったが、仙台市担当との情報交換等連携をとってきた。	設定された経営目標の達成状況を注視し、仙台市と連携しながら必要な助言指導等を行った。	公益法人としての方向性等について、仙台市及び団体の意見を聴取り、解散に係る手続き等について指導助言等を行った。	仙台市と連携し、解散に係る手続き等について、必要な指導助言等を行っていく。

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A) 実績推移			(B) 年度別目標			(C) 21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標			
経営改善(効率性等)に向けた取組目標	ア ホール事業 利用人数	290,170	249,850	304,040	134,150	-	-	55.9 49.8 50.2 52.4	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) ホール事業は利用人数・日数を目標を上回り、売上も過去最高であった。しかし、会館事業は経済情勢の影響を受け、すべての部門において目標・前年実績を下回った。経費削減に努めたものの売上の減収と、平成21年9月末で事業を終了する予定であるため、繰延税金資産の取崩しを行ったことで、正味財産が減少した。
	イ ホール事業 利用日数	241	223	241	121	-	-		
	ウ 会館事業 利用人数	250,221	258,695	232,549	115,862	-	-		
	エ 会館事業 利用件数	2,625	2,653	2,485	1,183	-	-		
役員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1	-	-	0.0	(2) 21年度以降の目標設定の考え方 徹底的なコスト管理により経費の削減を行い、また、これまで利用状況の推移と問題・課題等を洗い出した主要事業計画を作成し、各種フェア等の進行管理や収益性向上に取り組む。 仙台市において平成21年10月1日からの運営事業者の公募を行っていることから、平成21年度の事業計画を9月末まで(6ヶ月)とする。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	-	-	-	
	常勤職員数	46	46	46	46	-	-	0.0	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	-	-	-	(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 宮城県・仙台市の指導に従い、設置した目標の達成に向けて取り組んでいく。
	補助金(b)	0	0	0	0	-	-	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	-	-	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	-	-	-	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	-	-	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	-	-	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	-	-	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	-	-	-		
収支計算書(単位:千円)	収入 事業収入(a)	981,011	997,800	866,259	426,789	-	-	50.7	(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 宮城県・仙台市の指導に従い、設置した目標の達成に向けて取り組んでいく。
	事業外収入(b)	107,007	146,292	108,260	47,490	-	-	56.1	
	計(c)	1,088,018	1,144,092	974,519	474,279	-	-	51.3	
	支出 事業費(d)	944,523	941,245	866,544	414,340	-	-	52.2	
	管理費(e)	114,987	115,454	102,276	50,800	-	-	50.3	
	事業外支出(f)	17,123	87,389	18,669	9,137	-	-	51.1	
計(g)	1,076,633	1,144,088	987,489	474,277	-	-	52.0		
当期収支差額(c)-(g)	11,385	4	12,970	2	-	-	100.0		
当期正味財産増減額	287	29	104,354	5,824	-	-	105.6		
資産	流動資産	173,577	155,200	130,149	121,102	-	-	7.0	
	固定資産	263,733	269,634	184,752	183,004	-	-	0.9	
	計	437,310	424,834	314,901	304,106	-	-	3.4	
負債	流動負債	145,975	128,470	129,856	114,100	-	-	12.1	
	固定負債	172,790	177,790	170,855	169,991	-	-	0.5	
	(うち引当金等)	122,790	132,790	125,855	129,991	-	-	3.3	
計	318,765	306,260	300,711	284,091	-	-	5.5		
資本基金	40,000	40,000	40,000	40,000	-	-	0.0		
剰余金等	78,545	78,574	25,809	19,985	-	-	22.6		
計	118,545	118,574	14,191	20,015	-	-	41.0		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年3月26日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
<p>仙台サンプラザは、勤労者への職業情報の提供をはじめ、教養、文化、研修並びにスポーツ等の活動の場を提供し、勤労者の福祉の充実を図ることを目的として、雇用・能力開発機構（旧：雇用促進事業団）が全国の主要都市に設置した勤労者職業福祉センターの7番目の施設として設置された。</p> <p>当団体は、仙台サンプラザの管理運営を行う法人として仙台市及び宮城県が出資して設立された。平成16年度に仙台市は雇用・能力開発機構から施設の譲渡を受け、現在は土地・建物とも仙台市の所有となっている。</p>	<p>ホール、宿泊、会議、婚礼及び宴会並びにレストランにおいてより多くの利用が得られるよう利用促進を図った。ホール事業については、昨年度と同様コンサート及び就職関連のガイダンス会場として多数利用されたほか、各種大会・式典・展示会等に幅広く利用された。会館事業については、宿泊、会議、宴会などの販売促進活動及び結婚披露宴の利用促進のためプライダルフェア等を実施した。また、レストランでは、ビアガーデンの営業をはじめ、季節ごとのフェアを実施した。</p>	<p>仙台市において平成21年10月1日からの運営事業者の公募を行っていることから、平成21年度の事業計画を9月末まで(6ヶ月)とし、安定した運営並びに収益性向上に取り組み、残期間を健全な経営で終えるよう努力する。</p> <p>徹底的なコスト管理及び経費の削減に努めるとともに、主要事業計画に基づき、各種フェア・イベント実施の進行管理並びに収益性向上に取り組む。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

<p>(1) 団体に対する意見【19年2月】 設定された取組目標の達成状況を注視していく。</p> <p>(2) 県に対する意見【19年2月】 仙台サンプラザの運営方針及び在り方について、現在見直しを進めている仙台市とよく協議してほしい。</p> <p>(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

<p>(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え</p> <p>主たる出えん者であり、施設の所有者である仙台市において、仙台サンプラザの運営方針が検討され、民間事業者に貸し付けて運営することが決定されたため、解散に向けて助言等を行っていく。</p> <p>(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》</p> <p>平成21年9月末の解散に向け必要な手続きが計画的に進められるよう、主たる出えん者である仙台市と連携しながら、解散手続き・スケジュール等について必要な助言等を行う。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <p>目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成</p>		代表者	
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	<p>1 - ア・イ ホール事業については、利用人数・日数とも目標を上回った。集客力のあるガスフェアやデザインセッションキャンペーン関連行事のイベントの開催により、利用人数が大きく伸びた。</p> <p>1 - ウ・エ 会館事業については、経済情勢の落込みによる影響を受け、全ての部門において目標、前年度を下回った。</p>	<p>厳しい経済情勢が続き、また、競合する民間ホテルの新設等もあり、会館事業の収益減はやむを得ないものと考えられる。</p> <p>このような状況下においてホール事業の利用者確保への取組については評価できる。</p>
	ア 取組目標    ホール事業    利用人数		
	イ 取組目標    ホール事業    利用日数		
	ウ 取組目標    会館事業    利用人数		
	エ 取組目標    会館事業    利用件数		
2	「5 - 役員員数」の達成度		
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <p>著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化</p>		代表者	
3	「5 - 収支計算書」の改善度	3	<p>厳しい経済情勢が続き、また、競合する民間ホテルの新設等もあり、会館事業の収益減はやむを得ないものと考えられる。</p> <p>このような状況下においてホール事業の過去最高売り上げを確保したことについては評価できる。</p>
4	「5 - 貸借対照表」の改善度	4	
5	累積欠損金の解消度	-	
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。	6	
	適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた		
	想像以上に景気が落ち込んだ。		
<p>経営体制の充実</p> <p>既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし</p>		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-	<p>主たる出えん者である仙台市と連携しながら必要に応じて対応していく。</p>
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。		
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
<p>総合評価</p>		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	14・15	<p>民間事業者と競合する業務内容であり、また、競争の激化により経営改善が難しい状況であることから、廃止要件に該当するものと考え、解散に向けて適切な指導を行っていく。</p>
	より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		
	良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない		

### 30 社団法人 宮城県観光連盟

#### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁内	設立	昭和24年6月14日	代表者	会長 村井嘉浩	県担当課	経済商工観光部観光課
電話	022-221-1864	ファックス	022-211-2829	ホームページ	http://miyagi-kankou.or.jp	県出資額	0千円(0.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	本会は宮城県内における観光事業の振興を図り、地方文化産業の発展と体位の向上に資し、併せて国際親善に寄与することを目的とする。						
公社等外郭団体指定要件	(本庁等に事務所を置き、県職員が法人の事務に従事しているもの)						

#### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度～20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
情報収集・発信事業	44.1	観光情報を広く発信するため、各種情報を収集整備し情報発信に努める。	38,629	43,695	43,057	11.5
観光客誘致対策事業	30.9	観光客の誘致促進を図るため、観光関係団体と連携し誘致促進に努める。	33,349	28,993	30,177	9.5
観光開発・啓発・研修事業	25.0	観光客受入体制の整備強化、観光業界の地位向上、観光関係者の意識の啓発等に努める。	3,435	11,606	24,354	609.0

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

#### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100			
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100			
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	49.0	42.3	37.9
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	126.8	103.7	96.5
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	397	244	192

#### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体 (A)公社等の存廃を含めた将来の在り方を検討する団体		支援区分	重点改善支援	
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
人的自立の実現、充て職解消に向けた取組方策の検討 社団法人宮城県物産振興協会(物産協)との統合を含めた連携及び組織の在り方の検討 財政的関与の適正化の確保に努めるべく、団体に対する指導・助言	<p><b>団体</b></p> <p>当連盟は、宮城県の観光振興という公益性の高い目的の実現のために、県からの適切なアドバイスを受ける必要があったため、設立当初から県職員の充て職が考えられ維持されているものと認識している。今後、物産協との統合を含めた検討をする中で、充て職の在り方について検討する必要があるものと考えている。</p> <p>物産協との連携については、これまで一部事業で連携している。今後組織の在り方を検討していくなかで、物産協との統合も視野にいれて検討したい。</p> <p><b>県</b></p> <p>委託金、補助金等の執行状況及び事業の成果等について検証を行い、積算額の見直しなど、財政的関与の適正さの確保に努めるべき指導助言を行う。</p> <p>また、今後3カ年は、仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(DC)の成功に向けて団体との連携を図りつつ、団体としての取組への支援を行う。</p>	<p>事業規模、予算の適正化を引き続き図るとともに各都道府県観光連盟(協会)の予算規模、主要事業及び統合に関する調査を行った。</p>	<p>平成20年度に実施する「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の成功に向けた取組を積極的に行うとともに事業規模、予算等の検討を継続して行った。</p>	<p>「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の成功に向けた取組を積極的に行った。また、公益法人制度改革への対応に向けた団体のあり方について、県物産振興協会との統合等も含め検討し、公益社団法人の認定を受けられるよう体制整備を進めることで事務局の方針を固めた。</p>	<p>「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の効果測定を参考に今後の事業、予算規模の検討及び公益法人制度改革と統合について併せて検討する。</p>
		<p>DCへ向けての指導助言 事業執行に際しての効果的効率的執行のための指導助言 物産協との統合を含めた連携強化への支援</p>	<p>DC、プレDCへ向けての指導助言 事業執行に際しての効果的効率的執行のための指導助言 物産協との統合を含めた連携強化への支援</p>	<p>DC成功へ向けての指導助言の強化 DC終了後の観光振興の受け皿として、組織強化への指導助言 物産協との統合・連携を含め新公益法人制度改革対応についての助言支援</p>	<p>公益社団法人認定に向けた事業計画・組織強化への指導助言 ポストDCである「仙台・宮城(伊達な旅)キャンペーン」成功に向けた指導助言 物産協との連携強化への支援</p>

#### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標-20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度実績	23年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア DCの推進 千円	7,273	2,400	18,447					(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)	
	イ 人件費(一人あたり月)千円	311	300	274	270	270	270	1.5		「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の成功に向けた取組を積極的に行ったため、事業収入の大幅増により事業が拡充できた。
	ウ 事業収入 千円	36,972	23,725	45,529	27,915	27,915	27,915	38.7		
エ										
役職員数(単位:人)	常勤役員数	0	0	0	0	0	0		(2) 21年度以降の目標設定の考え方	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0			ポスト仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに向けた取組を効果測定を想定し設定。経済情勢が低迷していることから、平成21年度の目標を維持させる。
	常勤職員数	7	7	7	7	7	7	0.0		
うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0				
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	8,487	7,480	7,602	7,478	7,478	7,478	1.6	(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応	
	補助金(b)	36,375	13,717	13,717	8,276	8,276	8,276	39.7		
	負担金(c)	640	26,410	26,416	26,416	26,416	26,416	0.0		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	45,502	47,607	47,735	42,170	42,170	42,170	11.7		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0			
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0			
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0			
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0				
収支計算書(単位:千円)	収入 事業収入(a)	36,972	23,725	45,529	27,915	27,915	27,915	38.7	(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応	
	事業外収入(b)	70,561	81,031	80,285	75,019	75,019	75,019	6.6		
	計(c)	107,533	104,756	125,814	102,934	102,934	102,934	18.2		
	支出 事業費(d)	84,458	79,835	97,754	77,410	77,410	77,410	20.8		
	管理費(e)	20,446	17,667	17,626	17,175	17,175	17,175	2.6		
	事業外支出(i)	9,314	9,160	10,578	10,110	10,110	10,110	4.4		
	計(g)	114,218	106,662	125,958	104,695	104,695	104,695	16.9		
当期収支差額(c)-(g)	6,685	1,906	144	1,761	1,761	1,761	1,122.9			
当期正味財産増減額	6,683	0	168	0	0	0	100.0			
貸借対照表(単位:千円)	資産 流動資産	53,566	30,000	50,480	45,000	45,000	45,000	10.9	(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応	
	固定資産	31,669	7,700	9,101	10,000	10,000	10,000	9.9		
	計	85,235	37,700	59,581	55,000	55,000	55,000	7.7		
	負債 流動負債	51,659	30,000	48,718	46,000	46,000	46,000	5.6		
	固定負債	29,024	5,000	6,144	7,000	7,000	7,000	13.9		
	(うち引当金等)	29,024	5,000	6,144	7,000	7,000	7,000	13.9		
	計	80,683	35,000	54,862	53,000	53,000	53,000	3.4		
資本基金	0	0	0	0	0	0				
剰余金等	4,551	2,000	4,719	2,000	2,000	2,000	57.6			
計	4,551	2,000	4,719	2,000	2,000	2,000	57.6			

20年度以降の上記目標数値については、平成21年4月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
県内の観光資源を広く内外に紹介宣伝し、観光客誘致促進に努め地域経済の活性化と県内観光産業の振興発展を図る。	<p>県のパートナーとしての事業展開を基本に、各種観光関連団体との連携等により、効率的かつ効果的な事業推進に努めた。特に、平成20年度は仙台・宮城デスティネーションキャンペーン（DC）に向けた事業を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集・発信事業では、仙台・宮城DCに向けた観光客受入サービスの強化を図るとともに、富県宮城を推進する県関係機関との連携により情報発信に努めた。</li> <li>・観光客誘致対策事業では、特に、国内観光客対応について、観光キャンペーン等を積極的に実施し観光客の誘致促進に努めた。また、具体的な観光客誘致促進を図るため、旅行商品開発支援を強化した。その他、高速道路利用料金の割引実施に係る観光特需の対応の一環として、観光キャンペーン宣伝ツールを整備した。</li> <li>・観光開発・啓発・研修事業では、新たな公益観光事業を推進するとともに、仙台・宮城DC推進協議会と連携し、仙台・宮城DCを活用した事業展開を図り観光みやぎのイメージアップに努めた。</li> </ul>	<p>県のパートナーとしての事業展開を基本に、特に平成21年度は、地域及び各産業界の活性化に大きく寄与した仙台・宮城DCの成果を踏まえ観光振興事業について関係者と協議し継続的な事業展開に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集・発信事業では、会員等との連携による観光情報の収集・発信の強化及びインターネットを活用した事業展開に努める。</li> <li>・観光客誘致対策事業では、宿泊観光客誘致促進キャンペーンの実施及びニューツーリズム等の魅力ある旅行商品開発に対し支援する。</li> <li>・観光開発・啓発・研修事業では、仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーンの推進及び新たな取組みとして観光エコ活動を推進する。</li> <li>・その他、新公益法人制度への対応として、公益社団法人への移行に向けた体制整備に努める。</li> </ul>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年3月】 社団法人宮城県物産振興協会との連携については、連携のメリットに軸足を置き、引き続き、前向きに取り組まれることを期待する。
(2) 県に対する意見【19年3月】 団体と社団法人宮城県物産振興協会との連携は常に検討すべきテーマである。両団体の主務課には、連携のメリットを十分に把握し、その効果が発揮されるよう、両団体を調整していく必要がある。
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 当団体の性格及び事業内容を考慮し、新公益法人制度に規定される公益社団法人の認定を受けることを前提とし、社団法人宮城県物産振興協会との連携の方向性についても検討した。 社団法人宮城県物産振興協会の財政状況及び事業内容を検討したところ、団体が統合することにより、当団体は公益社団法人の認定を受けることが難しい状況になることが予想されるため、当面は、統合ではなく、観光物産などの事業等で連携強化が図られるよう、適切な支援と指導を継続していく。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 連携によるメリットを考慮しながら、引き続き社団法人宮城県物産振興協会との連携を強化した取り組みを支援し、助言指導を行う。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方
<b>当期目標と当期実績の比較</b> 代表者 目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成		1 仙台・宮城DC事業の推進について、事業収入により財源を確保しながら事業を拡充した。	仙台・宮城DC事業を推進する上で、独自の財源を確保できたことは、高く評価できる。
1 「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度			
ア 取組目標 仙台・宮城DC事業の推進			
イ 取組目標 一人当たりの人件費の削減			
ウ 取組目標 事業収入の拡大			
2 「5- 役員員数」の達成度			
<b>当期実績値と前期までの実績値の比較</b> 代表者 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		3.4 事業収入の確保に努めながら、自主事業の強化を図った。	昨年度に引き続き県からの委託事業費が減少している。一方補助金が増加しているが、これまで宮城県札幌事務所が実施してきた北海道での観光案内を、観光連盟が代わりに札幌宮城県人会へ委託することになったために増額したもので、県への収入依存度は、改善されている。
3 「5- 収支計算書」の改善度			
4 「5- 貸借対照表」の改善度			
5 累積欠損金の解消度			
6 上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。			
適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた			
<b>経営体制の充実</b> 代表者 既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし		9 監事(監査役)の選任については公益法人制度改革への対応として、移行法人の体制整備づくりにあわせて検討する。 但し、税申告は会計事務所において税務代理を行っている。	公益社団法人の認定を念頭に、監査役等役員の見直しを検討する。
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。			
9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
<b>総合評価</b> 代表者		13 観光産業は21世紀をリードする基幹産業といわれており、観光は裾野が広い産業であり官民一体となり地域全体で推進していくことが望ましいことから、県単位の唯一の観光団体である当連盟の役割は重要なものと考えられる。 特に、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンで培った成果を継続的に推進する上からも当連盟の役割は大きいものと思われる。(平成21年度から新キャンペーン組織の事務局は連盟で担うこととなった。)	平成21年度から、ポストDC組織である「仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会事務局」を担うことになり、当団体に期待される役割は大きい。連盟事業とキャンペーン事業の連携を強化し、効率的・効果的な事業推進に取り組む。
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。			
より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる			
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化			
15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			
報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない			

### 31 財団法人宮城県国際交流協会

#### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区堤通宮町4番17号	設立	昭和62年8月1日	代表者	理事長 高橋 俊一	県担当課	経済商工観光部国際政策課
電話	022-275-3796	ファックス	022-272-5063	ホームページ	http://www.h5.dion.ne.jp/~mia	県出資額	750,000千円(71.9%)
設立目的(寄附行為、定款)	世界に開かれた宮城を目指し県民参加による国際交流の促進を図ること。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が四分の一以上のもの)						
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	1	( 1 )	平均年齢	60	平均年収(千円)	6,695
	常勤職員数(うち県退職者)	5	( 0 )	平均年齢	40.6	平均年収(千円)	5,001

#### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
国際交流事業	40.1	日本語講座等の開設、情報誌の発行など 国際交流人材登録事業としてホストファミリー・日本語ボランティア教師の登録	22,497	22,315	26,349	17.1
国際協力事業	1.7	国際協力セミナー等の開催 海外技術研修員日本語研修事業等	7,712	7,948	1,118	85.5
海外移住事業	6.8	海外県人会に対する助成及び海外移住者敬老金の支給など	5,803	3,484	4,436	23.6

#### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	58.4	53.2	24.0
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	711.0	2,927.0	2,869.4
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	453.0	359.2	376

#### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体 (2)県からの職員派遣の縮小・終了を実施又は検討する団体		支援区分	自立支援	
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
県の人的・財政的関与、県からの事業委託のあり方を検討する必要がある。	団体 県職員の派遣削減に向け、組織の効率化を図るべく、現在の2課制の見直しを進める。 自己財源の確保に向けた取り組みを進める。	組織の見直しとプロパー職員の人材育成を図った。 県財政がさらに厳しさを増しており、事務事業の見直しを一層進め経費の圧縮を図った。 受益者負担を原則として事業収入の増収や会員増加に向けた取り組みを行った。	組織の見直しとプロパー職員の人材育成を図った。 県財政がさらに厳しさを増しており、事務事業の見直しを一層進め経費の圧縮を図った。 受益者負担を原則として事業収入の増収や会員増加に向けた取り組みを行った。	組織の見直しとプロパー職員の人材育成を図った。 県財政が更に厳しさを増しており、事務事業の見直しを一層進め経費の圧縮を図った。 受益者負担を原則として事業収入の増収や会員増加に向けた取り組みを行った。	組織の見直しとプロパー職員の人材育成を図る。 事務事業の見直しを一層進め経費の圧縮を図る。 受益者負担を原則として事業収入の増収や会員増加に向けた取り組みを行う。
	県 県補助金(協会運営等補助金)の縮減 県派遣職員の段階的な削減	事務事業の見直しによる県補助金の縮減 19年度から派遣職員を1名削減(2名1名)	事務事業の見直しによる県補助金の縮減	前年度実績や目標を大幅に上回る水準での県補助金の縮減	人件費及び事務事業の見直しによる県補助金の縮減 22年度より県からの派遣職員を廃止

#### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移		(B)年度別目標				(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 賛助会員の確保(人)	210	220	177	180		1.7	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 収支計算書の改善度においては、事業収入で目標を上回ったほか、支出面でも事業費・管理費の縮減を達成しており、経費削減の成果が現れている。 貸借対照表の改善度においては、資産が増加する一方で負債は減少しており、資本の増強が図られている。	
	イ 管理費の節減(前年比%)	94.9	-	-	-		-		
	ウ 事業費の節減(前年比%)	99.8	-	-	-		-		
	エ 受託事業量の拡大(千円)	12,280	-	-	-		-		
役員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1		0.0	(2) 21年度以降の目標設定の考え方 賛助会員については、協会の活動の中心が、従来の「文化交流」から「在住外国人支援」にシフトしてきていることから、前者の活動を期待している個人・法人で、更新が減少することが見込まれる。 その他の項目については、公益法人制度改革への取組として組織体制の見直しが必要であることから、今後そうした取組を進める上で課題を整理し、長期的かつ全体的な視点に立った上で目標を立てていく。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0		-		
	常勤職員数	5	5	5	5		0.0		
県からの財政的関与(単位:千円)	うち県職員(派遣職員)	1	1	1	1		0.0	(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 自主財源となる会費の増収、受益者負担による事業収入の増を図るほか、事務事業の見直しを進め、経営目標を達成するよう努める。	
	委託金(a)	12,280	4,602	3,836	4,380	4,100	3,900		14.2
	補助金(b)	46,497	42,539	44,141	44,013	35,518	35,500		0.3
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0		-
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	58,777	47,141	47,977	48,393	39,618	39,400		0.9
	県からの貸付金残高(e)	-	-	-	-	-	-		-
	県からの単年度貸付金(f)	-	-	-	-	-	-		-
(e),(f)のうち無利子貸付金	-	-	-	-	-	-	-		
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	-	-	-	-	-	-	-		
収支計算書(単位:千円)	収入	37,276	26,044	29,779	27,457	27,164	26,964	7.8	(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 自主財源となる会費の増収、受益者負担による事業収入の増を図るほか、事務事業の見直しを進め、経営目標を達成するよう努める。
	事業外収入(b)	73,207	67,213	169,847	69,622	60,341	60,536	59.0	
	計(c)	110,483	93,257	199,626	97,079	87,505	87,500	51.4	
	支出	63,244	67,212	65,633	70,913	70,013	69,513	8.0	
	管理費(e)	32,557	35,202	31,922	35,542	26,547	27,000	11.3	
	事業外支出(i)	4,179	1,393	101,357	1,546	1,596	1,570	98.5	
	計(g)	99,980	103,807	198,912	108,001	98,156	98,083	45.7	
当期収支差額(c)-(g)	10,503	10,550	714	10,922	10,651	10,583	1,629.7		
当期正味財産増減額	8,974	10,550	1,658	10,922	10,651	10,583	758.7		
貸借対照表(単位:千円)	資産	64,290	61,508	66,054	55,029	44,410	33,859	16.7	(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 自主財源となる会費の増収、受益者負担による事業収入の増を図るほか、事務事業の見直しを進め、経営目標を達成するよう努める。
	流動資産	1,084,930	1,086,290	1,086,363	1,087,687	1,089,018	1,090,330	0.1	
	固定資産	1,149,220	1,147,798	1,152,417	1,142,716	1,133,428	1,124,189	0.8	
	計	1,149,220	1,147,798	1,152,417	1,142,716	1,133,428	1,124,189	0.8	
	負債	2,196	1,196	2,302	2,200	2,200	2,200	4.4	
流動負債	9,873	11,233	11,306	12,629	13,992	15,336	11.7		
固定負債	9,873	11,233	11,306	12,629	13,992	15,336	11.7		
(うち引当金等)	9,873	11,233	11,306	12,629	13,992	15,336	11.7		
計	12,069	12,429	13,608	14,829	16,192	17,536	9.0		
資本	1,043,910	1,043,910	1,043,910	1,043,910	1,043,910	1,043,910	0.0		
基本金	93,241	82,691	94,899	83,977	73,326	62,743	11.5		
剰余金等	93,241	82,691	94,899	83,977	73,326	62,743	11.5		
計	1,137,151	1,126,601	1,138,809	1,127,887	1,117,236	1,106,653	1.0		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年3月31日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
<p>定住外国人の増加に伴い、生活・福祉面のサポートの必要性など様々な課題が顕在化しているが、一方で、県も重点事業として取り組んでいる「多文化共生」の理念のより広い啓発活動も必要となっている。</p> <p>本協会としては、文化交流中心の従来の国際交流への支援に加えて、全国にさきがけて、こうした新しい使命や役割を意識し取り組んできた。今後も、こうしたニーズに対応すべく、市町村国際交流協会等関係機関との連携を深めながら、適切かつ継続的な支援を進めていく。</p>	<p>定住外国人に対し、これまで和英併記としてきた情報誌を、外国人登録の実態に即して、中国語・韓国語・ポルトガル語を加えた多言語生活情報誌（M I A多言語かわら版）を年6回発行した。</p> <p>平成17年度に実施した「外国籍児童生徒支援ネットワーク構築事業」を基に「外国籍生徒支援事業」を具体化し、孤立しがちな地域点在型の児童生徒への支援体制を構築した。</p> <p>同じような状況下で「多文化共生」に取り組む宮城・岩手・福島の3県の国際交流協会が連携し、市町村国際交流協会も交えた連絡会議を新たに開催し、情報の共有と関係の強化を図った。</p>	<p>「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」の制定と「宮城県多文化共生社会推進計画」の策定に併せて、多文化共生社会構築のための課題の多くを占める生活面での課題への取り組みを進めるため、県内に約260ある国際活動組織との連携を進めるなどしながら、「情報弱者」となっている県内特に郡部に点在する在住外国人への支援を充実させるため、環境整備に努めていく。</p> <p>これまで進めてきた岩手・福島との三県国際交流協会との連携をより綿密にし、また、外国籍住民との直接的接点を持つ市町村及び市町村国際交流協会との取り組みの輪を広げ、より充実した事業展開が図れるよう努めていく。</p>

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年2月】

設定された取組目標の達成状況を注視していく。

(2) 県に対する意見【19年2月】

団体の人的・財政的自立に向けた県の取組状況を注視していく。

(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）

なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

事務事業の見直しを一層進め、目標を上回る補助金の縮減を達成しており、おおむね順調な進捗と考える。

引き続き、自主財源の確保や更なる事務事業の見直しに努め、補助の縮減を実現しうる財務基盤の強化を期待したい。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

団体の取組は順調に進捗しており、引き続き、取組目標の達成状況を注視していく。

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方					
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成した</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>		目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成	代表者			
目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成						
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	<p>&lt; 1 - ア &gt;</p> <p>賛助会員の確保については、協会の活動が、従来の「文化交流」を中心としたものから、「在住外国人への生活支援」的な事業が中心となってきており、そのため、前者の活動を期待している個人会員や法人会員が会員の更新をしないものと予想される。また、不況の影響による法人会員からの退会の申し出も見受けられる。今後は、協会の活動内容や社会的意義を、より分かりやすい形でアピールしながら、新規会員の獲得に努めていきたい。</p> <p>&lt; 2 &gt;</p> <p>役員員数は目標どおり推移している。</p>	<p>在住外国人への生活支援に関する事業についても関係団体等への理解を促し、新たに賛助会員を獲得するなど自主財源の確保に努める必要がある。</p> <p>管理費・事業費については県補助金の削減に向け、一層の節減に努めていく必要がある。</p>					
ア	取組目標 賛助会員の確保							
イ	取組目標 管理費の節減							
ウ	取組目標 事業費の節減							
エ	取組目標 受託事業量の拡大							
2	「5 - 役員員数」の達成度							
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者	
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化				
3	「5 - 収支計算書」の改善度	<p>&lt; 3 &gt;</p> <p>収支計算書の改善度においては、事業収入、事業費支出で前期より悪化したものの、管理費で改善しており、経費節減の成果が現れている。</p> <p>&lt; 4 &gt;</p> <p>貸借対照表の改善度においては、流動資産と固定資産がともに増加したことにより、資本の増強が図られている。</p> <p>&lt; 6 &gt;</p> <p>当期目標値においては、基本財産の取崩収入と取得支出が適正に見込まれていなかったため、事業外収入・支出で大きな乖離が生じる結果となった。</p>	<p>収支計算書においては、前期と比べ、事業収入が減少、事業費が増加と、ともに悪化しており、改善を図る必要がある。</p> <p>貸借対照表においては、資産の増加により資本の増強が図られている。</p>					
4	「5 - 貸借対照表」の改善度							
5	累積欠損金の解消度							
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。							
<table border="1"> <tr> <td>適当</td> <td>ほぼ適当</td> <td>高すぎた</td> <td>低すぎた</td> </tr> </table>		適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた			
適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた					
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>		既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者		
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし					
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	<p>&lt; 9 &gt;</p> <p>現在、監事には、県出納局長、J A 宮城中央会総務部長、宮城県町村会理事を選任している。当協会の事業規模や経費負担（無給）等の観点から、現状のままが合理的であると考えている。</p> <p>&lt; 10 &gt;</p> <p>理事・評議員には、経済団体や民間会社の役員等を選任している。</p> <p>&lt; 11 &gt;</p> <p>事業計画や財務諸表等は、決定後に速やかにホームページで公開している。</p>	<p>団体独自の点検評価や監事への公認会計士等の登用については、公益法人制度改革に伴う新法人へ移行作業の中で、前向きに検討していく必要がある。</p>					
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。							
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。							
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。							
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。							
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。							
<p>総合評価</p>		代表者						
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	<p>&lt; 13 &gt;</p> <p>県内における国際化の進展に伴い、生活レベルでの在住外国人を対象とした支援の必要性は益々強まってきており、協会の果たす役割は増加している。</p> <p>&lt; 14 &gt;</p> <p>財務状況については一層改善されたが、経営体制の変化はなく、横ばいと判断する。</p>	<p>県内在住の外国人は増加傾向にあり、多文化共生のけん引役を担っていく協会の役割は、極めて重要と考えられる。</p>					
<table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> </table>				より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる	
より強まった	変化なし			少し弱まった	著しく弱まる			
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。							
<table border="1"> <tr> <td>良化</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化			
良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化					
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。							
<table border="1"> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> </tr> </table>		報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない				
報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない						

## 32 株式会社仙台港貿易促進センター

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市宮城野区港3-1-3	設立	平成7年12月4日	代表者	代表取締役社長 廣川 俊美	県担当課	経済商工観光部国際経済課
電話	022-388-6710	ファックス	022-259-6715	ホームページ	http://sendai-port.sakura.ne.jp/	県出資額	710,000千円(32.5%)
設立目的(寄附行為、定款)	各輸出入関連基盤施設の管理・運営を行い、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	2(1)	平均年齢	63.3	平均年収(千円)	4,615	
	常勤職員数(うち県退職者)	10(1)	平均年齢	41.4	平均年収(千円)	3,572	

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
BSC事業	58.3	仙台港国際ビジネスサポートセンター(アクセル)の管理・運営	155,022	149,509	142,250	8.2
CY事業	0.0	仙台港高砂コンテナターミナル等の管理	31,488	0	0	100.0
TICT事業	22.7	仙台国際貿易港物流ターミナルの管理・運営	69,862	57,928	57,733	17.4

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	52.8	56.8	54.7
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	25.2	23.2	20.9
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	35.1	28.1	26.5
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	496.4	450.4	407.2
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	267.3	304.0	356.9

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
課題	取組内容				
	取組内容	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
仙台港国際ビジネスサポートセンター(愛称:アクセル)の空室解消	団体	入居希望企業訪問及び現地案内等を行った結果、アクセルの入居率が63.2%となった。	アクセルの入居率が75.9%となった。	アクセルの入居率が65%となった。	アクセルの入居率80%を目指す。
	県	アクセルの入居率80%にするための方策を団体とともに検討した。	アクセルの入居率80%にするための方策を団体とともに検討した。	アクセルの入居率80%にするための方策を団体とともに検討した。	アクセルの入居率80%にするための方策を団体とともに検討する。

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 賃貸オフィス(アクセル)の入居率(入室数/全体数)(%)	75.9	80.0	65.0	80.0	80.0	80.0	23.1	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) アクセルへの入居率向上に努めたが、平成20年度後半の経済不況などによる退去者の発生などにより、入居率は76%から65%へ低下し、前年度を下回った。このため、経費削減などにより前年度より赤字幅を小さくさせたものの、累積欠損は増加した。
	イ ウ エ								
役員数(単位:人)	常勤役員数	3	3	3	3	3	3	0.0	(2)21年度以降の目標設定の考え方 平成21年度においては、倉庫賃料の値上げや役員報酬の削減などにより、経営改善に努める。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	10	9	10	9	9	9	10.0	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 オフィス賃料の同一水準化については、既に企業局と調整済みであり、既存入居者への経過措置を講じながら、順次統一していく。建物全体の稼働率を上げるために、当社、企業局、県や外部有識者を含めた検討会を行っている。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	1	0	0	0	-	
損益計算書(単位:千円)(注3)	委託金(a)	64,239	62,895	62,895	62,895	55,000	56,000	0.0	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	0.0	
	支出額(d)【(a)+(b)+(c)】	64,239	62,895	62,895	62,895	55,000	56,000	0.0	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
	収入売上高(a)	228,856	250,280	235,898	230,430	240,000	244,000	2.3	
	営業外収益(b)	1,602	100	1,626	800	0	0	50.8	
特別利益(c)	0	0	0	0	0	0	-		
計(d)	230,458	250,380	237,524	231,230	240,000	244,000	2.6		
支出売上原価(e)	225,470	219,750	217,543	230,270	222,000	241,000	5.9		
販売費-一般管理費(f)	30,348	30,530	33,586	29,670	28,000	28,000	11.7		
営業外費用(g)	2,349	770	797	20	0	0	97.5		
特別損失(h)	0	0	0	0	0	0	-		
計(i)	258,167	251,050	251,926	259,960	250,000	269,000	3.2		
経常収支(a+b)-(e+f+g)	27,709	670	14,402	28,730	10,000	25,000	99.5		
当期利益(又は 当期損失)	28,658	13,550	15,351	29,680	1,000	25,000	93.3		
貸借対照表(単位:千円)	資産流動資産	344,750		318,027				-	
	固定資産	1,049,194		1,018,181				-	
	計	1,393,944		1,336,208				-	
	負債流動負債	76,545		78,101				-	
	固定負債	304,094		260,153				-	
	(うち引当金等)	2,297		4,297				-	
計	380,639		338,254				-		
資本基本金	2,187,500	2,187,500	2,187,500	2,187,500	2,187,500	2,187,500	0.0		
剰余金等	1,174,195	1,193,818	1,189,546	1,219,226	1,220,226	1,245,226	1.7		
計	1,013,305	993,682	997,953	969,224	968,224	965,724	2.9		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年5月31日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	20年度の活動状況	21年度以降の目標
株式会社仙台港貿易促進センターは、輸出入関連基盤施設の整備・運営管理、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る目的で、平成7年12月に設立された。仙台港高砂コンテナターミナル等管理事業が平成19年度は受託できなかったことから、主な事業は、以下の三部門となる。 ・BSC事業(仙台港国際ビジネスサポートセンター(アクセル)の管理・運営) ・仙台国際貿易物流ターミナルの管理・運営 ・アクセル1階コミュニケーションセンター運営	仙台港国際ビジネスサポートセンター(アクセル)の管理・運営)においては、平成20年度末での入居率が65%となった。 仙台国際貿易物流ターミナルの管理・運営については、平成16年6月のオープン以来、入居率100%を維持している。 県から貿易関係啓発事業を受託し、貿易情報の発信や年3回の企画展示等を行った。	BSC事業(仙台港国際ビジネスサポートセンター(アクセル)の管理・運営)部門の収益改善を図るため、アクセルの空室を解消し、入居率を向上させるほか、アクセル1階のコミュニケーションセンターの利活用について検討を行う。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年3月】  
県企業局所有オフィスの賃料が団体の賃料より低く設定されていることから、同水準にするため企業局と意思疎通を図る必要がある。アクセルを団体と区分所有している県企業局に働きかけて、施設全体の活用方法について抜本的な見直しを協議し、建物全体の稼働率を上げる工夫が必要である。

(2) 県に対する意見【19年3月】  
アクセルの入居率向上という目的において、団体と県企業局は共存関係にある。そのためにも、両者の賃料の相違は是正すべき課題であり、県として積極的に善処していただきたい。  
県は、団体への出資者としての立場と、県企業局としてアクセルの区分所有者としての立場があるが、それぞれの立場にこだわらず、広く県民の立場からアクセル全体の有効活用方法を検討する必要がある。事業変化に臨機応変に対応するには、単一事業者が意志決定を行えることが必要であり、県は主管部局を超えて所有権の一元化を目指すべきである。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)  
なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え  
アクセルの入居率の向上に努めるとともに、収入の増加と経費の圧縮を図る必要がある。  
賃料の相違については、団体と企業局それぞれの経営計画に基づき決めていたため若干の価格差があるが、希望者のニーズに応じて相互のオフィスを紹介するなどの連携を図る。  
団体、企業局、当課等で建物全体の稼働率を上げるための施策の検討を行う場をもつ。  
アクセル全体の有効活用及び所有権の一元化について企業局と検討を行っていく。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》  
団体と企業局が連携してオフィス賃料の同一水準化等の検討を行うよう助言した。  
団体、企業局、当課で建物全体の稼働率を上げるための施策の検討を行う場を持つことになった。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目				評価結果(コメント)	県の考え方	
当期目標と当期実績の比較				代表者	1-ア 最終的に目標を達成することはできず、入居率は、65%にとどまった。近隣にアウトレットモールが進出し、昨年9月に開業するなど、当社を取り巻く環境は好転しつつあるので、これを好機と捉えて入居率向上のため鋭意努力していく。 2 平成19年度と同数であった。	9月のアウトレットモール開業等の環境の変化を好機と捉え、引き続きアクセルの入居率の向上に努める必要がある。
目標を達成		目標をほぼ達成	目標を未達成			
1	「5-経営改善に向けた取組目標」の達成度					
	ア 取組目標	賃貸オフィス(アクセル)の入居率を80%以上にする。		-		
	イ 取組目標			-		
	ウ 取組目標			-		
	エ 取組目標			-		
2	「5-役員員数」の達成度					
当期実績値と前期までの実績値の比較				代表者	4 入居率向上や物流ターミナルの賃料値上げ等により収入が増えた事業もあったが、トータルで見ると累積欠損が増えた。平成21年3月に会社が作成した新経営改善5か年計画に従って経営改善に努め、単年度黒字化を目指す。	賃貸オフィスの入居率の向上のための指導・助言を行う他、より一層の収入の増加と経費削減について指導・助言を行っていく。
著しく改善		一部改善	変化なし			
3	「5-収支計算書」の改善度					
4	「5-貸借対照表」の改善度					
5	累積欠損金の解消度					
6	上記1~5の当期目標値の設定は適当であったか。					
		適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた	
経営体制の充実				代表者	7 含み損はない。 8 点検評価を行うための目標指数等の設置を検討中。 9 常勤監査役を置いているほか、独立監査人として、公認会計士から監査を受けている。 10 地元企業の社長等が役員となっている。 11 公開する情報について検討中。 12 入居企業から直接聴取している。	今後とも、団体に対する企業・県民のニーズを的確に把握するよう助言していく。
既に実施済		実施手続中	検討中			
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			-		
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。					
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。					
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。					
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。					
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。					
総合評価				代表者	平成20年度は、累積欠損が増える結果となったが、20年9月にアウトレットモール等が近隣に進出するなど、当社を取り巻く環境は大きく変化しているため、賃貸オフィスの入居率向上や1階コミュニケーションセンターの利活用を考える上では好機である。新経営改善5か年計画に沿った経営改善を行い、単年度黒字を目指す。	社会的要請に応えるため、改革計画にのっとり、団体・企業局・当課が一体となった収支改善のための施策を検討していく。
より強まった		変化なし	少し弱まった			
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。					
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。					
	良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。					
	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない			

# 33 社団法人 宮城県国際経済振興協会

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区本町三丁目6-16 本庁分庁舎5階	設立	平成4年10月23日	代表者	理事長 村井嘉浩	県担当課	経済商工観光部国際経済課
電話	022-263-2132	ファックス	022-263-2210	ホームページ	www.pref.miyagi.jp/gb/kokusinkyou	県出資額	0千円(0.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	国際経済振興に係る環境整備を図り、もって、宮城県の産業経済の発展に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(本庁等に事務所を置き、県職員が法人の事務に従事しているもの)						

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度～20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
海外事務所運営事業	78.2	ソウル、大連事務所を拠点とした韓国及び中国の経済情報の収集や提供、企業・県民の活動支援等	36,237	36,325	32,453	10.4
事務局運営事業	21.8	事務局運営に係る事務事業及び県からの委託事業等	6,069	10,138	14,555	139.8

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	92.5	90.9	90.6
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	-	-	-
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	298	299	263

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営の改善を働きかける団体 (B)県からの職員派遣の縮小・終了を実施又は検討する団体		支援区分	改善支援	
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
運営の効率化及び経費の削減。	団体 広域連携事業を実施し、運営の効率化と経費の削減を図るとともに、会員数の拡大に努める。	広域連携事業として海外事務所共同運営や商談会等の事業を3回実施した。会員数は31から増やすことはできなかった。	広域連携事業として海外事務所共同運営や商談会等の事業を4回実施した。会員数を増やし、33とした。	広域連携事業として海外事務所共同運営の継続及び他県と共同で商談会等の事業を実施する。会員数を増加のための企業訪問等を実施した。年度内の新規加入はなかったが、平成21年4月に2件の加入申し込みがあった。	広域連携事業として海外事務所共同運営の継続及び他県と共同で商談会等の事業を実施する。会員数を増加させる。
	県 運営の効率化と経費削減への指導・助言を行うとともに、会員数拡大のための活動を支援する。	広域連携事業への指導・助言を行ったほか、ホームページ等により会員募集を行った。	広域連携事業への指導・助言を行うほか、会員募集のための支援をする。	広域連携事業への指導・助言を行うほか、会員募集のための支援をする。	広域連携事業への指導・助言を行うほか、会員募集のための支援をする。

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員職員の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標-20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 広域連携事業の実施(件数)	4	5	4	5	5	25.0	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 平成17年度から、ソウル事務所は山形県と共同オフィス化し、また、大連事務所を岩手県との共同オフィス形態で開所している。両事務所を拠点としての広域連携事業を実施した。	
	イ 会員数の拡大(団体数)	33	35	32	33	34	3.1		
役員数(単位:人)	常勤役員数	0	0	0	0	0	-		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	346	0	53	0	0	100.0		(2) 21年度以降の目標設定の考え方 平成21年度以降も、山形県と共同オフィス化したソウル事務所と、岩手県と共同オフィスの大連事務所を拠点として、広域連携事業を実施するとともに、会員数の拡大に努める。
	補助金(b)	32,858	36,006	36,006	35,751	35,751	0.7		
	負担金(c)	7,037	13,052	9,629	13,304	13,304	38.2		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	40,241	49,058	45,688	49,055	49,055	7.4		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-		
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-		
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-		
収支計算書(単位:千円)	収入事業収入(a)	44,292	51,488	49,751	51,355	51,355	3.2	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 県の事業と連携しての事業展開を行うとともに、成果目標の設定を検討する。	
	事業外収入(b)	0	0	703	0	0	100.0		
	計(c)	44,292	51,488	50,454	51,355	51,355	1.8		
	支出事業費(d)	12,377	17,212	14,644	16,850	16,850	15.1		
	管理費(e)	34,110	34,276	32,610	34,005	34,005	4.3		
	事業外支出(i)	0	0	777	0	0	100.0		
	計(g)	46,487	51,488	48,031	50,855	50,855	5.9		
貸借対照表(単位:千円)	当期収支差額(c)-(g)	2,195	0	2,423	500	500	79.4		
	当期正味財産増減額	3,201		1,270			-		
	資産流動資産	219		2,642			-		
	固定資産	4,813		3,660			-		
	計	5,032		6,302			-		
	負債流動負債	0		0			-		
	固定負債	0		0			-		
	(うち引当金等)	0		0			-		
	計	0		0			-		
	資本基本金	0		0			-		
剰余金等	5,032		6,302			-			
計	5,032		6,302			-			

21年度以降の上記目標数値については、平成21年5月31日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	20年度の活動状況	21年度以降の目標
当協会は、国際経済振興に係る環境整備を図り、もって、宮城県の産業経済の発展に寄与することを目的として、平成4年10月に設立された。 主な事業は、以下の三つである。 ・ソウル事務所の運営事業 ・大連事務所の運営事業 ・事務局の運営事業	ソウル事務所の運営事業(山形県と事務所を共同で運営、宮城・山形観光説明会・商談会、ソウル国際食品産業展出展) 大連事務所の運営事業(岩手県と事務所を共同で運営、大連商談会を岩手県と共同実施) 事務局の運営事業(大連商談会、台湾・香港との経済交流事業に加え、新たに極東ロシアとの経済交流事業、東北宮城フェア in 上海を実施した。)	当協会は平成4年にソウル事務所の運営母体として設立されて以来、これまで、宮城県と韓国との経済交流等への取組には一定の成果を上げてきたものとする。 今後は、平成17年に開所した大連事務所とともに、県の事業と連携しながら、東アジアにおける経済交流等の促進を進めるとともに、運営の効率化及び経費の削減や会員数の拡大に努める。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【20年2月】  
 現在の企業会員数を倍増できるような商談会・見本市等の充実、新サービスの提供、さらには、海外事務所の活用方法を会員以外の企業、一般観光客等(県民)に向けてPRすべきである。  
 県民の国際経済振興が促進されるように、運営の効率化・経費節減を図り、費用対効果を高めてほしい。  
 団体とともに、海外事務所の成果目標の設定及び評価手法を検討してほしい。

(2) 県に対する意見【20年2月】  
 海外事務所を有効活用するため、広く県民(企業・観光客等)が気軽に利用できるような現地事務所機能を充実するよう助言・指導してほしい。  
 さらなる広域連携事業等の指導・助言を行うほか、県民企業のニーズを把握し、会員数増加の支援を行うべきである。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)  
 なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え  
 平成17年度からソウル事務所を山形県と共同化したほか、大連事務所も岩手県と共同で設置しており、経費削減に努める他、広域連携事業も実施してきた。会員数については昨年度2社の新規加入があったが、更に会員増加を図る必要がある。両事務所の活動をさらに充実させる一方、運営の効率化及びさらなる経費の削減を図っていく。  
 商談会・見本市の充実を図るよう助言するとともに、ホームページ等を通して海外事務所のPRを更に行うよう指導する。  
 今後とも経費節減に努めるよう指導するとともに、会員数増加のため、商談会等参加企業への入会を積極的に働きかけるよう指導する。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》  
 海外事務所において、広く県民が利用できるようホームページ等でのPRに努めるとともに、機能充実について指導・助言を行った。  
 共同で事務所を設置している山形県・岩手県との連携を中心に運営の効率化を図るよう指導・助言を行った。  
 当協会は、県の産業経済の発展に寄与することを目的にしており、その事業全体の成果を数値化することは難しいものの、企業等からの依頼・相談件数や海外商談会等の事業における商談件数等を成果目標として設定できるか検討するよう指導した。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目				評価結果(コメント)	県の考え方		
当期目標と当期実績の比較 代表者				ア 山形県・岩手県との間で共同事業を実施できた。 イ 企業訪問、E-mailでの勧誘等を行った。 (平成21年4月に新たに2社から加入の申込みがあった。)	協会の運営のためには、県からの補助金等が欠かせないと思われるが、会員数の拡大による会費収入の増加と広域連携による経費節減が図られるよう指導していく。		
	目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成				
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度						
	ア 取組目標	広域連携事業の実施					
	イ 取組目標	会員数の拡大					
	ウ 取組目標						
	エ 取組目標						
2	「5 - 役職員数」の達成度						
当期実績値と前期までの実績値の比較 代表者				3・4 県からの運営費補助が前年に比べて増加したこと等から、期末残高が前年度の219千円から2,642千円となり改善された。	同上		
	著しく改善	一部改善	変化なし			一部悪化	著しく悪化
3	「5 - 収支計算書」の改善度						
4	「5 - 貸借対照表」の改善度						
5	累積欠損金の解消度						
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。						
	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた			
経営体制の充実 代表者				8 点検評価を行うための目標指数等の設定を検討中。 9 民間から登用している。 10 理事には民間経営者を含む幅広い分野から登用している。 11 商談会等の募集のお知らせや結果等を掲載している。 12 会員や商談会等参加の県内企業から直接聴取した。	今後も会員企業、県民のニーズの的確な把握に努めるよう指導する。		
	既に実施済	実施手続中	検討中			予定なし	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。						
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。						
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。						
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。						
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。						
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。						
総合評価 代表者				13 平成18年12月に策定された「みやぎ国際戦略プラン」に盛り込まれている香港・台湾をターゲットにした取組みとして平成19年度から香港・台湾との経済交流事業を実施したのに加え、平成20年度からはロシアとの経済交流を本格的に実施するなど、当協会の果たす役割は増大している。	社会的要請に応えるため、改革計画に則って、より一層の運営の効率化と経費の削減を指導していく。		
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	より強まった	変化なし			少し弱まった	著しく弱まる
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	良化	横ばい			やや悪化	著しく悪化
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。	報酬・給料カット	その他の方法			特に負わない	

# 34 財団法人みやぎ産業交流センター

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市宮城野区港3丁目1番7号	設立	平成6年8月1日	代表者	理事長 伊東則夫	県担当課	経済商工観光部 国際経済課
電話	022-254-7111	ファックス	022-254-7110	ホームページ	http://www.yumemesse.or.jp	県出資額	900,000千円(50.6%)
設立目的(寄附行為、定款)	見本市・展示会等の開催及び産業情報の提供等の諸活動を行うことにより産業の振興に資するとともに、県民文化の向上に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	2 (2)	平均年齢	62.0	平均年収(千円)	7,151	
	常勤職員数(うち県退職者)	8 (1)	平均年齢	42.8	平均年収(千円)	4,642	

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
展示会等開催事業	4.4	「ビジネス&テクノ東北2008」などの主催・協賛等	13,835	11,789	12,697	8.2
施設管理運営事業	95.4	みやぎ産業交流センターの指定管理事業	230,320	273,773	278,282	20.8
情報収集・提供事業	0.3	財団法人の機関誌の発行等	817	746	798	2.3

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	0.7	0.8
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	455.4	555.7	674.2
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷1.2(月)÷(有給役員数+職員数)	490	498	475

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適切な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
みやぎ産業交流センターの指定管理者公募への対応として、当該施設のより一層の効率的な管理運営とサービスの向上が必要である。	団体 経営体質強化のための収益の向上 団体の使命を果たすための自主事業の充実 安全・安心な施設の運営	目標を上回る正味財産増加額を計上した。 「展示会有効活用セミナー」を実施した。 緊急避難用誘導表示取り付けなどを行った。	目標を上回る正味財産増加額を計上した。 「夢メッセみやぎ交流会」等を開催した。 放水砲システムの更新を行った。	従来の広告媒体に加え、JR仙台駅、宮城県庁エレベーターホールなどに広告を掲出した。 セミナー、交流会を開催した。 宮城県により中央監視装置の更新工事が行われ、工事管理を行った。	運営経費の節減に取り組む。 定期的な機関誌の発行を行う。 展示会等の開催支援を充実させる。 引き続きセミナーと交流会を開催する。 電気設備の点検などを行う。
	県 効率的な管理運営とサービス向上の助言・指導	効率的な管理運営とサービス向上の助言・指導を行った。	効率的な管理運営とサービス向上の助言・指導を行った。	効率的な管理運営とサービス向上の助言・指導を行った。	効率的な管理運営とサービス向上の助言・指導

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役職員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標-20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 展示場稼働率(%)	47.3	46.5	44.5	47.0		5.6	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 国内外の経済の急激な悪化に伴い稼働率が伸び悩む中、昨年度を上回る正味財産増加額を計上し、安定した経営状況を保った。	
	イ 展示場開催件数(件)	104	95	94	95		1.1		
	ウ 工								
役員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2		0	(2)21年度以降の目標設定の考え方 稼働率および開催件数については、指定申請書の計画を達成することを目標とする。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 機関誌やリーフレットなどのツールを用い、新規顧客の開拓に努めたが、今年度の稼働率には結果が反映されなかった。 顧客へのアンケート調査に基づきニーズの把握とサービスの向上に努めている。	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0		
	負担金(c)	2,898	3,000	2,940	1,600	0	0		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	2,898	3,000	2,940	1,600	0	0		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0		
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0		
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0		
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0		
収支計算書(単位:千円)	収入							(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 機関誌やリーフレットなどのツールを用い、新規顧客の開拓に努めたが、今年度の稼働率には結果が反映されなかった。 顧客へのアンケート調査に基づきニーズの把握とサービスの向上に努めている。	
	事業収入(a)	374,481	354,556	353,883	347,388		1.8		
	事業外収入(b)	20,875	13,674	15,388	18,387		19.5		
	計(c)	395,356	368,230	369,271	365,775		0.9		
	支出								
	事業費(d)	306,420	319,808	308,794	324,467		5.1		
	管理費(e)	23,987	24,922	23,517	27,108		15.3		
事業外支出(f)	47,491	23,500	21,306	9,200		56.8			
計(g)	377,898	368,230	353,617	360,775		2.0			
当期収支差額(c)-(g)	17,458	0	15,654	5,000		68.1			
当期正味財産増減額	5,241	8,131	25,323	2,952		88.3			
貸借対照表(単位:千円)	資産								
	流動資産	256,042	240,000	265,071	240,000		9.5		
	固定資産	2,136,487	2,144,618	2,146,019	2,143,971		0.1		
	計	2,392,529	2,384,618	2,411,090	2,383,971		1.1		
	負債								
	流動負債	46,076	50,000	39,314	50,000		27.2		
固定負債	0	0	0	0		-			
(うち引当金等)	0	0	0	0		-			
計	46,076	50,000	39,314	50,000		27.2			
資本									
基本金	1,779,000	1,779,000	1,779,000	1,779,000		0.0			
剰余金等	567,453	555,618	592,775	554,971		6.4			
計	2,346,453	2,334,618	2,371,775	2,333,971		1.6			

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月8日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
<p>（財）みやぎ産業交流センターは、平成6年に見本市・展示会等の開催を通じて県民の福祉を向上させる目的で設立された。</p> <p>平成7年からは、みやぎ産業交流センター（夢メッセみやぎ）の管理運営業務を行い、利用料金制による独立採算で良好な経営状況を保ってきた。また、貸館業の運営はもちろんのこと、展示会等の主催・共催・協賛などを行うことで設立目的を果たしてきた。</p> <p>平成18年度からは、指定管理者として同センターの管理運営業務を行っており、より効率的な経営を行い、自主事業を充実させることを目標とする。</p>	<p>みやぎ産業交流センターの指定管理者として協定書に基づき指定管理事業を行った。</p> <p>また、下記の展示会等の主催・共催・協賛等を行い、団体の設立目的を果たすよう努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食関連企業輸出商談会</li> <li>・ビジネス&amp;テクノ東北2008</li> <li>・広域商談会</li> <li>・エコプロダクツ東北2008</li> <li>・とうほく蘭展&amp;バラとガーデニングフェスタ2009</li> </ul> <p>その他、「展示会有効活用セミナー」、「夢メッセみやぎ交流会」などの自主事業を開催し、展示会業界の活性化に努めると共に、団体の機関誌「夢メッセみやぎ発」を発行し、団体の活動を広く伝えた。</p>	<p>引き続き指定管理者としてこれまで行ってきた事業の質をさらに高めるとともに、団体の設立目的を様々な形で実現するよう努めることを目標とする。</p>

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

<p>（1）団体に対する意見【19年2月】</p> <p>展示物の稼働率向上に向けた団体の取組を注視する。</p> <p>指定管理者として団体の使命・役割の更なる推進と、運営経費の削減を図り、これからの公募指定に対応できる組織運営を目指す必要がある。</p>
<p>（2）県に対する意見【19年2月】</p> <p>株式会社仙台台港貿易促進センターとの運営面での連携について、助言・指導を行ってほしい。</p>
<p>（3）意見に係るその後の経緯等（事務局記入）</p> <p>なし</p>

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

<p>（1）改革計画の進捗状況に対する県の考え</p> <p>平成18年度からの指定管理者として、協定書に基づき適切に運営されている。また、国内外の経済の急激な悪化に伴い稼働率、開催件数とも前年度比マイナスと伸び悩む中、経費削減等により正味財産増加額を計上し経営も安定していることから、改革は順調に推移している。</p> <p>イベントの情報交換、大規模催事における駐車場の相互利用や津波発生時の避難誘導など連携を図っており、引き続き連携について助言・指導した。</p>
<p>（2）団体に対する県の助言又は指導内容【7-（1）の意見を受けての対応】</p> <p>新規催事の誘致等、更なる稼働率向上を図るよう助言・指導した。</p> <p>指定管理者の次期公募に備えた、効率的な管理運営とサービス向上を図るよう助言・指導した。</p>

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目				代表者	評価結果（コメント）	県の考え方					
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成した</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> <td></td> </tr> </table>				目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成					
目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成									
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度				<p>1-ア 稼働率が目標値に満たなかったことは、経済の急激な悪化による会場利用の減少が原因の一つと考えられる。</p>	<p>昨今の経済不況による経営への悪影響は理解できるものの、外的要因としては近隣地域への相次ぐ大型商業施設の立地などの好条件もあり、稼働率向上に向けた助言・指導を今後も行う。</p>					
	ア 取組目標 展示場稼働率（%）										
	イ 取組目標 展示場開催件数（件）										
	ウ 取組目標										
	エ 取組目標										
2	「5- 役員員数」の達成度										
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>				著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化			
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化							
3	「5- 収支計算書」の改善度				<p>3 昨年度と比較すると、正味財産増加額が大きく増えている。</p> <p>4 貸借の状況は、依然として高い流動比率を維持し、安定した状況を保っている。</p>	<p>当期収支状況、正味財産増加額ともに良好であり、健全な経営が行われている。</p>					
4	「5- 貸借対照表」の改善度										
5	累積欠損金の解消度										
6	上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。	適当	ほぼ適当	高すぎた			低すぎた				
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>				既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし				
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし								
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。				<p>8 指定管理者の自己評価などにより、事業の実施状況を点検している。</p> <p>12 顧客等に対して常時アンケート調査を行い、ニーズの把握と顧客満足度の向上に努めている。</p>	<p>経営体制は確立されており、より一層の効率的な管理運営とサービス向上を図るよう助言・指導を行う。</p>					
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。										
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。										
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。										
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。										
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。										
<p>総合評価</p>											
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる	<p>13 商取引の活性化のため、また製品等の流通方策としての展示会産業の重要性はますます高まっており、主催・共催等を行った展示会は来場者数も多く、社会的にも意義の高いものである。</p> <p>14 安定した財務状況を保ちながら、新たな自主事業を行うなど、効率的な経営を実践している。</p>	<p>経営状況は安定しており、引き続き団体の自立支援を行う。</p>				
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	良好	横ばい	やや悪化	著しく悪化						
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない							

## 35 宮城県漁業信用基金協会

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区本町三丁目6-16		設立	昭和28年7月18日	代表者	理事長 鶴飼 信好	県主務課	農林水産部農林水産経営支援課
電話	022-221-5326	ファックス	022-262-7567	ホームページ	http://www16.ocn.ne.jp/miyagyos/		県出資額	811,250千円(29.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	金融機関の中小漁業者等に対する貸付について、その債務を保証することを主たる業務とし、以って中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。							
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)							
常勤職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	1	(1)	平均年齢	61.0	平均年収(千円)	6,180	
	常勤職員数(うち県退職者)	5	(0)	平均年齢	48.7	平均年収(千円)	6,858	

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
金融債務保証	100.0%	中小漁業者等が金融機関から資金を借入るに当たって債務の保証をする。	132,141	133,023	105,198	20.4

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	4.5	5.0	5.2
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	122.2	123.5	26.3
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	794	789	719

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1) 県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
保証の減少対策として、普及推進の徹底と良質保証の向上に努力	団体 新規の開拓と会員の加入促進 漁協に対する資金の掘り起こし 延滞の解消と事故の未然防止  県 漁協等に対して水産業制度資金に関する説明を行い資金の利用拡大を図る	漁協への定期的な訪問を行い新規会員の加入促進と資金の付保向上推進を図った。 融資機関に対し、期中管理の徹底を図ったが、平成18年10月の低気圧災害並びにノロウイルスの風評被害等による延滞額が増加した。	漁協への定期的な訪問を行い漁協合併に伴い合併組合の出資金の共同利用促進と資金の付保向上推進を図った。 融資機関に対し、期中管理の徹底を図った。	漁協への定期的な訪問を行い漁協合併と合併組合の出資金の共同利用促進と資金の付保向上推進を図った。 融資機関に対し、期中管理の徹底を図った。 水産業経営相談員と連携し漁協等への説明を行った。	漁協への定期的な訪問、近代化資金及びローン等の推進を図る。 融資機関に対して期中管理の徹底を図る。 漁業制度資金について、水産業経営相談室相談員と連携し漁協等への説明を行う。
		水産業制度資金について、漁協への説明を行った。	水産業制度資金について、漁協への説明を行った。	水産業制度資金について、漁協への説明を行った。	水産業制度資金について、漁協への説明を行う。

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A) 実績推移			(B) 年度別目標			(C) 21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 保証の増額(千円)	2,426,760	3,250,000	2,061,030	3,000,000	-	-	45.6	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 「保証の増額について、景気の低迷等による経済環境の厳しさに加え燃油高騰が続き、設備投資の抑制等による保証減少があり、保証目標が達成できなかった。経費の削減について、経費の抑制削減に努めた結果、目標は達成された。」	
	イ 経費の削減(千円)	110,290	89,342	84,169	85,898	-	-	2.1		
	ウ							-		
役員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1	-	-	0.0	(2) 21年度以降の目標設定の考え方 漁業情勢が依然厳しい条件下ではあるが、引き続き漁業近代化資金の付保向上及び保証需要の拡大に努め、経費については削減に努める。 平成20年度から「企業会計原則に基づく」会計規程が導入され、その会計規程に基づき作成	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-		
	常勤職員数	7	5	5	5	-	-	0.0		
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-		
	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-		
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-		
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0	-		
県からの財政的関与(単位:千円)	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 設定した経営目標の達成状況を評価分析し業務運営に役立てる。	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-		
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-		
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	109,200	0	91,200	0	0	0	-		
	収入									
	売上高(a)	100,171	167,495	153,453	131,561	-	-	14.3		
	営業外収益(b)	858,853	70,367	73,618	78,259	-	-	6.3		
	特別利益(c)	0	10,448	233,755	0	-	-	100.0		
計(d)	959,024	248,310	460,826	209,820	-	-	54.5			
損益計算書(単位:千円)	支出									
	売上原価(e)	22,733	145,055	129,957	107,931	-	-	16.9		
	販売費・一般管理費(f)	110,290	89,342	84,169	85,898	-	-	2.1		
	営業外費用(g)	831,047	17,366	5,373	15,625	-	-	390.8		
	特別損失(h)	0	0	0	0	-	-	-		
	計(i)	964,070	251,763	208,753	209,454	-	-	0.3		
	経常収支(a+b)-(e+f+g)	5,046	13,901	18,318	366	-	-	98.0		
	当期利益(又は 当期損失)	5,046	3,453	252,073	366	-	-	99.9		
貸借対照表(単位:千円)	資産									
	流動資産	17,884,088	-	203,756	-	-	-	-		
	固定資産	301,168	-	5,229,886	-	-	-	-		
	計	18,185,256	-	5,529,886	-	-	-	-		
	負債									
	流動負債	14,486,290	-	774,588	-	-	-	-		
固定負債	887,705	-	1,708,013	-	-	-	-			
(うち引当金等)	303,105	-	92,821	-	-	-	-			
計	15,373,995	-	2,482,601	-	-	-	-			
資本										
基本金	2,822,103	-	2,795,212	-	-	-	-			
剰余金等	10,842	-	252,073	-	-	-	-			
計	2,811,261	-	3,047,285	-	-	-	-			

21年度以降の上記目標数値については、平成21年4月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
<p>当協会は、中小企業融資保証法に基づき、中小漁業者等の信用力を補完し、金融の円滑化を図る目的により、昭和28年に設立された公的な団体である。</p> <p>当協会は、中小漁業者等が漁業経営等に必要な資金を金融機関から借入れるに際し保証人となり借入を容易にし、万一やむを得ない事情により返済が出来なかった場合、中小漁業者等に代わり借入金を金融機関に代位弁済する役割を担っている。</p>	<p>毎年継続実施している沿岸地区系統金融機関（漁協）への啓もう普及活動による保証利用拡大、期中管理の徹底並びに求償権回収に努めた。</p>	<p>平成20年度の活動を継続実施していくこと。</p>

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

<p>(1) 団体に対する意見【19年3月】</p> <p>設定された取組目標の達成状況を注視していく。</p>
<p>(2) 県に対する意見【19年3月】</p> <p>なし</p>
<p>(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）</p> <p>なし</p>

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

<p>(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え</p> <p>宮城県漁業信用基金協会は、平成10年度まで単年度収支は均衡していたが、平成11年度以降単年度収支は赤字が続いている。</p> <p>赤字発生の要因としては、金利低下による利息収入等事業収入の低下や水産不況による代位弁済の増加等による支出の増加などがあり、今後、適正な保証審査及び基金の運用を行うとともに、管理経費の削減を実施する等支出を極力見直し、収支を健全化する必要がある。</p> <p>このため、当協会においては、平成14年度に10か年の経営改善計画（平成15～24年度）を策定し、収支改善を図っているところである。平成20年度の収支は、会計処理の変更によることも大きいが事業計画を大幅に上回り数年ぶりに252,073千円の当期利益を計上している。引き続きの経営改善が必要と考える。</p>
<p>(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》</p> <p>県としては、当協会の自助努力の推移を注視し、当協会に対する出資、特別準備金造成等に対する出えん等財政的関与の方法及び支援の在り方について、その必要性も含めて適宜検証し、当協会がその目的を的確に果たせるよう指導監督を行っていく。</p>

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方					
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成した</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>		目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成	代表者	1 - ア 保証の増加 年間保証額は、漁業不振及び燃油高による設備資金の減少により目標未達成。	<p>厳しい水産情勢の中で保証引受額が計画を下回ったことはやむを得ない。</p> <p>一方、事業管理費の削減を図り、目標を達成したことは評価でき、今後も経費節減を指導していく。</p>		
目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成							
1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度			1 - イ 人件費等の削減を行い、目標を達成した。						
ア 取組目標 保証の増加（32.5億円）									
イ 取組目標 経費の削減（2,094万円）									
ウ 取組目標									
2 「5 - 役員員数」の達成度									
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者	3 収支計算書について 経費削減並びに諸引当金の戻入れ等により収益が改善された。	<p>平成20年度は当期利益を計上したことは評価できる。引き続き経営改善に努めるよう指導する。</p>
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化					
3 「5 - 収支計算書」の改善度			4 貸借対照表について 当期利益金計上により純資産増となった。						
4 「5 - 貸借対照表」の改善度									
5 累積欠損金の解消度		-							
6 上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。									
<table border="1"> <tr> <td>適当</td> <td>ほぼ適当</td> <td>高すぎた</td> <td>低すぎた</td> </tr> </table>		適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた				
適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた						
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>		既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者	8 協会の経営の健全性を判断する為の基準として、金融庁・農林水産省告示で、保証債務の弁済能力の充実の状況を示す比率（弁済能力比率）200%以上と示されておりますが、今後協会独自の経営の健全性を判断する基準の作成の必要性について検討する。	<p>引き続き経営の健全性に努めるよう指導する。</p>	
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし						
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			9・10 定款の変更により、監事の定数のうち1人は金融に関する学識経験を有する者を総会の議決によって委任する事となった（附則により平成22年7月1日施行）。						
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。									
9 監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。									
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。									
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。									
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。									
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> </table>		より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる	代表者	平成14年度に策定した「協会経営改善計画」については、ほぼ目標を達成しているが、依然として経営状況は厳しい状況下にあることから、平成19年度において見直しを行った。	<p>平成20年度は当期利益を計上したが、平成19年度まで単年度収支の赤字が続く、経営状況が厳しい状況にあったことから、引き続き支援の在り方について適宜検証し、協会の目的達成のため指導監督していく。</p>	
より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる						
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			なお、平成20年度において収支改善の目標を達成している。						
<table border="1"> <tr> <td>良化</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化				
良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化						
15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。									
<table border="1"> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> </tr> </table>		報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない					
報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない							

### 36 宮城県農業信用基金協会

#### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	宮城県仙台市青葉区上杉一丁目2番16号	設立	昭和37年3月19日	代表者	会長理事 菊地光輝	県主務課	農林水産部農林水産経営支援課
電話	022-264-8661	ファックス	022-223-1460	ホームページ		県出資額	694,700千円(16.5%)
設立目的(寄附行為、定款)	この協会は、農業信用保証保険法(昭和36年法律第204号、以下「法」という。)に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合がおおむね5分の1以上のもの)						

#### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
債務保証	100.0	債務保証	153,980	161,713	163,663	6.3

#### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外委託費÷県からの受託事業費)×100			
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	1.0	0.9	0.9
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100			
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	171.7	207.4	188.3
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	645	667	686

#### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課 題	取組内容	改革スケジュール			
融資・保証需要への対応 経営基盤の強化	団体 地域における公的保証機関として役割を十分に発揮し、事前審査制度を導入して保証審査の迅速化を図った。 JA職員に対する事務研修会を実施し融資審査の向上、期中管理の徹底を図った。 早期是正措置の導入により一層の経営管理体制の強化が求められており、経営の健全性の確保に万全を期す必要があることから、継続的な基金造成、代位弁済の低減及び求償権の回収強化に取り組む。	18年度実績 ローン支援センター部門を設置し、事前審査制度を導入して保証審査の迅速化を図った。 JA職員に対する事務研修会を実施し融資審査の向上、期中管理の徹底を図った。 債務者の状況を把握し、電話、催告書による督促、支払督促等法的な手続等により求償権回収の強化を図った。 第11次基金造成計画(H16-H18年度)に基づきH18年度の増資を実施した。	19年度実績 農業の担い手関連制度資金、農業関連資金及びJA統一ローン等生活資金の推進を図った。 JA職員に対する事務研修会を実施し融資審査の向上、期中管理の徹底を図った。 債務者の状況を把握し、電話、催告書による督促、支払督促等法的な手続等により求償権回収の強化を図った。 求償権償却に伴う増資を実施した。	20年度実績 農業の担い手関連制度資金、農業関連資金及びJA統一ローン等生活資金の推進を図った。 JA職員に対する事務研修会を実施し融資審査の向上、期中管理の徹底を図った。 債務者の状況を把握し、電話、催告書による督促、支払督促等法的な手続等により求償権回収の強化を図った。 求償権償却に伴う増資を実施した。	21年度目標 農業の担い手関連制度資金、農業関連資金及びJA統一ローン等生活資金の推進を図る。 JA職員に対する事務研修会を実施し融資審査の向上、期中管理の徹底を図る。 債務者の状況を把握し、電話、催告書による督促、支払督促等法的な手続等により求償権回収の強化を図る。 求償権償却に伴う増資を実施する。
	県 保証機能が充実のために出資するとともに求償権の償却等に充てるための特別準備金に入金する。	出資金 400万円 特別準備金 139.5万円	出資金 27万円 特別準備金 59.4万円	出資金 23万円 特別準備金 42.6万円	特別準備金 100.2万円

#### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 保証引受額(千円)	8,931,040	13,200,000	8,130,351	13,200,000	-	62.4	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 保証引受けについて 保証引受額は、制度資金が落ち込んだままであり、また、マイカーローン等の小口ローンが減少したことにより、計画比61.6%と目標を達成できなかった。 求償権回収について 回収については、法的手続(競売申立・給与差押・支払督促等)の強化に努めた結果、計画比111.5%となった。 収支決算について 保証料収入が減少したが、資金運用の効率化及び諸経費の削減に努めた結果、計画額を上回る当期利益金60百万円を計上することができた。	
	イ 求償権回収額(千円)	174,470	150,000	167,224	150,000	-	10.3		
	ウ								-
役員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1	-	0.0	(2) 21年度以降の目標設定の考え方 保証引受けの拡大 農業担い手関連制度資金、農業関連資金及びJA統一ローン等生活資金の推進を図り、保証引受額の目標値を132億円とし、協会保証利用率の向上と会員JAの健全経営の確立を図られるよう取り組む。 求償権回収の強化 求償権回収額の目標値を1億5千万円とし、電話、催告書による督促、支払督促等法的な手続等の実施により、回収の強化を図る。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	-	-		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 設定した経営目標の達成状況を評価分析し、業務運営に役立てる。	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0		
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0		
	県からの単年度貸付金(f)	26,663	50,000	27,163	50,000	50,000	50,000		84.1
	(e),(f)のうち無利子貸付金	26,663	50,000	27,163	50,000	50,000	50,000		84.1
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-		
損益計算書(単位:千円)(注3)	収入							(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 設定した経営目標の達成状況を評価分析し、業務運営に役立てる。	
	売上高(a)	337,526	314,500	327,124	317,000	-	-		
	営業外収益(b)	410,205	288,400	284,343	298,600	-	-		
	特別利益(c)	4,583	0	10,436	0	-	-		
	計(d)	752,314	602,900	621,903	615,600	-	-		
	支出								
	売上原価(e)	11,096	15,550	10,387	15,180	-	-		
	販売費・一般管理費(f)	150,617	170,810	153,276	168,200	-	-		
	営業外費用(g)	474,408	415,500	390,959	430,200	-	-		
	特別損失(h)	3,146	0	6,986	0	-	-		
計(i)	639,267	601,860	561,608	613,580	-	-			
経常収支(a+b)-(e+f+g)	111,610	1,040	56,845	2,020	-	-	96.4		
当期利益(又は 当期損失)	113,047	1,040	60,295	2,020	-	-	96.6		
貸借対照表(単位:千円)	資産								
	流動資産	3,361,781	-	3,232,257	-	-	-		
	固定資産	5,903,791	-	6,044,037	-	-	-		
	計	9,265,572	-	9,276,294	-	-	-		
	負債								
流動負債	1,621,042	-	1,716,647	-	-	-			
固定負債	2,663,682	-	2,483,894	-	-	-			
(うち引当金等)	671,108	-	689,077	-	-	-			
計	4,284,724	-	4,200,541	-	-	-			
資本基金	4,098,270	-	4,132,880	-	-	-			
剰余金等	882,578	-	942,874	-	-	-			
計	4,980,848	-	5,075,754	-	-	-			

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月18日現在の目標値である。 予定貸借対照表は作成していない。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
<p>1. 設立 昭和37年3月19日に農業信用保証保険法（昭和36.11.10法律第204号）に基づき、県、市町村、農協・連合会等の会員の出資により設立された保証機関である。 現在47都道府県に47基金協会が設立されている。</p> <p>2. 農業信用基金協会の目的 (1) 目的と役割 農業者等の資本装備の高度化、経営の近代化、生活向上のために農協等融資機関から資金を借入れる場合、その債務を保証することにより、資金の融通が円滑に行われるよう、農業者等への信用補完の役割を担っている。 (2) 保証対象者 ア. 農業を営む者（法人含む）及び農業に従事する者等て農業協同組合の組合員 イ. 農業協同組合等 (3) 融資機関 農業協同組合、全国共済農業協同組合連合会、農林中央金庫、銀行、信用金庫、信用協同組合</p> <p>3. 主な業務 (1) 農業者等の融資機関からの借入債務を保証する。 (2) 農業者等が何等かの理由で返済できない場合、基金協会が融資機関に返済（代位弁済）する。 (3) 代位弁済後にその返済金を基金協会の求償権として、債務者の経営再建計画等実態に合わせた計画的返済による回収を行う。</p>	<p>1. 債務保証状況 保証引受額は、金融部課長会議、融資担当者研修会及びJ A巡回等により保証利用の推進に努め、積極的に保証対応してきましたが、前年度から8億円減少し、81億30百万円となった。 この結果、本年度未保証残高は前年度未保証残高に比べ97.0%と30億81百万円減少し、1,011億24百万円（実残高809億92百万円）となった。</p> <p>2. 代位弁済・求償権状況 代位弁済は、住宅ローン等大口代位弁済の減少により、前年度より82百万円減少し、3億49百万円となった。 また、回収については、法的手続（競売申立・給与差押・支払督促等）の強化に努めましたが、前年度より7百万円減少し、1億67百万円となった。 この結果、求償権残高は、前年度より2百万円増加し、19億71百万円となった。</p> <p>3. 基金造成状況 求償権償却に伴う増資及び畜産特別資金融通円滑化事業に基づく基金の拡大については計画額を上回ったものの、同事業に係る求償権償却による交付金791万円の取り崩し等により、基金の純増額は2,691万円となった。</p>	<p>1. 保証機能の充実 農業者等の信用補完機能を拡充し、協会保証利用の推進と会員J Aの健全経営の確立が図られるよう、次の方策を実施する。 (1) 農業の担い手対策等融資への保証対応 (2) 組合員口座勘定等から協会保証付当座貸越型資金への切替推進 (3) 融資機関への巡回推進 (4) J A住宅ローンの融資審査の迅速化 (5) 融資審査体制強化への支援</p> <p>2. 代位弁済の低減及び求償権の回収強化 (1) 代位弁済事務の適切な処理 (2) 期中管理の徹底による代位弁済の低減 (3) 求償権回収率の向上</p> <p>3. 経営基盤の強化 J Aとの「債務保証契約書」第10条第3項に基づき、求償権償却に伴う増資を実施する。</p>

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年3月】

設定された取組目標の達成状況を注視していく。

(2) 県に対する意見【19年3月】

なし

(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）

なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

農業信用基金協会は、平成18年から当期利益を計上しており、平成20年度においても、資金運用の効率化による運用益の確保、保証料の増収及び諸経費の節減に努めた結果、6千万円の当期利益を計上しており良好な経営状況となっている。  
なお、当協会では平成20年度を第5次中期事業計画（平成19年度～平成21年度）に基づく中間年度として、基本目標を掲げ「保証機能の充実」、「代位弁済の低減及び求償権の回収強化」及び「経営基盤の強化」に取り組んだことは評価できる。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容

農業信用保証保険法の一部改正等により、農業信用基金協会は、より一層の経営管理体制の強化が求められている。  
県としては、当協会の自助努力や経営目標の達成状況の推移を注視し、当協会に対する出資、特別準備金造成等に対する出入等財政的関与の方法及び支援の在り方について、その必要性も含めて適宜検証し、当協会がその目的を的確に果たせるよう指導監督を行っていく。

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方					
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成した</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>		目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成	代表者	1 - ア 保証引受額について 保証引受額は、金融部課長会議、融資担当者研修会及びJ A巡回等により保証利用の推進に努め、積極的に保証対応してきたが、計画比、61.6%の81億30百万円となった。 農業近代化資金は計画比65.5%の1億97百万円にとどまり、また、一般資金についても、マイカーローン等ローンの減少により、計画比62.8%の78億85百万円となった。	米価の低下、燃料等資材の高騰、農地価格の下落、農業者の高齢化・後継者不足など農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、投資意欲の低下による資金需要の低下傾向は今後も継続されるものと見込まれ、補償引受額が目標を下回ったことはやむを得ないものと考える。		
目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成							
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度		1 - イ 求償権の回収について 回収については、法的手続（競売申立・給与差押・支払督促等）等による回収強化に努めた結果、計画比111.5%の1億67百万円となった。						
	ア 取組目標 保証引受額（13億2千万円）								
	イ 取組目標 求償権回収額（1億5千万円）								
	ウ 取組目標								
	エ 取組目標								
2	「5 - 役員員数」の達成度								
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者	3 収支計算書について 保証引受額の減少の影響から保証料収入は前年に比べ11百万円減少したものの、資金運用の効率化による運用益の確保及び保証残高の減少に伴う保険・再保証料の減少により、当期利益は前年比53.3%となり、計画額を上回る60百万円を計上することができた。	ここ数年経営改善に努め毎年当期利益を計上していることは評価できる。 引き続き保証料の増収及び諸経費の節減等を図り利益の確保に努めるよう指導する。
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化					
3	「5 - 収支計算書」の改善度		4 貸借対照表について 求償権償却に伴う増資及び利益金の増加等から、正味財産は、95百万円増加している。						
4	「5 - 貸借対照表」の改善度		6 当期目標値について 保証引受けについては、J Aの新規貸出の進捗割合に左右されることから、目標を達成できなかったが他の目標値については、おおむね達成できた。						
5	累積欠損金の解消度		8 団体独自の点検評価体制について 業務の健全性を判断するための自主基準を平成20年3月に設定し、自主点検を行う体制を整えている。						
6	上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。		12 顧客からの意見、クレームについて 顧客からの意見等は、「応接記録」、「電話（口頭）連絡票」により把握している。また、個人情報等の苦情については、「個人情報苦情等対策記録」により内容の記録を行い、対策を講じている。						
	適当	ほぼ適当							
	高すぎた	低すぎた							
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>		既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者		自主基準を設定し経営点検を行う体制を整え、また、独立監査法人による監査の実施、役員への学識経験者の登用など経営体制の充実を図っており評価できる。 ホームページの開設など積極的な情報公開に努めるよう指導する。	
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし						
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。								
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。								
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。								
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。								
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。								
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。								
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まった</td> </tr> </table>		より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まった	代表者		経営状況は良好である。 引き続き経営目標の達成状況を評価分析し、適切な業務運営を図るよう指導していく。	
より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まった						
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。								
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。								
	良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化					
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。								
	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない						

### 3 8 社団法人宮城県物産振興協会

#### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目14-2	設立	昭和30年7月11日	代表者	会長 吉田 久剛	県担当課	農林水産部食産業振興課
電話	022-263-5050	ファックス	022-263-5369	ホームページ	http://www.miyagibussan.or.jp/	県出資額	0千円(0%)
設立目的(寄附行為、定款)	宮城県内における主要生産品の振興を図る。県内県産品の紹介宣伝及び販路拡張 県内外市場及び商況等の調査 生産並びに技術向上の指導及び研究 会員相互の連絡並びに連携						
公社等外郭団体指定要件	(その他、県の施策との関連性、法人設立への県の関与の程度等から、県の出資割合が4分の1以上の法人に準じて取り扱う必要があるもの)						

#### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
買取販売事業	95.0	県産品の売買(仕入れ)	275,263	337,725	334,251	21.4
県内外販路開拓事業	3.2	物産展等の開催	10,672	10,632	11,174	4.7
県産品愛用運動事業	0.2	県内イベント等の開催	618	618	627	1.5

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

#### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	0.0	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	3.6	2.5	2.2
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	78.5	83.1	58.0
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	340	343	328

#### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体、(A)公社等の存廃を含めた将来の在り方を検討する団体	支援区分	重点改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
社団法人宮城県観光連盟との統合問題に関する両団体関係者の意見交換がなされていない。	団体 社団法人宮城県観光連盟との統合を含めた連携強化や組織の在り方等について、引き続き検討を行っていく。	社団法人宮城県観光連盟事務局との改革スケジュール等の意見交換、調整。	継続	継続	社団法人宮城県観光連盟事務局との改革スケジュール等の意見交換及び調整結果により、公益法人改革への取組を踏まえ総合的な結論を出す。
	県 社団法人宮城県物産振興協会の統合問題の継続検討注視と見合い相手である社団法人宮城県観光連盟を所管する観光課との統合内容、スケジュールの調整	観光課との改革スケジュール等の意見交換、調整。	継続	継続	観光課との改革スケジュール等の意見交換及び調整を行い、団体の出した結論に対し支援を行う。

#### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員職員のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標-20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	1	1	1	1	1	1	-	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
役員数(単位:人)	1	2	2	1	1	1	50.0	東京アンテナショップの売上は好調に推移しているが、協会全体の事業の見直しや経営改善が必要である。
県からの財政的関与(単位:千円)	9,870	9,200	9,660	9,870	9,200	9,200	2.2	(2)21年度以降の目標設定の考え方
委託金(a)	2,500	1,500	1,500	1,000	0	0	33.3	東京アンテナショップの運営収支の黒字化を図りながら、首都圏情報の還元や県産品等の販路拡張等のアンテナショップ機能の更なる強化を図っていく。また、協会全体事業の見直しや経営改善を行っていく。
補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	12,370	10,700	11,160	10,870	9,200	9,200	2.6	
県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの単年度貸付金(f)	23,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	0.0	
(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額 期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
収入事業収入(a)	473,536	481,340	471,029	480,680	480,942	480,942	2.0	(3)県の助言又は指導内容(8-2(欄))への対応
事業外収入(b)	52,028	26,734	29,841	25,635	25,635	25,635	14.1	東京アンテナショップを活用した豊島区との連携等の事業への協力や、新商品開発の育成を図る。また、新公益法人制度において公益認定を目指し、社団法人宮城県観光連盟との統合を含めた連携強化や組織の在り方等について、引き続き検討を行っていく。
計(c)	525,564	508,074	500,870	506,315	506,577	506,577	1.1	
支出事業費(d)	351,696	352,058	351,793	348,589	348,599	348,599	0.9	
管理費(e)	154,986	158,529	157,026	153,108	153,108	153,108	2.5	
事業外支出(f)	11,564	2,490	4,950	4,356	4,356	4,356	12.0	
計(g)	518,246	513,077	513,769	506,053	506,063	506,063	1.5	
当期収支差額(c)-(g)	7,318	5,003	12,899	262	514	514	102.0	
当期正味財産増減額	7,318		14,928				-	
資産流動資産	57,647		35,872				-	
固定資産	52,083		50,821				-	
計	109,730		86,693				-	
負債流動負債	69,371		61,841				-	
固定負債	43,838		43,259				-	
(うち引当金等)	(33,838)		(33,258)				-	
計	113,209		105,100				-	
資本基本金	20,000		20,000				-	
剰余金等	23,480		38,407				-	
計	3,480		18,407				-	

21年度以降の上記目標数値については、平成21年4月1日現在の目標値である。

1 統合については、両団体が個別に検討されていることから、現時点では具体的に収支計算、貸借対照表等を記載することができない。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
当団体は、宮城県内における主要生産品の振興を図ることを目的として、 県内生産品の紹介宣伝及び販路の拡張に関する事業 県内外市場及び商況等の調査に関する事業 生産並びに技術向上の指導及び研究に関する事業 会員相互の連絡並びに提携に関する事業 その他目的達成に必要な事業 などを行っている。	・ 県産品の販路拡大事業 物産展の開催（県外5か所） 各種イベントへの参加 ・ 各地域地場産業振興協会との連携 ・ 広報活動 （県産品カタログを作成し、県産品の紹介宣伝に努めた。） ・ 伝統的工芸品の普及活動 （「とうほく伝統的工芸品フェア2008」を受託し、普及・啓蒙に努めた。）	設立目的である県産品の振興を図りながら、 宮城ブランドの確立を図る。

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年3月】

アンテナショップを軌道に乗せるためには、消費動向と県産品アピールのマッチングを常に注視していく必要がある。また、アンテナショップを活用し、新たな県産品の発掘を期待する。  
 物産と観光は密接にリンクしている。社団法人宮城県観光連盟との連携は常に検討すべきテーマと思われるので、引き続き、前向きに取り組まれることを期待する。

(2) 県に対する意見【19年3月】  
 団体と社団法人宮城県観光連盟との連携は常に検討すべきテーマである。両団体の主務課には、連携のメリットを十分に把握し、その効果が発揮されるよう、両団体を調整していく必要がある。

(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）  
 なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

社団法人宮城県観光連盟との統合については、団体内部の統合問題検討委員会において、当面統合は望ましくないとの結論を得たことを受けた。また、統合相手先である社団法人宮城県観光連盟も統合に向けて引き続き検討する旨、県所管課である観光課に確認した。食産業振興課としては、団体が東京アンテナショップの運営を開始し、団体運営の新たな方向性を模索し始めた時期でもあることから、団体の意思決定を踏まえつつ、社団法人宮城県観光連盟との統合を含めた連携強化や組織の在り方等について、引き続き検討及び助言を行っている。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

団体が運営している東京アンテナショップを活用した新たな商品開発やヒット商品の育成に向け支援する。また、社団法人宮城県観光連盟との統合を含めた連携強化や組織の在り方等について、引き続き検討及び助言を行っていく。

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成		代表者	
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度		統合については、両団体で個別に検討されていることから、現時点では具体的に収支計算・貸借対照表等を記載することができない。
	ア 取組目標	-	
	イ 取組目標	-	
	ウ 取組目標	-	
	エ 取組目標	-	
2	「5 - 役員員数」の達成度		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		代表者	
3	「5 - 収支計算書」の改善度		東京アンテナショップの売上は好調に推移しているが、それ以外の買取販売事業収入の減少及び現金・預金の減少が要因で経営が悪化した。今後は協会全体の事業の見直しや管理経費の圧縮等の経営改善が必要である。
4	「5 - 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度		
6	上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた		
経営体制の充実 既の実施済    実施手続中    検討中    予定なし		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-	8 企画財政委員会など各種委員会を組織している。 9 定款第9条第2項により監事は、総会において会員中から選任することとなっている。なお、公認会計士事務所の指導を受けている。 10 理事29名のうち、行政8名（首長6名）、団体8名、会社経営者12名、その他1名の構成となっている（役員任期は2年となっている。）。 12 物産展での消費者アンケート、聞き取り調査、マネキンとの意見交換を実施している。
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。		9 今後も公認会計士事務所の指導を確認していく。  12 物産展でのアンケート等について、団体と意見交換しながら新たな手法等の導入を検討していく。
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価 より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		首都圏アンテナショップの運営収支の黒字化を図りながら、更なる県産品等の紹介宣伝、販路拡大を図る。また、協会全体の事業の見直しや経営改善を行っていく。 14 【やや悪化の理由】 東京アンテナショップ以外の買取販売事業収入の減少及び管理経費の圧縮が図れなかったため。
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		
	良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない		

# 39 宮城県農業会議

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区堤通兩宮町4番17号	設立	昭和29年9月1日	代表者	会長 中村 功	県担当課	農林水産部 農業振興課
電話	022-275-9164	ファックス	022-276-3899	ホームページ		県出資額	0千円(0.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位の向上に寄与すること。						
公社等外郭団体指定要件	(県の補助金等が、総収入のおおむね4分の1以上のもの)						

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度～20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
ア農地の利用調整活動事業	17.1	農業委員会活動強化に対する支援・協力	10,462	7,070	7,829	25.2
イ農業法人化支援・推進事業費	8.7	農業法人化育成に対する支援	5,200	4,465	4,005	23.0
ウ農業者年金業務事業費	17.9	農業者年金指導業務と相談業務	7,728	9,466	8,186	5.9

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	53.2	57.8	52.5
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	-	-	-
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(給役員数+職員数)	46.5	44.8	49.3

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	改革スケジュール			
		19年度実績	20年度実績	21年度目標	22年度目標
課題	取組内容				
	19年度実績				
国の特殊法人改革において、全国農業会議所の組織の効率化や役割の明確化、経常的経費に係る在庫補助廃止等が検討されていることから、これらの状況を踏まえた見直しが必要である。	団体 事業評価を実施する【H14～】	事業評価を実施した。	事業評価を実施した。	引き続き実施した。	引き続き実施する。
	県 財政的関与の適正さを確保する。	財政的関与の適正さを確保する。	財政的関与の適正さを確保する。	財政的関与の適正さを確保する。	財政的関与の適正さを確保する。

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標・20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア農地の利用調整活動事業(研修会出席人数)	1,700	1,100	2,033	1,300			36.1	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 農地の利用調整活動事業、農業法人育成支援及び農業者年金業務について、いずれも目標を達成	
	イ農業法人育成支援・推進事業(設立件数)	11	10	11	10			9.1		
	ウ農業者年金業務事業(出席人数)	388	200	370	200			45.9		
役員数(単位:人)	常勤役員数	0	0	0	0			-	(2)21年度以降の目標設定の考え方 ・農地の利用調整活動事業 市町村農業委員会の業務に必要な農地関連法や農業情勢について、農業委員及び関係職員に対し年間5回程度の研修を実施し、その資質の向上と業務執行の効率化等を図る。特に本年度は農地関連制度の改正が行われる予定で、改正等に関わる研修や制度仕組みの説明会を積極的に実施する。 ・農業法人育成支援 農業経営基盤強化促進法に基づく県基本方針は、農業法人設立の目標を300法人としている。この目標達成に向けた育成支援を実施する。 ・農業者年金業務 農業者年金加入促進を図るため、農業委員会職員及び農協職員への制度説明、事務手続き等の研修会を年3回程度実施し、効率的な事務運営に寄与する。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0			-		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-		
	補助金(b)	9,840	10,190	8,490	4,900	4,900	4,900	42.3		
	負担金(c)	57,614	45,614	58,438	41,600	41,000	40,500	28.8		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	67,454	55,804	66,928	46,500	45,900	45,400	30.5		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-		
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-		
	(e),(f)のうち無利子貸付金額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-		
収支計算書(単位:千円)	収入								(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 今後とも県の助言、指導を受けながら、本会組織・財政運営の効率的な執行について検討して行く。  (1)特別法による団体のため、貸借対照表を作成していない。	
	事業収入(a)	34,330	55,383	45,800	57,017			24.5		
	事業外収入(b)	82,413	81,647	81,762	80,353			1.7		
	計(c)	116,743	137,030	127,562	137,370			7.7		
	支出									24.5
	事業費(d)	34,330	55,383	45,800	57,017			1.2		
管理費(e)	82,278	81,647	81,341	80,353			-			
事業外支出(f)	0	0	0	0			-			
計(g)	116,608	137,030	127,141	137,370			8.0			
当期収支差額(c)-(g)	135	0	421	0			100.0			
当期正味財産増減額	0	0	0	0			-			
貸借対照表(単位:千円)	資産								(1)特別法による団体のため、貸借対照表を作成していない。	
	流動資産	1	1	1	1	1	1	-		
	固定資産							-		
	計							-		
	負債							-		
	流動負債							-		
固定負債							-			
(うち引当金等)							-			
計							-			
資本							-			
基金							-			
剰余金等							-			
計							-			

20年度以降の上記目標数値については、21年6月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	20年度の活動状況	21年度以降の目標
「農業委員会等に関する法律」により設置された特殊法人 1 農地法その他の法令によりその所掌に属させた事項を行うこと。 2 農業及び農民に関し、意見を公表し、行政庁に建議し、又は諮問に応じて答申すること。 3 農業及び農民に関する情報提供を行うこと。 4 農業及び農民に関する調査及び研究を行うこと。 5 農業委員会の委員等の講習及び研修を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県知事よりの農地の転用について諮問に対する答申</li> <li>・ 政府、国会、県選出国會議員等に対して各種農業政策の充実について「提案・要望」活動を行った。さらに県に対しては農業施策についての建議を行った。</li> <li>・ 市町村農業委員会に対する研修会等の開催や農業法人化育成に対する支援活動を実施した。</li> <li>・ 各種情報資料を市町村農業委員会や関係機関・団体に対し提供を行った。</li> <li>・ その他各種調査の実施や農業委員大会を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地法等の改正が予定されているため特に農地法等の改正内容の周知徹底や、その他の法令によりその所掌に属させた事項を適正・的確に行うこと。</li> <li>・ 「現場の声」を代弁した農政活動の積極的実施</li> <li>・ 農地の利用集積や担い手の育成・確保の推進</li> <li>・ 市町村農業委員会活動に対する支援・協力</li> <li>・ 本会組織運営の効率的な執行</li> </ul>

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年2月】 団体は系統組織の重点活動について、3か年推進計画（平成17年度～平成19年度）を策定し、数値目標を設定して取り組んでおり、事業評価を行っていることから、その達成状況を注視していく。 団体の組織体制及び財政の在り方に関する検討状況を注視する。
(2) 県に対する意見【19年2月】 団体の運営経費は、県からの補助金及び負担金の割合が大きいことから、より一層効率性を重視した事業を行うよう指導すべきである。
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 事務量の増大などから経営改善に苦慮している状況にあるが、効率的な事務の執行と経費削減を図りながら、賛助金確保の方策を模索していく等、今後も検討を加えながら自立へ向けた指導を行っていく。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容【7-(1)の意見を受けての対応】 事業の評価をしながら経費の削減に努め、県財政に頼らない組織運営を継続的に指導・助言しているところである。

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目				評価結果（コメント）		県の考え方			
当期目標と当期実績の比較				代表者	1 農政の転換期を迎え本会として「農業委員会等に関する法律」に基づき「現場の声」を代弁した農政活動や農業委員会に対する支援・協力、農業者に対する情報提供などの業務を強力・かつ積極的に取り組んだ結果、目標を達成した。	各種研修会の実施や農業者年金相談会を定期的開催する等、各市町村への支援を積極的に行っている。今後もより効率的な運営に努めるよう指導する。			
目標を達成		目標をほぼ達成					目標を未達成		
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度								
	ア 取組目標	農業委員会活動強化に対する支援・協力							
	イ 取組目標	農業法人化育成に対する支援・協力							
	ウ 取組目標	農業者年金指導業務と相談業務							
	エ 取組目標								
2	「5 - 役員員数」の達成度								
当期実績値と前期までの実績値の比較				代表者	3～6 経済事業を行う団体ではなく（法第1～2条）、知事が業務・会計の監督権を有しているため。（法第53条）				
著しく改善		一部改善					変化なし		一部悪化
3	「5 - 収支計算書」の改善度			-					
4	「5 - 貸借対照表」の改善度			-					
5	累積欠損金の解消度			-					
6	上記 1～5 の当期目標値の設定は適当であったか。			-					
		適当		ほぼ適当		高すぎた		低すぎた	
経営体制の充実				代表者	7 経済事業を行う団体でないため。（法第1～2条） 8 事業評価を実施している。 9 県知事が業務・会計の監督権を有している。（法第53条） 10 役員の選任は法律で規定されている。（法第46条） 11 ホームページを21年度当初に開設済み。 12 電話相談等で実施している。	ホームページが開設されたのでより多くの情報発信に努めるよう指導する、			
既に実施済		実施手続中					検討中		予定なし
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			-					
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。								
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。								
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。								
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。								
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。								
総合評価				代表者	13 農政の転換期による。 14 事業量は増加しているが効率化に努めている。	農政の転換期を迎え、各市町村への情報提供や支援の要請が高まっている。今後はより効率的で効果的な運営を指導する			
より強まった		変化なし					少し弱まった		著しく弱まる
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。								
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。								
		良化		横ばい		やや悪化		著しく悪化	
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			-					
		報酬・給料カット		その他の方法		特に負わない			

# 40 社団法人宮城県農業公社

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区堤通南宮町4番17号	設立	昭和45年12月11日	代表者	理事長 千葉 實	県担当課	農林水産部農業振興課
電話	022(275)9191	Fax	022(275)9195	ホームページ	http://www.miyagi-agri.com	県出資額	472,600千円(51.2%)
設立目的(寄附行為, 定款)	農業経営の安定を図るため、農地保有の合理化・農畜産業の振興に関する事業及び農地等の保全に関する事業を行い、もって宮城県の農業の健全な発展に寄与する						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	2 ( 1 )	平均年齢	62.5	平均年収(千円)	6,505	
	常勤職員数(うち県退職者)	44 ( 0 )	平均年齢	46.3	平均年収(千円)	6,181	

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度～20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
農地保有合理化事業	38.3%	経営規模を縮小する農家から農用地等を買い入れ、借入で規模拡大農業者へ売渡・貸付を行う事業	1,973,481	1,284,112	1,160,071	41.2
畜産環境総合整備補助事業(資源リサイクル)	23.6%	畜産生産基盤整備・環境汚染防止・周辺環境整備を総合的に実施し、畜産経営の合理化を進める事業	1,107,945	791,692	755,756	31.8
畜産担い手育成総合整備事業(基盤再編)	1.0%	既存の畜産地帯の再編整備を推進し、飼料基盤造成、改良整備、農業用施設整備等を総合的に進める事業	178,175	31,910	339,885	90.8
農業農村整備事業関連等受託事業	5.5%	県をはじめ会員市町村、農業団体等から受託して実施する事業	147,877	183,057	290,224	96.3
優良肉用牛資源供給事業	4.1%	優れた肉質で定評のある宮城の和牛に肉量も加味した新しい牛づくりを実施する事業	154,471	136,152	147,367	4.6
岩出山牧場管理受託事業	2.7%	県営牧場の管理運営を受託する事業(指定管理者)	90,271	88,878	89,898	0.4
特定鉱害復旧事業	0.1%	亜炭鉱業による採掘跡又は坑道跡に起因して発生する公害の復旧に関する事業	3,552	3,256	6,499	83.0

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	38.8	39.9	31.3
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	33.7	28.2	23.2
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	235.1	286.4	182.3
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(給役員数+職員数)	537	521	483

## 4 改革計画(総記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
課題	取組内容				
短期的には、長期保有農地の課題を解決することが必要である。中期的には、農地保有合理化事業等の公益事業を推進するため、また、団体の自主的な運営を図るために財務体質の改善が課題となる。減少傾向にある収益力の強化やコスト削減等経営改善を進めながら、累積欠損金の解消を図っていく必要がある。	「中期経営改善計画」に基づく、プランの着実な実行と検証に努める。	平成18年度を初年度とする「中期経営改善計画」を策定することとしたが、基軸とする農地保有合理化事業における事業要件変更及び牧場運営事業における委託内容の変更に伴い大幅な見直しが必要となり、次年度に持ち越すこととなった。	5回の公社経営改善検討委員会の検討を経て「中期経営改善計画」を策定した。 ・長期保有地7.7haを処分した。 ・長期化した未収金約15,000千円を回収した。 ・成果給関連制度等の見直しを行った。 ・基幹事業を検証するとともに新規事業の開拓に努めた。	集落営農フォローアップ支援業務(23,273千円)、耕作放棄地等早期解消、活用事業(91,622千円)、イノベーション創出基礎的研究推進事業(5,918千円)及びスマートコーン収穫残飼料化技術開発事業(4,445千円)に新たに取り組んだ。 ・前年度の削減率に3%を上乗せし人件費の削減を図った。 ・長期保有地10.8haを処分した。 ・長期化した未収金4,177千円を回収した。	新規事業の開拓等 人件費等の削減 長期保有地の早期処分 未収金の早期回収
	「中期経営改善計画」の策定にあたり、その内容について、公社との協議・検討を行った。	「中期経営改善計画」の早期策定に向けて、指導・助言を行った。	「中期経営改善計画」の進捗状況を検証し、自主的経営が図られるよう指導・助言を行った。	「中期経営改善計画」の進捗状況を検証していくとともに、県の考え方を示した「宮城県農業公社改革プラン(仮称)」を策定し、経営改善が確実に推進されるよう助言・指導していく。	

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役職員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移							(B)年度別目標							(C)21年度目標～20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標					
経営改善等(効率化等)に向けた取組目標	ア 正規職員定数の削減(人)	46	46	44	44	44	42	0.0	ア「正規職員の定数削減」削減目標はなかったが実績として2人削減した。							0.0	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
	イ 長期保有地の処分(ha)	7.7(20.8)	20.8(0)	10.8(10.0)	10.0(0)	-	-	7.4	イ「長期保有地の処分」…目標未達成							7.4	
	差損額	70,897	171,324	59,370	83,015	-	-	11.0	「緊急売買取進事業」を活用し早期処分を促したが、取得価格と売渡希望価格とのギャップ等により目標を達成することができなかった。							39.8	
	残高(簿価)	312,098	0	155,959	0	-	-	100.0	ウ「累積欠損の解消」…目標未達成							100.0	
	ウ 累積欠損の解消(千円)	716,407	715,187	744,090	741,290	739,870	737,910	0.4	ウ「中期経営改善計画」に基づき、新規事業の開拓や各種経費の削減に努めたものの、生産子牛の価格下落及び生産資材の高騰さらには事業の一部繰越措置等により27,683千円の欠損を計上した。							0.4	
	エ 未収金の回収(長期化)(千円)	15,401	17,000	4,177	45,290	8,090	7,970	984.3	エ「未収金の回収」…目標未達成							984.3	
	エ 未収金の回収(短期化)(千円)	15,401	17,000	4,177	45,290	8,090	7,970	984.3	エ「未収金の回収」…目標未達成							984.3	
役職員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2	2	2	0.0	エ「未収金の回収」…目標未達成							0.0	(2)21年度以降の目標設定の考え方
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	「中期経営改善計画」に基づく目標設定							-	
	常勤職員数	46	46	44	44	44	42	0.0	・新規事業の開拓等							0.0	
	うち県退職者	0	0	0	0	0	0	-	・周年預託育成事業、肉用牛粗飼料利用性調査研究事業等新たな事業に取り組む。							-	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	・人件費等の経費削減							-	
	委託金(a)	431,774	94,833	290,765	307,390	289,990	278,990	5.7	報酬及び給与を現行の削減率に平成22年度は3%上乗せし削減する。平成23年度以降は経営状況を考慮しながら削減率を判断する。							5.7	
	補助金(b)	668,709	541,546	589,132	217,360	150,800	253,130	63.1	・長期保有地の早期処分							63.1	
県からの財政的関与(単位:千円)	負担金(c)							-	農地保有合理化緊急売買取進事業の助成年限が2年延長されたが、県の指導・支援のもと平成21年度内に全て処分出来るように努める。							-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	1,100,483	636,379	879,897	524,750	440,790	532,120	40.4	地元の有識者を特別推進員に委嘱し需要調査を行うとともに、関係機関と定期的な協議を行い買受者を発掘する。							40.4	
	県からの貸付金残高(e)	4,800	4,200	4,200	3,600	3,000	2,400	14.3	ホームページ、広報誌に掲載し幅広い情報を提供する。							14.3	
	県からの単年度貸付金(f)	160,000	100,000	100,000	40,000	0	0	60.2	未収金の早期回収							60.2	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	164,800	104,200	104,200	43,600	3,000	2,400	58.0	協議済・協議未済案件に分類し、それぞれの状況を的確に判断のうえ早期回収に努める。							58.0	
	県の損失補償(債務保証)額:期末残高(g)	1,140,070	940,000	930,970	570,410	270,280	140,410	38.7	状況に応じ少額訴訟・支払督促等的手法による回収に移行する。							38.7	
	収入	3,162,212	3,544,840	3,354,041	3,231,830	2,752,400	2,562,800	3.6								3.6	
収支計算書(単位:千円)	事業外収入(b)	737,763	560,880	443,657	550,200	378,750	378,750	24.0								24.0	
	計(c)	3,899,975	4,105,720	3,797,698	3,782,030	3,131,150	2,953,590	0.4								0.4	
	支出事業費(d)	2,850,844	3,189,290	3,076,552	3,128,580	2,529,280	2,461,100	1.7								1.7	
	管理費(e)	67,877	59,680	58,636	59,890	57,080	52,700	2.1								2.1	
	事業外支出(f)	895,895	830,070	744,826	543,770	500,000	400,000	27.0								27.0	
	計(g)	3,814,616	4,079,040	3,880,014	3,732,240	3,086,360	2,913,800	3.8								3.8	
	当期収支差額(h) (c)-(g)	85,359	26,680	82,316	49,790	44,790	39,790	160.5								160.5	
当期正味財産増減額	707	1,220	27,683	2,800	1,420	1,960	110.1								110.1		
貸借対照表(単位:千円)	資産	1,914,843	1,852,560	1,947,881	1,750,310	1,650,310	1,550,310	10.1								10.1	
	流動資産	1,033,081	1,021,850	1,055,563	1,017,890	1,007,890	997,890	3.6								3.6	
	固定資産	2,947,924	2,874,410	3,003,444	2,768,200	2,658,200	2,548,200	7.8								7.8	
	負債	668,555	817,680	1,068,661	810,830	800,830	790,830	24.1								24.1	
	流動負債	1,775,575	1,551,720	1,458,673	1,478,470	1,468,470	1,458,470	1.4								1.4	
	固定負債	599,316	546,900	518,106	540,870	575,000	560,000	4.4								4.4	
	計	2,444,130	2,369,400	2,527,334	2,289,300	2,269,300	2,249,300	9.4								9.4	
資本	1,220,200	1,220,200	1,220,200	1,220,200	1,220,200	1,220,200	0.0								0.0		
剰余金等	716,407	715,187	744,090	741,290	739,870	737,910	0.4								0.4		
計	503,793	505,013	476,110	478,910	480,330	482,290	0.6								0.6		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
<p>国、県が示す農業構造改革のための施策に基づき、下記事業の実施により本県農畜産業の総合実践機関としての役割を担う。</p> <p>1 農地保有合理化事業の実施により、担い手農業者への農地集積を図り、経営規模の拡大を促進する。</p> <p>2 畜産公共事業の実施により、畜産農家の経営の合理化を図るとともに地域一体となって耕畜連携による環境保全型農業を推進する。</p> <p>3 優良肉用牛資源(子牛)供給事業の実施により、優れた肉質で定評のある宮城の和牛の改良に資するため、増体性にも優れた肉量型子牛を生産し、畜産農家へ配付する。</p> <p>4 排水不良地域における暗渠排水工事のコスト低減を目指し、リサイクル資源等を活用した特殊工法による施工を推進する。</p> <p>5 亜炭鉱害に伴う浅所陥没・亀裂等が発生した場合、農地等の保全と有効利用を図るため災害復旧を行う。</p>	<p>前年度に引き続き、本年度も国、県が示す施策に基づき、下記事業を積極的に実施した。</p> <p>1 農地保有合理化事業：買入 68.9ha、売渡 97.6ha、新規に借入・貸付 134.4ha を行い、担い手農業者等の農地の面的集積と経営規模の拡大に寄与した。</p> <p>また、集落営農フォローアップ支援業務の実施により、特定地域及び集落営農組織における土地利用調整活動を促進するとともに、農地の面的集積を実現する仕組みの構築等の支援に努めた。</p> <p>2 畜産公共事業：県内5地区において総事業費1,262,604千円で畜産基盤の整備等環境保全型農業の推進を図った。</p> <p>3 牧場運営事業：畜産農家等へ優良肉用子牛 327頭を配付した。</p> <p>また、新たに東北大学大学院等との共同研究によるイノベーション創出基礎的研究推進事業及びスイートコーン収穫残渣飼料化技術開発事業に取り組んだ。</p> <p>4 受託事業：会員等の要請により、暗渠排水工 87.2ha、土壌改良工等 90.3ha 実施するとともに、稲ホールクローブサイレージ等刈取作業を 337ha 受託した。</p> <p>また、新たに耕作放棄地再生利用推進事業を 37ha 受託し、耕作放棄地の解消と農地の有効利用に努めた。</p> <p>5 特定鉱害事業：3市5地区において総事業費 6,499千円で実施した。</p>	<p>水田経営所得安定対策、米政策改革推進対策及び農地・水・環境保全向上対策を踏まえ、担い手の育成と地域活性化に寄与する各般の事業を積極的に展開する。</p> <p>1 農地保有合理化に関する事業 農地の利用集積の促進と担い手農家の育成 特定地域及び集落営農組織における土地利用調整活動の促進と農地の面的集積を実現する仕組みの構築支援</p> <p>2 畜産公共事業 畜産生産施設の整備による畜産経営の安定と体質強化 自給飼料基盤整備による粗飼料自給率の向上と持続的生産の確立</p> <p>3 牧場運営事業 肉用牛の改良促進と子牛の生産・供給 増体性に優れた肉牛づくりと繁殖雌牛の生産・供給</p> <p>4 受託事業 ドレンレイヤーによる地域特性を踏まえた暗渠排水工事の提案・施工 コントラクター機能を活用した稲ホールクローブサイレージ等刈取作業支援による粗飼料自給率の向上</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【21年2月】

別紙のとおり

(2) 県に対する意見【21年2月】

別紙のとおり

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)

平成20年1月、中期経営改善計画を策定  
平成21年度から5年間、岩山牧場の指定管理者に再指定

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

平成21年2月に「宮城県農業公社改革プラン策定・推進会議」を設置して、「改革プラン(仮称)」を策定中である。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容【7-(1)の意見を受けての対応】

繁殖・肥育に関する衛生管理及び飼育技術に関する検討会の設置を誘導するとともに、生産性向上対策についての技術支援を行っていく。

長期保有地については販売促進活動についての打合せを実施し、未収金の回収状況については定期的な報告を求め、進捗状況を把握していく。

費用の賦課や配賦等の原価計算手法を用いた事業別収支計算手法の確立について助言していく。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目	評価結果(コメント)	県の考え方
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <p>代表者</p> <p>目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成</p>		
<p>1 「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度</p> <p>ア 取組目標 正規職員数等の削減</p> <p>イ 取組目標 長期保有地の処分</p> <p>ウ 取組目標 累積欠損の解消</p> <p>エ 取組目標 未収金の回収</p>	<p>1 - ア 削減計画はなかったが実績として2人削減となった。</p> <p>1 - イ 「緊急売買促進事業」を活用し早期処分に努めたが、10.8haの実績で目標を達成することが出来なかった。事業年限が2年延長されたが平成21年度内に全て処分できるように努める。</p> <p>1 - ウ 新規事業の開拓や各種経費の削減に努めたものの、生産子牛の価格下落及び生産諸資材の高騰さらには事業の一部繰越措置等により27,683千円の欠損を計上した。</p> <p>1 - エ 判決が確定したことから民事執行法に基づき強制執行する予定であったが財産状況の調査等に時間を要し目標を達成することが出来なかった。</p> <p>2 目標を達成した。</p>	<p>長期保有地については、平成21年度中に全て売却するよう最大限の努力が必要である。</p> <p>未収金については、分割協議や法的手段等により、引き続き回収に向けた努力が必要である。</p>
<p>2 「5- 役員員数」の達成度</p>		
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <p>代表者</p> <p>著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化</p>		
<p>3 「5- 収支計算書」の改善度</p>	<p>3 新規事業の開拓や各種経費の削減に努めたものの、生産子牛の価格下落及び生産諸資材の高騰さらには事業の一部繰越措置等により27,683千円の欠損を計上した。</p> <p>4 欠損金を計上したことから正味財産を減少させる結果となった。</p>	<p>中期経営改善計画どおりの改善が図られず、前期と比較して大幅な単年度赤字を計上してしまっただけで、計画の見直しを行い、徹底したコスト削減や収益力の強化に向けた経営改善に取り組む必要がある。</p>
<p>4 「5- 貸借対照表」の改善度</p>	<p>5 欠損金を計上したことから累積欠損金を増加させる結果となった。</p>	
<p>5 累積欠損金の解消度</p>	<p>6 ほぼ適当であったとの認識であるが、未曾有の景気低迷が大きく影響した。</p>	
<p>6 上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。</p> <p>適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた</p>		
<p>経営体制の充実</p> <p>代表者</p> <p>既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし</p>		
<p>7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。</p>	<p>7 長期保有地の含み損解消のため「緊急売買促進事業」の助成金全額を売買損失引当金として繰り入れたものの、52,345千円が引当不足となっている。</p> <p>8 運営会議を開催し、部門別収支等を適宜検証した。</p> <p>9 既に公認会計士を監事に選任している。</p> <p>10 正規職員数及び給与の削減、組織のスリム化により経営の合理化を図っているところであり、今のところ登用の予定はない。</p> <p>11 既に公社の業務内容、定款、直近の事業報告書・財務諸表等に加え、農地情報(長期保有地)も公開している。</p> <p>12 市町村担当者との定期的な情報交換会の実施及び電子メールにより顧客からの意見聴取に努めた。</p>	<p>出資者を含めた経営改善検討会(仮称)を設置する等、さらなる経営体制の充実を図る必要がある。</p>
<p>8 団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。</p>		
<p>9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。</p>		
<p>10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。</p>		
<p>11 インターネットによる情報の公開に努めているか。</p>		
<p>12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。</p>		
<p>総合評価</p> <p>代表者</p>		
<p>13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</p> <p>より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる</p>	<p>13 国食料自給率の向上が強く求められる中、本県の農業・農村の担い手の育成と地域農業の活性化を推進するため、行政と農業者の架け橋・実践機関として社会的要請はより強まっている。</p> <p>14 前年度は707千円の剰余金を確保したが、本年度は27,683千円の欠損金を計上したことから、経営状況は著しく悪化した。</p> <p>15 平成19年度に策定した「中期経営改善計画」に基づき、報酬を追加削減している(21年度：理事長20%、常務理事14%カット)。</p>	<p>自立的経営に向け、団体職員一丸となった経営改善を協力を推し進めて欲しい。</p>
<p>14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</p> <p>良化 横ばい やや悪化 著しく悪化</p>		
<p>15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</p> <p>報酬・給料カット その他の方法 特に負わない</p>		

# 41 財団法人 みやぎ農業担い手基金

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2-16	設立	平成2年10月1日	代表者	理事長 木村春雄	県担当課	農林水産部 農業振興課
電話	022-264-8238	ファック	022-266-0631	ホームページ	http://www.myg27ite.org	県出資額	500,000千円(49.9%)
設立目的(寄附行為、定款)	創造性にあふれ、協調性に富み、実践力旺盛な青年農業者の育成確保を図り、魅力と活力のある農業・農村を創出し、もって宮城県の農業の振興に寄与する						
公社等外郭団体指定要件							
常勤従業員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	-	(-)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-
	常勤職員数(うち県退職者)	4	(1)	平均年齢	49.5	平均年収(千円)	4,237

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度～20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
青年農業者確保対策事業	94.9	就農支援資金貸付、奨学金支給、激励会、就農相談等	62,371	45,916	45,227	27.5
青年農業者育成対策事業	1.0	海外農業研修資金助成、営農流通調査資金助成等	251	488	109	56.6
環境条件整備事業	4.1	農村青少年クラブ事業助成、農業士会助成、受入農家助成等	2,831	2,002	1,775	37.3

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	30.9	30.3	29.0
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	12.6	49.5	25.4
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	315,306.3	90,867.6	1,621,163.6
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	259	263	262

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
県からの受託事業の再委託率(%)	団体の取組	印刷物等の発注に際し、合見積もり等を実施しコストの削減を図った。実施事業について可能な限り事業費の削減に努めた。	事業発注の際、合見積もりを実施した。事業費を削減し収支差額の改善に努めた。	外部委託事業の削減事業費の効率的活用事業費の削減検討	外部委託事業の削減事業費の効率的活用
	県の取組	基本財産の運用、積立預金等の適正化について指導を行った。	効率的な事業の実施について指導を行った。	事業の充実に努めるよう指導する。	効率的な事業の実施について指導する。

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員、及び県からの財政的関与」の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標～20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア債権保全の徹底(延滞者数/単位:件)	5	2	4	3	2	2	25.0	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) ・債権の回収及び流動化について 貸付債権の回収、流動化対策に努めてきた結果、前年よりの改善が図られた。 ・事業費の削減等について 無理、無駄、ムラの検証と排除に努め収益の改善を行った。 ・県からの借入金について 約定どおり実施した。
	イ就農支援資金の回収(千円)	3,557	2,397	2,577	2,000	1,500	1,000	22.4	
	ウ総事業支出の削減(千円)	5,282	10,137	8,475	2,000	2,000	2,000	76.4	
	エ県借入金の減少(千円)	497,455	471,000	471,000	432,272	388,091	341,182	8.2	
役員数(単位:人)	常勤役員数	0	0	0	0	0	0	-	(2)21年度以降の目標設定の考え方 ・公益法人認定の関係について 公益法人認定、移行手続きを考慮した収支相償の概念と事業費削減のバランス ・延滞等債権回収、流動化について 対象者の実態に見合った延滞等債権の回収・流動化対策の行使 ・県からの長期借入金の返済について 今後、償還金単価の上昇に備えた資金管理・保全
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県の財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	4	4	4	4	4	4	0.0	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 ・研修資金や償還免除制度の改革に取り組んだところであり、引き続き改革を進める。事業については、補助金の削減に応じた見直しを行い、経費の削減に努める。
	うち県職員(派遣職員)	1	1	1	1	1	1	0.0	
	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-	
	補助金(b)	49,986	51,575	52,161	48,847	48,751	48,751	6.4	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	49,986	51,575	52,161	48,847	48,751	48,751	6.4	
	県からの貸付金残高(e)	497,455	471,000	471,000	432,272	388,091	341,182	8.2	
県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-		
(e),(f)のうち無利子貸付金	497,455	471,000	471,000	432,272	388,091	341,182	8.2		
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-		
収支計算書(単位:千円)	収入	87,259	79,111	95,567	74,762	-	-	21.8	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 ・研修資金や償還免除制度の改革に取り組んだところであり、引き続き改革を進める。事業については、補助金の削減に応じた見直しを行い、経費の削減に努める。
	事業収入(a)	87,259	79,111	95,567	74,762	-	-	21.8	
	事業外収入(b)	13,792	108,768	110,028	108,926	-	-	1.0	
	計(c)	101,051	187,879	205,595	183,688	-	-	10.7	
	支出	60,170	190,308	47,112	192,891	-	-	309.4	
	事業費(d)	60,170	190,308	47,112	192,891	-	-	309.4	
	管理費(e)	4,059	2,760	2,241	2,043	-	-	8.8	
事業外支出(i)	31,093	135,199	134,955	147,167	-	-	9.0		
計(g)	95,322	328,267	184,308	342,101	-	-	85.6		
当期収支差額(c)-(g)	5,729	140,388	21,287	158,413	-	-	844.2		
当期正味財産増減額	1,670	720	3,156	0	-	-	100.0		
貸借対照表(単位:千円)	資産	157,201	16,155	178,328	-	-	-	-	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 ・研修資金や償還免除制度の改革に取り組んだところであり、引き続き改革を進める。事業については、補助金の削減に応じた見直しを行い、経費の削減に努める。
	流動資産	157,201	16,155	178,328	-	-	-	-	
	固定資産	1,484,333	1,604,716	1,439,332	-	-	-	-	
	計	1,641,534	1,620,871	1,617,660	-	-	-	-	
	負債	173	0	11	-	-	-	-	
貸借対照表(単位:千円)	流動負債	173	0	11	-	-	-	-	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 ・研修資金や償還免除制度の改革に取り組んだところであり、引き続き改革を進める。事業については、補助金の削減に応じた見直しを行い、経費の削減に努める。
	固定負債	547,696	534,703	520,827	-	-	-	-	
	うち引当金等	41,376	41,486	37,730	-	-	-	-	
	計	547,869	534,703	520,838	-	-	-	-	
貸借対照表(単位:千円)	資本	1,001,000	1,001,000	1,001,000	-	-	-	-	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 ・研修資金や償還免除制度の改革に取り組んだところであり、引き続き改革を進める。事業については、補助金の削減に応じた見直しを行い、経費の削減に努める。
	基金	92,666	85,168	95,822	-	-	-	-	
	剰余金等	92,666	85,168	95,822	-	-	-	-	
計	1,093,666	1,086,168	1,096,822	-	-	-	-		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年3月31日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
<p>宮城県農業・農村の振興に資するため、「宮城県就農促進方針」と連動した青年農業者の確保・育成</p> <p>知事指定機関「青年農業者育成センター」としての適正かつ確実な業務執行</p> <p>上記関連事業を遂行するための公益的法人としての基本財産の維持・運用</p>	<p>青年農業者確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就農支援資金の貸付を行った。</li> <li>学生等に対する奨学金交付を行った。</li> <li>就農相談活動を行った。</li> <li>新規就農希望者に対する体験等支援活動を行った。</li> </ul> <p>青年農業者育成対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種留学等に関する助成を行った。</li> <li>調査及び課題研修活動に対する助成を行った。</li> <li>青年組織、活動グループへの助成を行った。</li> </ul> <p>環境条件整備対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業高校への授業支援を行った。</li> <li>農村青少年クラブへの活動支援を行った。</li> <li>新規参入農業者組織の支援を行った。</li> </ul>	<p>青年農業者確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就農支援資金の貸付</li> <li>学生等に対する奨学金交付</li> <li>就農相談活動</li> <li>新規就農希望者に対する体験等支援活動</li> </ul> <p>青年農業者育成対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種留学等に関する助成</li> <li>調査及び課題研修活動に対する助成</li> <li>青年組織及び活動グループへの助成</li> </ul> <p>環境条件整備対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業高校への授業支援</li> <li>農村青少年クラブへの活動支援</li> <li>新規参入農業者組織の支援</li> </ul> <p>公益認定法人への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織設計及び定款案の策定（検討委員会）</li> <li>新新会計基準の導入</li> </ul>

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年2月】  
設定された取組目標の達成状況を注視していく。なお、債権保全の徹底に引き続き取り組むべきである。

(2) 県に対する意見【19年2月】  
なし

(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）  
なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

経営改善計画の実現に向けた取り組みが実施され、一定の効果がみられた。しかし、県補助金の削減とともに、低金利による基本財産運用益の減少が引き続き予想されることから、さらなる経営努力が必要であり、継続的に指導をしていく。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

支出の見直し、経費削減に努めるとともに、効果的な事業の実施について指導、助言しているところであり、今後も継続していくものである。

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <p>目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成</p>		代表者	
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1 - ア 延滞者数の増減は、社会情勢や農業市場の動向に左右されるが、債権保全のため適切な対応をとっている。 1 - イ 農業経営環境の悪化で、貸付金の回収リスクが高まっている。 1 - ウ 公益法人としての役割、責務を考慮し、必要な経費の確保及び不用不急等見直しを行うべき経費については、極力節減に努めた（印刷費用その他）。有価証券による運用益が、財団の収益基盤であるが、低金利環境が引き続き中で、更なる経費の効率的活用と節減が求められる。	歳出削減については、前向きに実施しており、今後は業務内容の整理を行いながら、更なる合理化を図るよう指導する。
	ア 取組目標 債権保全の徹底（延滞者数）		
	イ 取組目標 就農支援資金の回収		
	ウ 取組目標 総事業支出の削減		
	エ 取組目標 県借入金金の減少		
2	「5 - 役員員数」の達成度	1 - エ 県からの借入金は、計画どおりに返済している。	
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <p>著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化</p>		代表者	
3	「5 - 収支計算書」の改善度	3 収支計算ベースでは、貸付金需要と収支差益が運動しており、貸付金が少なければ、収支上は改善する仕組みとなっている。	<p>長期の低金利による運用益の減少と県補助金の削減が続く中で、経営改善は着実に進行しており、今後も継続するよう助言・指導を行う。</p>
4	「5 - 貸借対照表」の改善度	4 平成20年度については、損益ベースでも改善が図られ、成果が貸借対照表に数字として載っている。	
5	累積欠損金の解消度		
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた		
	経営体制の充実	代表者	
	既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし		
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-	<p>安定的な経営を行っていること認識しており、今後は更なる情報公開を進めるとともに、県補助事業検査の適期実施による監視の強化を図りながら、確実な経営を推進する。</p>
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。		
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。	9 監事についても、行政・民間の識者が当たっており、公益性の確保、会計基準及び規則の遵守に努めている。	
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。	10 経営体制については、財団の設立の理念に基づき、県内の行政・民間の有識者をはじめ、多方面の指導的立場の者を役員として組織し、健全かつ公平な立場での事業遂行に努めている。	
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。	11 ホームページやEメールを活用した各種相談活動、苦情の受付を行っており、善後策を含めて逐次記録を残している。	
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
<p>総合評価</p>		代表者	
13	<p>団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</p> <p>より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる</p>	13 農業・食料への社会的な関心が高まる中、新規の農業者を育成・確保を行う事業は、益々重要性を増していると自負している。	<p>団体が行っている事業は、県農業政策で最も重要な「後継者育成・確保」の一役を担っているものである。今後は、県民ニーズを把握した上で、関係機関と調整を図りながら、業務の効率化を進めていく。</p>
14	<p>以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</p> <p>良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化</p>	13 就農希望者も、ここ1-2年急増している傾向にある。 14 一方、厳しい農業経営環境の中では、就農を実現するには、難問が山積しており、当財団が所轄する貸付制度等の利用状況は横ばいにある。	
15	<p>上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</p> <p>報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない</p>	今後、行政関係団体との連携を強化する中で、課題解決を図りたい。	

## 4 2 財団法人翠生農学振興会

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町1-1	設立	平成元年3月1日	代表者	理事長 工藤昭彦	県主務課	農林水産部農業振興課
電話	022-276-1582	Fax	022-276-1582	ホームページ	http://www.agri.tohoku.ac.jp/suisei/index.html	県出資額	35,000千円(35.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	農水産学の教育研究に対し必要な援助を行うことにより宮城県における農水産業の育成発展に貢献し、もって地域社会の繁栄に寄与することを目的とする。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	0(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-	-
	常勤職員数(うち県退職者)	1(0)	平均年齢	65	平均年収(千円)	2,079	-

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
農水産業振興事業	100.0	農水産技術に関する講演会・研修会等の開催、農水産学情報の提供、農水産学研究者等の外国への派遣等	4,034	3,605	3,388	16.0

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	2,850.0	5,280.4	6,220.0
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給従業員数+職員数)	215	212	208

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	支援区分	改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
運転資金の確保	団体 民間企業に対して寄附を依頼するなど、収入の確保 県 収入の確保及び事務事業の見直しによる経費削減に努めるとともに、中期的な事業・収支計画を策定し、団体の今後の在り方を決定するよう指導します。	民間企業から、約1,300千円の寄附を受け入れた。	民間企業から、約1,300千円の寄附を受け入れた。	民間企業から、約1,300千円の寄附を受け入れた。	民間企業から、約1,900千円の寄附を受け入れた。

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役職員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標-20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 運営資金の確保(千円)	23,972	14,276	53,853	24,880	24,880	24,880	53.8	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 運営資金の確保は、目標を上回ったが、毎年度目標を達成できるようにしたい。
	イ							-	
	ウ							-	
役職員数(単位:人)	常勤従業員数	0	0	0	0	0	0	-	(2)21年度以降の目標設定の考え方 民間企業に寄附を働き掛けた結果、寄附金をいただいたので、更なる働き掛けをしたい。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	1	1	1	1	1	1	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 運営資金を確保するための委員会を立ち上げ、収入確保及び事業の見直し等を検討しているところである。
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-		
収支計算書(単位:千円)	収入								(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 運営資金を確保するための委員会を立ち上げ、収入確保及び事業の見直し等を検討しているところである。
	事業収入(a)	0	0	0	0	0	0	-	
	事業外収入(b)	23,972	14,276	53,853	24,880	1	1	53.8	
	計(c)	23,972	14,276	53,853	24,880	1	1	53.8	
	支出								
	事業費(d)	713	1,238	636	1,244	1	1	95.6	
	管理費(e)	2,892	2,988	2,752	3,036	1	1	10.3	
	事業外支出(f)	20,050	10,500	50,000	20,600	1	1	58.8	
計(g)	23,655	14,726	53,388	24,880	1	1	53.4		
	当期収支差額(c)-(g)	317	0	465	0	1	1	-	
	当期正味財産増減額	1,660	0	2,773	0	1	1	-	
貸借対照表(単位:千円)	資産								(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 運営資金を確保するための委員会を立ち上げ、収入確保及び事業の見直し等を検討しているところである。
	流動資産	2,957	1	3,421	1	1	1	-	
	固定資産	123,302	1	120,064	1	1	1	-	
	計	126,259	1	123,485	1	1	1	-	
	負債								
	流動負債	56	1	55	1	1	1	-	
固定負債	450	1	450	1	1	1	-		
(うち引当金等)	450	1	450	1	1	1	-		
計	506	1	505	1	1	1	-		
資本									
基本金	100,000	1	100,000	1	1	1	-		
剰余金等	25,753	1	22,980	1	1	1	-		
計	125,753	1	122,980	1	1	1	-		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月1日現在の目標値である。 1...予定貸借対照表は作成していない。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
「農」を基盤とする農水産業・食品産業・生物産業とそれを担う農業の発展に寄与する。	農水産学研究成果を地域社会へ還元するための事業として、東北大学農学カルチャー講座を実施した。また、同研究の発展に寄与するため、研究者の国際交流に対する事業として、研究者の外国派遣助成を行った。	東北大学農学カルチャー講座の更なる充実を図るとともに、運営資金の確保に最善を尽くすことによって、地域農水産研究者等への技術指導や農水産学における技術開発、研究開発等に対する援助等の事業についても、実施していきたい。

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年2月】

事業規模の縮小が続く中、団体の使命を達成するため、中期的な事業・収支計画の策定に努められたい。

研究者の外国派遣助成の対象者を県内居住者に拡充するなど、より広範な事業展開を検討してはどうか。

(2) 県に対する意見【19年2月】

意見なし

(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）

なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

当該財団は、平成元年の設立時に県から出捐（基本財産1億円のうち3千500百万円）の経緯を有する県出資団体である。

同財団の事業規模はこれまでも比較的小規模であり、設立時以降は県からの財政的援助は受けていない。

財団本来の主たる収入であるべき基本財産運用収入は、昨今の低金利時代の中にあつてここ数年減収の一途をたどっており、事業規模の更なる縮小化を図ることが求められている。基本財産の果実の減少を補填するため、会費収入及び寄付金収入の増大を期待しているものの、このような経済情勢にあつては、これまで以上に事業の厳選に努めるべきと考える。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

収入の確保及び事務事業の見直しによる経費節減に努めるとともに、中期的な事業・収支計画を策定した上で、公益性に配慮した事業の見直しを行うとともに、財団の今後の在り方を検討すべきであると考えており、法人への立入検査実施等において指導しているところである。

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目				評価結果（コメント）		県の考え方	
当期目標と当期実績の比較				代表者		収入の確保及び事務事業の見直しによる経費節減に努めるとともに、中期的な事業・収支計画を策定するよう指導している。	
		目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成			
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度						
	ア 取組目標	運営資金の確保					
	イ 取組目標						
	ウ 取組目標						
	エ 取組目標						
2	「5 - 役員員数」の達成度						
当期実績値と前期までの実績値の比較				代表者		アルゼンチン国債については、ユーロ建ての長期証券であり、元本保証の安全な資産に交換するよう指導している。さらに、公益法人として安全かつ確実な資産運用・管理を行うよう指導していきたい。	
		著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化		著しく悪化
3	「5 - 収支計算書」の改善度						
4	「5 - 貸借対照表」の改善度						
5	累積欠損金の解消度						
6	上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた		
経営体制の充実				代表者		アルゼンチン国債については、ユーロ建ての長期証券であり、元本保証の安全な資産に交換するよう指導している。	
		既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし		
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。						
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。						
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。						
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。						
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。						
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。						
総合評価				代表者		当該法人自らが「収入確保の検討」と「事務事業の見直しによる経費節減」を前提とした「中期的な事業・収支計画」を策定した上で、今後どうあるべきかを判断するよう指導しているところである。	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない			

### 4.3 社団法人みやぎ原種苗センター

#### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	岩沼市宇東谷地1番地	設立	平成4年1月27日	代表者	理事長 村井 嘉浩	県担当課	農林水産部農産園芸環境課
電話	0223-24-6231	ファック	0223-24-6232	ホームページ	http://www.mgbc.jp/	県出資額	500,000千円 (55.6%)
設立目的(寄附行為、定款)	農家からの需要に迅速に対応できる優良種子種苗の生産・供給体制の確立に努め、品質及び生産性の優れた原種苗の生産・供給を行い、商品性の高い農産物の促進させることにより、農家経済の安定的向上と多彩な農業生産構造への転換を誘導し、もって本県農業の健全な発展に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤役員数の状況	常勤役員数(うち県退職者)	1	(1)	平均年齢	61.0	平均年収(千円)	5,561
	常勤職員数(うち県退職者)	10	(1)	平均年齢	46.0	平均年収(千円)	5,613

#### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
主要農作物の原種生産及び需給調整事業	72.1	水稲, 麦類, 大豆原種の受託生産及び生産者に配布する種子の需給調整	49,587	51,445	87,827	77.1
園芸種苗の生産及び需給調整事業	27.9	園芸優良種苗の生産供給と普及拡大	60,095	63,068	33,903	43.6

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

#### 3 主な経営指標の推移 (団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	21.8	20.2	17.3
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	3,399.7	1,673.5	2,813.9
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	408	480	467

#### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1) 県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
みやぎ米情報ネット事業(H17~19)の拡大充実、終了後の対応	団体 メールマガジン2種類の発行(産地・消費者向け)ホームページ改善のためのモニター制度の設置 優良種子確保のための現地指導会・技術研修会の開催	メルマガ2種類12本発行 情報連絡員48名委嘱 全体会議2回をはじめ各種現地指導会、研修会、対策会議を適宜実施し優良種子確保に努めた。	メルマガの充実と新コンテンツで宮城の米日記と携帯メールサービスを実施した。 全体会議、各種現地指導会、研修会、対策会議を適宜実施した、更に新たに優良種子水稲共励会を実施した。	全体会議、各地現地指導会、研修会、対策会議を適宜実施した。 優良種子共励会を水稲に加え新たに大豆・麦類についても実施した。	優良種子確保のため現地指導会、技術研修会の開催
種子・種苗の安定供給及び品質向上					
公益法人制度改革への円滑な対応	県 みやぎ米情報ネット事業の終了年度(H19年度)以降の推進体制等の検討 公益法人制度改革による移行手続への指導・支援	情報連絡員の委嘱について、支援した。	みやぎ米情報ネット事業の立ち上げ及び初期運営に県職員を派遣してきたが、運営の形ができて、軌道に乗ったため平成19年度で派遣を廃止した。	20年度から全農県本部を事務局として、引き続き、情報発信を行っている。 公益移行に関し、他県の類似団体の状況を調査した。	団体における公益法人移行手続を円滑に推進するため、指導・支援を行う。

#### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標								(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)	
役員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1	1	1	- - - - - -	備蓄種子残量処理経費の増加や固定資産取得について、特定資産の取崩や剰余金からの充当で対応したため、当期正味財産増減額はマイナスとなっている。 経費の節減はしているものの、機械等の耐久年数を考慮した計画的な更新の検討が今後必要と思われるが、当期に関してはほぼ計画どおりの進捗状況であった。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0		
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	12	10	10	10	10	10	0.0	(2) 21年度以降の目標設定の考え方
	うち県職員(派遣職員)	1	0	0	0	0	0	-	
	委託金(a)	32,384	31,186	31,186	30,975	30,500	30,500	0.7	
	補助金(b)	11,555	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	43,939	31,186	31,186	30,975	30,500	30,500	0.7	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	当面経営改善に関する改善事項はなく、目標は設定しない 公益法人制度改革関連法案施行に基づき、今後の公益法人移行に向けた検討をしていく。	
(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-		
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応	
収入	事業収入(a)	187,879	121,735	124,923	124,766				0.1
	事業外収入(b)	29,742	35,148	55,732	39,842				28.5
	計(c)	217,621	156,883	180,655	164,608				8.9
	事業費(d)	168,527	132,279	121,730	111,778				8.2
	管理費(e)	37,605	46,116	39,797	46,800				17.6
	事業外支出(f)	103,205	12,000	14,408	12,300				14.6
支出	計(g)	309,337	190,395	175,935	170,878				2.9
	当期収支差額(c)-(g)	91,716	33,512	4,720	6,270				232.8
	当期正味財産増減額	7,708	-	11,965	-				-
資産	流動資産	130,637		132,252					-
	固定資産	1,080,586		1,068,894					-
	計	1,211,223		1,201,146				-	
負債	流動負債	7,806		4,700				-	
	固定負債	31,570		36,563				-	
	(うち引当金等)	31,570		36,563				-	
計	39,376		41,263				-		
資本	基本基金	900,000		900,000				-	
	剰余金等	271,847		259,882				-	
	計	1,171,847		1,159,882				-	

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月1日現在の目標値である。  
予定貸借対照表を作成していないので、貸借対照表の目標は記載できない。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標																
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要農産物（米・麦・大豆）の需給調整，安定供給及び園芸種苗の生産供給</li> <li>・種子更新率の向上</li> <li>・健全・良質な種子の安定生産，確保のための種子生産体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関の指導の下，需要量の確保と円滑な供給を行った。</li> <li>・種子更新率                     <table border="1"> <tr> <td>稲</td> <td>94.3%</td> <td>(前年</td> <td>94.2%)</td> </tr> <tr> <td>大麦</td> <td>88.2%</td> <td>(前年</td> <td>86.8%)</td> </tr> <tr> <td>小麦</td> <td>97.5%</td> <td>(前年</td> <td>100.0%)</td> </tr> <tr> <td>大豆</td> <td>33.3%</td> <td>(前年</td> <td>41.4%)</td> </tr> </table> </li> </ul>	稲	94.3%	(前年	94.2%)	大麦	88.2%	(前年	86.8%)	小麦	97.5%	(前年	100.0%)	大豆	33.3%	(前年	41.4%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全量種子更新を目標に県及び全農との連携により，生産量の確保と円滑な需給調整を図る。</li> </ul>
稲	94.3%	(前年	94.2%)															
大麦	88.2%	(前年	86.8%)															
小麦	97.5%	(前年	100.0%)															
大豆	33.3%	(前年	41.4%)															

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】

みやぎ米情報ネット事業(平成17年度から19年度まで)の事業効果を検証し，平成20年度以降，その成果をどのようにいかしていくか，検討すべきである。

(2) 県に対する意見【19年2月】

職員派遣終了後(平成20年度以降)の事業体制を検討するよう団体に指導すべきである。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)

なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

みやぎ米情報ネット事業は，平成17年度に県，JA中央会，全農宮城県本部，(社)みやぎ原種苗センターの4者で設立し，平成19年度までの3年間，(社)みやぎ原種苗センターを事務局とし，県からの派遣職員が中心となって運営してきた。

職員派遣終了後の事業体制，情報発信の在り方及び役割分担について，上記の4者で協議・検討を重ね，平成20年度以降の方向性を決定した。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

みやぎ米情報ネット事業の立ち上げ及び初期運営に県職員を派遣してきたが，運営の形ができ，軌道に乗ったため平成19年度で派遣を廃止した。

平成20年度からは全農宮城県本部を事務局として，これまでの3年間の運営実績を基盤としながら，民間組織としての機動性を生かした情報提供を行っている。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方	
<b>当期目標と当期実績の比較</b> 代表者 目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成		当面経営改善に関する改善事項はなく，目標の設定はしていない。	特になし。	
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度			-
	ア 取組目標			-
	イ 取組目標			-
	ウ 取組目標			-
	エ 取組目標			-
2	「5- 役員員数」の達成度			
<b>当期実績値と前期までの実績値の比較</b> 代表者 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		収入の確保，経費節減に努め満足のできる経営状況となっている。	累積欠損金はなく，収支計算書，貸借対照表の状況も良好であり，団体の評価結果は妥当であり，引き続き，効率的な事業運営を指導していく。	
3	「5- 収支計算書」の改善度			
4	「5- 貸借対照表」の改善度			
5	累積欠損金の解消度			-
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適切であったか。			
	適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた			
<b>経営体制の充実</b> 代表者 既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし		平成19年度より経理担当を1名増員し，経営体制を強化している。 9 監事には宮城県町村会及び宮城県中央会の役員(監査士)を選任している。 10 経営幹部には，全農県本部，全共連県本部，種子場農協組合長等を登用している。 11 インターネットにより財務諸表等の公表を行っている。	経営体制の充実やインターネットによる情報公開に積極的に取り組んでおり，引き続き，団体の取組を支援していく。	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			-
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。			
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し，対策を講じているか。			
<b>総合評価</b> 代表者		13 食の安全・安心に対する関心が高まる中，優良種苗の安定供給による種子更新率の向上，種子のトレーサビリティの確立等，社会的使命はより一層高まっている。	主要農作物種子法に規定された公益法人として社会的要請に対応した事業を実施しており，引き続き，団体の改革計画を支援していく。	
13	団体の設立目的及び事業内容は，現在でも社会的要請はあるか。			
	より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる			
14	以上を総合的に判断し，経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
	良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化			
15	上記14で悪化と評価した場合は，経営陣の経営責任はどのように負うか。			
	報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない	-		

## 4 4 社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市若林区卸町五丁目1番8号	設立	昭和43年9月2日	代表者	会長 菅原章夫	県主務課	農林水産部農産園芸環境課
電話	022-283-5130	ファック	022-782-3360	ホームページ		県出資額	172,000千円(41.5%)
設立目的(寄附行為、定款)	県内主要青果物の販売価格が著しく低落した場合、生産者に価格差補給金を交付して経営安定を図ることにより、生産の安定的拡大と計画的出荷を推進する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	0(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-	
	常勤職員数(うち県退職者)	2(0)	平均年齢	42	平均年収(千円)	3,045	

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			H18年度	H19年度	H20年度	
一般青果物価格補償事業	98.6	一般青果物の販売価格差補給事業(県単事業)	87,502	42,566	81,664	6.7
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	1.4	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(野菜生産出荷安定事業)	5,328	2,752	1,119	79.0

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	19.1	20.7	0.5
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	787.3	3.5	6.1
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	248	252	254
		239,267	248,336	252,412

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
新会計基準にのっとった適切な財務処理と、情報公開の推進を図るとともに、公益法人制度改革三法に基づく公益社団法人への移行に必要な準備を行う。	団体 新会計基準による財務処理の見直し インターネットによる財務諸表等の情報公開 公益法人制度改革三法に基づく新制度移行	定款、会計規程等を改正した。 公認会計士の指導を受けながら新基準へ対応するための準備をした。	公認会計士の指導を受けながら、財務諸表の変更を行った。 情報公開に関する規程を整備し、施行した。 全国公益法人協会ホームページでの財務諸表等公開の準備をした。	インターネットを活用した情報公開体制の整備 公益法人制度改革三法に基づく新制度移行のための総点検、方針の検討	公益法人制度改革三法に基づく新制度移行準備に係る意思決定 新制度に基づく公益社団法人の認定申請に必要な準備作業
	県 効率的な事業運営と情報公開の取組を指導 公益法人制度改革の支援	経費節減による効率的な事業運営を指導した。	新会計基準の導入と財務諸表の変更を支援した。 情報公開の推進を支援した。	団体の情報公開の取組を支援した。 団体の公益社団法人への移行に関する内容について検討した。	団体の公益社団法人への移行に必要な内容に係る検討について指導

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 管理費の削減(千円)	8,081	8,647	9,041	7,977			11.8	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 人件費や事務経費の節減に努めた結果、恒常的に発生することのない退職給付金を除く管理費の支出は8,160千円であり、目標値より削減された。 平成20年度の価格補償事業費は、交付額の少なかった平成19年度を上回ったが、過去10年平均の6割程度の水準である。
	イ							-	
	ウ							-	
	エ							-	
	エ							-	
役員数(単位:人)	常勤役員数	0	0	0	0			-	(2)21年度以降の目標設定の考え方 管理費の削減はおおむね目標を達成しており、考え方に大きな変更はない。 なお、事業収入及び事業費の目標値は、概算資金造成額の全額を要する規模の補償の発生をも担保して予算編成しているため、実績よりは過大になる傾向がある。 1 県補助金額は、前年度の価格差補給金交付額を主要な要素としており、気象条件、市況によって大きく変動することから目標値の設定は困難である。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	2	2	2	2			0.0	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 県の指導を受けながら、新しい公益法人制度改革に適應できるよう、改善を図っていく。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-	
	補助金(b)	29,947	482	482	24,173	1	1	5,114.2	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	29,947	482	482	24,173	1	1	5,114.2	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
収支計算書(単位:千円)	収入	40,680	288,174	70,423	283,315			302.3	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 県の指導を受けながら、新しい公益法人制度改革に適應できるよう、改善を図っていく。
	事業外収入(b)	10,453	11,648	11,134	11,454			2.9	
	計(c)	51,133	299,822	81,557	294,769			261.4	
	支出	46,775	288,174	82,783	283,315			242.2	
	管理費(e)	8,081	8,647	9,041	7,977			11.8	
	事業外支出(i)	1,355	2,507	1,357	1,655			22.0	
	計(g)	56,211	299,328	93,181	292,947			214.4	
	当期収支差額(c)-(g)	5,078	494	11,624	1,822			115.7	
	当期正味財産増減額	2,372	2,701	2,092	3,177			51.8	
	貸借対照表(単位:千円)	資産	10,126	-	14,248	-			
流動資産		755,014	-	692,323	-			-	
固定資産		765,140	-	706,571	-			-	
負債		291,779	-	231,771	-			-	
流動負債		653	-	0	-			-	
固定負債(うち引当金等)		653	-	0	-			-	
資本	292,432	-	231,771	-			-		
基本金	414,080	-	414,080	-			-		
剰余金等	58,628	-	60,721	-			-		
計	472,708	-	474,801	-			-		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月18日現在の目標値である。予定貸借対照表は作成していない。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
<p>当団体は、野菜生産出荷安定法に基づき、青果物の価格が著しく低落したときに価格差補給金を交付し生産農家の経営安定と再生産を図る価格補償事業を実施するため、昭和43年に設立された。</p> <p>当団体の事業内容は、補給準備金の資金造成と価格差補給金の交付だけであり、営利目的の団体の業務にはなじまないもので、高い公益性が求められる。</p> <p>近年は青果物価格の低迷が続く、価格補償は安定供給に欠かせない制度となっており、平成14年の野菜生産出荷安定法改正による新たな価格補償事業の実施主体としても当団体の果たす役割は更に重要なものとなっている。</p>	<p>一般青果物価格補償事業（単事業）</p> <p>概算資金造成額 266,260千円</p> <p>価格差補給金交付額 81,664千円</p> <p>特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国事業）</p> <p>資金造成額 19,114千円</p> <p>価格差補給金交付額 1,119千円</p>	<p>平成21年度一般青果物価格補償事業</p> <p>概算資金造成額 263,455千円</p> <p>平成21特定野菜等供給産地育成価格差補給事業</p> <p>資金造成額 19,861千円</p>

7 経営評価委員会の意見（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年2月】	設定された取組目標の達成状況を注視していく。
(2) 県に対する意見【19年2月】	新会計基準への移行を待たず、団体に対し、積極的な情報公開を促すべきである。
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）	なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え	<p>当団体では、14年度以降、事務局体制の見直しによる人件費削減、生産者からの管理事務負担金徴収による財源確保、資金造成方法改正による内部留保削減等を実施しており、管理費の削減も目標を達成している。</p> <p>平成20年9月からインターネット上で情報公開しているが、今後とも、情報公開規程の適切な運営や公開情報の更新について指導していく。</p>
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(2)の意見を受けての対応》	<p>公益法人会計基準の改正と公益法人制度改革を踏まえて、法人運営全般にわたる見直しと改善を指導し、財務諸表等の情報公開について助言した。</p> <p>一般青果物価格補償事業の制度見直しについて指導を行い、補償事業の情報公開について検討した。</p>

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方					
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成した</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>		目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成	代表者	<p>1-7 事務経費の節減に努めた結果、管理費の支出は目標値より削減された。</p> <p>平成20年度の価格補償事業費は、交付額の少なかった平成19年度を上回ったが、過去10か年平均の6割程度の水準である。</p>	<p>県の財政的関与はないが、適正な管理を指導する。</p>		
目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成							
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度								
	ア 取組目標	管理費の削減							
	イ 取組目標								
	ウ 取組目標								
	エ 取組目標								
2	「5 - 役職員数」の達成度								
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者	<p>3-4 当団体の事業は青果物の価格低落時に補給金を交付することであり、補給金は市況や気象条件によって大きく変動することから、支出額や資金造成残額を団体の意向で左右できるものではないため、実績値の比較は変化なしとした。</p> <p>引き続き管理費の削減に努め、価格補償事業費については、県単事業から国の事業への移行と交付予約数量の適正化を進める。</p>	<p>価格補償事業へ県補助金を支出しており、引き続き、適正な資金造成と効率的な事業運営を指導する。</p>
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化					
3	「5 - 収支計算書」の改善度								
4	「5 - 貸借対照表」の改善度								
5	累積欠損金の解消度	-							
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。								
	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた					
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既の実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>		既の実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者	<p>9 公認会計士の監事就任は報酬が高額のため予定がないが、会員以外の有識者（中央会役員）から監事を選任済みである。</p> <p>また、全国公益法人協会に加盟し、顧問の公認会計士から財務処理の指導を受けている。</p> <p>12 会員農協からは電話等での聴き取りやブロック説明会での意見交換などで意見徴収している。</p>	<p>団体の取組を引き続き支援し、特にインターネットによる情報公開の定着・促進を指導する。</p>	
既の実施済	実施手続中	検討中	予定なし						
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-							
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。								
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。								
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。								
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。								
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。								
<p>総合評価</p>		代表者	<p>13 青果物を巡る販売環境は年々厳しさを増しており、価格補償事業に対する社会的要請はより強まっている。</p> <p>14 経営状況は健全な財源確保に努めるなどして改良している。</p>	<p>青果物の安定供給に欠かせない事業を実施しているため、団体の改革計画を引き続き支援する。</p>					
13	<p>団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</p> <table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> </table>	より強まった			変化なし	少し弱まった	著しく弱まる		
より強まった	変化なし	少し弱まった			著しく弱まる				
14	<p>以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</p> <table border="1"> <tr> <td>良化</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>	良化			横ばい	やや悪化	著しく悪化		
良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化						
15	<p>上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</p> <table border="1"> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> </tr> </table>	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない					
報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない							

# 45 株式会社 宮城県食肉流通公社

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	宮城県米山町字桜岡今泉314番地	設立	昭和54年5月31日	代表者	代表取締役社長 佐藤 和文	県主務課	農林水産部 畜産課
電話	0220-55-1111	ファックス	0220-55-4129	ホームページ	http://www.m-mcc.co.jp	県出資額	256,662千円(23.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	1. 肉畜のと殺・解体 2. 食肉・副産物の処理加工及び売買 3. 食肉の冷蔵・冷凍保管 4. 肉畜の生産及び売買 5. 前各号に付帯関連する一切の事						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合がおおむね5分の1以上のもの)						

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
食肉処理業	45.8	肉畜のと殺・解体受託処理	550,163	546,860	555,193	0.9
食肉加工処理業	22.1	食肉の加工処理受託処理	260,258	251,318	267,532	2.8
副生物販売	14.5	副生物の売買	109,859	139,487	176,186	60.4

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	1.7	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	0.009	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	323.6	296.0	451.1
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(給役員数+職員数)	439	429	403

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体		支援区分	自立支援	
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
飼料及び原油等生産資材の高騰等により、畜産を取り巻く環境は厳しく、食肉流通公社の主要な取扱品目である豚の飼養頭数の減少が懸念される。	<b>団体</b> SQF2000マネージメントシステムの活用 処理加工頭数の確保 経費の削減・給与体系の見直し(H20) 施設の効率的な運転維持管理の徹底(H21~) 販売業務の見直しと副生物の付加価値をつけての販売(H21~)	畜産物と畜処理・部分肉処理加工を実施し、安定的に消費者に供給した。 減資により累積欠損を掃した。	人件費の抜本的見直しを図るため給与規程の改定を行った。 SQFを取得し利用者の信頼確保に努めた。	食品の安全と品質のマネージメントシステムの定着を図り消費者・利用者から信頼が得られる処理体制と加工体制の構築に努めた。 諸手当等の見直しを図り人件費の削減を行った。 13期連続の黒字決算	食品の安全と品質のマネージメントシステムの定着を図り消費者・利用者から信頼が得られる処理体制と加工体制を構築する。 既存取引先及び新規企業養豚の集荷と新規加工委託業務の受入に努める。 販売業務の見直しによる効率化を図り、採算性の向上を目指す。
	<b>県</b> 12期連続の黒字決算実績を今後とも継続できるよう、経営安定に対する助言を行う。	累積欠損の問題に真摯に対応した結果、今後の会社運営に減資が必要と判断した。	経営安定に資するための助言	経営安定に資するための助言	経営安定に資するための助言

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役職員数のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標-20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	アと畜処理頭数(頭)	259,076	263,901	263,188	264,039			0.3	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 売上高においては、消費者・利用者から信頼が得られる処理・加工体制の構築に努め、豚換算で畜処理において4,112頭、部分肉加工において3,621頭それぞれ前年を上回り、売上高全体では59,374千円上回る1,211,894千円となった。 費用においては、施設設備の老朽化に伴う修繕、安全・衛生対策費、原油価格の高騰及び平成19年・平成20年の税制改正による減価償却費の増など大きな負担となったが、諸手当の見直しによる人件費の削減等経費の削減に努めた。 結果、税引前当期純利益は19,469千円となり、法人税・住民税等を差し引いた当期純利益は前年を1,169千円上回る12,897千円となった。
	イ部分肉加工処理頭数(頭)	106,475	106,242	110,095	121,644			10.5	
	ウ							-	
	エ							-	
役職員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2			0.0	(2)21年度以降の目標設定の考え方 ・販売業務の見直しを行い、効率的な業務展開を目指す。 ・屠畜処理・部分肉加工業務は新規委託先の積極的開拓を図る。 ・副生物等の付加価値を高める加工に取り組み、販売拡大による収益性の向上に努める。 ・予算管理を徹底し、全体経費の節減と資金の効率的運用を図る。 ・14期連続の黒字決算
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	75	75	75	76			1.3	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 ・13期連続の黒字決算であり、繰越利益剰余金もほぼ目標を達成している。今後も、健全な財務状況を維持できるよう、助言していく。 計画的な施設更新に関しては、国補助事業等の活用について指導する。
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-		
損益計算書(単位:千円)(注3)	収入								
	売上高(a)	1,152,520	1,191,442	1,211,894	1,150,068			5.1	
	営業外収益(b)	10,902	10,700	11,452	10,898			4.8	
	特別利益(c)	31,289	0	80	0			100.0	
	計(d)	1,194,711	1,202,142	1,223,426	1,160,966			5.1	
	支出								
	売上原価(e)	992,869	1,016,961	1,065,711	992,877			6.8	
	販売費・一般管理費(f)	141,629	144,332	134,417	140,617			4.6	
	営業外費用(g)	2,686	2,388	3,480	1,679			51.8	
	特別損失(h)	31,673	15,780	349	464			33.0	
計(i)	1,168,857	1,179,461	1,203,957	1,135,637			5.7		
経常収支(a+b)-(e+f+g)	26,238	38,461	19,738	25,793			30.7		
当期利益(又は 当期損失)	11,728	13,066	12,897	14,023			8.7		
貸借対照表(単位:千円)	資産								
	流動資産	499,537	462,169	508,196				-	
	固定資産	1,008,021	986,369	947,065				-	
	計	1,507,558	1,448,538	1,455,261				-	
負債									
流動負債	168,775	94,737	112,667					-	
固定負債	199,743	201,694	190,656					-	
(うち引当金等)	186,343	188,294	177,356					-	
計	368,518	296,431	303,323					-	
資本									
基本金	1,114,860	1,114,860	1,114,860	1,114,860				0.0	
剰余金等	24,180	37,246	37,078	51,101				37.8	
計	1,139,040	1,152,106	1,151,938	1,165,961				1.2	

21年度以降の上記目標数値については、平成21年3月27日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
宮城県の畜産振興を図るとともに、産地と消費者を結び拠点センターとして肉畜の処理加工において品質及び衛生の向上を図り、消費者に対して安心で安全な食肉の供給を行う。	「SQF2000 マネージメントシステム」の維持・更新を果たすとともに、生産者と消費者を結び拠点センターとして、安全で高品質な商品の提供に努めた。 県産県消の各会議に参加するとともに、学校への地場産の食材の提供や道の駅等において地場産の牛肉や豚肉の販売を行なった。	引き続き、生産者や消費者から信頼される処理体制と加工体制を構築しながら、当社の使命である畜産振興と安全で衛生的な食肉流通の拠点としての役割を果たしていくとともに、県産県消の一翼を担っていく。

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年3月】

減資により累積欠損金が解消されたことから、今後はこの健全な財務状況を維持することが求められる。真に自立した経営を図るためには、施設更新を視野に入れた利益の積立て等、経営安定化に向けた更なる計画的な取組が必要である。

(2) 県に対する意見【19年3月】

会社の経営の安定化は、県内の食肉流通を支える上で重要である。県の支援に頼らない自律的な経営を確立するため、適切な助言等を行ってほしい

(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）  
なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

経営改善に向けた計画は順調に推移している。  
県内の養豚農家戸数・飼養頭数は減少傾向にあり、県外や農協系統以外の養豚農家からの畜頭数の確保に努めており、前年と畜実績を大きく上回る成果が現れている

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

13期連続の黒字決算であり、繰越利益剰余金もほぼ目標を達成している。今後も、健全な財務状況を維持できるよう、助言していく。  
計画的な施設更新に関しては、国補助事業等の活用について指導する。

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方
<b>当期目標と当期実績の比較</b> 代表者 目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成		1 - ア 屠畜部門においては、衛生的処理体制により利用者により良い枝肉を提供すべく努力した結果、計画比では豚換算で713頭の減少となったものの、前年比では4,112頭の増となった。 1 - イ 部分肉加工部門においても、販売先・納品先のニーズに即応した稼働体制と従業員の衛生教育を徹底して行い加工委託頭数の確保に努めた結果、豚換算で計画比3,841頭、前年比で3,621頭の増となった。	既存取引先との交渉や新規取引先の開拓のほか、顧客ニーズに積極的に対応する事などの取組は十分に評価できる。
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度		
	ア 取組目標    屠畜処理頭数		
	イ 取組目標    部分肉加工処理頭数		
	ウ 取組目標		
	エ 取組目標		
2	「5 - 役員員数」の達成度		
<b>当期実績値と前期までの実績値の比較</b> 代表者 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		3 費用面においては、施設設備の老朽化に伴う整備・原油価格の高騰に伴う物資の値上り・税制改正に伴う耐用年数の見直しによる減価償却費の増加等大きな負担となるものがあつたが、諸手当の廃止による人件費の削減を始め、乾燥汚泥焼却施設の順調な稼働による環境保全費の節減のほか、管理費等全体的な経費の削減に努めた結果、昨年を1,169千円上回る12,897千円の当期純利益を計上できた。	経費削減に積極的に取り組み、前年度以上の利益を確保したことは高く評価できる。
3	「5 - 収支計算書」の改善度		
4	「5 - 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度		
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた		
<b>経営体制の充実</b> 代表者 既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし		8 全農グループの事業点検チェックリストに基づき、業務管理並びに法令遵守等に関する点検評価を行っている。また、製品管理については、SQF マネージメントシステムによる安全と安心を確保するための検証と見直しを行なっている。 12 意見やクレーム等に対しても、真摯に受け止め業務管理室を中心に対応や対策を講じている。	事業点検チェックリストやSQF マネージメントシステム等の点検・検証手法を積極的に活用している。 また、意見やクレームへの対応も高く評価できるものである。
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。		
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
<b>総合評価</b> 代表者		13 中国製冷凍餃子事件に始まり、事故米、メラミンの混入など、食の安全に対する諸消費者の関心はより一層高まっており、県産県消に対する期待もより高まっていくものと思われる。このような時期において、生産者と消費者を直接結ぶ架け橋としての当社の役割は、益々その重要性を増していくものと思われる。	消費者が望む安全で安心な畜産物供給のために必要な施設・団体であり、今後も安定した経営のために努力願いたい。
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		
	より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		
	良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない		

## 4 6 社団法人宮城県配合飼料価格安定基金協会

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区錦町1丁目6番25号	設立	昭和50年7月17日	代表者	理事長 青沼栄徳	県主務課	農林水産部畜産課
電話	022-222-2416	ファックス	022-222-3563	ホームページ		県出資額	5,000千円(39.7%)
設立目的(寄附行為、定款)	配合飼料価格の変動によって生ずる畜産経営者の損失補てん及び畜産振興対策事業(肉用子牛補給金, マル緊, 肉豚価格差補てん, リース事業)を行う。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	1 ( 1 )	平均年齢	59	平均年収(千円)	3,500	
	常勤職員数(うち県退職者)	1 ( 0 )	平均年齢	57	平均年収(千円)	5,208	

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
配合飼料価格補てん事業	40.0	配合飼料価格差補てん契約・補てん金の交付	873,151	3,254,648	2,765,950	216.8
畜産環境整備事業	10.0	畜産環境整備に必要な機械・処理施設の貸付	26,355	110,961	76,529	190.4
肉用子牛生産者補給金事業	20.0	肉用子牛の平均価格が保証基準価格を下回った場合に補給金を交付	4,872	14,459	177,600	3,545.3

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	100.5	549.1	424.5
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給従業員数+職員数)	337	295	259

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体		支援区分	改善支援	
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
経費削減による効率的な事業運営が必要である。また、設立目的に類似点が見られ経営基盤強化に向けた他団体との統合の可能性を検討する必要がある。	団体 経営基盤強化を図りつつ、他団体との統合についても将来的な課題として検討していく。	経費削減は継続実施する。組織再編に係る見解は12年3月29日に上部団体が機関決定した内容と変わらない。即ち、基金協会は独立した組織として存続する。当該課題については上部団体の検討内容を考慮し全国ベースで推進する。	経費削減は継続実施した。組織再編については昨年と同じ。	経費削減は事務費全体で実施。会費22円/1と昨年より3円減。公益法人会計遵守し、今年度から経理士の指導を受けた。組織再編は19年度に同じ。	経費削減は20年度同様実施。経理士の指導を受ける。組織再編は19年度同様。
	県 経費削減による効率的な事業運営に向けた指導助言。	経費削減を指導したが構成団体に還元を行ったため増加した。	経費削減による効率的な事業運営に向けた指導助言を行った。	経費削減に向けた指導助言をおこなった。	経費削減による効率的な事業運営。

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移						(B)年度別目標						(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標	19年度目標	20年度目標	21年度目標	22年度目標	23年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア管理経費の節減(千円)	20,852	24,268	19,088	6,836	6,600	6,400						64.2	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 常勤役員報酬を据え置きしたほか、消耗品の購入抑制等により、管理経費の節減を図った。
	イ ウ エ													
役員数(単位:人)	常勤従業員数	1	1	1	1	1	1						0.0	(2)21年度以降の目標設定の考え方 世界的な経済危機の中、当協会の使命は一層重要となっている。事務改善については、組織自体が小さいため大きな効果を出すのは至難であるが取り組んでいく。公益法人に向けての取組み等は、上部団体・他県の動向を見ながら検討していく。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0						-	
常勤職員数	1	1	1	1	1	1						0.0		
うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0						-		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	0						-	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0						-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0						-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0						-	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0						-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0						-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0						-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0						-		
収支計算書(単位:千円)	収入事業収入(a)	2,905,444	38,976	40,861	37,477	36,000	36,000						8.3	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 消耗品の購入抑制等により管理経費の節減を図った。
	事業外収入(b)	4,121	0	500	0	0	0						100.0	
	計(c)	2,909,565	38,976	41,361	37,477	36,000	35,000						9.4	
	支出事業費(d)	2,883,546	23,077	21,660	34,302	32,000	30,000						58.4	
	管理費(e)	20,852	24,268	19,088	6,836	6,600	6,400						64.2	
	事業外支出(i)	0	0	500	0	0	0						100.0	
	計(g)	2,904,398	47,345	40,748	41,138	38,600	36,400						1.0	
当期収支差額(c)-(g)	5,167	8,369	613	3,661	2,600	1,400							697.2	
当期正味財産増減額	5,167	0	133	0	0	0							100.0	
貸借対照表(単位:千円)	資産流動資産	10,232	10,000	11,750	10,000	10,000	10,000						14.9	
	固定資産	127,442	122,631	105,803	86,746	72,634	61,087						18.0	
	計	137,674	132,631	117,553	96,746	82,634	71,087						17.7	
	負債流動負債	1,863	1,000	2,768	2,500	2,500	2,500						9.7	
	固定負債	113,177	108,000	92,018	72,971	58,858	47,312						20.7	
	(うち引当金等)	8,366	8,366	8,366	8,366	8,366	8,366						0.0	
	計	115,040	109,000	94,786	75,471	61,358	49,812						20.4	
資本基金	13,065	13,065	12,585	12,585	12,585	12,585							0.0	
剰余金等	9,568	10,616	10,182	8,182	7,000	6,000							19.6	
計	22,633	23,681	22,767	20,767	19,585	18,585							8.8	

21年度以降の上記目標数値については、平成21年5月11日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
<p>本協会は原料価格の変動に起因する配合飼料価格の変動によって生ずる畜産経営者の損失を補てんすること等により、その経営の安定を図ること、畜産経営の環境整備及び畜産経営の改善合理化のために行う機械装置を貸し付けること並びにその他国及び県が行う畜産経営の安定対策事業に協力することにより畜産の健全な発展に資することを目的とする。</p> <p>本協会の正会員は30会員で、配合飼料を製造販売及び供給するメーカーとその飼料荷受組合である。いずれも商系飼料を扱い、中央団体の社団法人全日本配合飼料価格・畜産安定基金(商系基金)の指導の下、各県に設置され、全国ベースでは配合飼料の約65%のシェアを持っている。ちなみに、全農系は29%、畜産系6%である。本県ベースもほぼ全国並みの占有率である。</p>	<p>本協会取扱配合飼料の当初契約数量は486,404tで平成19年度より21,972tの増加があった。</p> <p>その他、畜産振興対策事業では子牛8,425頭、肥育牛8,427頭、肉豚77,858頭、そして養鶏羽数約500万羽を飼養する農家を対象として畜産環境整備の実施と配合飼料利用の拡大と併せ、上部機関、県域団体との協力のもと農家の生産経営安定に運動するメニューを実施した。</p> <p>管理経費を極力削減するなどして会費を25円/tから22円/tに下げた。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 安定した配合飼料価格維持のため制度に係る事務処理等を円滑に行う。</li> <li>2 畜産経営の安定に係る機械等の貸付事業等の対策事業に積極的に協力する。</li> <li>3 会費の値上げを極力避けるため管理経費の節減等に努める。</li> </ol>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】

引き続き経費節減に努めて欲しい。なお、3基金間移動など団体を取り巻く新たな動きに対する対応を注視する。

(2) 県に対する意見【19年2月】

法人会計処理の統一、3基金間移動の実現、業務の類似する他団体との統合など、団体を取り巻く全国的な動きが見られることから、時宜を得た適切な助言指導に努めて欲しい。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)  
なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

県内他団体との合併は現実的でない。会員組織が県域を越える活動領域を持っているので他県団体との合併も要検討。その他適切な指導に努める。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

引き続き経費節減に努めること。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <p>代表者</p> <p>目標を達成した</p>		<p>1-ア 常勤役員報酬据置き。消耗品の購入抑制を図った。</p>	<p>今後も引き続き管理経費の節減に努めること。</p>
1	<p>「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度</p> <p>ア 取組目標 管理経費の削減</p> <p>イ 取組目標</p> <p>ウ 取組目標</p> <p>エ 取組目標</p>		
2	<p>「5- 役員員数」の達成度</p>		
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <p>代表者</p> <p>著しく改善 一部悪化 著しく悪化</p>			
3	<p>「5- 収支計算書」の改善度</p>		
4	<p>「5- 貸借対照表」の改善度</p>		
5	<p>累積欠損金の解消度</p>	<p>3 当期正味財産増減額が133千円。 4 わずかではあるが、資本(剰余金等)が増加</p>	<p>今後も引き続き健全経営に努めること。</p>
6	<p>上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。</p> <p>高すぎた 低すぎた</p>		
<p>経営体制の充実</p> <p>代表者</p> <p>既に実施済 予定なし</p>			
7	<p>市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。</p>		
8	<p>団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。</p>		
9	<p>監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。</p>		
10	<p>役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。</p>	<p>9 外部審査(公認会計士)を実施した。 11 ホームページ立ち上げに向け検討中。情報公開は基金協会規約に則り実行中。</p>	<p>早期にホームページを立ち上げること。</p>
11	<p>インターネットによる情報の公開に努めているか。</p>		
12	<p>顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。</p>		
<p>総合評価</p> <p>代表者</p>			
13	<p>団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</p> <p>より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる</p>		
14	<p>以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</p> <p>良化 横ばい やや悪化 著しく悪化</p>		
15	<p>上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</p> <p>報酬・給料カット その他の方法 特に負わない</p>		

## 47 石巻埠頭サイロ株式会社

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	宮城県石巻市三河町3番地	設立	昭和43年4月23日	代表者	代表取締役社長 羽田徹	県主務課	農林水産部畜産課
電話	0225-22-6385	ファックス	0225-93-9060	ホームページ	http://www.i-silo.co.jp/	県出資額	65,000千円(22.9%)
設立目的(寄附行為、定款)	飼料原料を安定的に供給することにより畜産の振興に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	：(県の出資割合がおおむね5分の1以上のもの)						

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
倉庫業	98.8	飼料原料の搬入・保管・搬出	995,043	975,391	940,142	5.5

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	504.7	589.4	1119.3
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	643	863	728

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1) 県の適正な関与により自立すべき団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
飼料原料の安定的な供給	団体 需要に応じた飼料原料の安定的な確保と供給を継続する。	副原料サイロの本格稼働による取扱品目の拡大・取扱数量の増加	直送・積替数量は増加したものの、サイロ在庫数量の減少により、目標を若干下回った。	取扱数量の拡大をはかるとともに、業務の効率化や品質・安全管理の徹底に努めた結果、取扱数量は目標・前年実績を上回った。	物流の合理化と取扱数量の拡大を目指す。
	県 適正な経営に向けた指導助言を行う。	飼料原料の安定的な供給についての助言指導の実施	飼料原料の安定的な供給についての助言指導の実施	健全な経営状態にあるため、特に助言は行っていない。	経営面での助言指導の実施

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A) 実績推移			(B) 年度別目標			(C) 21年度目標-20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア取扱数量(トン)	609,077	653,000	660,297	661,000		0.1	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 親会社の東北地区の工場整備による取扱数量の増加及びスポット扱いの積極的取り組みにより、取扱数量は計画、前年実績を上回った。	
役員数(単位:人)	うち県職員(派遣職員)	3	2	2	2		0.0		
	常勤職員数	28	28	28	30		7.1		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	-	(2) 21年度以降の目標設定の考え方 塩釜地区 牛用工場の本格稼働による一部工場の製造移管により、取扱数量は減少するが、親会社の工場整備による取扱数量の増加及び粉砕機設置に伴う新規貨物の取扱拡大を見込み、取扱目標を前年並みに設定した。	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	-		
	負担金(c)	0	0	0	0	0	-		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	-		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-		
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-		
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-		
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	-		
損益計算書(単位:千円)(注3)	収入							(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 情報公開については、今後も推進していく。	
	売上高(a)	1,210,582	1,194,000	1,230,807	1,160,000		5.8		
	営業外収益(b)	15,941	14,550	19,041	14,690		22.9		
	特別利益(c)	0	450	0	0		-		
	計(d)	1,226,523	1,209,000	1,249,848	1,174,690		6.0		
	支出								0.4
	売上原価(e)	834,173	844,170	824,622	820,960		4.2		
	販売費・一般管理費(f)	152,640	127,950	126,557	121,200		29.6		
	営業外費用(g)	0	50	71	50		-		
	特別損失(h)	7,930	630	3,119	0		1.3		
計(i)	994,743	972,800	954,369	942,210		22.1			
經常収支(a+b)-(e+f+g)	239,710	236,380	298,598	232,480		20.6			
当期利益(又は 当期損失)	133,896	135,770	172,290	136,820		16.4			
貸借対照表(単位:千円)	資産								
	流動資産	1,331,125	1,532,570	1,555,677	1,811,093		7.7		
	固定資産	2,504,219	2,354,772	2,318,840	2,139,672		2.0		
	計	3,835,344	3,887,342	3,874,517	3,950,765		18.6		
	負債								32.5
流動負債	225,853	189,340	138,986	113,137		32.5			
固定負債	81,129	62,210	63,218	42,665		23.0			
(うち引当金等)	81,129	62,210	63,218	42,665		0.0			
計	306,982	251,550	202,204	155,802		3.6			
資本	283,400	283,400	283,400	283,400		0.0			
基金	3,244,962	3,352,392	3,388,913	3,511,563		3.3			
計	3,528,362	3,635,792	3,672,313	3,794,963					

21年度以降の上記目標数値については、平成21年4月1日現在の目標値である。

## 6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
輸入飼料の荷役・保管・燻蒸等の関連業務を円滑、効率的に行い、輸入飼料のコスト低減を図るとともに、安定的に供給することにより、畜産の振興に寄与することを使命とする。	業務の効率化、品質・安全管理の徹底に努めるとともに、取扱数量の拡大・経費の節減に努めた結果、増収・増益となった。 顧客のニーズに対応し、粉碎機を設置した。	より一層の経営の合理化・効率化をすすめる。 粉碎機設置による新規貨物の取扱拡大を図る。 施設の修改善について、中期修繕計画の策定・実施により、老朽化設備の維持更新・品質管理に努める。

## 7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年2月】 設定された取組目標の達成状況を注視していく。 ホームページの開設など、積極的な情報公開に取り組むべきである。
(2) 県に対する意見【19年2月】 なし
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

## 8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え  今後も一層の経営合理化に努める必要がある。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》  飼料原料の安定供給と情報公開推進についての助言指導。

## 9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方
当期目標と当期実績の比較		代表者		今後も引き続き目標達成に努めること。
目標を達成した		1 - ア		
目標をほぼ達成		親会社の工場整備、スポット扱いの積極的取込みにより、年度目標を若干上回った。 (101%、7,297トン増加)		
目標を未達成				
1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度				
ア 取組目標	取扱数量 653,000トン			
イ 取組目標				
ウ 取組目標				
エ 取組目標				
2 「5 - 役員員数」の達成度				
当期実績値と前期までの実績値の比較		代表者		今後も引き続き経費削減に努めること。 設備更新に係る計画を策定すること。
著しく改善		3 取扱数量の増加・経費の削減により当期利益は前期を上回った。		
一部改善		4 設備更新積立金として一億円積立し、内部留保の充実に努めた。		
変化なし				
一部悪化				
著しく悪化				
3 「5 - 収支計算書」の改善度				
4 「5 - 貸借対照表」の改善度				
5 累積欠損金の解消度				
6 上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。				
適当				
ほぼ適当				
高すぎた				
低すぎた				
経営体制の充実		代表者		今後も引き続き経営体制の充実に努めること。
既に実施済		8 内部監査実施		
実施手続中				
検討中				
予定なし				
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。				
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。				
9 監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。				
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。				
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。				
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		12 顧客満足度調査実施		
総合評価		代表者		今後も引き続き経営改善に努めること。
団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		経営改善は計画どおり進んでいる。		
より強まった				
変化なし				
少し弱まった				
著しく弱まる				
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。				
良化				
横ばい				
やや悪化				
著しく悪化				
15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。				
報酬・給料カット		特に負わない		
その他の方法				

## 48 社団法人 宮城県畜産物価格安定基金協会

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	遠田郡美里町北浦字生地22番地の1	設立	昭和50年8月12日	代表者	会長 相澤 成典	県担当課	農林水産部畜産課
電話	0229-35-2722	ファックス	0229-35-2723	ホームページ	http://www.3ic-net.or.jp/chikusan/	県出資額	165,000千円(34.1%)
設立目的(寄附行為、定款)	畜産物価格の変動による畜産農家の損失を補てんすることによって、畜産経営を安定し、計画生産及び計画出荷体制を確立し、もって畜産物の安定供給に資する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	1(1)	平均年齢	64	平均年収(千円)	3,660	
	常勤職員数(うち県退職者)	0(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-	

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度～20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
肉牛価格差補てん事業	30.3	黒毛和種(牛肉)の価格差補てん	0	0	64,230	100.0
肉豚価格差補てん事業	69.7	肉豚(豚肉)の価格差補てん	0	0	147,873	100.0

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	43,142.5	88,237.8	92,713.5
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	305	305	305

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分			
		自立支援	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
経費節減による効率的な事業運営が必要である。また、設立目的に類似点が見られる団体があり、経営基盤強化に向けた他団体との統合の可能性を検討する必要がある。	団体 価格差補てん事業を継続実施するとともに、価格差補てん事業加入頭数の維持拡大を図る。 常勤従業員の報酬据置と事務経費の節減を図る。	次年度に向け、補てん価格の底上げ、加入者負担金の軽減を図ることとした。 管理運営費については、節減できている。	新業務対応年間(3年間)が開始したが、生産者の経営安定のため、価格差補てん事業の啓発を進めた。 管理運営費については、継続して節減した。	肉豚は事業の内容が大幅に変更になり、契約生産者への補てんができた。肉牛は新事業年間の開始となった。何れも補てん基準を高く設定し価格差補てん事業を進めた。 管理運営費については、継続して節減した。	事業の対象者に、事業の重要性を啓発し経営の安定化を図る。 管理運営費については、継続して節減に努めていく。
	県 経費節減による効率的な事業運営、また、設立目的に類似点が見られる団体との経営統合を検討。	管理運営費節減の継続	管理運営費節減の継続	管理運営費節減の継続	設立目的に類似点が見られる団体との経営統合を検討。

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標～20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 管理費(千円)	9,628	10,120	10,096	10,837			7.3	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 県からの受託事業、借入金及び補助金はない。人件費については、平成16年に職員を廃止し人件費削減後は、低位・定額で推移しており、これについては達成済みと考えている。財務状況は健全であり、予算は、収支予算内で執行している。
	イ								
	ウ								
	エ								
役員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	0			100.0	(2)21年度以降の目標設定の考え方 平成21年度は、肉牛、肉豚ともに前年に引き続き補てん発動が多くなると予想され、事務量が大幅に増加することが予想される。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0			-	
県からの財政的関与(単位:千円)	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 引き続き管理経費の節減を進める。
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
	収入事業収入(a)	96,682	103,371	135,467	130,805			3.4	
事業外収入(b)	314,567	95,716	169,086	97,491			42.3		
計(c)	411,249	199,087	304,553	228,296			25.0		
支 出	事業費(d)	377,188	188,260	272,103	211,246			22.4	
	管理費(e)	9,628	10,120	10,096	10,837			7.3	
	事業外支出(f)	23,242	312	20,688	4,751			77.0	
	計(g)	410,058	198,692	302,887	226,834			25.1	
当期収支差額(c)-(g)	1,191	395	1,666	1,462			12.2		
当期正味財産増減額	274,028	168,271	140,543	51,699			136.8		
資 産	流動資産	32,648	10,000	34,304	10,000			70.8	
	固定資産	776,489	710,000	666,156	710,000			6.6	
計	809,137	720,000	700,460	720,000			2.8		
負 債	流動負債	37	0	37	0			100.0	
	固定負債	0	0	32,122	0			100.0	
	(うち引当金等)	0	0	0	0			-	
	計	37	0	32,159	0			100.0	
資 本	基本基金	483,800	483,800	483,800	483,800			0.0	
	剰余金等	325,300	257,200	184,501	236,200			28.0	
	計	809,100	741,000	668,301	720,000			7.7	

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月18日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
農業者が出荷している肥育牛・肥育豚の枝肉価格が、生産費を下回った時にこの価格差を補てんする。この補てん金により生産費を確保し、肉畜の再生産と畜産経営の安定を図るための業務を担っている。	肉牛価格は急激に下落し4月から、補てんが継続した。豚肉価格も10月から下落補てんが継続している。 管理運営費については、引き続き軽減に努めている。	平成21年度から、牛は補てん基準価格を引き下げ補てんを継続する。 管理運営費については、引き続き節減に努める。

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年2月】 引き続き、管理運営費の節減に努めてほしい。
(2) 県に対する意見【19年2月】 業務が類似する団体との統合について、国の動きを注視しながら、県は、他県との調整など側面から積極的に支援してほしい。
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 今後も国の動きを注視しながら、状況に即した的確な助言・指導を行っていく。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 管理運営費の決算を精査するなど、節減可能な事務費は目標を持って節減するよう指導していく。

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方
<b>当期目標と当期実績の比較</b> 代表者		1 ア 管理経費について、平成19との決算額比較においては、臨時職員を平成20年12月より雇用した関係で、その分の賃金が増となり、また、年度内を通して基金発動があったため、その業務量の増加に比例して、通信費、消耗品費等が増となったが、常勤役員報酬が低い水準で抑えられ、また、他の管理経費についてもできる限り削減に努めた。 2 平成21年度から常務理事を廃止し、事務局長を全農宮城県本部から出向させる計画である。	常勤役員1名で協会事務を行っており、報酬も低く抑えており適当である。
1 「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度 目標を達成      目標をほぼ達成      目標を未達成			
ア	取組目標      管理経費の節減		
イ	取組目標		
ウ	取組目標		
エ	取組目標		
2	「5- 役員員数」の達成度		
<b>当期実績値と前期までの実績値の比較</b> 代表者		3 収支計算書については、適正に執行している。 4 貸借対照表については、積立金の返戻金があったので正味財産は減少しているが、健全である。 5 累積欠損金は無い。	累積欠損もなく、計画以上の黒字を確保したことは評価できる。
著しく改善      一部改善      変化なし      一部悪化      著しく悪化			
3	「5- 収支計算書」の改善度		
4	「5- 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度		
6	上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。 適当      ほぼ適当      高すぎた      低すぎた		
<b>経営体制の充実</b> 代表者		8 年3~4回の参与会議・理事会において事業推進・協会運営について意見を戴き反映している。 9 当協会の監事は、財務に明るい農協の専務経験者である。事業規模が小さく、公認会計士をおく計画はない。 10 会員構成から平均的な人材を要請している。 11 財務諸表は、総会後に、また、データについては月1回程度のデータ更新をしている。 12 クレーム等はほとんどないが、参与会議・理事会に諮り対策を講じている。	適正な時期に役員会議が開催されている。 役員には、市町村会及び全農みやぎから推薦を受ける手続きをとっており、適正な運営体制と認められる
既に実施済      実施手続中      検討中      予定なし			
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。		
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
<b>総合評価</b> 代表者		13 肉畜生産費の高騰が続いており、経営の存続、発展のため、価格差補てん事業の強化の要望が強い。 14 以上総合すると当協会の運営は以前から健全であり、今年度も、管理経費予算について、昨年度予算と比較し臨時職員の賃金が増となったが、それ以外の経費は、本年度も基金発動が見込まれるため同程度の予算とし、その中で管理経費の削減に努力していく。	健全経営で存続意義もあり、このまま事務経費の節減に努力したい。
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 より強まった      変化なし      少し弱まった      著しく弱まる		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。 良化      横ばい      やや悪化      著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。 報酬・給料カット      その他の方法      特に負わない		

## 49 社団法人宮城県畜産協会

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市宮城野区安養寺3丁目11-24	設立	昭和30年12月27日	代表者	会長 木村 春雄	県担当課	農林水産部 畜産課
電話	022-298-8471	ファックス	022-293-2311	ホームページ	http://miyagi.lin.go.jp	県出資額	147,500千円(56.1%)
設立目的(寄附行為、定款)	畜産経営の安定的発展と畜産振興に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	1 ( 1 )	平均年齢	61.0	平均年収(千円)	6,000	
	常勤職員数(うち県退職者)	22 ( 1 )	平均年齢	42.3	平均年収(千円)	5,133	

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
畜産経営支援推進事業	59.7	畜産業を営むものに対する技術及び経営の指導他	174,224	245,587	872,004	400.5
肉用子牛基金推進事業	16.9	肉用子牛生産安定等特別措置法に基づく生産者補給金の交付	40,258	52,024	246,567	512.5
家畜衛生推進事業	12.7	家畜の健康保持に係る技術の指導及び自衛防疫の推進	191,132	189,316	185,307	3.0
家畜人工授精用精液流通調整事業	10.7	肉用牛、乳用牛の改良増殖並びに登録・登録・検査	151,339	158,228	156,307	3.3
生乳検査事業	0.0	生乳の検査(平成18年度 事業終了)	3,462	0	0	100.0

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	2.8	3.7	2.0
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	105.2	128.5	131.0
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給従業員数+職員数)	397	421	386

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	支援区分	改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
収益性の向上対策として、事務事業を見直し、経費節減により収支均衡を図る。	団体 事務費の削減 人件費の低減 事務所費の低減 自主財源の確保	18年度実績 平成18年度目標に対して15%削減 人件費の抑制に努めた 目標に対して3.7%削減 目標に対して3%増。財源確保が図られた。	19年度実績 平成19年度目標に対して11%削減 平成19年度目標に対して7%削減 処理費等の臨時費用が膨らみ目標を達成できなかった 平成19年度目標に対して若干の増収	20年度実績 平成20年度目標に対して12%削減 ほぼ平成20年度の目標どおり 平成20年度目標に対して11%削減 目標を達成できなかった。	21年度目標 削減に努める 職員の適正配置に努める 削減に努める 事業推進の充実
	県 経費節減による効率的な事業運営に向けた指導助言	効率的な事業運営に向けて経費節減を指導	経費節減による効率的な事業運営に向けた指導助言	経費節減による効率的な事業運営に向けた指導助言	経費節減及び収入向上による収支均衡に向けた指導助言

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役職員数のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 事務費の削減(千円)	14,295	14,000	12,295	12,000	11,400	10,830	2.4	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
	イ 総人件費の低減(千円)	131,634	119,000	118,903	114,000	115,000	116,000	4.1	
	ウ 事務所費の低減(千円)	7,129	6,500	5,808	5,800	5,800	5,800	0.1	
	エ 自主財源の確保(千円)	415,155	410,045	399,853	396,609	397,000	398,000	0.8	
	エ 自主財源の確保(千円)	415,155	410,045	399,853	396,609	397,000	398,000	0.8	
役職員数(単位:人)	常勤従業員数	1	1	1	1	1	1	0.0	(2)21年度以降の目標設定の考え方
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	14,952	15,078	15,267	12,750	12,113	11,507	16.5	収益事業は、精液流通及び自衛防疫推進事業の横ばい又は減少が見込まれるため、補助事業や受託事業に積極的に取り組むことで増収を図るとともに、本会事業のPR強化に努める。 収支均衡に近づけるため、部門別収支を把握し、事務事業の見直しや適正な人員配置に努める。
	補助金(b)	44,590	34,915	34,915	66,097	62,792	59,652	89.3	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	59,542	49,993	50,182	78,847	74,905	71,159	57.1	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-		
収支計算書(単位:千円)	収入事業収入(a)	1,413,690	1,655,753	1,713,134	3,752,991	2,261,035	2,154,136	119.1	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応
	事業外収入(b)	200,512	311,243	748,069	2,516,231	2,454,662	1,054,889	236.4	
	計(c)	1,614,202	1,966,996	2,461,203	6,269,222	4,715,697	3,209,025	154.7	
	支出事業費(d)	645,647	1,001,054	1,500,914	3,815,242	3,655,548	2,195,731	154.2	
	管理費(e)	170,781	158,191	156,586	143,175	143,000	142,800	8.6	
	事業外支出(f)	806,735	816,751	791,177	2,310,805	918,225	872,314	192.1	
計(g)	1,623,163	1,975,996	2,448,677	6,269,222	4,716,773	3,210,845	156.0		
当期収支差額(c)-(g)	8,961	9,000	12,526	0	1,076	1,820	100.0		
当期正味財産増減額	16,181	1	81	1	1	1	1		
貸借対照表(単位:千円)	資産流動資産	248,185	1	304,854	1	1	1	1	
	固定資産	2,092,347	1	2,131,246	1	1	1	1	
	計	2,340,532	1	2,436,100	1	1	1	1	
	負債流動負債	193,115	1	232,788	1	1	1	1	
	固定負債	1,761,700	1	1,817,514	1	1	1	1	
うち引当金等	54,606	1	49,039	1	1	1	1		
計	1,954,815	1	2,050,302	1	1	1	1		
資本基金	263,150	1	263,150	1	1	1	1		
剰余金等	122,567	1	122,648	1	1	1	1		
計	385,717	1	385,798	1	1	1	1		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年7月3日現在の目標値である。

1 予定貸借対照表は作成していない。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
<p>本協会は、昭和30年12月27日社団法人宮城県畜産会として設立、平成13年4月1日県内の畜産関係団体が統合し、社団法人宮城県畜産協会が発足した。</p> <p>畜産の経営改善・向上のための指導、肉用牛生産者に対する価格補てん、家畜の自衛防疫、種畜の改良等の公益的な業務を推進し、県内畜産農家の経営の安定と畜産振興に寄与するとともに、宮城県が打ち出す「食育の推進」や「担い手の育成・確保」に向けた畜産関連施策を推進した。</p>	<p>畜産の経営改善向上のための指導、肉用牛生産者に対する価格補てん、家畜の自衛防疫、種畜の改良等の公益的な業務を推進し、県内畜産農家の経営の安定と畜産振興に寄与するとともに、宮城県が打ち出す「食育の推進」や「担い手の育成・確保」に向けた畜産関連施策を推進した。</p>	<p>国の畜産・酪農緊急対策や県の酪農・肉用牛生産近代化計画に基づく畜産関連施策について、県並びに関係団体と連携を密に実施するとともに、生産性の高い畜産経営体に対する支援指導、価格安定対策、家畜衛生対策、家畜改良事業等に積極的に取り組み、畜産経営の安定と本県畜産の振興を図る。</p>

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年2月】

設定された取組目標の達成状況を注視していく。職員に対しては、意識啓発にとどまることなく、目標数値や目標達成のための手法など、取組方法を具体的に示すことが必要である。

(2) 県に対する意見【20年2月】

なし

(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）

なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

経営改善に向けた取組目標のうち事務費の節減、総人件費の低減及び事務所費の低減の3項目は目標を達成したが、自主財源の確保は、目標を下回った。団体の収支均衡を図るため、計画的な取組に向けた指導に努める。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容【7-(1)の意見を受けての対応】

団体の収支均衡を図るため、目標数値や目標達成のための手法など、団体の取組方法について具体的に話し合い、進捗状況の把握に努めた。

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方					
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成した</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>		目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成	代表者	<p>1-工においては、増収の目標は達成できなかった。</p> <p>その他については、目標どおり、またはそれ以上に達成できた。</p>	<p>3項目の目標が達成されているが、自主財源の確保については、次年度以降は、横ばいか減少が見込まれるため、収益向上対策が必要である。</p>		
目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成							
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度								
	ア 取組目標 事務費の削減								
	イ 取組目標 総人件費の低減								
	ウ 取組目標 事務所費の低減								
	エ 取組目標 自主財源の確保								
2	「5 - 役員員数」の達成度								
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者	<p>3については、事業収入に落ち込みが見られたが、緊急対策事業の取組による補助金や委託費の増加で増収に繋がった。</p>	<p>事業に対する積極的な取組が、収支均衡に貢献したが、次年度以降は、事業収入の横ばいか減少が見込まれるため、収支構造の見直しが必要である。</p>
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化					
3	「5 - 収支計算書」の改善度								
4	「5 - 貸借対照表」の改善度								
5	累積欠損金の解消度	-							
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。								
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた								
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>		既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者	<p>8・9については、公認会計士と顧問契約を締結し指導を受けている。</p> <p>12については、地域毎に説明会を開催し、会員等関係者からの意見を聴取し事業に反映している。</p>	<p>公認会計士等の専門家のアドバイスを受けながら、点検評価を実施するよう助言する。</p>	
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし						
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。								
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。								
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。								
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。								
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。								
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。								
<p>総合評価</p>		代表者	<p>14については、3でも記述したとおり、収支計算書における経営成績が良かったので、経営状況としても良好化した。</p>	<p>経営状況は昨年と比較し、単年度ベースで良好化した。しかし、今後の収益は横ばいか減少が想定され、当期正味財産増減額は、赤字に転じていくと見込まれるので、収支構造の見直し及び改善が必要である。</p>					
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。								
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる								
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。								
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化								
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。								
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない								

# 50 宮城県土地改良事業団体連合会

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉二丁目2番8号	設立	昭和33年8月27日	代表者	会長 佐々木勝志	県担当課	農林水産部 農村振興課
電話	022-263-5811	ファックス	022-268-6390	ホームページ	http://www.mlw.or.jp/	県出資額	30,000千円(2.2%)
設立目的(寄附行為、定款)	土地改良事業の適切かつ効率的な運営の確保及び会員の共同の利益の増進						
公社等外郭団体指定要件	(県の補助金等が、総収入のおおむね4分の1以上のもの)						

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
補助事業	10.3	水士保全強化対策、農村総合整備、水士里情報利活用等	107,660	52,075	267,850	148.8%
受託事業	24.3	設計業務、管理指導業務、農地集積指導業務	774,077	713,442	634,889	18.0%
維持管理適正化事業	17.3	土地改良施設の補修や延命のための事業	428,680	406,827	451,575	5.3%

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	- ( )	- ( )	- ( )
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	14.4( )	13.8( )	12.6( )
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	17.4	18.7	15.1
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	138.2	120.7	119.8
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	594.0	699.0	606.0

受託事業の再委託の内容は、印刷製本関係であるが、県以外の受託事業の分と併せて発注しているため算出できない。  
国営負担金償還対策事業実施による区債購入に充てるための長期借入金、同額の区債を保有している。

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
効率的な運営と質の高い顧客サービスの実現	<b>団体</b> 事務の効率化 経費の削減 顧客サービスの改善  <b>県</b> 県の委託について、民間で行えるものと団体でなければできないものに分離して発注しており、今後もその方針を継続する。(H11~) 県の財政支出の検証を行い、必要な見直しを行う。(H14~)	支部経費を削減した。 時間外勤務時間を削減した。 公用車台数を削減した。 品質マネジメントシステムの継続的改善 ホームページ(HP)の即時更新による会員への情報提供の迅速化 嘱託職員及び臨時事務職員を削減した。	職員数を削減した。 公用車台数を削減した。 職責手当を削減した。 嘱託職員及び臨時事務職員を削減した。 守衛廃止により管理費を削減した。 品質マネジメントシステムの継続的改善 HPの即時更新による会員への情報提供の迅速化	職員数を削減した。 公用車台数を削減した。 役員報酬を削減した。 職責手当を削減した。 支部経費を削減した。 品質マネジメントシステムの継続的改善 HPの即時更新による会員への情報提供の迅速化	役員報酬の削減 給料の削減 職責手当の削減 時間外勤務時間の削減 公用車台数の削減 支部経費の削減 品質マネジメントシステムの継続的改善 HPの即時更新による会員への情報提供の迅速化
		委託事業の分離発注を継続したが、想定以上に事業があったため対前年度とほぼ同水準(対前年度比約2.9%増)となった。 県補助金の必要な見直しを行い、目標とほぼ同水準となった。	委託事業を精査し、分離発注を継続した。 県補助金を精査し、必要な見直しを継続した。	委託事業を精査し、分離発注を継続した。 県補助金を精査し、必要な見直しを継続した。	委託事業を精査し、分離発注を継続する。 県補助金を精査し、必要な見直しを継続する。

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員職員のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	219	157	225	171			24.0	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 時間外勤務の時間数と公用車の台数の削減を目標に掲げ、経費の削減を図ってきた。時間外勤務については、災害が発生し、急を要する業務量が増加したことから、削減目標には達しなかった。 公用車削減は計画どおり実施した。
役職員数(単位:人)								
常勤役員数	1	1	1	1			0.0	
うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0			-	
常勤職員数	98	88	86	83			3.5	
うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0			-	
県からの財政的関与(単位:千円)								
委託金(a)	271,578	244,420	273,029	259,378	246,409	234,089	5.0	
補助金(b)	176,337	168,262	162,723	144,387	144,387	144,387	11.3	
負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	447,915	412,682	435,752	403,765	390,796	378,476	7.3	
県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	766,573	679,259	679,259	591,945	504,631	417,318	12.9	
収入								
事業収入(a)	1,823,256	1,746,357	2,717,334	1,739,165			36.0	
事業外収入(b)	574,885	75,643	174,599	83,835			52.0	
計(c)	2,398,141	1,822,000	2,891,933	1,823,000			37.0	
支出								
事業費(d)	1,773,008	1,598,617	2,611,359	1,608,179			38.4	
管理費(e)	166,959	161,608	155,823	156,616			0.5	
事業外支出(f)	491,931	61,775	121,742	58,205			52.2	
計(g)	2,431,898	1,822,000	2,888,924	1,823,000			36.9	
当期収支差額(c)-(g)	33,757	0	3,009	0			100.0	
当期正味財産増減額	275,058	110,825	108,228	119,061			10.0	
資産								
流動資産	650,078	650,078	692,648	692,648			0.0	
固定資産	4,910,343	4,782,230	4,704,379	4,498,005			4.4	
計	5,560,421	5,432,308	5,397,027	5,190,653			3.8	
負債								
流動負債	538,663	538,663	578,224	578,224			0.0	
固定負債	1,812,624	1,795,336	1,717,897	1,630,584			5.1	
(うち引当金等)	969,672	1,039,698	962,259	962,259			0.0	
計	2,351,287	2,333,999	2,296,121	2,208,808			3.8	
資本基金	1,257,501	1,261,911	1,262,301	1,267,326			0.4	
剰余金等	1,951,633	1,836,398	1,838,605	1,714,519			6.7	
計	3,209,134	3,098,309	3,100,906	2,981,845			3.8	

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月8日現在の目標値である。

(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)  
時間外勤務の時間数と公用車の台数の削減を目標に掲げ、経費の削減を図ってきた。時間外勤務については、災害が発生し、急を要する業務量が増加したことから、削減目標には達しなかった。  
公用車削減は計画どおり実施した。

(2)21年度以降の目標設定の考え方  
・支部運営費は対前年度15%削減  
・役員報酬対前年度比8%の削減  
・給料3%削減及び地域手当の支給停止  
・時間外勤務時間は近3か年度平均の70%  
・管理職手当は引き続き削減(平均20%)  
・県からの受託は対年度5%程度のダウン

(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応  
水士里情報利活用促進事業及び農地・水・環境保全向上対策事業等の新たな補助事業を積極的に推進する。また、会員ニーズの高いストックマネジメント事業等に対しても積極的に取り組み、収入確保に努める。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
土地改良事業を行う者の共同組織により、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、共同の利益を増進することを目的とし、次の事業を行う。 会員の行う土地改良事業に関する技術的な指導 その他の援助 土地改良事業に関する教育、情報提供 土地改良事業に関する調査設計及び研究 国又は県の行う土地改良事業に対する協力 その他必要な事業	受託事業に関しては、災害復旧事業、ストックマネジメント事業の計画策定業務や耕作放棄地の調査業務等の受注により大幅な減少は回避できた。 しかしながらその減少傾向は依然として続いており、経費削減を図っているものの厳しい財政状況は変わっていない。 一方、水土里情報利活用事業、農業用水水源地域保全対策事業等の補助事業に積極的に取り組むとともに、農地・水・環境保全対策事業の地域協議会事務局を担当し、各種研修会を開催するなど、会員はもとより広く県民に対する支援を行った。	受託事業については、品質マネジメントシステムにより顧客のニーズを的確に把握し、成製品の品質向上に努める。加えて、資格の取得や各種の研修を通じ職員の技術力の向上を図る。また、農業水利施設ストックマネジメントセンターを新設し、ストックマネジメント事業により積極的に取り組むなど、必要に応じて組織体制も含めた改善を行う。農地有効利用等の新規事業を積極的に推進する。 制度の改正や新規事業の情報など会員に対して有用な情報提供を行う。 ホームページを通じ迅速かつ詳細な情報提供を行い、会員、関係機関のみならず広く県民に対するサービスの提供を行う。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】  
 受託事業収入の伸びは今後も厳しい見通しであることから、事業内容の見直し及び効率的な組織運営を目指した組織再編の取組を行うべきである。

(2) 県に対する意見【19年2月】  
 受託事業収入に替わる団体の新たな収入確保の取組に対し、県として適切な助言等を行ってほしい。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)  
 なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え  
 時間外勤務時間及び公用車台数の削減については、計画的に削減されてきたが時間外削減実績が計画に対し未達となった。  
 人員削減により一人あたりの業務量が増加した上、大規模災害への対応により時間外勤務時間の抑制が困難となったもの。  
 スtockマネジメントや水源保全事業等、時代の要請に応じた新たな事業に積極的に取り組んでいるが、土地改良法により新規事業参入機会が著しく制限されており、団体自立へ向け安定的かつ多様な収入源の確保について助言指導が必要。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》  
 平成20年度に組織体制の合理化を実施したが、引き続き組織運営の効率化及び運営の透明性確保について指導した。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成		代表者		
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1ア 取組目標	1人当り時間外勤務時間の削減	1ア 時間外勤務は災害業務の支援のため時間数が増加し、目標は達成できなかった。  1イ 公用車3台を削減し、目標は達成した。  2 勤奨退職により職員2名の減となった。
		イ 取組目標	公用車台数の削減	
		ウ 取組目標		
		エ 取組目標		
		オ 取組目標		
2	「5 - 役職員数」の達成度			
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		代表者		
3	「5 - 収支計算書」の改善度			3・4 当期収支差額がプラスとなったのは財政調整積立資産の取崩(72,000千円)によるものであるが、最終補正に比べれば30,000千円ほど改善された。 正味財産の減少は依然として続いているが、減少幅は平成19年度の39%と縮減した。
4	「5 - 貸借対照表」の改善度			
5	累積欠損金の解消度			
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。			
		適当	ほぼ適当    高すぎた    低すぎた	
経営体制の充実 既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし		代表者		
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			8・12 ISO9001の一環として、お客様アンケートを実施し、クレーム内容の把握検討を行い、適切な対応策を講じている。 9 定款の定めにより監事は会員から選任することとなっている。外部監査人については経費的な問題もあり現在のところ採用の予定はない。 10 民間経営者の登用については、会員に対する行政的な指導援助等の業務もあり、民間の手法をそのまま導入することはないこと、現在のところ登用の予定はない。 11 財務諸表の公開は検討中。
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。			
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価 より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる		代表者		
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。			13 水土里情報利活用事業(H18-)の実施による農地情報の収集・管理・提供、国営負担金償還対策事業(H18-)の区債償還事務、農地・水・環境保全向上対策地域協議会の事務局としての役割等々これまで土地連が果たしてきた役割に加え、新たな責務が生じている。会員のみならず県内の農業者等からの付託に対し、積極的な対応も求められるなど、益々重要性は高まっている。 15 平成21年度の役員報酬は、前年度の5%に3%を加え、8%の削減とする。
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
		良化	横ばい    やや悪化    著しく悪化	
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			
		報酬・給料カット	その他の方法    特に負わない	

公共事業削減により受託事業は減少傾向だがストックマネジメント等新たな業務に取り組んでいる。職員の削減も実施しており、そうした中で大規模災害も発生し時間外勤務手当の削減は困難な状況であった。  
 引き続き業務内容を見直しながら適正かつ合理的な事業執行について指導が必要。  
 多額の基金取崩しによる財政運営が続いている。今後も業績回復は望めない状況が続くと予想されるため、より合理的な事業執行について指導が必要。  
 今後、内部留保金の枯渇に備え、組織の抜本的な見直しについても検討が必要。  
 適正かつ安定的な団体運営を確保する観点から、外部監査や員外役員の活用が望ましい。  
 情報公開規程を定め情報公開に努めているが、財務諸表のHP公開はなされていない。  
 アンケートを実施し顧客の意見等の把握に努めるとともにクレーム処理についても適切に対処している。  
 今後は、会員の各土地改良区の情報公開推進に積極的に支援すべきである。

土地改良区に対する教育、情報提供、指導・助言等を行い土地改良事業の円滑な推進に重要な役割を担っている。  
 財務健全化のため、職員採用抑制や昇給延伸等を実施しているが土地改良法により事業が制限され、新たな収入確保が困難であるなど自助努力には限界がある。団体自立に向け、組織の抜本的な見直しについても検討が必要。

# 51 財団法人みやぎ林業活性化基金

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉2-4-46	設立	平成4年9月14日	代表者	理事長 大沼迪義	県担当課	農林水産部林業振興課
電話	022-217-4307	ファックス	022-217-4307	ホームページ	http://www.miyamori.or.jp/HP/frm-a.html	県出資額	250,000千円 (49.9%)
設立目的(寄附行為、定款)	森林の公益的機能の維持・増進を図るため、適正管理に関する啓発指導を行うとともに、林業労働者の育成・確保に努め、林業活性化と農村地域の振興・発展に貢献する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	0 (0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-	
	常勤職員数(うち県退職者)	0 (0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-	

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
地域林業雇用改善促進事業	21.4%	林業雇用改善プロジェクトによる相談、指導、研修の実施	7,946	7,564	6,074	23.6
就労条件改善対策事業	51.7%	林業団体の負担する林業労働者の社会保険等の掛金助成。	14,450	15,000	14,700	1.7
林業就業支援事業	17.5%	体験講習を通じ、林業労働に理解を深め、就業意識の確立と林業就業への支援の実施。	5,734	3,708	4,961	13.5

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託率 ÷ 県からの受託事業費) × 100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長期借入金 + 割引手形) ÷ (資産合計 + 割引手形) × 100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入 + 委託金収入 + 負担金収入) ÷ 収入合計 × 100	37.1	35.1	34.2
流動比率(%)	(流動資産 ÷ 流動負債) × 100	744.7	-	2173.7
1人当たり人件費(千円)	人件費 ÷ 12(月) ÷ (有給役員数 + 職員数)	-	-	-

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
県が管理する「森林整備担い手対策基金」との役割分担を明確にした財団の中長期経営計画に基づき、より効果的な事業の実施を目指す。	団体 平成13年度に策定した森林担い手対策基金と団体基金の役割分担を明確にした中長期経営計画に基づき、事業を実施する。 県 財団の中長期経営計画に基づいた事業実施を見守る。	県条例基金との役割分担を適宜検証しながら、効果的・効率的な事業の実施を行った。	県条例基金との役割分担を適宜検証しながら、効果的・効率的な事業の実施を行った。	県条例基金との役割分担を適宜検証しながら、効果的・効率的な事業の実施を行った。	県条例基金との役割分担を適宜検証しながら、より効果的・効率的な事業の実施を行う。
		財団の中長期経営計画に基づいた事業実施を見守った。	財団の中長期経営計画に基づいた事業実施を見守った。	財団の中長期経営計画に基づいた事業実施を見守った。	財団の中長期経営計画に基づいた事業実施を見守る。

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	7 基本財産運用の効率化(千円)	8,206	9,166	9,285	9,236		0.5	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
	イ						-	
	ウ						-	
役員員数(単位:人)	常勤役員数	0	0	0	0		-	機会を見て債券の入替えをした結果、一定水準の運用収入を確保出来るようになった。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0		-	
	常勤職員数	0	0	0	0		-	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0		-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	(2) 21年度以降の目標設定の考え方
	補助金(b)	12,230	11,380	11,380	9,180	5,680	5,680	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	12,230	11,380	11,380	9,180	5,680	5,680	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	
収支計算書(単位:千円)	収入							(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応
	事業収入(a)	26,606	30,560	23,989	31,460		31.1	
	事業外収入(b)	8,214	9,170	9,294	9,241		0.6	
	計(c)	34,820	39,730	33,283	40,701		22.3	
	支出							
	事業費(d)	30,328	35,320	28,429	36,720		29.2	
	管理費(e)	4,280	4,395	4,139	5,590		35.1	
	事業外支出(f)	0	60	0	50		-	
	計(g)	34,608	39,775	32,568	42,360		30.1	
	当期収支差額(c)-(g)	212	45	714	1,659		332.4	
当期正味財産増減額	202	0	708	0		100.0		
貸借対照表(単位:千円)	資産							基本財産を効率的に運用し、事業の効率的な遂行を図った。
	流動資産	3,932	0	4,869	1,000		79.5	
	固定資産	500,313	500,313	500,307	500,300		0.0	
	計	504,245	500,313	505,176	501,300		0.8	
	負債							
	流動負債	0	0	224	0		100.0	
	固定負債(うち引当金等)	0	0	0	0		-	
計	0	0	224	0		100.0		
資本								
基本金	500,300	500,300	500,300	500,300		0.0		
剰余金等	3,945	13	4,653	1,000		78.5		
計	504,245	500,313	504,953	501,300		0.7		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年5月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命(団体記入)

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
林業労働者の育成・確保に努め、林業の活性化と農山村地域の振興・発展に貢献する。	事業主が負担する林退共掛金の一部を助成した。森林組合が負担する、林業労働者の各種社会保険掛金の一部を助成した。 林業就業希望者に、求人求職情報の提供相談指導及び就業支援講習、森林の仕事ガイダンス等を行った。	林退共及び各種社会保険の事業主負担額の一部を助成することによって、林業労働者の育成・確保・就労環境の一層の向上に努める。 林業就業希望者に、より充実した求人求職情報の提供相談指導及び就業支援講習、森林の仕事ガイダンス等を行う。

7 経営評価委員会の意見(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年 2月】	設定された取組目標の達成状況を注視していく。
(2) 県に対する意見【19年 2月】	県の団体に対する助言・指導状況を注視していく。
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)	なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え	県条例基金事業と団体の業務が重複しないよう実施していく。 適正な助言・指導が行われるよう一層努める。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容(7-(1)の意見を受けての対応)	基本財産の効率的運用及び事業の効率的実施により一層努めるよう指導した。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目	評価結果(コメント)	県の考え方										
<table border="1"> <tr> <th colspan="3">当期目標と当期実績の比較</th> </tr> <tr> <td>目標を達成</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>	当期目標と当期実績の比較			目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成	代表者					
当期目標と当期実績の比較												
目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成										
1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度												
ア 取組目標	基本財産運用の効率化											
イ 取組目標												
ウ 取組目標												
エ 取組目標												
2 「5 - 役職員数」の達成度	-											
<table border="1"> <tr> <th colspan="5">当期実績値と前期までの実績値の比較</th> </tr> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>	当期実績値と前期までの実績値の比較					著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者	
当期実績値と前期までの実績値の比較												
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化								
3 「5 - 収支計算書」の改善度	3 事業費・管理費は減少したが収入も減少した。	基本財産の効率的な運用及び限られた財源の中での効率的効果的な事業実施について指導していく。										
4 「5 - 貸借対照表」の改善度	4 基本財産の運用を効率的に行った。											
5 累積欠損金の解消度	-											
6 上記1～5の当期目標値の設定は適当であったか。												
適当	ほぼ適当		高すぎた	低すぎた								
経営体制の充実	代表者											
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし									
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-	当財団の運営は小規模であり、公益法人の指導管理体制で掲げられている収支決算額が10億円以上見込まれず、また、外部監査は経費もかかるため、特に要請はしない。										
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。												
9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう務めたか。	8 内部監査、県担当課による検査及び県の委員監査											
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう務めたか。												
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。												
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。	12 事業の性格上顧客からのクレームは発生しない。											
総合評価	代表者											
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		現在の雇用経済情勢の中、当財団が行う事業の重要性が高まってきているため、なお一層の、効率的効果的な事業の実施及び基本財産の効率的な運用による財源確保等について指導していく。										
より強まった	変化なし		少し弱まった	著しく弱まる								
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。												
良化	横ばい		やや悪化	著しく悪化								
15 以上14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うのか。												
報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない										

## 5 2 社団法人宮城県林業公社

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区堤通宮町4番17号		設立	昭和41年6月23日	代表者	理事長 白岩 博	県担当課	農林水産部 森林整備課
電話	022(275)9171	ファックス	022(275)9172	ホームページ	http://www16.ocn.ne.jp/miya-rin/		県出資額	100,000千円(79.7%)
設立目的(寄附行為, 定款)	造林, 育林等森林, 林業及び緑化に関する事業を行い, 県土の保全, 森林資源の造成, 水資源のかん養並びに自然環境の保全を図るとともに県土の緑化を推進し, もって農山村の振興と県民の福祉の向上に寄与する。							
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)							
常勤従業員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	2 ( 2 )	平均年齢	63.5	平均年収(千円)		6,297.8	
	常勤職員数(うち県退職者)	12 ( 1 )	平均年齢	49.2	平均年収(千円)		6,633.5	

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
分収林事業	84.9	分収方式による造林事業	845,335	618,648	548,228	35.1
県有林業務受託事業	10.7	県有林の管理受託	88,678	79,797	68,822	22.4
施設管理受託事業	3.8	県の公の施設の管理受託	24,284	25,550	24,824	2.2

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	54.8	52.8	47.1
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	97.8	97.5	97.9
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	38.1	34.8	32.8
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	717.9	249.7	439.4
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	553	541	549

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)

(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2) 経営改善を働きかける団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
課 題	取組内容				
分収林事業は、木材価格が長期低落の傾向にあることから、収益が見込めず、借入金の返済が厳しいと予想される状況にある。このため、従来にも増して効率的な団体運営が要求されるほか、新公益法人制度への移行に鑑みて、一般県民に対する経営に関する説明責任を果たすとともに、森林の公益的機能や団体が担う役割等を周知し、理解を得る必要がある。	団体 間伐収入の増大 施業見直しによる直接事業費の縮減 活用可能な制度資金による金利負担軽減 組織体制及び適正な人員配置の検討 事務経費の縮減	収入簡伐の実施(41ha) 第一期分収林経営計画で示した施業体系の実施 制度内容の検討と借換対象の検討(借換実績なし) 収穫事業へ対応した組織と人員配置の実施 事務経費の縮減(自動車3台廃車し1台購入) 新規分収林事業を凍結 管理受託施設の縮小(4)	利用間伐の実施(104ha) 第一期分収林経営計画に基づく施業の実施 活用可能な制度資金の検討(H19:借換実績なし) 自己資金で高利率の公庫過去借入を65,140千円繰上償還し支払い利息軽減を図った。	利用間伐の実施(124ha) 第一期分収林経営計画に基づき施業の実施 活用可能な制度資金の検討(H20:借換実績なし。全額国費の交付金事業の導入) 施設管理受託を終了し、組織の廃止・職員数の削減を実施	利用間伐の実施(104ha) 第一期分収林経営計画に基づく施業の実施 活用可能な制度資金の検討 事務経費の縮減
	県 分収林経営に関する制度改善、支援等を国等関係機関に働きかける。	平成19年度国の施策・予算に関する提案・要望を実施した。 森林整備法人全国協議会(本県は協議会員)からの要望・提案を行った。	平成20年度国の施策・予算に関する提案・要望を実施した。 森林整備法人全国協議会(本県は協議会員)からの要望・提案を行った。	平成21年度国の施策・予算に関する提案・要望を実施した。 森林整備法人全国協議会(本県は協議会員)からの要望・提案を行った。	国の施策・予算に関する提案・要望の実現状況に応じて、国等関係機関への働きかけを実施する。 森林整備法人全国協議会からの要望・提案についても実現状況に応じて実施。

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移						(B)年度別目標						(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標	19年度目標	20年度目標	21年度目標	22年度目標	23年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア間伐収入の増加(ha)	104	113	124	104	105	191	16.1	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 利用間伐については、第一期分収林経営計画(H18~H27年度)の目標面積(113ha)を上回り、取組んだ結果、計画を上回る(面積:124ha、計画比:110%)実績となった。 第一期分収林経営計画(H18~H27年度)に基づく施業3年目の実施であり、平成19年度に引き続き施業体系の見直し(下刈り・除伐年数の見直し、つる切りの廃止等)による直接事業費の縮減を図った。					
	イ事業費の見直しによる直接事業費の縮減(直接事業費単位:千円)	190,714	217,809	164,784	381,390	248,141	239,191	131.4						
	ウ借換等による金利負担の軽減(単位:千円)	124,894	0	0	0	0	0	0						
	エ施設管理受託事業の縮減	25,549	25,052	24,824	0	0	0	100.0						
役員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2	2	2	0.0	(2) 21年度以降の目標設定の考え方 ・利用間伐については、第一期分収林経営計画(H18~H27年度)の目標面積を実施。(平成23年度からは主伐期に入るが、長伐期への契約変更に伴い主伐対象面積は減少する見込み) ・施業体系の見直しによる直接事業費の縮減 ・管理費の抑制 ・公庫資金の低金利資金の借換・繰上償還の検討					
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-						
県からの財政的関与(単位:千円)	補助金(a)	107,128	108,702	96,959	74,000	73,192	72,597	23.7	(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 第一期分収林経営計画(H18~H27年度)について、策定から5年後の平成22年度に見直すこととしていたものを、前倒しし、事業実績等踏まえ平成20年度(H21.3月)に一部見直しを行った。 森林資産の時価評価については、現在においても確立された手法がなく、時価評価実施には至らなかった。 しかしながら、新たに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の算定での、林業公社の財務諸表修正の考え方等を踏まえ、引き続き研究・検討を実施していく。 利用間伐事業実績を踏まえ、引き続き販路開拓研究等を行い、間伐材の利用率向上に努めるとともに、主伐に備え、更なる体制整備を進める。施設管理業務受託を取り止め、組織の廃止や職員数の削減を行った。造林関係事業における競争入札については、施業計画、改善計画等の各種計画との関連などから実施に至らなかったが、引き続き導入に向けた検討を行っている。 なお、主伐については、競争入札での立木処分を考えている。					
	補助金(b)	148,300	113,062	114,914	145,970	150,554	144,352	27.0						
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-						
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	255,428	221,764	211,873	219,970	223,746	216,949	3.8						
	県からの貸付金残高(e)	10,981,000	11,240,161	11,240,161	11,487,448	11,731,478	11,950,575	2.2						
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-						
	(e),(f)のうち無利子貸付金	10,981,000	11,240,161	11,240,161	11,487,448	11,731,478	11,950,575	2.2						
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	5,120,686	5,048,736	5,027,433	4,974,646	4,916,497	485,949	1.0							
収支計算書(単位:千円)	収入	709,307	653,658	628,061	796,670	663,099	662,469	26.8	(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 第一期分収林経営計画(H18~H27年度)について、策定から5年後の平成22年度に見直すこととしていたものを、前倒しし、事業実績等踏まえ平成20年度(H21.3月)に一部見直しを行った。 森林資産の時価評価については、現在においても確立された手法がなく、時価評価実施には至らなかった。 しかしながら、新たに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の算定での、林業公社の財務諸表修正の考え方等を踏まえ、引き続き研究・検討を実施していく。 利用間伐事業実績を踏まえ、引き続き販路開拓研究等を行い、間伐材の利用率向上に努めるとともに、主伐に備え、更なる体制整備を進める。施設管理業務受託を取り止め、組織の廃止や職員数の削減を行った。造林関係事業における競争入札については、施業計画、改善計画等の各種計画との関連などから実施に至らなかったが、引き続き導入に向けた検討を行っている。 なお、主伐については、競争入札での立木処分を考えている。					
	事業外収入(b)	17,936	18,396	17,445	15,384	13,791	13,000	11.8						
	計(c)	727,243	672,054	645,506	812,054	676,890	675,469	25.8						
	支出	276,306	281,194	239,557	453,208	292,062	282,740	89.2						
	管理費(e)	130,558	142,530	139,139	122,429	146,654	148,390	12.0						
	事業外支出(f)	327,657	248,330	267,363	236,417	238,174	244,339	11.6						
計(g)	734,521	672,054	646,059	812,054	676,890	675,469	25.7							
当期収支差額(c)-(g)	7,278	0	553	0	0	0	100.0							
当期正味財産増減額	705	0	0	0	0	0	-							
貸借対照表(単位:千円)	資産	207,104	92,014	140,611	190,560	*1	*1	35.5	(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 第一期分収林経営計画(H18~H27年度)について、策定から5年後の平成22年度に見直すこととしていたものを、前倒しし、事業実績等踏まえ平成20年度(H21.3月)に一部見直しを行った。 森林資産の時価評価については、現在においても確立された手法がなく、時価評価実施には至らなかった。 しかしながら、新たに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の算定での、林業公社の財務諸表修正の考え方等を踏まえ、引き続き研究・検討を実施していく。 利用間伐事業実績を踏まえ、引き続き販路開拓研究等を行い、間伐材の利用率向上に努めるとともに、主伐に備え、更なる体制整備を進める。施設管理業務受託を取り止め、組織の廃止や職員数の削減を行った。造林関係事業における競争入札については、施業計画、改善計画等の各種計画との関連などから実施に至らなかったが、引き続き導入に向けた検討を行っている。 なお、主伐については、競争入札での立木処分を考えている。					
	流動資産	16,304,702	16,533,868	16,469,162	16,700,139	*1	*1	1.4						
	固定資産	16,511,806	16,625,822	16,609,773	16,890,699			1.7						
	計	82,939	4,000	31,999	112,700	*1	*1	252.2						
	負債	82,939	4,000	31,999	112,700	*1	*1	252.2						
流動負債	16,221,365	16,414,380	16,370,272	16,570,496	*1	*1	1.2							
固定負債	(119,678)	(125,482)	(102,677)	(108,403)			5.6							
計	16,304,304	16,418,380	16,402,271	16,683,196			1.7							
資本	125,452	125,452	125,452	125,452	*1	*1	0.0							
基本金	82,050	82,050	82,050	82,050	*1	*1	0.0							
剰余金等	207,502	207,502	207,502	207,502	*1	*1	0.0							
計	207,502	207,502	207,502	207,502	*1	*1	0.0							

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月1日現在の目標値である。

\*1 当公社では、森林整備事業に必要な資金を造林補助金と県及び日本政策金融公庫からの借入金により賄っているが、県補助金や貸付金等について不確定要素が多く、目標設定ができない。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
<p>社団法人宮城県林業公社は、造林、育林等、森林・林業及び緑化に関する事業を行い、県土の保全、森林資源の造成、水資源のかん養並びに自然環境の保全を図り、県土の緑化を推進し、もって、農山村の振興と県民の福祉に寄与することを目的に、昭和41年6月に設立された。</p> <p>公社運営の事業資金は、補助金と借入金（県及び日本政策金融公庫）であり、主伐期の収入で借入金の償還を行うほか、剰余金については、農山村の振興などに充てることが基本となっている。</p> <p>事業実施は、民有林長期造林計画や宮城県総合計画、地域森林計画などに基づき、公社独自の造林（森林整備）計画を策定し、それに沿って植栽、下刈、除間伐等の森林施業を行い、平成20年度末で9,291haの分収林を経営している。</p> <p>この間、県内の森林資源は充実し、県土保全や雇用の場の創設など、安全安心な県民生活の確保と地域経済の発展に公社が果たしてきた役割は大きいものがある。</p> <p>また、近年、森林の多面的機能を評価することが可能となり、宮城県における森林の公益的機能の評価額が1兆500億円（平成12年度試算）となり、このうち公社所有林は225億円と試算されている。</p>	<p>第一期分収林経営計画（H18～27年度）に基づき、経営森林の適切な保育事業や、収穫期に備え路網の整備を実施するとともに、平成19年度に引き続き、利用間伐事業を本格的に実施した。</p> <p>県有林資源の健全な育成のため、県有林の管理業務を県から受託するとともに、荒廃した森林を公的に回復させる森林公益機能回復モデル林造成事業なども県から受託し実施した。</p> <p>平成18年度に指定管理者の指定を受け、「蔵王野鳥の森自然観察センター」の管理を適切に実施した。</p> <p>なお、平成20年度を最後に施設管理業務の受託を取り止め、組織の廃止及び職員数の削減を実施した。</p>	<p>平成21年度においても、事業費及び管理事務費の縮減を一層図り、収入面では、利用間伐における新たな販路開拓研究等を行うなど、間伐材の利用率の向上に努めます。</p> <p>県有林及び森林公益機能回復モデル林造成事業の受託業務において、平成20年度に引き続き、森林の多面的機能を発揮するよう、森林整備を実施します。</p> <p>将来の事業費負担軽減を図るため、林業公社負担を伴わない全額国費の交付金事業を導入します。</p>

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【20年3月】  
 第一期分収林経営計画（H18～27年度）については、利用間伐収入の実績計画、現場立地条件にあった施業計画、主伐材の市場価格の動向等に基づいた見直しが必要である。  
 森林資産の時価評価について検討されたい。  
 収益確保のため、木材の有利な販売方法の確立に努めていただきたい。  
 引き続き事業コスト・人件費を見直し、効率的な運営を図る必要がある。  
 伐採等外部委託事業については、競争入札等の採用により、事業コストの低減を図るべきである。

(2) 県に対する意見【20年3月】  
 県民に森林の多面的機能を訴えて理解を求めるとともに、貴重な森林の整備・保全を維持できるようなコスト感覚をもった団体運営を指導されたい。  
 主伐の終了した森林をどのように管理していくか検討するとともに、低コストで森林の多面的機能を発揮できるような仕組みを構築する必要がある。  
 団体の借入債務について、将来的に県民の負担にならないような抜本的な改善案を検討すべきである。  
 自治体の枠を超えて国産の材木を市場に流通させる仕組みの構築に積極的に取り組んでいただきたい。

(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）  
 なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え  
 第一期分収林経営計画（H18～H27年度）に基づいて事業に取り組み、利用間伐の本格実施、事業コストの縮減、既往借入金の利息軽減のための繰上償還等を行うなど、経営改善の努力が認められる。  
 今後は、利用間伐の更なる推進、主伐期に向けた体制整備を進め利用間伐実施による収入の増大、販路拡大研究を図るとともに、県民等に対して、森林の持つ多面的機能、林業公社の果たす役割と現状等についての普及啓発を積極的に行って理解を求めていくことが必要と考える。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容【7-(1)の意見を受けての対応】  
 第一期分収林経営計画（H18～H27年度）については、策定後5年後の平成22年度に見直すこととされているが、収入間伐実績等を踏まえ、前倒しでの見直しについて助言した。  
 森林資産の時価評価については、確立された手法がない状況にある中で、全国の林業公社における時価評価の取り組み状況等について調査・研究等を行うよう助言した。  
 これまでの収入間伐実績や今後の販路拡大に関する研究等により、より有利な販売方法の確立に努めるよう指導した。  
 事業コスト・人件費の削減に努め、特に事業コストの低減については、造林関係事業における競争入札の実施を早期に検討するよう指導した。

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成		代表者	
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1 第一期分収林経営計画（H18～H27年度）の目標面積（113ha）に対し、計画を上回る（面積：124ha、計画比：110.％）実績となった。	1 ア 目標を上回り、計画比：110.％の実績となり、評価できる。 工 施設管理業務の受託取り止め、職員数の削減、経費の削減に繋がりに、評価できる。
	ア 取組目標 間伐収入の増加（ha）		
	イ 取組目標 施業見直しによる直接事業費の縮減		
	ウ 取組目標 借換等による金利負担の軽減		
	エ 取組目標 施設管理受託事業の縮減	2 施設管理業務の受託を取り止め、組織の廃止や職員数の削減を行った。	
2	「5 - 役員員数」の達成度		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		代表者	
3	「5 - 収支計算書」の改善度	3 利用間伐事業を積極的に実施した結果、販売収入は前年比109.8％の収益となり、収入の改善につながった。なお、経常収支比率99.9と収支バランスが改善した。	3 収入及び経常収支比率の改善が図られ評価できる。
4	「5 - 貸借対照表」の改善度	4 補助金等の年度内交付により未収金が減少、一方、経費の支払いも順調に進み、未払い金を減少させることができた。 なお、現金預金の増により、流動比率434.9と高い数値となった。	4 未払い金が減少し、評価できる。 また、流動比率は、流動資産が流動負債を上回る数値を示しており評価できる。
5	累積欠損金の解消度		
6	上記 1～5 の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた		
経営体制の充実 既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	7 市場性のある有価証券については、時価評価を行い、評価益（含み益）が出た。 なお、森林資産については、植栽木の殆どが、まだ市場性を有していないので、「取得原価」で評価している。	7 市場性のある有価証券の時価評価を実施したことについては、評価できる。
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。		
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。	9 公認会計士と経理事務顧問契約を結び、経理全般の指導・助言をいただく体制を構築した。	9 新たな体制構築が、新公益法人制度改革（平成20年12月1日施行）における、円滑な移行へ繋がることを期待する。
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価 より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	13 地球温暖化対策での森林整備の必要性が求められてきていることや国内木材の利用促進の動きなど社会的要請は高まってきていると認識している。	13 最大限の経営改善に努めながら、今後とも林業公社の役割を果たしていく必要があると考えている。
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	14 利用間伐事業は順調に推移、補助金収入依存度（H17 46.6% H20 32.8%）等も低減傾向にあり、経営改善の方向にある。	14 利用間伐事業実施による販売ノウハウ等が着実に蓄積されており、今後の主伐に備え、市場の動向等を適格に把握した更なる体制整備が重要と考える。
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない		

### 53 社団法人 宮城県漁業無線公社

#### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	石巻市魚町三丁目6-1	設立	昭和56年1月9日	代表者	理事長 西堀修一	県担当課	農林水産部水産業振興課
電話	0225-95-3375	ファックス	0225-95-3377	ホームページ	http://www8.ocn.ne.jp/mgmkosya/	県出資額	100,000千円 (42.9%)
設立目的(寄附行為、定款)	漁船の航行及び漁業操業の安全を期し、漁船経営の安定に資し、かつ、海難防止、救助等の緊急事態に対処し、敏捷的確な措置に必要な近代的無線通信施設の整備を行い、合理的有効な維持経営を図り、漁業無線の健全な発展に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	2	(1)	平均年齢	59.0	平均年収(千円)	5,425
	常勤職員数(うち県退職者)	9	(0)	平均年齢	44.4	平均年収(千円)	5,452

#### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度～20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
無線通信業務	100.0%	漁業通信事業及び漁業指導通信業務	161,186	145,172	131,605	18.4

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

#### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託率÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長期借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	38.3	37.2	38.4
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	2,992.3	3,228.4	4,338.9
1人当たり人件費(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	504	604	545

#### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働き掛ける団体 (A)公社等の存廃を含めた将来の在り方を検討する団体	支援区分	重点改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
未収金の削減 所属船減少による収入減 無線局の在り方	団体 未収金の計画的回収 単年度収支の改善 運用体制を含めた今後の無線局の在り方の検討	18年度実績 弁護士の指導のもと回収を強化し計画に近い実績(46%)を得た。 役員員の人件費等削減で減船による収入減を補った。 再編整備に関する全国会議に出席し他県の動向を把握した。	19年度実績 未収金額を半減する目標は概ね達成したが、新たな未収金が発生した。 人件費削減の継続と正職員員の削減により正味財産が増増。 組織改正を実施すると共に、東北近隣県の打合せ会に出席。	20年度実績 未収金の回収により約867万円まで減少することができた。 正味財産は、前年度比1,721万円の増となった。 「災害時における隣県との業務提携」について青森、福島県との協議を実施した。	21年度目標 過年度分未収金(漁船漁業者)を500万円以下となるよう回収強化。 国際減船の影響への対応をすすめ、正味財産の充実に努める。 引き続き近隣県と協議する。
	県 業務提携等を含めた事業の見直し検討	漁業無線局に関する打合せ会実施 遠洋漁業者との意見交換	引き続き漁業無線局に関する打合せ会を実施し、無線局の業務提携・統合の検討	引き続き漁業無線局に関する打合せ会を実施し、無線局の業務提携・統合の検討	引き続き打合せ会を実施し、業務提携・統合を検討 機器更新方針の最終決定

#### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移	(B)年度別目標					(C)21年度目標-22年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標			23年度目標
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 加入移動隻数(単位:隻)	237	200	212	199	180	160	6.1	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 多数の休漁漁船が発生したが、社員の協力により収入を確保し、経常費用の削減を心がけた結果、単年度で1,700万円を剰余金を計上した。
	イ 通信基本料金(千円)	88,950	74,000	83,137	72,400	65,500	59,200	12.9	
	ウ 経常費用の削減(千円)	214,948	133,326	131,605	131,150	123,000	107,200	0.3	
	エ								
役員員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2	2	2	0.0	(2) 21年度以降の目標設定の考え方 平成20年度の国際減船により33隻の会員船が減少し今後年間10隻程度の減少が想定され大幅な減収が見込まれることから、更なる人件費の圧縮や正味財産の維持に努める。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	9	9	9	9	9	8	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	イ								
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	45,605	44,000	44,991	44,993	43,000	42,000	0.0	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 平成19年度から5か年の収支計画書を立案し、効率的な経営を目指す。 法的措置も含めた未収金の回収に努めるとともに、納入期限の遵守を計る意味から、法定遅延損害金の適用に向けた取り組みを検討中。 「災害時における隣県との業務提携」について隣県及び公社との協議を実施し協定書(案)を作成した。
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	12,226	9,500	12,225	10,906	9,500	9,500	10.8	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	57,831	53,500	57,216	55,899	52,500	51,500	2.3	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
収支計算書(単位:千円)	収入	139,550	121,439	132,685	119,380	113,000	107,200	10.0	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 平成19年度から5か年の収支計画書を立案し、効率的な経営を目指す。 法的措置も含めた未収金の回収に努めるとともに、納入期限の遵守を計る意味から、法定遅延損害金の適用に向けた取り組みを検討中。 「災害時における隣県との業務提携」について隣県及び公社との協議を実施し協定書(案)を作成した。
	事業外収入(b)	86,960	13,101	16,129	12,990	11,000	10,000	19.5	
	計(c)	226,510	134,540	148,814	132,370	124,000	117,200	11.1	
	支出	168,854	102,964	102,427	101,020	89,100	73,700	1.4	
	管理費(e)	44,524	28,662	27,940	28,130	32,600	32,500	0.7	
	事業外支出(f)	1,570	1,700	1,238	3,220	1,300	1,000	160.1	
	計(g)	214,948	133,326	131,605	132,370	123,000	107,200	0.6	
	当期収支差額(c)-(g)	11,562	1,214	17,209	0	1,000	1,000	100.0	
	当期正味財産増減額	10,372	1,214	17,210	1,220	1,000	1,000	92.9	
	資産	78,999	-	96,101	-	-	-	-	
流動資産	12,883	-	33,758	-	-	-	-		
固定資産	91,882	-	129,859	-	-	-	-		
負債	2,447	-	2,215	-	-	-	-		
流動負債	11,757	-	32,757	-	-	-	-		
固定負債	11,757	-	32,757	-	-	-	-		
(うち引当金等)	11,757	-	32,757	-	-	-	-		
計	14,204	-	34,972	-	-	-	-		
資本	233,550	-	233,250	-	-	-	-		
基本金	155,872	-	138,363	-	-	-	-		
剰余金等	77,678	-	94,887	-	-	-	-		
計	233,550	-	233,250	-	-	-	-		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月16日現在の目標値である

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
漁船の航行及び漁業操業の安全を期し、漁業経営の安定に資し、かつ、海難事故防止・救助等の緊急事態に対処し、敏速的確な措置に必要な近代的無線通信施設の整備を行い、合理的かつ有効な維持経営を図り、漁業無線の健全な発展に寄与すること。	所属船の安全安心に係る通信業務を主として、年間25.8万件取り扱った。 災害時の通信確保について近隣県の行政・無線局と協議を進めた。 ソマリア近海等西インド洋海賊情報を関係漁船に周知し、人命財貨の保全に努めた。	災害協定の締結等非常時における無線局機能の確保を図りつつ、更なる効率的業務の連携を目指し協議する。 沿岸海域の安全確保の充実のため、小型漁船救急支援システムの普及促進に努める。 北朝鮮ミサイル発射に備え、所属漁船の安全確認のための通信連絡網を再検討する。 引き続き海賊情報の収集と周知に努め所属漁船の安全操業に留意する。

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【20年1月】 中長期的な経営計画を作成し、安定的、効率的な経営に努める必要がある。 引き続き未収金の回収に努めるとともに、未収金が発生しない仕組みを早急に構築する必要がある。 東北地区の無線局の統廃合について可能性を検討するとともに、他県の無線局への積極的な働きかけにより、事業の効率化及びユーザーに対するサービス向上のための方策を検討すべきである。
(2) 県に対する意見【20年1月】 漁業無線局の効率的な運営を指導し、さらには将来の業務提携、統合も視野に入れた検討を進めるべきである。 県として、未収金の回収をサポートする仕組みを検討していただきたい。
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 未収金の回収及び今後の経営状況の改善について、公社全体で大きな問題として解決へ向けて取り組んでいることが見受けられることは、評価できる。 未収金については、弁護士とも相談しながら法的手段に訴えるなど、回収の努力が結果として伺える。 隣県の漁業無線局との提携・統合等の手がかりとして、「災害時における隣県との業務提携」について青森・福島県と協議を実施している。 平成21年度までに業務提携に係る協定書の締結に向け取り組んでいく。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 平成19年度に策定した経営改善計画について、会員船の減少等による減収に対応するため、適時修正を加えるなど実態にあった計画とし、公社の経営安定化に向けた取り組みを行うよう指導した。 国際減船等の漁船漁業を取り巻く経営環境を勘案し、新たな未収金が発生しないよう進行管理を徹底して行うよう指導した。 漁業無線局の設備全波の問題点も含め他県との業務提携について、青森、福島県との協議を行うとともに、今後の公社の在り方について具体的な検討を行うよう指導した。

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方
<b>当期目標と当期実績の比較</b> 代表者 目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成		1 - ア、イ 年度途中で休漁や廃業等があったものの想定を上回る利用料の納入があり、収入額は目標額を上回った。 1 - ウ 概ね想定どおりの削減ができた。 2 前年度採用した臨時職員（漁船通信士0B）の指導育成に徹した。	近年の国際減船等の漁船漁業を取り巻く情勢により、今後、更に厳しさを増すことが考えられることから、収入を確保するため利用料について検討する必要がある。 更なる経常経費の削減に向け、今後の公社のあり方や経営改善に向け検討を行う必要がある。
1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度			
ア 取組目標    加入稼働隻数			
イ 取組目標    通信基本料金			
ウ 取組目標    通常費用の削減			
エ 取組目標			
2 「5 - 役員員数」の達成度			
<b>当期実績値と前期までの実績値の比較</b> 代表者 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		3 累積欠損金を減少させた。 4 流動資産及び引当資産ともに増加した。 5 約1700万円の縮減 6 おおむね目標値は達成できたが、国際減船など今後の漁船漁業経営環境の影響が懸念される。	計画どおりの累積欠損金の縮減がなされているが、更なる累積欠損金などの処分を含め、一層の経営努力が必要であることから、引き続き指導を行う。
3 「5 - 収支計算書」の改善度			
4 「5 - 貸借対照表」の改善度			
5 累積欠損金の解消度			
6 上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。 適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた			
7 経営体制の充実 既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし			
<b>経営体制の充実</b> 代表者		8 引き続き理事会の中で行うよう検討中。 9 予算計上の余裕がないものの、必要に応じ指導を受ける。 10 各種社員及び社員外から選任している。 11 実施している。 12 社員、各種団体との意見交換により情報を収集し検討している。	あらゆる観点から経営努力が必要であることから、今後とも継続して指導・助言を行う。
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。			
9 監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。			
<b>総合評価</b> 代表者		13 事業の適切な実施によって所属船の安全確保並びに海難事故防止と救難等に対処するという社会の要請に変化は無い。 14 改善計画の成果により、改善している。	効率的な組織運営、未収金の回収等、経営努力の成果もできているが、将来的な業務の統廃合や設備全般の問題を含めて、今後とも指導していく。
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる			
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。 良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化			
15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。 報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない			
15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			

## 5 4 財団法人宮城県水産公社

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地 石巻市谷川浜前田22	設立 平成7年4月1日	代表者 理事長 千葉宇京(農林水産部長)	県担当 課 農林水産部水産業基盤整備課
電話 0225-48-2777	ファックス 0225-48-2777	ホームページ http://www.mgff.or.jp	県出資額 50,000千円(19.4%)
設立目的(寄附行為、定款) 資源管理型漁業及び栽培漁業の推進並びに漁船漁業等の振興に関する事業を実施し、もって本県水産業の発展に寄与する。			
公社等外郭団体指定要件 i(県の出資割合がおおむね5分の1以上のもの)			

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
ヒラメ放流効果実証事業	26.7%	ヒラメ種苗の生産及び放流を行うとともに、放流効果を調査する。	16,937	15,019	17,035	0.6
アワビ種苗生産事業	59.2%	県からの委託を受けてアワビの種苗生産を行う。	34,145	34,148	37,796	10.7
種苗飼育補助等事業	12.9%	県からの委託を受けて水産技術総合センター養殖生産部の種苗生産を補助する。	8,249	8,249	8,249	0.0

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	69.2	63.1	66.6
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	611.5	1279.3	1182.7
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	212	210	209

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働き掛ける団体、(A)公社等の存廃を含めた将来の在り方を検討する団体	支援区分	重点改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
安定した自立運営のために必要な組織体制整備、自主財源確保について検討を進める。	<p>団体 水産公社の在り方について、事業・組織体制等を検討する。</p> <p>県 団体の自立に必要な業務内容・組織体制を精査するとともに、運営に資する自主財源の確保方法を検討し、団体が自立に向けて取組む改革が着実に進むよう、適宜、必要な指導・助言を行う。</p>	<p>今後の収益事業として可能性のあるホヤ人工種苗を技術の実用化試験を実施し、事業化への技術的目処をつけた。</p> <p>天然種苗の不足を補い、自主財源確保の対策として、水産公社に対しホヤ人工種苗の生産技術開発を指導した。</p>	<p>自立のあり方について県の指導を受け、次年度以降の事業運営・組織体制など、水産公社の将来構想を検討した。ホヤ人工種苗量産を実施し、新規事業の定着を図った。</p> <p>水産系試験研究機関の再編にあわせて、水産公社の役割を検討し、その結果を水産公社へ提言した。</p>	<p>公社として自立を目指すには財政基盤の確立が不可欠であることから基本財産の運用を検討したが、経済情勢の悪化から今後様子を見ることとした。ホヤ人工種苗生産は順調にいったが親ホヤに病気が発生し危険性を考慮して配布を断念した。</p> <p>水産公社の運営について指導・助言を行うとともに、自立のための収入源の確保について、水産公社とともに検討を行った。</p>	<p>公益財団法人制度改革関連三法の施行に伴い、公益財団法人への移行を目指すため、検討委員会を立ち上げて、組織体制、自主財源の確保など問題点を具体的に検討する。</p> <p>公益財団法人として独立した運営ができるような体制を構築するため、「公益財団法人移行検討委員会」の中で積極的に支援・指導を行う。</p>

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移		(B)年度別目標				(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方		
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標				
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア ヒラメ種苗生産・放流経費削減(事業費千円)	15,018	21,045	17,035	20,000	20,000	20,000	17.4	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 収支均衡した自立運営のためには、ヒラメ種苗生産事業における経費削減が課題である。平成20年度の生産・放流数量は目標を下回り、平成18年度以降3年連続で残念な結果となった。一方でヒラメ水揚げ協力金は見込みより6,632千円増額となり事業経営は維持されている。	
役員数(単位:人)	常勤役員数	0	0	0	0	0	0			-
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0			-
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	2	2	2	3	4	4	50.0	0.1 10.0 - 0.9 - - -	(2) 21年度以降の目標設定の考え方 栽培漁業における放流種苗の供給には、依然として漁業者等から強い要請があり、当社が栽培漁業振興のために担う役割は今後ますます重要になることから、県の人的、財政的支援を最小限にし、新公益財団法人制度に対応した自立運営を目指すことが必要である。
	委託金(a)	42,398	46,046	46,045	46,019	46,020	46,020	-		
	補助金(b)	5,292	4,488	4,488	4,039	4,000	4,000	-		
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	47,690	50,534	50,533	50,058	50,020	50,020	-		
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-		
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-		
(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-			
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	7.7 17.2 9.0 5.3 0.9 84.8 8.8 100.0 100.0 100.0 13.8 16.8 100.0 0.0 0.0 22.8 0.0 36.9 5.8	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 公社として自立運営を目指すには財政基盤の確立と技術的人材の確保が不可欠であり、事業運営に見合う収入源を図る一環として、基本財産の運用について検討したが、経済情勢の悪化から今後様子を見ることとし、運用には至らなかった。今後とも新たな収入源を探りながら人材の確保に務める。	
収支計算書(単位:千円)	収入事業収入(a)	59,366	59,380	65,044	60,058	60,059	60,059			-
	事業外収入(b)	16,160	20,438	10,797	8,940	8,939	8,939			-
	計(c)	75,526	79,818	75,841	68,998	68,998	68,998			-
	支出事業費(d)	56,038	65,401	61,814	65,110	65,110	65,110			-
管理費(e)	1,963	2,100	2,082	2,100	2,100	2,100	-			
事業外支出(f)	14,525	12,317	11,744	1,788	1,788	1,788	-			
計(g)	72,526	79,818	75,641	68,998	68,998	68,998	-			
当期収支差額(c)-(g)	3,000	0	200	0	0	0	100.0			
当期正味財産増減額	505	0	3,118	0	0	0	100.0			
貸借対照表(単位:千円)	資産流動資産	10,759	0	11,053	0	0	0	100.0		
	固定資産	296,170	291,720	299,376	258,125	258,125	258,125	13.8		
	計	306,929	291,720	310,429	258,125	258,125	258,125	16.8		
	負債流動負債	841	0	935	0	0	0	100.0		
	固定負債	2,879	3,166	3,167	3,167	3,167	0	0.0		
うち引当金等	2,879	3,166	3,167	3,167	3,167	0	0.0			
計	3,720	3,166	4,101	3,167	3,167	0	22.8			
資本基本金	258,125	258,125	258,125	258,125	258,125	258,125	0.0			
剰余金等	45,084	30,429	48,202	30,429	30,429	30,429	36.9			
計	303,209	288,554	306,327	288,554	288,554	288,554	5.8			

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月12日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
資源管理型漁業及び栽培漁業の推進並びに漁船漁業等の振興に関する事業を実施し、もって本県水産産業の発展に寄与することを目的とする。	当会社の目的に従い、以下の事業を実施した。 1 基本財産の運用及び補助金、負担金(水揚げ協力金等)による事業 ・資源管理型漁業、栽培漁業の普及、啓発事業 ・ヒラメ放流効果実証事業 2 受託等により実施した事業 ・アワビ種苗生産業務 ・種苗飼育等業務 ・ホシガレイ中間育成業務 3 実用化試験事業 ・ホヤ人工種苗生産業務	平成20年度事業をほぼ継続実施するほか、公益法人制度改革関連三法の施行に伴い、公益財団法人への移行を目指すため、検討委員会を立ち上げて、組織体制、自主財源の確保など問題点を具体的に検討する。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年12月】  
栽培漁業での量産化は、便益を受ける漁業者のニーズを十分把握したうえで、漁業者から適正な受益者負担を収受することを前提に事業を進めるべきである。種苗の効率的な生産が出来るように、種苗育成技術の向上を図ることが必要である。そのためには、種苗生産技術の蓄積、専門知識をもつプロパー職員の導入等技術者の育成に努められたい。  
近県種苗生産施設との連携を深め、得意分野の生産を主体に運営できるように検討すること。  
栽培漁業の振興を図るためには、ユーザーである漁業者の人材育成及び資源管理型漁業の理解を高めるための民間への普及活動等を積極的に展開すべきである。

(2) 県に対する意見【19年12月】  
栽培漁業主体の時代に適応できるように団体の自立経営を促すべきである。そのためには、種苗生産に係る県栽培漁業センターとの役割分担、位置付けを明確にして、効率的で効果的な運営ができる体制を早期に整えることが必要である。水産産業の振興策として、漁業関係者及び団体と連携し、種苗生産技術の蓄積・普及、技術者の育成等をさらに推進すべきである。  
他県との連携においては、種苗の融通に留まらず、広く、技術や情報の共有をしていく仕組みを検討し、連携強化によるノウハウの蓄積を推進していく必要がある。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)  
なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え  
・栽培漁業事業における宮城県と水産公社の役割分担は、既に明確になっている(県:技術開発,水産公社:大量生産・事業化・普及)。県は生産技術の開発された魚種について、水産公社に対して技術の指導を行っている。  
・公益法人改革関連三法に則った「公益財団法人」を目指す水産公社に対し、財政面のみならず技術面(人,施設)の自立を目指す。具体的には、第36回理事会(平成21年5月29日)において設置が決定した「公益財団法人移行検討委員会」の中で漁業関係団体や市町とともに支援・指導を行い、同法人の今後の体制を平成21年度中に方向付ける。  
・水産公社の安定した運営を実現するために、他県との連携について積極的に検討する。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容  
・水産公社の自立のために不可欠な安定した生産技術を確保するために、有能なプロパー職員の採用・育成が必要であるが、水産公社の財政状況は厳しい状態であり、運営体制の検討と改善が必要である。  
・「公益財団法人移行検討委員会」の中で詳細を検討し、理事会の判断を仰ぎながら、水産公社の進むべき道を主体的に判断させる。  
・県から水産公社への人的・財政的支援の依存度を下げ、公益性を認定されつつ、公社として独立した運営を行えるように指導する。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目	評価結果(コメント)	県の考え方																														
<b>当期目標と当期実績の比較</b> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>1 - ア</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ア 取組目標</td> </tr> <tr> <td></td> <td>イ 取組目標</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ウ 取組目標</td> </tr> <tr> <td></td> <td>エ 取組目標</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>「5 - 役員員数」の達成度</td> </tr> </table>	代表者	1 - ア	1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度		ア 取組目標		イ 取組目標		ウ 取組目標		エ 取組目標	2	「5 - 役員員数」の達成度	1 - ア 自営事業であるヒラメ種苗生産放流事業は種苗生産の不調により、生産目標数を下回ったが、生産経費は17,035千円に抑えられた。一方、ヒラメ水揚げ協力金は15,632千円で見込みより6,632千円増額となった。ヒラメ関連事業における当期収支差額は171千円余りであるが、事業経営は維持されている。	生産経費が抑えられたのは種苗生産の不調に依るもので、水揚げ協力金が増額となったのは天然ヒラメの再生産が良好であったためである。人的・財政的に安定した種苗生産体制の構築が、公社としての独立の最優先課題である。																
代表者	1 - ア																															
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度																															
	ア 取組目標																															
	イ 取組目標																															
	ウ 取組目標																															
	エ 取組目標																															
2	「5 - 役員員数」の達成度																															
<b>当期実績値と前期までの実績値の比較</b> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>3・4</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>「5 - 収支計算書」の改善度</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>「5 - 貸借対照表」の改善度</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>累積欠損金の解消度</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>適当</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ほぼ適当</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高すぎた</td> </tr> <tr> <td></td> <td>低すぎた</td> </tr> </table>	代表者	3・4	3	「5 - 収支計算書」の改善度	4	「5 - 貸借対照表」の改善度	5	累積欠損金の解消度	6	上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。		適当		ほぼ適当		高すぎた		低すぎた	3・4 県からの交付金は前年より80万円程下回ったが、委託金は前年並みであり、ヒラメ水揚げ協力金が見込みより大幅に増収したことから、収支としては改善傾向である。	水産公社の県財政への依存度は依然として高く、安定した事業収入と事業体系の効率化による経費削減が必要である。												
代表者	3・4																															
3	「5 - 収支計算書」の改善度																															
4	「5 - 貸借対照表」の改善度																															
5	累積欠損金の解消度																															
6	上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。																															
	適当																															
	ほぼ適当																															
	高すぎた																															
	低すぎた																															
<b>経営体制の充実</b> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>8-12</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>インターネットによる情報の公開に努めているか。</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。</td> </tr> </table>	代表者	8-12	7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。	9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。	10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。	11	インターネットによる情報の公開に努めているか。	12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。	8-12 経営体制の強化には自立運営を図るための技術職の人材確保が急務であり、自主財源の増収が課題となっている。費用対効果を図りながら経営体制の充実が望まれる。	自律的・自立的な経営体制を構築するために、理事会の機能を強化するとともに有能なプロパー職員の採用・育成が急務である。																
代表者	8-12																															
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。																															
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。																															
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。																															
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。																															
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。																															
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。																															
<b>総合評価</b> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>13-14</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>より強まった</td> </tr> <tr> <td></td> <td>変化なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td>少し弱まった</td> </tr> <tr> <td></td> <td>著しく弱まる</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>良化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>横ばい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>やや悪化</td> </tr> <tr> <td></td> <td>著しく悪化</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>報酬・給料カット</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他の方法</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特に負わない</td> </tr> </table>	代表者	13-14	13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		より強まった		変化なし		少し弱まった		著しく弱まる	14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		良化		横ばい		やや悪化		著しく悪化	15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		報酬・給料カット		その他の方法		特に負わない	13-14 栽培漁業における放流種苗の供給には、依然として漁業者等から強い要請があり、事業遂行のための自主財源の増額を図りながら、新公益法人制度に対応した自立経営の確立が必要である。	天然資源を維持しながら宮城県民に対して安定的に食料を供給するという観点から、栽培漁業の推進は県益に直結するものである。水産公社には、栽培漁業の推進母体として自立した体制を構築し、公益財団法人として存続するように指導していく。
代表者	13-14																															
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。																															
	より強まった																															
	変化なし																															
	少し弱まった																															
	著しく弱まる																															
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。																															
	良化																															
	横ばい																															
	やや悪化																															
	著しく悪化																															
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。																															
	報酬・給料カット																															
	その他の方法																															
	特に負わない																															

## 5 5 財団法人かき研究所

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市泉区実沢字中山南31-5 双葉ビル	設立	昭和36年10月26日	代表者	理事長 森 勝義	県担当課	農林水産部水産基盤整備課
電話	022-303-9033	ファックス	022-303-9034	ホームページ	http://www.kakiken.or.jp	県出資額	28,300千円(22.5%)
設立目的(寄附行為、定款)	かきを中心とする各種水産生物の種苗の育成およびその養殖に関する試験研究を行い、広く学術ならびに産業の発展に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	県の出資割合が概ね5分の1以上のもの						

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度～20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
基礎研究事業	67.0	かき品種の系統保存、ノロウイルスに関する調査研究	7,257	4,791	4,142	42.9
社会貢献事業	33.0	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	2,146	2,354	2,040	4.9

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100			
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100			
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100			
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	2,859.0	8,404.4	9,057.0
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	170	162	185

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
課題	取組内容				
財団運営の自立	団体 受託研究、共同研究の推進 嘱託研究員制度の充実と運用 財団運営収支の改善(基本財産の運用) ○研究体制、事業構造の再構築  県 健全な財団運営のため、事業実施等に対し、適切な協力、指導を行っていく。	カキ系統保存、マガキにおけるノロウイルスに関する研究、カキ養殖用餌料開発(共同研究)等の研究を展開した。世界かき学会事務局として、第2回国際かきシンポジウム開催企画を推進した。収益事業の比率を高め、事業収入の改善を図った。	○受託研究推進(所期の成果を得て終了) ○嘱託主任研究員の委嘱・業務委託契約による事業の一部委託 ○基本財産の新たな運用による運用収入増加	受託研究を計画通り実施 業務委託契約を締結・実施 嘱託研究員2名による事業の一部担当 固定資産の再評価による一部資産の売却・寄付	研究体制、事業構造の再構築 一般財団法人への計画的な移行推進(認可申請:平成22年7月)
		健全な財団運営のため、事業実施等に対し、適切な協力、指導を行っていく。	健全な財団運営のため、事業実施等に対し、適切な協力、指導を行っていく。	健全な財団運営のため、事業実施等に対し、適切な協力、指導を行っていく。	宮城県知事の充て職(理事)の解消

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役職員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移					(B)年度別目標			(C)21年度目標-20年度実績 対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標					
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 受託研究事業の充実(事業費 千円)	6,150	3,000	3,525	2,254			36.1	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)  収益事業の確保、基本財産の運用改善により収益額は計画達成。女川研究センター廃止等によるコスト削減も、有価証券評価損(155万円)が生じ収支改善に至らず。研究員退職は収支改善にプラスになるも研究事業への支障が顕在化し、事業の再構築検討が急務となった。		
	イ 共同研究事業の展開(事業費 千円)	300	200	0	0						
ウ											
エ											
役職員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1			0.0			
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	0.0			
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	0			(2) 21年度以降の目標設定の考え方  収支改善を目指す。厳しい経済環境下の受託事業収入、寄附金収入の先細りは否めず、経費の削減とともに、優先事業への経営資源の重点投入を図る。(受託事業収入および寄附金収入目標額の確保) 研究員の欠員補充を行わず、東北大学及び嘱託研究員の協力の下に必要な事業を推進する。 研究事業から社会貢献事業(世界かき学会の運営)への漸次移行するなど、事業構造の抜本的見直し行う。	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0				
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0				
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0				
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0				
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0				
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0				
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0				
	収支計算書(単位:千円)	収入									(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応  特にな
		事業収入(a)	6,504	3,254	3,778	2,254			40.3		
事業外収入(b)		4,466	5,155	5,125	4,250			17.1			
計(c)		10,970	8,409	8,903	6,504			26.9			
支出											
事業費(d)		5,569	6,316	4,798	5,175			7.9			
管理費(e)		5,133	4,207	5,533	3,282			40.7			
事業外支出(f)		14	800	964	0			100.0			
計(g)		10,716	11,323	11,295	8,457			25.1			
当期収支差額(c)-(g)		254	2,914	2,392	1,953			18.4			
当期正味財産増減額	2,938	4,156	3,826	3,469			9.3				
貸借対照表(単位:千円)	資産										
	流動資産	9,581	7,780	7,155	5,200			27.3			
	固定資産	139,528	137,220	137,803	136,070			1.3			
	計	149,109	145,000	144,958	141,270			2.5			
	負債										
	流動負債	114	115	79	80			1.3			
固定負債	430	590	140	200			42.9				
(うち引当金等)	430	590	140	200			42.9				
計	544	705	219	280			27.9				
資本											
基本金	110,350	110,350	110,350	110,350			0.0				
剰余金等	38,216	33,945	34,389	30,920			10.1				
計	148,566	144,295	144,739	141,270			2.4				

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月5日現在の目標値である。

## 6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
かきを中心とする各種水産物の試験研究、とくにこれらの種苗の育成および養殖に関する試験研究を行い、もって広く学術ならびに産業の発展に寄与することを目的とする。	<p>社会貢献事業のひとつである世界かき学会の運営は年々その重要性を増してきた。本年度は、第3回国際かきシンポジウム開催企画を中心に推進した。平成21年11月2～4日台湾台北市で開催が決定し、基調講演者の人選、会員等への告知、台湾の共催団体への助言など開催に向け準備を進めた。</p> <p>研究事業では、絶滅危惧種のかき(2種)の人工採苗を行ない、三陸海域における種苗生産の課題を明らかにした。</p> <p>本年度を新たな受託研究・共同研究の「種まきの年」と位置づけ、台湾の研究機関との間で進めていた共同研究計画が予期せぬ研究員の退職により頓挫し、今後の研究事業のあり方を見直さなければならぬ事態となった。</p> <p>新公益法人制度に関する法律が施行され、移行先法人について慎重な検討を続けてきたが、平成21年3月の理事会・評議員会において一般財団法人へ移行申請することが承認された。</p>	<p>研究員の雇用は困難であると判断しており、今後は東北大学の支援・協力を得るとともに、嘱託研究員に事業の一部を委託してゆくことになるので、研究範囲は限定されたものになる。</p> <p>一方、世界かき学会の運営について、国内外からその役割に対する期待が年々増えてきており、庶務職員を専任担当にシフトして業務を推進する。</p> <p>さらに、国内でかきに関するワークショップ(仮称)の開催を求める声もあり(兵庫県赤穂市)、平成22年度からの実施を目標に企画検討を行う。</p> <p>平成22年度中に一般財団法人への移行申請を行う予定であり、本年度は新法人最初の役員等の選任、定款の変更等々の重要な実務が山積しているの、遺漏の無いように綿密な計画の下に推進する。</p>

## 7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】 設定された取り組み目標の達成状況を注視していく。
(2) 県に対する意見【19年2月】 なし
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入) なし

## 8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え これまで通り、推移を見守る。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容 なし

## 9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目	評価結果(コメント)	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した 目標をほぼ達成 目標を未達成	代表者	なし
1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1 受託研究1件を継続確保し、事業収益額は計画達成するも、前年比57%となった。 共同研究の第一段階として業務委託契約1件を締結し、共同研究への足がかりを模索したが、次年度への展開ができず、本年度で終了した。	なし
ア 取組目標 受託研究事業の充実		
イ 取組目標 共同研究事業の展開		
ウ 取組目標		
エ 取組目標		
2 「5 - 役員員数」の達成度	代表者	なし
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化	代表者	なし
3 「5 - 収支計算書」の改善度	3 ほぼ予算とおり運営できたが、収支差額は2,392千円となり、前年に比べ収支は悪化した。 4 収支のマイナス、減価償却費および有価証券評価損により前年度に比べて資産が4,150千円の減少。今後、収入増が期待できない状況下では、財産の目減りは避けられない。	なし
4 「5 - 貸借対照表」の改善度		
5 累積欠損金の解消度		
6 上記1～5の当期目標値の設定は適当であったか。		
適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		
7 昨年度に続き有価証券の評価損が生じた。金融機関とは常に情報交換を行っており、特別な対応策を取る必要はないと判断している。		
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。	8 毎月定例の運営会議を実施、課題の確認および対策を実施している。 9 文部科学省の実地検査(平成18年6月)において「会計処理、収支および資産の状況」についてA評価を得ている。なお、平成21年7月に実地検査の予定。 12 内部に仕組みを設けていないが、産官学からの財団役員、世界かき学会会員からの意見、助言が適時に入る状態にあるものと判断している。	なし
9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価 13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	代表者	13 社会貢献事業、とくに世界かき学会の運営には、国内外から大きな期待が寄せられている。 15 理事会・評議員会の判断に委ねることになる。 当財団は、文部科学省が所管している。運営については同省から指導されていることから、県としては引き続き、健全な事業運営に向けた努力を期待する。
より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる	なし	
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		
良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
15 上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
報酬・給料カット その他の方法 特に負わない	なし	

## 56 社団法人宮城県建設センター

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号		設立	昭和43年5月1日	代表者	理事長 清水 強	県担当課	土木部土木総務課
電話	022-263-1431	ファックス	022-263-1439	ホームページ	http://www.m-ctc.com/		県出資額	16,000千円 (36.3%)
設立目的(寄附行為、定款)	地方公共団体等が行う公共事業及びその管理の円滑で効率的な執行を補完し支援するとともに、建設に関する技術水準の向上を図り、もって良質な社会資本の整備に資する。							
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)							
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	2 ( 2 )	平均年齢	63.0	平均年収(千円)	6,978		
	常勤職員数(うち県退職者)	53 ( 0 )	平均年齢	47.6	平均年収(千円)	7,002		

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
一般事業	89.0	積算・工事管理、調査、設計及び区画整理事業等の受託	821,100	703,401	851,186	3.7
特定事業	11.0	都市公園管理業務及び研修事業	110,903	107,039	104,826	5.5

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

### 3 主な経営指標の推移 (団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	10.7	13.3	16.9
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	37.3	30.1	29.0
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	265.9	284.2	344.4
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給従業員数+職員数)	570	555	571

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
県及び市町村などへの技術支援の充実強化及び経営の安定化	<b>団体</b> 受託事業の安定対策 (1)公共事業の支援業務の充実強化(品確法的確かな市町村支援を含む) (2)公共施設の維持管理に係る事業の受託開発及び指定管理者としての支援拡大 (3)市町村職員の技術力向上支援の充実  経費削減対策 (1)組織の見直しと適正人員の確保など (2)支出の抑制	橋梁点検業務については、2件5千4百万円の完成、市町村管理監督者研修(主催)でのPRを行った。 東北地方公共工物品質確保促進協議会から支援管理技術者3名が認定された。 指定管理施設の利用者満足度87%の評価、HPを立上げPRを行った。 市町村職員受入研修1名、9技術研修講座開催し501名の参加を得た。 中期計画の素案を理事会に提示した。 調達改善のため調達規定の改正を行った。	県及び1市1町の橋梁点検を実施するとともに、市町村技術職員研修(主催)等でPRを行った。 19年度は認定試験が行われなかったが、受験資格となる1級土木施工管理技士の資格者が4名増員した。 指定管理施設の利用者満足度86%の評価を得るとともに、HP等でPRを行った。 市町村職員1名を受入れ実務研修を実施したほか、技術研修3講座の研修を開催し387名の参加を得た。	1市1町1村の橋梁点検を実施し、県市町村において研修を行った。 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく市町村支援 工事監理12件の市町村支援を行った。また、研修会に参加し、支援活動の充実を図った。 現指定管理者の実績を踏まえ、1箇所を加えた次期指定管理者に応募した結果、前回に引き続き3箇所の指定管理者となった。 職員受入研修の希望は無かった。6コースの研修を実施した。認定委員会の公聴や講習会等へ参加した。	橋梁点検の実施及び市町村へのPR 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく市町村支援 指定管理施設の的確な管理 市町村職員受入研修及び各種技術研修の実施 公益法人制度改革に伴う移行準備
県	県派遣職員の必要性の検討	派遣の必要性の検討について、センターに対して通知した。	センターが策定する中期計画策定に関連し、派遣の必要性について協議した。	センターが策定する中期計画策定に関連し、派遣の必要性について協議した。	派遣について、センターとの協議を踏まえ、必要性を検討する。

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役職員数のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア職員数の削減(人)	4	1	2	1	5	3	50.0	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 経営目標は達成することはできたが、財政的には、緊急性を要する災害支援業務の執行より、事業費は増加し、正味財産は減少した。
	イ事業費の削減(%)	14.5	7.6	24.9	8.5	2.4	5.1	65.9	
	ウ管理費の削減(%)	20.6	0.8	1.7	3.3	18.4	23.8	94.1	
	エ							-	
役職員数(単位:人)	常勤従業員数	2	2	2	2	2	2	0.0	(2) 21年度以降の目標設定の考え方 技術力を生かした受託業務の確保及び業務の効率的執行により支出削減を図り、厳しい経営環境に対処する。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	58	54	53	54	49	46	19.9	(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 これまで以上に、市町村等が行う公共工事の技術支援機関としての役割を果たしていくとともに、経費の節減や業務の効率化等に留意し一層の経営効率化に努める。 また、都市公園等の指定管理者として、今後とも安全で快適な施設管理に努めるとともに、次期申請に向けて情報収集に努める。 あわせて、公益法人改革に取り組みするための中期的な計画及び新制度移行に対応するための検討・準備を進める。
	うち県職員(派遣職員)	1	1	1	1	1	1	0.0	
	委託金(a)	316,167	314,700	284,583	348,700	-	-	22.5	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	316,167	314,700	284,583	348,700	-	-	22.5	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-		
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-		
収支計算書(単位:千円)	収入	816,585	740,000	909,572	766,100	782,100	748,100	15.8	
	事業収入(a)	816,585	740,000	909,572	766,100	782,100	748,100	15.8	
	事業外収入(b)	235,275	357,700	73,115	410,400	463,100	433,100	461.3	
	計(c)	1,051,860	1,097,700	982,687	1,176,500	1,245,200	1,181,200	19.7	
	支出	691,398	654,300	863,418	710,000	727,200	690,200	17.8	
	事業費(d)	691,398	654,300	863,418	710,000	727,200	690,200	17.8	
	管理費(e)	84,180	95,400	82,709	92,250	109,200	83,250	11.5	
事業外支出(f)	246,866	348,000	36,560	374,250	408,800	407,750	923.7		
計(g)	1,022,444	1,097,700	982,687	1,176,500	1,245,200	1,181,200	19.7		
当期収支差額(c)-(g)	29,416	0	0	0	0	0	-		
当期正味財産増減額	221,615	2,000	23,379	51,810	900	800	121.6		
貸借対照表(単位:千円)	資産	640,736	651,236	616,479	569,179	546,279	534,079	7.7	
	流動資産	640,736	651,236	616,479	569,179	546,279	534,079	7.7	
	固定資産	1,476,535	1,468,035	1,441,223	1,419,323	1,345,123	1,291,123	1.5	
	計	2,117,271	2,119,271	2,057,702	1,988,502	1,891,402	1,825,202	3.4	
	負債	225,461	248,461	178,984	178,984	178,984	178,984	0.0	
流動負債	225,461	248,461	178,984	178,984	178,984	178,984	0.0		
固定負債	653,987	630,987	664,274	646,074	548,074	481,074	2.7		
(うち引当金等)	653,987	630,987	664,274	646,074	548,074	481,074	2.7		
計	879,448	879,448	843,258	825,058	727,058	660,058	2.2		
資本	44,061	44,061	44,061	44,061	44,061	44,061	0.0		
基本	44,061	44,061	44,061	44,061	44,061	44,061	0.0		
基金	1,193,762	1,195,762	1,170,383	1,119,383	1,120,283	1,121,083	4.4		
剰余金等	1,193,762	1,195,762	1,170,383	1,119,383	1,120,283	1,121,083	4.4		
計	1,237,823	1,239,823	1,214,444	1,163,444	1,164,344	1,165,144	4.2		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年3月31日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命(団体記入)

団体の使命・役割	20年度の活動状況	21年度以降の目標
<p>社団法人宮城県建設センターは、県及び市町村などの建設事業執行の支援機関として、昭和43年に設立し、以来、公共事業の調査、設計、積算、工事管理等の業務を行うとともに、市町村職員の技術力向上のために各種研修会等を実施してきた。</p> <p>今日に至っては、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、発注者の責任が今まで以上に強く求められており、その中で発注関係事務が円滑に行われるよう、より一層支援し、公共事業の発注者支援機関として地域社会の発展に貢献していく。</p>	<p>一般事業は、道路、橋梁、下水道等の積算、工事監理業務のほか、橋梁保守点検調査業務を県から14橋、1市1町1村から76橋を受託した。また、平成20年6月14日発生した「岩手・宮城内陸地震」の災害復旧業務を県・栗原市と連携を取りながら対応した。</p> <p>その結果、完成事業額は、155件、8億3千万円となった。</p> <p>特定事業は、3箇所の県立都市公園等の指定管理者としての公園管理事業を実施した。また、研修事業としては市町村技術職員を対象にした初任者技術研修のほか8研修会を実施した。</p>	<p>一般事業については、これまでどおり技術力を生かし、道路、橋梁等の積算・工事監理等の業務をはじめ、公共施設の被災調査等の緊急支援、市町村等への橋梁点検業務の拡大を図る。</p> <p>特定事業の研修事業については、市町村職員のニーズにあった研修内容を取り入れながら、技術力の向上に寄与できるよう努める。また、公園管理事業については、引き続き都市公園等の指定管理者に指定され、適切な施設管理運営、利用者へのサービス向上に努めていく。</p> <p>以上の取組を中心に今後とも公益法人として、公共事業及び管理の円滑で効率的な執行に寄与し、今後、公益法人改革に向けた準備を行っていく。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【20年2月】 指定管理者として団体の使命・役割の更なる推進と、運営経費の削減を図り、これからの公募指定に対応できる組織運営を目指す必要がある。 未策定の中長期計画を早期に策定し、引き続き経営改善に努めるべきである。
(2) 県に対する意見【19年2月】 団体の自立を促す観点から、県職員派遣の必要性を見直すべきである。
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入) ・21年度から3年間、加瀬沼公園等3施設の指定管理者に再指定

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 市町村等からの受託事業の拡大を図る努力をする一方、職員を2名削減するとともに、管理経費を目標の0.8%の増から14.0%の削減と大幅に削減するなど経営努力を続けており、評価できる。 職員の派遣については、センターと十分な協議を行いながら、その必要性の検討を今後も続けていく。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容(7-(1)の意見を受けての対応) ・技術職員を有しない市町村等からの受託事務の範囲拡大に努力するとともに、業務の効率化による経費削減・組織見直しによる一層の経営効率化を図ること。 ・都市公園等の指定管理者として、今後も引き続き指定管理者に指定されることができるよう、より安全で安心な施設管理に努めるとともに、更なる運営経費の削減の努力を続けること。 ・公益法人改革に併せた中期計画を、市町村の意見を聴取しながら早期に策定すること。

9 経営評価委員会の意見(県記入)

評価項目	評価結果(コメント)	県の考え方																																								
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>1-I</td> <td>災害支援に係る事業費が増加した以外、計画とおりの執行となった。</td> <td rowspan="6">職員数の削減では、一定の成果が現れている。 県職員の派遣については、センターと十分な協議を行いながら、その必要性の検討を今後も続けていく。</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>『5 - 経営改善に向けた取組目標』の達成度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア</td> <td>取組目標 職員数の削減</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>取組目標 事業費の削減</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>取組目標 管理費の削減</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エ</td> <td>取組目標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>『5 - 役員員数』の達成度</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	代表者	1-I	災害支援に係る事業費が増加した以外、計画とおりの執行となった。	職員数の削減では、一定の成果が現れている。 県職員の派遣については、センターと十分な協議を行いながら、その必要性の検討を今後も続けていく。	1	『5 - 経営改善に向けた取組目標』の達成度		ア	取組目標 職員数の削減		イ	取組目標 事業費の削減		ウ	取組目標 管理費の削減		エ	取組目標		2	『5 - 役員員数』の達成度																					
代表者	1-I	災害支援に係る事業費が増加した以外、計画とおりの執行となった。	職員数の削減では、一定の成果が現れている。 県職員の派遣については、センターと十分な協議を行いながら、その必要性の検討を今後も続けていく。																																							
1	『5 - 経営改善に向けた取組目標』の達成度																																									
ア	取組目標 職員数の削減																																									
イ	取組目標 事業費の削減																																									
ウ	取組目標 管理費の削減																																									
エ	取組目標																																									
2	『5 - 役員員数』の達成度																																									
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>4</td> <td>積立金を取崩し、収支バランスを保つことができたが、正味財産額について、当期正味財産額がマイナスとなり、前年比減となった。</td> <td rowspan="6">緊急性を要する災害支援業務の増加により事業費は増加した反面、正味財産は減少していることから、長期的観点で経営の効率化を推進する必要がある。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>『5 - 収支計算書』の改善度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>『5 - 貸借対照表』の改善度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>累積欠損金の解消度</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた</td> <td></td> </tr> </table>	代表者	4	積立金を取崩し、収支バランスを保つことができたが、正味財産額について、当期正味財産額がマイナスとなり、前年比減となった。	緊急性を要する災害支援業務の増加により事業費は増加した反面、正味財産は減少していることから、長期的観点で経営の効率化を推進する必要がある。	3	『5 - 収支計算書』の改善度		4	『5 - 貸借対照表』の改善度		5	累積欠損金の解消度	-	6	上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。			適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた																								
代表者	4	積立金を取崩し、収支バランスを保つことができたが、正味財産額について、当期正味財産額がマイナスとなり、前年比減となった。	緊急性を要する災害支援業務の増加により事業費は増加した反面、正味財産は減少していることから、長期的観点で経営の効率化を推進する必要がある。																																							
3	『5 - 収支計算書』の改善度																																									
4	『5 - 貸借対照表』の改善度																																									
5	累積欠損金の解消度	-																																								
6	上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。																																									
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた																																									
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>8</td> <td>ISO9001を取得しており、そのシステムにより把握している。</td> <td rowspan="12">センターの評価は妥当である。</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう務めたか。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう務めたか。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>インターネットによる情報の公開に努めているか。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>良化 横ばい やや悪化 著しく悪化</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>以上14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うのか。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>報酬・給料カット その他の方法 特に負わない</td> <td></td> </tr> </table>	代表者	8	ISO9001を取得しており、そのシステムにより把握している。	センターの評価は妥当である。	7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-	8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。		9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう務めたか。		10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう務めたか。		11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。			より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる		14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		15	以上14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うのか。			報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		<p>9 県監査、県指導検査、県外部委員監査及び税務調査と外部の監査等を受ける機会が多いので、目的は達成されていると考える。また、公認会計士による税務顧問を置いている。</p> <p>10 受託先は、県、市町村等であり、業務量の縮小が心配される中、経費削減上からも民間経営者を役員に迎えるのは無理と考えている。</p> <p>12 ISO9001を取得しており、そのシステムにより把握している。</p>	
代表者	8	ISO9001を取得しており、そのシステムにより把握している。	センターの評価は妥当である。																																							
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-																																								
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。																																									
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう務めたか。																																									
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう務めたか。																																									
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。																																									
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。																																									
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。																																									
	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる																																									
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。																																									
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化																																									
15	以上14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うのか。																																									
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない																																									
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>代表者</td> <td>14</td> <td>厳しい社会環境を受け、事業収入は減少傾向にあるが、コスト削減、業務効率化に加え、役員員人件費の支出抑制対策を講じ、対応していく。</td> <td rowspan="3">経費の削減努力は見受けられるものの、厳しい経営状況にあることから、受託業務の範囲の拡大に努めるとともに、業務の効率化による一層の経費削減を図ることが必要である。</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>良化 横ばい やや悪化 著しく悪化</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>以上14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うのか。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>報酬・給料カット その他の方法 特に負わない</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	代表者	14	厳しい社会環境を受け、事業収入は減少傾向にあるが、コスト削減、業務効率化に加え、役員員人件費の支出抑制対策を講じ、対応していく。	経費の削減努力は見受けられるものの、厳しい経営状況にあることから、受託業務の範囲の拡大に努めるとともに、業務の効率化による一層の経費削減を図ることが必要である。	13	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる		14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			良化 横ばい やや悪化 著しく悪化			15	以上14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うのか。				報酬・給料カット その他の方法 特に負わない																						
代表者	14	厳しい社会環境を受け、事業収入は減少傾向にあるが、コスト削減、業務効率化に加え、役員員人件費の支出抑制対策を講じ、対応していく。	経費の削減努力は見受けられるものの、厳しい経営状況にあることから、受託業務の範囲の拡大に努めるとともに、業務の効率化による一層の経費削減を図ることが必要である。																																							
13	より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる																																									
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。																																									
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化																																									
15	以上14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うのか。																																									
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない																																									

# 57 財団法人みやぎ建設総合センター

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区支倉町2-48	設立	平成8年3月18日	代表者	理事長 遠藤久之	県担当課	土木部事業管理課
電話	022(266)3355	ファックス	022(266)3303	ホームページ	http://www.miyakencenter.or.jp	県出資額	150,000千円(46.2%)
設立目的(寄附行為、定款)	人材の確保・育成、情報化の促進及び品質の向上等を通じ、建設産業の構造改善を促進し、県民のニーズに的確に応える建設産業の確立と地域社会への貢献を目的とする。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	0(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-	
	常勤職員数(うち県退職者)	2(0)	平均年齢	45.5	平均年収(千円)	4,125	

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
建設産業振興対策事業	20.3	地域建設業再生の特別委員会、建設労働者需給動向調査、特別講演会 他	10,099	5,613	5,431	46.2
人材育成・職業能力向上事業	21.2	社員研修(新入社員、技術・営業部門、経営幹部)、市町村建設・都市計画及び下水道等担当部課長研修、専門研修(土木・建築) 他	6,768	4,722	5,663	16.3
技能継承推進事業	30.3	クラフトマン21、技能継承モデル事業	-	4,883	8,106	-

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	0.6	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	10,836.0	16,994.2	16,345.8
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	262	236	279

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	支援区分	改善支援
課題	取組内容	改革スケジュール	
		18年度実績	19年度実績 20年度実績 21年度目標
収支バランスに注意して、効率的な団体運営が必要である。	団体 教育機関と連携し技能継承事業を推進(助成金活用) 雇用改善事業の推進(助成金活用) 効率的な事業運営体制の確立	雇用力開発機構の助成金を活用し、就業機会確保事業および職業紹介事業を開始した。 国・省からの委託事業として技能継承事業として熟練技能者を活用した工業高校における実技授業を行った。 検討委員会で改革案を作成	就業機会確保事業の拡大参加1社増 1事例あり 教育機関との連携による技能継承事業の推進 2委員会 1特別委員会体制で事業執行 女性技能者育成事業実施 研修受講者の増加(174名増)
	県 経費節減等による効率的な事業運営に向けた指導・助言を行います。	様々な機会を活用し、効率的な事業運営に向けた指導・助言を行った。	様々な機会を活用し、効率的な事業運営に向けた指導・助言を行った。

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	30	30	23	26	26	26	13.0	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 事業を集中的に行う体制を前年度から整備確立した。この体制に基づき事業を執行した。雇用改善事業及び技能継承事業について助成金を活用して事業展開を図った。収支についても改善され単年度収支で黒字となった。これらにより今年度の目標を達成したと考える。
イ 主要事業数	3	3	3	2	2	2	33.3	
ロ 人材育成研修人員(人)	525	400	699	400	400	400	42.8	
役員数(単位:人)								(2)21年度以降の目標設定の考え方 各種助成金を活用することにより、雇用改善・技能継承など喫緊の課題に取り組むとともに収支のバランスを取る。
常勤職員数	0	0	0	0	0	0	-	
うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
常勤職員数	3	3	3	2	2	2	33.3	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 各種助成金を活用して収入を増やし、重要な事業に集中することにより経費の削減を図る。
うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)								
委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-	
負担金(b)	161	200	0	230	230	230	-	
負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	161	200	0	230	230	230	-	
県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
収入								
事業収入(a)	1,024	1,410	1,680	1,610	1,600	1,600	4.2	
事業外収入(b)	24,419	31,756	34,748	14,706	18,400	18,400	57.7	
計(c)	25,443	33,166	36,428	16,316	20,000	20,000	55.2	
支出								
事業費(d)	15,673	16,820	19,613	13,990	14,000	14,000	28.7	
管理費(e)	5,892	6,660	6,214	4,385	5,000	5,000	29.4	
事業外支出(f)	500	10,750	9,800	4,670	1,000	1,000	52.3	
計(g)	22,065	34,230	35,628	23,045	20,000	20,000	35.3	
当期収支差額(c)-(g)	3,378	1,064	800	6,729	0	0	941.1	
当期正味財産増減額	3,298	-	9,692	-	-	-	-	
資産								
流動資産	8,837	-	9,644	-	-	-	-	
固定資産	330,948	-	340,640	-	-	-	-	
計	339,785	-	350,284	-	-	-	-	
負債								
流動負債	52	-	59	-	-	-	-	
固定負債	5,290	-	6,090	-	-	-	-	
(うち引当金等)	(5,290)	-	(6,090)	-	-	-	-	
計	5,342	-	6,090	-	-	-	-	
資本								
基本金	325,000	-	325,000	-	-	-	-	
剰余金等	9,443	-	19,135	-	-	-	-	
計	334,443	-	344,135	-	-	-	-	

21年度以降の上記目標数値については、平成 21年 5月 19日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
建設業の雇用改善 建設技能継承 人材育成 建設業の情報化促進 技術開発 社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業就業機会確保事業・建設業務有料職業紹介事業の周知に努めた。</li> <li>女性技能者の育成モデル事業を行った。</li> <li>工業高校における実践教育導入事業の推進を行った。</li> <li>各種人材育成研修を行った。</li> <li>土木技術奨励賞、新技術活用発表会、CALS 講演会など建設技術者の技術力向上に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業就業機会確保事業・建設業務有料職業紹介事業の周知</li> <li>教育機関との連携を強化し、若年労働者の雇用の確保育成に努める。</li> <li>技術力の向上を図る各種研修事業を実施する。</li> <li>地域と地元建設業の活性化を図る方策を検討する。</li> </ul>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年12月】  
「センターの在り方検討特別委員会」の検討結果とそれに基づく取組を注視する。  
新規事業となる「就業機会確保・有料職業紹介事業」の事業成果を注視する。  
剰余金に余裕があるので、収支バランスに一層の注意が必要である。

(2) 県に対する意見【19年12月】  
なし

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)  
なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え  
適宜情報交換を行いながら事業展開しており、いずれも順調に推移している。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》  
「就業機会確保・有料職業紹介事業」の拡大や収支バランスについて今後も適宜改善を促していく。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成		代表者		
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度		1-ア 各種助成金を活用し、造園女性技能者の育成事業を実施し、また、女性技能者の活躍を報道等により広く啓発できた。また、文部科学省、経済産業省の助成事業を活用し、工業高校の生徒に対し、現場実習を通じて関心を高めることができた。 1-イ 少なくなった人員で効率的に業務を行った。 1-ウ 研修の受講者が大幅に増加した。	着実に目標を達成しており評価できる。
	ア 取組目標    主要事業数			
	イ 取組目標    組織    役員員数			
	ウ 取組目標    人材育成研修人員			
	エ 取組目標			
2	「5 - 役員員数」の達成度			
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		代表者		
3	「5 - 収支計算書」の改善度		3 単年度黒字となり、収支が改善された。助成金を活用し、収入増となった。	単年度黒字となるなど着実に取り組んでおり、評価できる。
4	「5 - 貸借対照表」の改善度			
5	累積欠損金の解消度			
6	上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。			
	適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた			
経営体制の充実 既の実施済    実施手続中    検討中    予定なし		代表者		
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		11 インターネットにより情報公開及び研修の案内を行った。	着実に取り組んでおり評価できる。
8	団体独自の点検評価を積極的に進めようとしているか。		12 アンケートにより研修のニーズ等の把握に努めた。	
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任しよう努めたか。			
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用しよう努めたか。			
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		代表者		
13	より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる		13 教育機関との連携により技能継承、雇用改善の推進を図るとともに、県内のもづくり人材育成のネットワーク化の一翼を担い団体としての重要性は増している。	工業高校と連携した県内のもづくり人材育成などのネットワーク化など法人設立当初の趣旨を踏まえた取組は評価できる。今後もさらに効果的、効率的に進めていくよう促していく。
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
	良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化			
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			
	報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない			

## 5 8 宮城県道路公社

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号ふるさとビル4階	設立	昭和47年4月1日	代表者	理事長 佐伯光時	県主務課	土木部道路課
電話	022-263-0566	ファックス	022-262-8202	ホームページ	http://www.miyagi-dourokousha.or.jp/	県出資額	17,416,125千円(79.8%)
設立目的(寄附行為, 定款)	宮城県の地域において料金を徴収する道路の新設, 改築, 維持修繕, 管理を総合的かつ効率的に行い, 幹線道路の整備を促進して, 交通の円滑化を図り, 住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	3	( 3 )	平均年齢	62.3	平均年収(千円)	7,025
	常勤職員数(うち県退職者)	24	( 1 )	平均年齢	50.1	平均年収(千円)	7,037

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
仙台松島道路 期事業	0.3	有料道路の建設	-	-	15,000	-
仙台南部道路	41.3	有料道路の維持管理	1,428,762	1,491,131	1,833,039	28.3
仙台松島道路	58.4	有料道路の維持管理	1,539,218	2,327,294	2,591,436	68.4

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	21.1	19.0	14.5
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	0.0	0.0	0.1
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	325.5	491.7	404.0
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	705	699	714

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
将来的に公共事業の減少が見込まれることから、運営体制のスリム化、経営の効率化に向けた検討を行う必要がある。	<p>団体の経営の効率性を考慮しながら「より安全、より快適、より便利」な道路を目指した道路管理を行う。</p> <p>県 経営の効率化に向けた指導・助言を行う。</p>	<p>新規採用を停止している。外部委託を実施した。ETCマイレージサービスを実施した。橋梁耐震補強工事を実施した。排水性舗装工事を実施した。本線料金所設置工事に着手した。</p>	<p>外部委託を実施した。橋梁耐震補強工事を実施した。排水性舗装工事を実施した。本線料金所設置工事を完成させた。</p>	<p>仙台松島道路の4車線化に向けて、適切な組織体制を構築した。仙台松島道路4車線化事業に着手した。仙台・宮城DC協議し、料金の企画割引を実施した。長町IC、利府中ICにETCを増設した。橋梁耐震補強工事を実施した。排水性舗装工事を実施した。</p>	<p>春日PA(仮称)設置工事を含む仙台松島道路の4車線化の進捗を図る。橋梁耐震補強工事を実施する。排水性舗装工事を実施する。</p>
		<p>仙台松島道路 期(本線料金所設置)事業建設資金の債務保証を行った。</p>	<p>仙台松島道路 期(本線料金所設置)事業建設資金の債務保証を行った。</p>	<p>仙台松島道路 期建設事業に係る事業建設資金の債務保証を行った。</p>	<p>仙台松島道路の4車線化工事等、今後の業務量に応じた適切な組織再編について指導助言を行う。</p>

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標-20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	19年度実績	20年度実績	20年度目標	21年度目標	22年度目標	23年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 仙台南部道路料金収入(千円)	3,689,887	3,700,000	3,505,153	3,490,000	3,490,000	0.4	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 仙台松島道路の安全性確保のための利府中ICから松島北IC間の4車線化事業と、お客様の利便性を図ることを目的としてパーキングエリアを設置する事業について、仙台松島道路 期事業として平成20年12月1日に国土交通省東北地方整備局から事業変更許可を受け、同月9日から着工した。料金収入は、景気後退の影響を受け、仙台南部道路が減収となり、全体として前年並みの収入を確保できた。収支差額は、予算の繰越、不用残等の支出の減少により、目標に対して増加した。また、流動比率は、高い水準を維持しており、経営状況は、順調に推移している。 なお、舗装工事について、仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(DC)期間中を除いた最適な施工時期を検討した結果、繰越することになった。	
	イ 仙台松島道路料金収入(千円)	3,323,362	3,300,000	3,464,530	3,490,000	3,490,000	0.7		
	ウ 当期収支差額(千円)	3,272,906	1,464,850	2,674,533	3,339,063	3,549,353	3,595,702		24.8
	エ 仙台松島道路V期事業(千円)	1,723,581	0	0	0	0	0		-
	オ 仙台松島道路 期事業(千円)	0	40,000	12,257	1,602,743	4,400,000	4,600,000		12,976.1
	常勤役員数(単位:人)	3	3	3	3	3	3		0.0
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0		-
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数(単位:人)	21	27	27	24	24	23	11.1	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	3,490	4,308	4,683	5,924	5,924	5,924	26.5	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	3,490	4,308	4,683	5,924	5,924	5,924	26.5	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
損益計算書(単位:千円)	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証額・期末残高(g))	16,865,982	12,803,016	12,778,016	11,571,260	13,148,170	15,717,272	9.4	
	収入								
	売上高(a)	7,013,249	7,000,376	6,969,946	6,980,222	6,980,222	6,980,222	0.1	
	営業外収益(b)	78,082	125,520	128,864	67,502	67,502	67,502	47.6	
	特別利益(c)	0	0	198	0	0	0	100.0	
計(d)	7,091,331	7,125,896	7,099,008	7,047,724	7,047,724	7,047,724	0.7		
支出									
売上原価(e)	0	0	0	0	0	0	-		
販売費-一般管理費(f)	2,887,176	4,813,368	3,578,878	2,921,322	2,717,076	2,700,777	18.4		
営業外費用(g)	931,249	847,678	845,561	787,339	755,055	723,188	6.9		
特別損失(h)	0	0	36	0	0	0	100.0		
計(i)	3,818,425	5,661,046	4,424,475	3,708,661	3,472,131	3,423,965	16.2		
経常収支(a+b)-(e+f+g)	3,272,906	1,464,850	2,674,371	3,339,063	3,575,593	3,623,759	24.9		
当期利益(又は 当期損失)	0	0	0	0	0	0	-		
貸借対照表(単位:千円)	資産								
	流動資産	5,643,774	2,265,090	4,975,112	4,742,329	6,241,595	8,581,219	4.7	
	固定資産	83,034,904	83,074,397	83,023,829	84,514,486	88,845,364	93,376,242	1.8	
	計	88,678,678	85,339,487	87,998,941	89,256,815	95,086,959	101,957,461	1.4	
	負債								
	流動負債	1,147,756	2,500	1,231,393	2,500	2,500	2,500	99.8	
	固定負債	65,694,921	63,500,987	64,931,548	67,418,315	73,248,459	80,118,961	3.8	
(うち引当金等)	48,828,939	50,697,973	52,153,532	55,847,055	59,737,501	64,026,022	7.1		
計	66,842,677	63,503,487	66,162,941	67,420,815	73,250,959	80,121,461	1.9		
資本									
基本金	21,836,000	21,836,000	21,836,000	21,836,000	21,836,000	21,836,000	0.0		
剰余金等	0	0	0	0	0	0	-		
計	21,836,000	21,836,000	21,836,000	21,836,000	21,836,000	21,836,000	0.0		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年4月1日現在の目標値である。

(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)  
仙台松島道路の安全性確保のための利府中ICから松島北IC間の4車線化事業と、お客様の利便性を図ることを目的としてパーキングエリアを設置する事業について、仙台松島道路 期事業として平成20年12月1日に国土交通省東北地方整備局から事業変更許可を受け、同月9日から着工した。料金収入は、景気後退の影響を受け、仙台南部道路が減収となり、全体として前年並みの収入を確保できた。収支差額は、予算の繰越、不用残等の支出の減少により、目標に対して増加した。また、流動比率は、高い水準を維持しており、経営状況は、順調に推移している。  
なお、舗装工事について、仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(DC)期間中を除いた最適な施工時期を検討した結果、繰越することになった。

(2) 21年度以降の目標設定の考え方  
引き続き料金収入及び収支差額の目標達成を目指すとともに、仙台松島道路の安全性、快適性、利便性といったお客様のニーズに対応するため、仙台松島道路 期事業の進捗を図る。また、当年度において、橋梁耐震補強対策及び排水性舗装修繕計画の全てについて、終了を図る。

(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応  
4車線化工事等、今後の業務量に応じた適切な組織再編の検討を行う

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
宮城県の区域及びその周辺において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の建設・管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、県内における地方的な幹線道路(国道、県道)の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と、産業経済の発展に寄与することを目的としている。	仙台松島道路の安全性の確保のための利用中ICから松島北IC間の4車線化事業と、お客様の利便性を図ることを目的としてパーキングエリアを設置する事業について、仙台松島道路 期事業として平成20年12月1日に国土交通省東北地方整備局から事業変更許可を受け同日9日から着手した。料金収入は、景気後退の影響を受け、仙台南部道路が減収となったが、矢本石巻道路の無料開放により、仙台松島道路の料金収入が増収となり、全体として前年並みの収入を確保できた。収支差額は、予算の繰越、不用残等の支出の減少により、目標に対して増加した。また、流動比率は、高い水準を維持しており、経営状況は順調に推移している。 なお、舗装工事について、仙台・宮城DC期間中を除いた最適な施工時期を検討した結果、繰越することになった。	引き続き料金収入及び収支差額の目標達成を目指すとともに、仙台松島道路の安全性、快適性、利便性といったお客様のニーズに対応するため、仙台松島道路 期事業の進捗を図る。また、当年度において、橋梁耐震補強対策及び排水性舗装修繕計画の全てについて終了を図る。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】

団体が今後予定している仙台松島道路の4車線化にあたって、経営の効率化を念頭においた適切な組織体制を構築する必要がある。

(2) 県に対する意見【19年2月】

意見なし

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)

なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

料金収入は、景気後退の影響を受け、仙台南部道路は目標に達しなかったが、仙台松島道路は、矢本石巻道路の無料開放により、目標を越えて増収となった。全体として前年並みの収入が確保されており、収支差額については、支出の減少により目標額を達成しており評価できる。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

4車線化工事等、今後の業務量に応じた適切な組織再編の検討を行う。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方				
当期目標と当期実績の比較		代表者	1-ア、イ 仙台南部道路は景気後退の影響を受け目標比5.3%減で目標額を満たさなかったが、仙台松島道路は矢本石巻道路の無料開放を受け目標比5.0%の増となり、目標を達成、両路線合計では前年度並みの収入を確保した。	目標を達成しているので評価できるが、今後も目標が達成できるよう取り組むこと。				
<table border="1"> <tr> <td>目標を達成した</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>		目標を達成した	目標をほぼ達成		目標を未達成	1-ウ 収支差額については、料金収入は減少したものの、予算の繰越、不用残等の支出の減少により、目標を上回った。		
目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成						
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度		1-エ 国土交通省の許可を受け、平成21年12月から仙台松島道路 期事業に着手したが、埋蔵文化財に係る作業に不測の日時を要したことから、役員会において承認を受け、目標額を40,000千円から15,000千円に減額した。なお、松島町分の用地測量について、年度内の完了が困難となったことから、繰越した。					
	ア 取組目標 仙台南部道路料金収入							
	イ 取組目標 仙台松島道路料金収入							
	ウ 取組目標 当期収支差額							
	エ 取組目標 仙台松島道路 期事業							
2	「5- 役員員数」の達成度							
当期実績値と前期までの実績値の比較		代表者	3 料金収入の減収や、橋梁耐震補強工事、ETCレーン増設工事及び不正通行監視カメラ設置工事を施工したことから、昨年度実績と比較し収支差額は減少した。	経営改善に向けた取り組み状況はほぼ達成されているが、収支について今後とも改善が望まれる。				
<table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		著しく改善	一部改善		変化なし	一部悪化	著しく悪化	4 流動比率は高い水準にあり、償還準備金も順調に積み立てられ、長期借入金の返済も計画どおり進んでいる。
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化				
3	「5- 収支計算書」の改善度	-	5 累積欠損金については、該当なし。					
4	「5- 貸借対照表」の改善度							
5	累積欠損金の解消度	-						
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。							
	<table border="1"> <tr> <td>適当</td> <td>ほぼ適当</td> <td>高すぎた</td> <td>低すぎた</td> </tr> </table>	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた			
適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた					
経営体制の充実		代表者	8 毎年度、経営内容について国土交通省に報告し、審査を受けている。	現在の経営内容からみて、特に民間経営者等の登用については考えてない。				
<table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>		既に実施済	実施手続中		検討中	予定なし	9 地方道路公社法に基づき、監事は知事が任命している。	
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし					
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-	10 現在のところ、役員等経営幹部に民間経営者を登用する予定はない。					
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。		11 平成14年度から、決算状況や入札情報、各種サービスなどの情報をホームページで公開しており、平成18年度からは、通行止情報をリアルタイムで公開している。					
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		12 CS(カスタマーサービス)対応表を整備し、お客様からのご要望・ご意見等に迅速に対応する体制に努めている。					
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。							
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。							
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。							
総合評価		代表者	安定した料金収入や交通量があり、また、安全性、快適性、利便性といった利用者からのニーズの高まり、さらには周辺自動車道路ネットワークの状況を踏まえ、公社の社会的要請は、ますます強まるものと思われる。	道路公社の経営については、今後とも経営健全化に努め一日も早く高速道路の無料開放をしていくことが望まれる。				
<table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> </table>		より強まった	変化なし		少し弱まった	著しく弱まる	今後、このような利用者ニーズに対応するべく、適切な維持修繕を行うとともに、仙台松島道路 期事業(仙台松島道路の4車線化工事及びパーキングエリア設置工事)の早期完成を目指す。	
より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる					
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。							
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。							
	<table border="1"> <tr> <td>良化</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>	良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化			
良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化					
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。	-						
	<table border="1"> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> </tr> </table>	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない				
報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない						

## 5 9 財団法人七ヶ宿ダム自然休養公園管理財団

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	七ヶ宿町字閑126番地		設立	平成21年1月8日		代表者	理事長 梅津輝雄		県担当課	土木部河川課	
電話	0224-37-2194	ファックス	0224-37-2468	ホームページ							
設立目的(寄附行為、定款)	七ヶ宿ダム自然休養公園施設の維持管理運営及び七ヶ宿ダムの水質保全に寄与する。										
公社等外郭団体指定要件	県の出資割合が4分の1以上のも										
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	0	(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-				
	常勤職員数(うち県退職者)	0	(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-				

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
七ヶ宿ダム自然休養公園施設の維持管理運営	95.6	除草,トイレ清掃	7,473	7,139	7,410	0.8%
七ヶ宿ダムの水質保全に関する啓発,広報活動	4.4	Eポート交流会等	137	331	132	3.6%

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	-	-	-
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	-	-	-

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体 (A)公社等の存廃を含めた将来の在り方を検討する団体		支援区分	重点改善支援	
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
公園の維持管理をはじめとした事業の見直し及び国や関係自治体と業務の在り方について協議を行う必要がある。	団体 効率的,効果的な事業実施手法のあり方を,国や関係自治体と検討する。	経常収支の縮減を図り,経営の効率化と経費の削減に努めた。(H19.2理事会において第 期宮城県公社等外郭団体改善計画資料配付)	経常収支の縮減を図り,経営の効率化と経費の削減に努めた。	経常収支の縮減を図り,経営の効率化と経費の削減に努めた。	経常収支の縮減を図り,経営の効率化と経費の削減に努め,効果的な事業運営実施する
	県 同上	同上	同上	同上	同上

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア (1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	-	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 事業収入は,国土交通省からの受託事業が減となったが,大きな施設修繕もなかったこともあり,経営の効率化と経費の削減に努めた。
イ	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	-	
ウ	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	-	
エ	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	-	
役職員数(単位:人)	常勤従業員数	0	0	0	0	0	0	-
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	0	0	0	0	0	0	-
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0	-
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-
収支計算書(単位:千円)	収入	3,990	4,000	4,137	4,000	4,000	4,000	3.3
	事業収入(a)	3,990	4,000	4,137	4,000	4,000	4,000	3.3
	事業外収入(b)	3,592	3,775	3,601	3,503	3,675	3,675	2.7
	計(c)	7,582	7,775	7,738	7,503	7,675	7,675	3.0
	支出	331	300	132	250	300	300	89.4
	事業費(d)	7,139	7,560	7,409	7,360	7,425	7,425	0.7
	管理費(e)	0	115	0	93	0	0	-
	事業外支出(f)	7,470	7,975	7,541	7,703	7,725	7,725	2.1
	計(g)	112	200	197	200	50	50	201.5
	当期収支差額(c)-(g)	111	297	10	297	297	297	3,070.0
当期正味財産増減額	828	878	1,065	828	828	828	22.3	
貸借対照表(単位:千円)	資産	307,438	307,090	307,211	306,845	306,845	306,845	0.1
	流動資産	308,266	307,968	308,276	307,673	307,673	307,673	0.2
	固定資産	0	0	0	0	0	0	-
	負債	0	0	0	0	0	0	-
	流動負債	0	0	0	0	0	0	-
	固定負債	0	0	0	0	0	0	-
	(うち引当金等)	0	0	0	0	0	0	-
	計	302,000	302,000	302,000	302,000	302,000	302,000	0.0
資本	6,266	5,969	6,276	5,673	5,673	5,673	9.6	
基本金	302,000	302,000	302,000	302,000	302,000	302,000	0.0	
剰余金等	308,266	307,969	308,276	307,673	307,673	307,673	0.2	

21年度以降の上記目標数値については,平成21年6月10日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
七ヶ宿ダム自然休養公園の適切な維持管理運営とダム湖の水質保全に関する啓発活動に寄与する 1.施設の維持管理運営 公園施設の機能保持及び利用者が快適かつ安全に利用できるような適切な管理を行う。 2.七ヶ宿ダムの水質保全に関する啓発 水質保全の重要性及び水源地域の実態を認識していただくため、公園内におけるイベント等に参加し、水質保全に関する啓発活動を行う。 3.広報活動 七ヶ宿ダム自然休養公園のPRを行い、利用者の増大を図るとともに七ヶ宿ダムに対する理解を求める。	1.施設の維持管理運営 2.七ヶ宿ダムの水質保全に関する啓発 ・Eポート子ども交流会の実施 ・水守人ミーティング in 七ヶ宿への助成 ・七ヶ宿フォトコンテスト実行委員会への助成 3.ホームページによる情報発信(町ホームページ)	1.施設の維持管理運営 2.七ヶ宿ダムの水質保全に関する啓発 ・Eポート子ども交流会の実施 ・水守人ミーティング in 七ヶ宿への助成 ・NPO法人と連携を図り、環境に関わるイベントの実施 3.広報活動 ・ホームページによる情報発信

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年3月】  
七ヶ宿ダム周辺の環境維持は、水資源浄化のため必要とされる。ダムの水質保全に関する啓発・広報活動は、団体の少ない財源による活動となるので、効率的に効果の上がる手法を常に検討し、実行されたい。  
  
団体の存在意義及び活動について再認識し、関係市町と連携を深めるためのプロジェクトを考えるべきである。

(2) 県に対する意見【19年3月】  
水資源を守る視点から、団体を積極的に活用すべきである。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)  
なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え  
  
施設の効率的な維持管理運営に努め、また、七ヶ宿ダムの水質保全に関する啓発活動が実施されている。今年度も引き続き、効率的かつ効果的な事業実施を、関係機関の連携を図りながら進めるよう、県としては期待している。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》  
  
少ない財源下での事業運営は困難も伴うが、昨年度に引き続き、収入面においては受託事業の確保を国に働きかけ、支出面においては管理経費の削減の具体的な検討を行うなどして一層の経営の効率化を推進していく必要がある。また、関係市町、団体と連携したプロジェクトの実施についても積極的な推進を図る必要がある。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成		代表者		
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度		国土交通省からの受託事業と基本財産からの利息収入の確保、支出においては経費の削減がはかられ、当初予定の特定預金の取り崩し額を抑えることが出来た。	収入支出面ともに経営改善に向けた取組がなされている。
	ア 取組目標			
	イ 取組目標			
	ウ 取組目標			
	エ 取組目標			
2	「5- 役職員数」の達成度			
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		代表者		
3	「5- 収支計算書」の改善度		3 国土交通省からの受託事業と基本財産からの利息収入の確保、支出においては経費の削減がはかられ、当初予定の特定預金の取り崩し額を抑えることが出来た。	収入支出面ともに経営改善に向けた取り組みがなされている。
4	「5- 貸借対照表」の改善度			
5	累積欠損金の解消度	-		
6	上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。			
	適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた			
経営体制の充実 既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし		代表者		
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		7 基本財産は、政府公営企業債及び国債等により確実な方法で運用するよう努めている。 10 役員等は構成団体の長が就任 11 インターネットによる情報公開については、独自のホームページを開設していないので町のホームページに経営状況等掲載を予定している。 12 クレーム等あった場合については随時対応する。	経営体制の充実を図るため努力している。
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。			
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価 より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる		代表者		
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		13 国土交通省からの受託事業と基本財産からの利息収入による予算の中で、七ヶ宿ダム自然休養公園の環境整備に努め、微力ながらイベント等により水質保全の啓発活動が図られた。	少ない財源下で効率的な経営に努め、イベントを実施するなどして水質保全に関する啓発が行われている。
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
	良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化			
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			
	報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない			

# 60 財団法人宮城県フェリー埠頭公社

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市宮城野区港三丁目7番1号	設立	昭和50年4月1日	代表者	理事長 小出 恭	県担当課	土木部港湾課
電話	022-254-3001	ファックス	022-254-3003	ホームページ	http://www.miyagi-ferry.or.jp/	県出資額	20,000千円 (100%)
設立目的(寄附行為, 定款)	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設, 改良, 維持, 修繕及び管理を総合かつ効率的に行うことにより, 仙台塩釜港の機能の強化を図り, もって住民の福祉の増進と地域経済の発展に寄与すること。						
公社等外郭団体指定要件	県の出資割合が4分の1以上のもの						
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	1 ( 1 )	平均年齢	61.0	平均年収(千円)	6,860	
	常勤職員数(うち県退職者)	4 ( 1 )	平均年齢	53.3	平均年収(千円)	5,784	

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
フェリー埠頭整備事業	0.0	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設, 改良	38,220	0	0	-
〃	100.0	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の維持, 修繕及び管理	106,325	105,162	119,010	11.9

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	20.0	17.5	15.6
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	28.5	20.1	24.3
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	570	598	596

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働き掛ける団体 (A)公社等の存廃を含めた将来の在り方を検討する団体	支援区分	重点改善支援			
			18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
課題	取組内容		改革スケジュール			
今後も大幅な増収が見込めないことから収入の規模に見合った効率的・合理的な経営体制を構築する必要がある。	<p>団体</p> <p>16年度退職者の不補充継続により人件費の抑制を図るとともに, その他の管理経費について更に見直しを行うなどとして, 引き続き削減に取り組む。</p> <p>未利用施設の活用等による収入の増加に努める。</p> <p>第2バスについては, 制度及び構造面での制約により, 現時点ではスポット貸し以上の利活用が難しい状況にあるが, 引き続き対応策を検討する。</p> <p>老朽化施設の計画的な修繕等に対応するため, 引当預金の積立等により, 財源の確保に努める。</p>		<p>18年度実績</p> <p>人件費については, 前期より650千円削減された。大修繕を行わなかったこともあり, 前期より事業費管理費計で7,241千円減額となった。</p> <p>フェリーへの第2バス貸付は台風発生が少なかったことにより前期より減少した。一方, フェリー以外の船舶への貸付は増加した。</p> <p>18年の建設工事に際し, 助成金を受けられたので, 19年度は前年同期作成の団体改革計画表の引当預金への積立見込額よりも多く積立られる見込みである。</p>	<p>19年度実績</p> <p>平成20年度からのフェリー埠頭施設の賃貸借契約更改に際し, 公社の収支が均衡するよう適正な貸付料の算定を行い, 併せて長期修繕計画の見直しを行った。</p> <p>フェリーへの第2バス貸付は前期より212千円増加した。</p> <p>当期から減価償却引当資産への積立を行った。</p> <p>平成19年11月インターネット上にホームページを開設し, 情報公開を進めた。</p>	<p>20年度実績</p> <p>人件費については, 前期より59千円削減された。第1バス防衛工修繕等により修繕費は21,278千円増加したが, それ以外の費目においてはおおむね前年より減少した。</p> <p>第2バスのスポット貸付は台風発生及び低気圧発生によるフェリーの避難使用がなかったことにより前期より197千円減少した。</p> <p>減価償却引当資産へ12,278千円の積立を行った。</p>	<p>21年度目標</p> <p>フェリー航路の維持安定のため, 引き続き学校及び関係機関に対しフェリーの利用提案を行うとともに, シニア層に対する利用促進を図る。</p> <p>公益財団法人又は一般財団法人への移行の検討を引き続き行う。</p>
	<p>県</p> <p>公社の借入金償還完了後のフェリー埠頭の管理の在り方について, 第2バスの有効活用を含めて検討し, 公社と協議を行う。</p>		<p>第2バスの有効活用に関して, 意見交換を行った。</p>	<p>第2バスの有効活用を中心に公社及び関係団体と協議を行った。</p>	<p>第2バスの有効活用について, 港湾計画における位置付けという視点から検討し, 関係団体との協議を行った。</p>	<p>公社の借入金償還完了後のフェリー埠頭の管理の在り方について, 公益法人制度改革への対応も踏まえ, 方向性を検討する。</p>

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標								(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
人件費支出の抑制(千円)	34,318	35,316	34,259	35,816	31,620	31,739	4.5	左表のとおり, おおむね当初目標どりの実績である。船社との施設賃貸借更改により使用料収入は前期比約1割減少した。支出においては元金償還額が前期比13,650千円減額となり, 修繕費は老朽化した施設の修繕のため21,278千円増えたもののその他諸経費節減により, 決算額は当期収支差額及び当期正味財産増減額ともプラス計上となった。
役員数(単位:人)	1	1	1	1	1	1	0.0	(2)21年度以降の目標設定の考え方 退職者の再雇用により人件費の抑制を図る(平成22年度)。
うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
常勤職員数	4	4	4	4	4	4	0.0	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 第2バスの有効活用については, 引き続き県の助言, 指導を受けながら検討を進めたい。
うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-	
補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0	-	
県からの貸付金残高(e)	133,256	113,824	113,824	94,642	75,460	60,408	16.9	
県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
(e),(f)のうち無利子貸付金	133,256	113,824	113,824	94,642	75,460	60,408	16.9	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	326,160	285,390	285,390	244,620	203,850	163,080	14.3	
収入事業収入(a)	221,071	196,884	197,262	196,796	196,994	196,994	0.2	
事業外収入(b)	1,072	12,082	12,272	18,900	5,831	819	54.0	
計(c)	222,143	208,966	209,534	215,696	202,825	197,813	2.9	
支出事業費(d)	82,735	101,461	98,151	120,507	112,171	97,771	22.8	
管理費(e)	22,428	21,525	20,858	21,954	18,868	18,965	5.3	
事業外支出(f)	112,631	85,980	85,317	73,235	71,786	81,077	14.2	
計(g)	217,794	208,966	204,326	215,696	202,825	197,813	5.6	
当期収支差額(c)-(g)	4,349	0	5,208	0	0	0	100.0	
当期正味財産増減額	48,649	6,525	11,757	9,251	4,533	22,355	21.3	
資産流動資産	13,274	14,451	15,176	17,623	17,623	17,623	16.1	
固定資産	2,605,746	2,546,989	2,547,356	2,483,442	2,428,938	2,396,389	2.5	
計	2,619,020	2,561,440	2,562,532	2,501,065	2,446,561	2,414,012	2.4	
負債流動負債	66,025	66,952	62,469	64,916	60,786	60,786	3.9	
固定負債	496,476	431,449	431,787	358,622	303,715	248,811	16.9	
うち引当金等	24,811	26,023	26,361	13,148	14,063	14,981	50.1	
計	562,501	498,401	494,256	423,538	364,501	309,597	14.3	
資本基本金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	0.0	
剰余金等	2,036,519	2,043,039	2,048,276	2,057,527	2,062,060	2,084,415	0.5	
計	2,056,519	2,063,039	2,068,276	2,077,527	2,082,060	2,104,415	0.4	

21年度以降の上記目標数値については, 平成21年6月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
<p>仙台塩釜港において、フェリー船社及び不特定多数の利用者のため、安全快適に利用できるフェリー埠頭の管理運営</p> <p>フェリー航路維持のための活動の推進</p>	<p>防犯カメラ設置等保安施設の整備について東北地方整備局と検討を進めたところ、平成21年度に補助を受け事業が実施できることとなった。</p> <p>船社サポート活動として、学校関係へのフェリー利用の提案を継続して行っているが、今年度はシニア層に対しても行い、その結果湾内クルーズにおいての利用があった。</p>	<p>防犯カメラ設置等保安施設の整備（予算計上済み）</p> <p>船社サポート活動の継続（学校関係に対する広報の見直し（対象校、広報内容）、シニア層関係の拡充等）。</p> <p>公益財団法人又は一般財団法人への移行の検討</p>

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

<p>(1) 団体に対する意見【20年2月】</p> <p>県とともに第2パースの有効活用方法を検討すべきである。併せて、民間のノウハウを積極的に活用するなどして、新たなフェリー会社の誘致や、スポット貸しでの用途に結び付ける営業努力を行う必要がある。</p>
<p>(2) 県に対する意見【19年3月】</p> <p>仙台塩釜港における第2パースの位置づけについて方向性を定め、その実現に向けて早期に行動を取る必要がある。並行して、フェリー埠頭の管理に関わる問題として、団体の在り方と将来的な第1パースの運営方法について必要な検討を進めるべきである。</p>
<p>(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）</p> <p>なし</p>

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

<p>(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え</p> <p>第2パースの活用策とフェリー埠頭全体の管理の在り方は、密接に関わる課題であり、港湾計画改訂を行うに当たり船社と意見交換を行い、改訂に基づく仙台塩釜港仙台港区の整備中における利用方法について検討を行った。</p> <p>また、借入金償還後のみならず、公益法人制度改革の中で公社の公益性が認められるかといった視点からも公社の在り方を検討する必要があると考えている。</p>
<p>(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》</p> <p>第2パースの利活用については、短期的にはスポット貸しでの利用促進を、長期的には、現在改訂作業中の仙台塩釜港港湾計画にも関わる内容なので県とともに検討を進めていくこと。</p>

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <p>目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成</p>		代表者	
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度	<p>1 - ア 概ね横ばいで推移した。理事長分役員報酬2%カット、事務局長分管理職手当の10%カットを県職員に準じて行った。</p> <p>2 臨時職員を含め、新規の雇用はなかった。</p>	<p>平成19年度よりも削減に取り組んでおり、団体の評価は妥当と思われる。</p>
	ア 取組目標 人件費支出の抑制		
	イ 取組目標		
	ウ 取組目標		
	エ 取組目標		
2	「5- 役職員数」の達成度		
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <p>著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化</p>		代表者	
3	「5- 収支計算書」の改善度	<p>3・4 借入金は着実に返済が進んでいる。</p> <p>船社との施設貸借借更改により使用料収入は前期比約1割減少した。元金償還額が前期比13,650千円減額となり、修繕費は増えたもののその他諸経費節減により、決算額は当期収支差額及び当期正味財産増減額ともプラス計上となった。</p>	<p>収入減となる中で支出の削減に取り組んでおり、団体の評価は妥当と思われる。</p>
4	「5- 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度		
6	上記1~5の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた		
<p>経営体制の充実</p> <p>既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし</p>		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	<p>7 所有する有価証券は県公債及び共同発行地方債のみで、含み損はない。</p> <p>8 毎週定例会議を行い、事業執行の点検を行っている。</p> <p>10 公益財団法人等への移行に向けて、検討していかねばならない。</p> <p>12 主な利用者である船社とは毎日意見交換を行っている。また、フェリー埠頭維持管理連絡会を定期的に開催し、船社及び関係業者からの意見把握に努めている。</p>	<p>利用船社との意見交換を行うなど、経営体制の充実に努力しており、団体の評価は妥当と思われる。</p>
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。		
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
<p>総合評価</p>		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	<p>13 フェリーは仙台港区における内航貨物の約3分の1を占め、更に旅客の利用も年間21.8万人あり、公共交通機関としての重要な役割を果たしている。また、工業港的な性格の強い仙台港ににぎわいをもたしている。</p> <p>燃料油の高騰により各地のフェリー航路の休廃止が相次ぎ、更に景気後退や高速料金引下げにより船社経営は苦境に陥っているが、CO2削減を図るモーダルシフトの担い手としてのフェリーが仙台港区の利用者に対する利便性を保つためにも航路の維持安定が必要であり、当公社の役割は今後も重要である。</p>	<p>経営状況は横ばい若しくはやや良化しているが、今後も支出削減に努めるなど、経営改善に努力していく必要がある。</p>
	より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		
	良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない		

# 61 財団法人石巻湾漁業振興基金

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	山形市青葉区本町三丁目8-1	設立	昭和59年3月27日	代表者	理事長 藤吉信之	県担当課	土木部港湾課
電話	022-211-3212	ファックス	022-211-3296	ホームページ	http://www.pref.miyagi.jp/kouwan/kikin/top/top.htm	県出資額	330,000千円(60.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	石巻副港の建設及び石巻港に入出港する船舶により生じた漁業被害を補てんとともに、石巻湾海域において沿岸漁業を振興するための事業を行うことにより、漁業経営の安定を図り、もって公益の増進に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	0	(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-
	常勤職員数(うち県退職者)	0	(0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
沿岸漁業振興事業助成事業	61.8%	水産動植物の繁殖保護等に関して実施される事業費の一部を助成する。	3,033	1,128	2,601	14.2
漁業被害防止事業	38.2%	漁業被害を防止するため、航路標識を設置し、保守点検等を委託する。	625	624	1,608	157.3

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	4,200.0	517.5	748.6
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(給役員数+職員数)	-	-	-

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	支援区分	改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
団体の事務局を県職員が行っており、指導監督者の立場と重複することから、県以外に事務局を移転する必要がある。	団体 事務局を移転する。財務内容の向上、安定化を図るため、資産運用の分散化、多様化(県漁協預金のシフト)を進める。公益法人制度改革への対応を行う。	事務局移転については、移転先として望ましい県漁連との調整を図ったが、19年4月の漁協合併の対応のため、具体的協議は進展しなかった。 信漁連預金のシフトについては、本年度も基本財産である信漁連定期預金中の1億円を地方債にシフトし、運用資金の分散化を図ることができた。	移転先候補である県漁協の担当者に事務局移転について要請を行ったが、その後の進展はなかった。 県漁協預金については、今年度も基本財産である県漁協預金中の1億円を地方債にシフトし、運用資産の分散化を図った。 公益法人制度改革の講習会に出席し、情報収集を行った。	移転先候補である県漁協の担当者に事務局移転について要請を行ったが、進展はなかった。 公益法人制度改革に対応するため、講習会に出席するなどして情報収集を行うとともに、対応について検討を行っている。	事務局移転について、関係機関との調整を図る。 公益法人制度改革への対応を進める。
	県 事務局の移転と職員の兼務解消を進める。	事務局移転について、県漁連との調整を図ったが19年4月の漁協合併への対応のため進展しなかった。	事務局移転について、県漁協との調整を図ったが本部の石巻移転への対応のため進展しなかった。	事務局移転について、県漁協との調整を図ったが、進展しなかった。	団体とともに事務局移転について、関係機関と調整を進める。

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 県漁協預金額(千円)	102,946	102,946	102,947	102,946	102,946	102,946	0.0	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 基本財産のペイオフ対策として、県漁協預金のシフトを行ってきた結果、割合が18%まで下がっており、目的は達成されたものと考えている。
	イ ウ エ								
役員数(単位:人)	常勤従業員数	0	0	0	0	0	0	-	(2)21年度以降の目標設定の考え方 事務局移転については、引き続き関係機関との調整を図る。 1 本基金の収支は対象漁協・支所の事業計画や沿岸漁業被害の有無に大きく左右されることから、平成22年度以降の目標数値を設定することは困難である。 2 予定貸借対照表を作成していないので省略
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	0	0	0	0	0	0	-	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 事務局移転について、宮城県漁業協同組合等との調整を行ったが、協議は整わなかった。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
収支計算書(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-	
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
	収入事業収入(a)	0	0	0	0	1	1	-	
	事業外収入(b)	8,638	27,096	11,685	29,366	1	1	151.3	
計(c)	8,638	27,096	11,685	29,366	1	1	151.3		
支出事業費(d)	9,992	26,970	11,354	29,573	1	1	160.5		
管理費(e)	118	250	110	180	1	1	63.6		
事業外支出(f)	0	0	0	0	1	1	-		
計(g)	10,110	27,220	11,464	29,753	1	1	159.5		
当期収支差額(c)-(g)	1,472	124	221	387	1	1	275.1		
当期正味財産増減額	5,538	2	3,776	2	1	1	-		
貸借対照表(単位:千円)	資産流動資産	207	2	449	2	1	1	-	
	固定資産	705,201	2	708,756	2	1	1	-	
	計	705,408	2	709,205	2	1	1	-	
	負債流動負債	40	2	60	2	1	1	-	
固定負債	0	2	0	2	1	1	-		
(うち引当金等)	0	2	0	2	1	1	-		
計	40	2	60	2	1	1	-		
資本金	550,000	550,000	550,000	550,000	1	1	0.0		
剰余金等	155,368	2	159,145	2	1	1	-		
計	705,368	2	709,145	2	1	1	-		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年4月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
水産動植物の繁殖保護等に関して実施される事業費の一部を助成する。 漁業被害を防止するため、航路標識を設置し、保守点検等を委託する。 石巻港の建設に伴う漁業被害及び石巻港に入出港する船舶に起因する漁業被害のうち原因者が不明であるものに対し、適正公平な救済金の給付を行う。	各関係漁協・支所の増養殖事業及び漁場関連施設整備事業に係る事業費の一部について助成を行った。 漁業被害の防止のため、航路標識の保守点検業務等を委託した。	引き続き、沿岸漁業を振興し、船舶による沿岸漁業に係る被害を防止、救済するため、沿岸漁業振興事業助成事業、漁業被害防止事業、漁業被害救済事業を行う。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】 なし
(2) 県に対する意見【19年2月】 事務局の県庁からの移転及び職員の兼務の解消がなかなか図られないが、課題解決のための具体的なスケジュールを策定し、段階を踏まえた進展を図るべきである。
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 平成20年度までは調整がついていないものの、公益法人改革への対応を検討するなかで、事務局の移転についても、宮城県漁業協同組合等関係者と調整を図っていく。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 公益法人制度改革への対応の中で、宮城県漁業協同組合等、事務局移転先について調整をしていく。

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方		
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成		代表者	1-ア 基本財産のペイオフ対策として、県漁協預金のシフトを行ってきた結果、割合が18%まで下がっており、目的は達成されたものと考えている。  3・4 引き続き基本財産の適切な運用及び事業費の適切な支出について努めていく。	資産運用の分散化・多様化については、ほぼ達成し、完了したものである。 今後は、公益法人改革への対応を進めていくべきである。		
1 「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度						
ア 取組目標	県漁協預金額					
イ 取組目標		-				
ウ 取組目標		-				
エ 取組目標		-				
2 「5- 役員員数」の達成度		-				
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		代表者			9 団体の目的、事業内容、規模等を助案した場合、現時点では必要性は低いと考えられるため。	引き続き、支出の年度内執行に努めている姿勢が認められる。
3 「5- 収支計算書」の改善度						
4 「5- 貸借対照表」の改善度						
5 累積欠損金の解消度		-				
6 上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。						
	適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた					
経営体制の充実 既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし		代表者	引き続き団体の使命に基づき団体の運営及び事業執行を行っていく。	団体の事業の社会的要請は、設立時から大きな変化はない。		
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		-				
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。						
9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。						
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。						
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。						
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。						
総合評価 より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる		代表者				
13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。						
	より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる					
以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。						
14	良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化					
上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。						
15	報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない	-				

## 6 2 財団法人仙台湾漁業振興基金

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8-1	設立	昭和61年3月28日	代表者	理事長 藤吉信之	県担当課	土木部港湾課
電話	022-211-3212	ファックス	022-211-3296	ホームページ	http://www.pref.miyagi.jp/kouwan/kikin/top/top.htm	県出資額	275,000千円(50.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	仙台湾周辺地域において、沿岸漁業の振興を図るための事業を行うとともに、仙台湾に入出港する船舶による沿岸漁業による被害の発生防止及び当該船舶により生じた沿岸漁業に係る被害の補てんを行うことにより、沿岸漁業の安定を図り、もって公益の増進に寄与する						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	0 (0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-	
	常勤職員数(うち県退職者)	0 (0)	平均年齢	-	平均年収(千円)	-	

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
沿岸漁業振興事業助成事業	70.5%	水産動植物の繁殖保護等に関して実施される事業費の一部を助成する。	5,963	2,104	1,602	73.1
漁業被害防止事業	29.5%	漁業被害を防止するため、航路標識を設置し、保守点検等を委託する。	801	640	670	16.4

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	-	-	-
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	-	-	-

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	支援区分	改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
団体の事務局を県職員が行っており、指導監督者の立場と重複することから、県以外に事務局を移転する必要がある。	団体の事務局を移転する公益法人制度改革への対応を行う。	事務局移転については、移転先として望ましい県漁連との調整を図ったが、平成19年4月の漁協合併の対応のため、具体的協議は進展しなかった。 信漁連預金のシフトについては、本年度も基本財産である信漁連定期預金中の1億円を地方債にシフトし、運用資金の分散化を図ることができた。	移転先候補である県漁協の担当者に事務局移転について要請を行ったが、進展はなかった。 公益法人制度改革に対応するため、講習会に出席するなどして情報収集を行った。	移転先候補である県漁協の担当者に事務局移転について要請を行ったが、進展はなかった。 公益法人制度改革に対応するため、講習会に出席するなどして情報収集を行うとともに、対応について検討を行っている。	事務局移転について、関係機関との調整を図る。 公益法人制度改革への対応を進める。
	県の事務局の移転と職員の兼務解消を進める。	事務局移転について、県漁連との調整を図ったが、平成19年4月の漁協合併への対応のため進展しなかった。	事務局移転について、県漁協との調整を図ったが、本部の巻移転への対応のため進展しなかった。	事務局移転について、県漁協との調整を図ったが、進展はなかった。	団体とともに事務局移転について、関係機関と調整を進める。

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 県漁協預金額	102,997	102,997	102,997	102,997	102,997	102,997	0.0	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 基本財産のペイオフ対策として、県漁協預金のシフトを行ってきた結果、割合が18%まで下がっており、目的は達成されたものと考えている。
	イ							-	
	ウ							-	
役員数(単位:人)	常勤役員数	0	0	0	0	0	0	-	(2) 21年度以降の目標設定の考え方 事務局移転については、引き続き関係機関との調整を図る。 1 本基金の収支は対象漁協・支所の事業計画や沿岸漁業被害の有無に大きく左右されることから、平成21年度以降の目標数値を設定することは困難である。 2 予定貸借対照表を作成していないので省略
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
常勤職員数	0	0	0	0	0	0	0	-	
うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-	(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 事務局移転について、宮城県漁業協同組合等との調整を行ったが、協議は整わなかった。
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-		
収支計算書(単位:千円)	収入								(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 事務局移転について、宮城県漁業協同組合等との調整を行ったが、協議は整わなかった。
	事業収入(a)	0	0	0	0	1	1	-	
	事業外収入(b)	9,170	22,044	8,672	25,231	1	1	190.9	
	計(c)	9,170	22,044	8,672	25,231	1	1	190.9	
	支出								
	事業費(d)	10,115	22,746	8,994	25,569	1	1	184.3	
管理費(e)	112	200	105	170	1	1	61.9		
事業外支出(i)	0	0	0	0	1	1	-		
計(g)	10,227	22,946	9,099	25,739	1	1	182.9		
当期収支差額(c)-(g)	1,057	902	427	508	1	1	19.0		
当期正味財産増減額	4,107	2	4,690	2	1	1	-		
貸借対照表(単位:千円)	資産								(3) 県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 事務局移転について、宮城県漁業協同組合等との調整を行ったが、協議は整わなかった。
	流動資産	936	2	509	2	1	1	-	
	固定資産	587,335	2	592,453	2	1	1	-	
計	588,271	2	592,962	2	1	1	-		
負債									
流動負債	0	2	0	2	1	1	-		
固定負債	0	2	0	2	1	1	-		
(うち引当金等)	0	2	0	2	1	1	-		
計	0	2	0	2	1	1	-		
資本									
基本金	550,000	550,000	550,000	550,000	1	1	0.0		
剰余金等	38,271	2	42,962	2	1	1	-		
計	588,271	2	592,962	2	1	1	-		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年4月1日現在の目標値である。

## 6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
水産動植物の繁殖保護等に関して実施される事業費の一部を助成する。 漁業被害を防止するため、航路標識を設置し、保守点検等を委託する。 仙台港に入出港する船舶に起因する漁業被害のうち原因者が不明であるものに対し、適正公平な救済金の給付を行う。	宮城県漁業協同組合の関係各支所の増養殖事業及び漁場関連施設整備事業に係る事業費の一部について助成を行った。 漁業被害の防止のため、航路標識の保守点検業務を委託した。	引き続き、沿岸漁業を振興し、船舶による沿岸漁業に係る被害を防止、救済するため、沿岸漁業振興事業助成事業、漁業被害防止事業、漁業被害救済事業を行う。

## 7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年2月】 意見なし
(2) 県に対する意見【19年2月】 事務局の県庁からの移転及び職員の兼務の解消がなかなか図られないが、課題解決のための具体的なスケジュールを策定し、段階を踏まえた進展を図るべきである。
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

## 8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 平成20年度までは調整がついていないものの、公益法人改革への対応を検討するなかで、事務局の移転についても、宮城県漁業協同組合等関係者と調整を図っていく。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 公益法人制度改革への対応の中で、宮城県漁業協同組合等、事務局移転先について調整をしていく。

## 9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成		代表者	1 - ア 基本財産のペイオフ対策として、県漁協預金のシフトを行ってきた結果、割合が18%まで下がっており、目的は達成されたものと考えている。	資産運用の分散化、多様化については、ほぼ達成し、完了したものとされる。 今後は、公益法人改革への対応を進めていくべきである。
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度			
	ア 取組目標    県漁協預金額			
	イ 取組目標	-		
	ウ 取組目標	-		
	エ 取組目標	-		
2	「5 - 役員員数」の達成度	-		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		代表者	3・4 引き続き基本財産の適切な運用及び事業費の適切な支出について努めていく。	引き続き、支出の年度内執行に努めている姿勢が認められる。
3	「5 - 収支計算書」の改善度			
4	「5 - 貸借対照表」の改善度			
5	累積欠損金の解消度	-		
6	上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。			
	適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた			
経営体制の充実 既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし		代表者	9 団体の目的、事業内容、規模等を勘案した場合、現時点では必要性は低いと考えられるため。	特になし
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-		
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。			
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価		代表者	引き続き団体の使命に基づき団体の運営及び事業執行を行っていく。	団体の事業の社会的要請は、設立時から大きな変化はない。
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。			
	より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる			
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
	良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化			
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			
	報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない	-		

### 63 宮城県開発株式会社

#### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	石巻市潮見町13番地の1	設立	昭和41年3月15日	代表者	代表取締役社長 三浦 良信	県担当課	土木部港湾課
電話	0225-22-6234	ファックス	0225-94-3749	ホームページ	http://www.kemkaihatu.co.jp	県出資額	30,000千円(33.3%)
設立目的(寄附行為,定款)	新産業都市建設に寄与する						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	1(1)	平均年齢	62	平均年収(千円)	6,960	
	常勤職員数(うち県退職者)	12(0)	平均年齢	43.3	平均年収(千円)	4,919	

#### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
倉庫業他	13.5%	木材保管業務及び一般輸出入貨物保管業務他	103,063	99,696	78,315	24.0
採石業	86.5%	公共及び一般向け砕石等製造・販売	322,288	373,058	497,968	54.5

#### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100			
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	17.0	19.3	22.0
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	0.6	0.5	0.4
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	76.1	86.5	91.4
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給従業員数+職員数)	424	485	480

#### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体 (A)公社等の存廃を含めた将来の在り方を検討する団体	支援区分	重点改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
県の出資団体としての採石事業の在り方を含め、今後の事業展開について検討する必要がある。	団体 経営の健全化に向けた取り組みを進める。	石巻倉庫事業において、18年11月からロシア向け輸出中古自動車の保税倉庫の営業を開始。	採石事業において、関東方面への出荷が順調に伸びた。	採石事業において、関東方面への出荷が順調に伸びた。	売上収入の安定確保と経費節減に努める。
	県 県が委託している荷捌地管理業務を順次削減する。 県の持ち株の在り方について、会社の経営状況を踏まえながら検討を行う。	中央埠頭安全管理業務、地方港湾荷捌地等使用状況確認業務を削減した。 採石部門について検討し、複数の対応策について団体と協議を行った。	採石事業を通じた県の工業事業への貢献策や事業譲渡の可能性について、団体と協議を行った。	昨年度から引き続き、採石部門の譲渡先の検討と跡地処理費用の積立に努めるよう要請した。	採石部門の在り方について、具体的検討・協議・調整を進める。

#### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし従業員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 経営の健全化(当期利益:千円)	13,931	5,916	13,617	9,195	22,316	20,276	32.5	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 倉庫事業は、木材の取扱数量が減少したことで、売上高が前年度比75.1%減となったが、採石事業については、関東方面への出荷が順調に伸びたことから、全体の売上高は前年度比22.2%増となった。
	イ								
	ウ								
	エ								
	オ								
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	2,390	2,100	2,164	2,164	2,164	2,164	0.0	(2)21年度以降の目標設定の考え方 売上収入の安定確保と一層の経費削減に努め経営の健全化を目指す。
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	2,390	2,100	2,164	2,164	2,164	2,164	0.0	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-		
損益計算書(単位:千円)(注3)	収入								(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 採石事業の在り方について、現実的に可能な対応策を県とともに継続して検討・協議して行く。 退職給付引当金については、資金繰りの状況も踏まえながら引当金を必要額まで継続して積み立てて行く。
	売上高(a)	498,658	521,075	609,501	554,266	535,180	563,180	9.1	
	営業外収益(b)	1,159	1,076	1,436	4,556	4,557	4,557	217.3	
	特別利益(c)	0	1,114	0	0	0	0	-	
	計(d)	499,817	523,265	610,937	558,822	539,737	567,737	8.5	
	支出								
	売上原価(e)	453,471	481,380	560,133	507,228	464,225	475,625	9.4	
	販売費・一般管理費(f)	19,283	20,110	19,150	18,862	18,862	18,862	1.5	
	営業外費用(g)	6,874	10,049	12,718	19,120	21,334	23,974	50.3	
	特別損失(h)	5,975	5,500	5,008	5,000	5,000	5,000	0.2	
計(i)	485,603	517,039	597,009	550,210	509,421	523,461	7.8		
経常収支(a+b)-(e+f+g)	20,189	10,612	18,936	13,612	35,316	49,276	28.1		
当期利益(又は 当期損失)	13,931	5,916	13,617	9,195	22,316	20,276	32.5		
貸借対照表(単位:千円)	資産								
	流動資産	145,767	175,867	181,033	176,342	212,627	227,130	2.6	
	固定資産	350,082	363,904	370,655	358,631	366,731	396,383	3.2	
	計	495,849	539,771	551,688	534,973	579,358	623,513	3.0	
	負債								
	流動負債	168,483	173,310	198,125	147,310	156,500	173,500	25.6	
固定負債	24,450	59,750	39,152	66,178	81,178	90,178	69.0		
(うち引当金等)	(8,000)	(12,000)	(12,000)	(16,000)	(20,000)	(24,000)	33.3		
計	192,933	233,060	237,277	213,488	237,678	263,678	10.0		
資本									
基本金	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	0.0		
剰余金等	212,916	216,711	224,411	231,485	251,680	269,835	3.2		
計	302,916	306,711	314,411	321,485	341,680	359,835	2.2		

21年度以降の上記目標数値については、21年 6月8日現在の目標値である。

## 6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	20年度の活動状況	21年度以降の目標
港湾関連倉庫業及び採石業を営むことにより地域発展に寄与。	倉庫事業において木材の取扱数量が減少する一方、平成20年10月から、輸出スクラップ鉄材等の保税倉庫の営業を開始。採石事業は関東方面への出荷が順調に伸びた。	売上収入の安定確保と一層の経費削減に努め、経営の健全化を目指す。

## 7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年3月】 採石事業は県の出資団体の営む事業としてはなじまない。採石事業の在り方について、県の関係課と意思疎通をはかり、検討の上将来ビジョンを作成する必要がある。 退職給付引当金について期末要支給額の100%を計上し、会社の実態を適正に表示する必要がある
(2) 県に対する意見【19年3月】 採石部門は、民間と競合する分野であるので、県の出資の在り方を検討する必要がある。また、採石場跡地への県道取り付けを含む採石事業の在り方について、港湾課、道路課相互の意思疎通をはかり、検討の上将来ビジョンを作成する必要がある。 会計上適正な計算書類が作成されるよう改善を促す必要がある。
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

## 8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 採石事業が順調であったため、平成19年度以降2年連続で1千万円以上の利益を出しており、黒字決算という目標は達成したものと認められる。しかし、羽田空港の拡張に伴う採石事業の関東方面への出荷は今後減少が見込まれること、ロシアの関税引き上げにより木材取扱数量が減少しており、倉庫業も厳しい状況にあることから、売上げ確保のための対応策を検討する必要がある。 採石部門の譲渡先の検討と跡地処理費用の積立に努めるよう今後要請する。 平成18年度決算から退職給付引当金を計上するようになった。今後必要額を積み増すまで注視していく。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 採石事業の在り方について、現実的に可能な対応策を県とともに検討・協議を継続し、実現に向けて進められたい。 退職給付引当金については、単年度での計上は非常に困難であると認められるので、必要額に達するまで積み増しを継続されたい。

## 9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目				評価結果（コメント）		県の考え方			
当期目標と当期実績の比較				代表者	1 売上高は前年度比22.2%増、当期純利益は13,617千円となった。	2年連続での黒字決算であり、目標は達成されたと認められる。			
目標を達成		目標をほぼ達成					目標を未達成		
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度								
	ア 取組目標	経営の健全化							
	イ 取組目標								
	ウ 取組目標								
	エ 取組目標								
2	「5 - 役員員数」の達成度								
当期実績値と前期までの実績値の比較				代表者	6 当期目標値の設定については、おおむね適当と思われる。	引当金の積み増し等により負債が増えているが、ほぼ適当と認められる。			
著しく改善		一部改善					変化なし		一部悪化
3	「5 - 収支計算書」の改善度								
4	「5 - 貸借対照表」の改善度								
5	累積欠損金の解消度								
6	上記 1～5 の当期目標値の設定は適当であったか。								
	適当		ほぼ適当		高すぎた		低すぎた		
経営体制の充実				代表者	8 公認会計士の評価・指導が受けられる体制を取っている。 12 荷主及び商社等の顧客については、営業上毎日接触しており、意見・クレーム等があれば直ちに対応している。	財務状況や役員に関してインターネットで公開されていない。			
既に実施済		実施手続中					検討中		予定なし
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。								
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。								
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。								
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。								
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。								
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。								
総合評価				代表者	14 売上収入の増加に伴い経営状況は良化した。	採石事業で関東方面への出荷が今後減少することから、売上げ確保のための対策を検討する必要がある。			
より強まった		変化なし					少し弱まった		著しく弱まる
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。								
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。								
	良化		横ばい		やや悪化		著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。								
	報酬・給料カット		その他の方法		特に負わない				

## 64 塩釜港開発株式会社

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	宮城県塩釜市港町一丁目4番1号	設立	平成5年12月14日	代表者	代表取締役社長 横田 善三郎	県主務課	土木部港湾課
電話	022-361-1500	ファックス	022-361-1471	ホームページ	http://shiogama.co.jp/	県出資額	334,000千円(28.3%)
設立目的(寄附行為、定款)	塩釜港奥部の再開発の先導企業として、旅客ターミナル「マリングート塩釜」を建設し、その運営に当たる一方で地域開発にかかる企画・調査の研究事業を行い港湾を中心とした地域の活性化を目的としている。						
公社等外郭団体指定要件	県の出資割合が1/4以上のもの						
常勤職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	2	(0)	平均年齢	72.0	平均年収(千円)	1,500(千円)
	常勤職員数(うち県退職者)	6	(0)	平均年齢	51.8	平均年収(千円)	2,966(千円)

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度～20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
マリングート塩釜の管理運営業務	100%	塩釜市より旅客ターミナル「マリングート塩釜」の管理運営業務を受託	120,308	110,833	110,494	8.2

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	(県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計)×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	1,420.6	2,195.9	2,378.9
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	264.91	247.4	214.7

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を動かかける団体	支援区分	改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
マリングート塩釜の指定管理者として、管理運営業務の充実、会社経営基盤の強化と、経営改善に努め、テナント充足率の向上と、滞納家賃の回収・減少努力を行い、累積欠損金の減少に努め、指定管理者の更新が得られるよう全力で取組む。	<p>団体</p> <p>未収家賃について回収の徹底を図る テナントの誘致活動強化 ディスプレイショップへの連動した企画を実施する 諸経費削減の徹底</p> <p>県</p> <p>団体の経営改善に向けた取組みに、筆頭株主である塩釜市と連携しながら、指導、助言する。</p>	<p>テナントについて</p> <p>事務室部門2店舗(30.5坪)、物販部門2店舗(9.5坪)撤退 事務室部門2店舗(18.4坪)、物販部門1店舗(8.0坪)入店 経費削減について 警備管理業務、清掃業務、設備管理業務について平成18年4月に契約更新を行い、今後3年間2.4%の削減(年間約45万円)を行った。 役員報酬を平成18年10月より43%削減(年間180万円)を行った。</p>	<p>テナントの誘致対策強化 費用全般の節減</p>	<p>未収家賃の法的回収方策の検討、回収業者の委託研究 テナントの誘致営業の成果が出て充足率の向上 ディスプレイショップへの不振による効果不調 経費削減及び委託内容の再検討</p>	<p>未収家賃の法的回収の実施 全経費の削減検討・実施 入居テナントへの営業・集客支援 テナント充足率の高率維持</p>
		<p>塩釜市担当者「マリングート塩釜」の運営や累積債務の解消について意見交換を行った。</p>	<p>団体は減資について検討を開始しようとしているが、そのためには、実現可能な経営改善計画とその具体的な取組みが必要であることを塩釜市とともに団体に助言した。</p>	<p>塩釜市と「マリングート塩釜」の運営や累積債務の解消について積極的に意見交換を行った。 累積債務の解消に向けて積極的に取組むよう団体に助言した。</p>	<p>団体の経営改善に向けた取組みに、筆頭株主である塩釜市と連携しながら、指導、助言する。</p>

### 5 経営改善に向けた取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標～20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 清掃・警備費用削減(千円)	-	-	17,361	16,969	16,969	16,969	2.3	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
	イ 費用全般の削減(千円)	110,833	114,420	110,494	99,694	99,694	99,694	9.8	
	ウ テナント充足率の向上(%)	87.3%	92.0%	89.0%	95.5%	95.5%	95.5%	7.3	
役員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2	2	2	0.0	<p>諸経費削減は、過去からの取組により限度まで近づきつつあり、更なる削減については人件費削減も視野に入る様相である。</p> <p>テナントの誘致、入居については自社においての営業努力により、充足率が向上した。</p>
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-	(2)21年度以降の目標設定の考え方
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-		
損益計算書(単位:千円)(注3)	収入								(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応
	売上高(a)	120,862	117,630	111,011	103,817	113,000	113,000	6.5	
	営業外収益(b)	1,311	1,000	1,610	1,000	1,000	1,000	37.9	
	特別利益(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	計(d)	122,173	118,630	112,621	104,817	114,000	114,000	6.9	
	支出								
	売上原価(e)	141	0	80	0	0	0	-	
	販売費・一般管理費(f)	110,692	114,420	110,297	99,694	99,000	99,000	9.6	
	営業外費用(g)	0	200	117	200	100	100	70.9	
	特別損失(h)	0	0	0	0	0	0	-	
計(i)	110,833	114,620	110,494	99,894	99,100	99,100	9.6		
経常収支(a+b)-(e+f+g)	11,339	4,010	2,126	4,923	14,900	14,900	131.6		
当期利益(又は当期損失)	10,389	3,060	1,176	3,973	13,950	10,430	237.8		
資産	流動資産	273,166	278,344	275,099	274,957	293,359	303,789	0.1	<p>累積欠損金の解消に向けた対策としては、来期からのテナント家賃での収益増加約10,000千円程度全額を計上しても、90年程度の長期となる事と、現状での家賃収入の最大額に近づき、他の収入(イベント開催等)により多額の収益増加と、合わせて相当な諸経費削減に取り組むことが現状で可能か、塩釜港開発(株)の命運に係ること認識し模索している。</p>
	固定資産	15,044	13,545	13,952	17,952	13,500	13,500	28.7	
	計	288,211	291,889	289,051	292,909	306,859	317,289	1.3	
負債	流動負債	12,440	12,440	11,564	11,500	11,500	11,500	0.6	
	固定負債	9,311	9,940	9,851	9,800	9,800	9,800	0.5	
	うち引当金等	3,067	3,770	3,770	3,700	3,700	3,700	1.9	
	計	21,752	22,370	21,416	21,300	21,300	21,300	0.5	
資本	基本金	1,180,000	1,180,000	1,180,000	1,180,000	1,180,000	1,180,000	0.0	
	剰余金等	913,547	910,481	912,364	908,391	894,441	884,011	0.4	
計	266,458	269,519	267,635	271,609	285,559	295,989	1.5		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月1日現在の目標値である。

## 6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
塩釜港奥部の再開発先導企業として第3セクターの会社を設立し旅客ターミナル「マリゲート塩釜」の運営に関わる一方、地域開発に関する企画、調査等の研究開発を港湾を中心とした、地域活性化に寄与することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者としての更新時期にあたり、会社の営業収益の基盤である、指定管理者継続が必須であり全力で取組んだ。</li> <li>事業収益の増加を検討し、会社の事業目的の範囲内での新たな営業活動を提案し進めた。</li> <li>累積債務の減少を現事業だけでは難しく、関連新規事業の営業強化と取り組みを行った。</li> <li>施設利用者に対するサービス向上のため、館内禁煙化、掲示板の整備に取組んだ。</li> <li>空きテナント、不効率のテナントについて、効率化提案を行い、転居移転、店舗拡充、新規入居を提案し、入居充足率のアップにより、テナント収入増が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は出来るだけ補修費の、維持費の掛からない、安全なマリゲート塩釜の維持と、建物環境の保全に努める。</li> <li>大きな設備投資も回避し、人件費についても出来るだけ最低限を維持し、赤字決算の無いよう努めます。</li> </ul> <p>新たな事業への営業活動（公的業務の受託営業） 累積負債の減少努力 施設利用者に対するサービス向上 テナントの入居高充足率の維持 家賃滞納者への法的強制回収の取組み</p>

## 7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【20年3月】 指定管理者を継続できるよう、テナント確保、経費節減、長期未収家賃の回収等の経営改善目標の達成に一段の経営努力が望まれる。 累積欠損金を解消するためには、イベント実施や利用者の利便性を高め、集客を積極的に行うことが必要である。また、減資を検討すべきである。
(2) 県に対する意見【20年3月】 塩釜市とともに、マリゲート塩釜の集客力を上げるためのイベント等を年間通じて企画実施するよう指導し、また支援してほしい。 テナントの充足率向上と経費節減について団体に指導・助言を行っていくべきである。
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入） なし

## 8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え イベント等を年間通じて企画し、集客力の向上に努めることが重要だと考えている。 テナント充足率の向上については、平成20年4月時点で87%であったが平成21年4月には97%となるなど、積極的なテナント誘致の成果が確認された。今後は既存テナントの維持及び経費節減への取組みが重要だと考えている。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 マリゲート塩釜の指定管理者については、テナント確保、経費節減、長期未収家賃の回収等、マリゲート塩釜を良好に管理した実績づくりに努めるよう指導した。その結果、平成21年度から平成23年度について新たにマリゲート塩釜の指定管理者に指定された。 累積欠損金の解消に向けた各種方策について、検討、計画立案を進められたい。なお、減資のためには、実現可能な経営改善計画が不可欠であるので検討されたい。

## 9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方					
当期目標と当期実績の比較		代表者	1-イ 諸経費削減について、現業務・現サービス体制においては限度に近い経費内訳となっている。 1-ウ テナントの入替えのため年度末時点では一時的に入居率が減少したが、自社努力によりテナントの入居営業が進み入居率が一挙に上昇し、平成21年4月には97%に達した。今後について優良テナント入居の長期入居のための方策の実施と、後方支援を行う。					
<table border="1"> <tr> <td>目標を達成した</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>				目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成		
目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成						
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度		テナント入居率が上昇するなど、経営改善に向けた取組みに一定の成果が見られる。 今後はテナント入居率の維持に努めるとともに、未収家賃回収の徹底、さらなる経費節減に努めてほしい。					
	ア 取組目標 清掃・警備費削減							
	イ 取組目標 費用全般の節減							
	ウ 取組目標 テナントの充足率向上							
	エ 取組目標							
2	「5 - 役員員数」の達成度							
当期実績値と前期までの実績値の比較		代表者	3・4・5 努力しても大幅な成果が現れない状態にある。					
<table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化		テナント入居率の維持のほか、未収家賃の回収、さらなる経費節減など、収益の向上に積極的に取組む必要があると思われる。
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化				
3	「5 - 収支計算書」の改善度							
4	「5 - 貸借対照表」の改善度							
5	累積欠損金の解消度							
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。							
	<table border="1"> <tr> <td>適当</td> <td>ほぼ適当</td> <td>高すぎた</td> <td>低すぎた</td> </tr> </table>	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた			
適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた					
経営体制の充実		代表者	8 取締役で組織する推進委員会が非定期的に評価・点検を行っている。 9 既に金融機関、塩釜市の会計担当者が、選任されている。 11 現在情報公開規定の制定準備を進めており、あわせてインターネットによる公開も検討していく。					
<table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>		既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし		財務状況等をインターネットで公開する等情報公開にも努めてほしい。	
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし					
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-						
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。							
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。							
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。							
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。							
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。							
総合評価		代表者	14 当初法人設立時の、港湾再開発計画が薄れ、現在の業務内容・体制では、これ以上の収益増を見込めない状態にある。 このままの事業形態体制では、累積債務の減少目標の達成は不可能となることから、新たな業務営業による公共管理業務受託等収益事業の増加が必要である。 今後何らかの港湾計画事業への参画業務拡大、公共受託事業の拡大による収益拡大が必要である。					
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		単年度ごとの黒字経営は達成できているが、累積債務の解消に向け積極的に取組む必要がある。					
	<table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> </table>	より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる			
より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる					
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。							
	<table border="1"> <tr> <td>良化</td> <td>横ばい</td> <td>やや悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>	良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化			
良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化					
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。							
	<table border="1"> <tr> <td>報酬・給料カット</td> <td>その他の方法</td> <td>特に負わない</td> </tr> </table>	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない				
報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない						

## 65 仙台空港ビル株式会社

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	名取市下増田字南原	設立	昭和45年11月2日	代表者	代表取締役社長 柿崎征英	県主務課	土木部空港臨空地域課
電話	022-383-4301	ファックス	022-383-4560	ホームページ	http://www.sendai-airport.co.jp	県出資額	1,372,500千円(42.9%)
設立目的(寄附行為、定款)	空港ターミナルビルディングを所有及び経営するとともに、賃貸業等を含み、航空旅客や航空事業者に対する役務の提供等を行う。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が1/4以上のもの)						
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	4 (2)	平均年齢	59.7	平均年収(千円)	7,440	
	常勤職員数(うち県退職者)	14 (2)	平均年齢	44	平均年収(千円)	5,844	

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
不動産賃貸業	100.0	旅客ターミナルビルの管理運営主体として、ターミナルビルを所有し、航空公司等に対する貸室業等を主要な事業とする。	1,520,770	1,482,805	1,441,671	5.2

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	51.0	46.4	31.4
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	148.7	146.5	112.0
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(給役員数+職員数)	723	735	507

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	支援区分	改善支援			
課題	取組内容	改革スケジュール				
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標	
経営基盤の確立	団体 管理経費の縮減 利用客及び収入の確保	現員体制での効率的な運営(増員の抑制) 総収入の増大(前年度比0.3%増)	一般管理費の縮減 収入の拡大 ターミナルビルの賑わい創出	一般管理費の縮減 収入の拡大 ターミナルビルの魅力づくり	一般管理費の縮減 収入の拡大 ターミナルビルの魅力づくり	
	県 空港利用者の増大	航空公司に対する増便や路線開設要請 旅客需要喚起のための各種事業を実施	空港利用促進事業の実施 仙台空港ビル(株)、仙台空港鉄道(株)、県との連携による集客	空港利用促進事業の実施 仙台空港ビル(株)、仙台空港鉄道(株)、県との連携による集客	空港利用促進事業の実施 仙台空港ビル(株)、仙台空港鉄道(株)、県との連携による集客	

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役職員数のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移		(B)年度別目標				(C)21年度目標-20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方		
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標				
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア当期純利益の確保(千円)	282,220	222,824	259,082	193,213	*	*	25.4	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)	
	イ長期借入金の返済(千円)	720,000	920,000	920,000	720,000	720,000	400,000			21.7
	ウ									
役職員数(単位:人)	常勤従業員数	4	4	4	5	*	*	25.0	原油価格の高騰、経済状況の低迷とともに、雇用環境の悪化や個人消費の落ち込みなどで、国内・国際線とも旅客数の大幅な減少併せてテナントの売上の減少などにより前年度実績を下回っている。営業費に含まれる人件費は前年度より6.2%の減少、また一般管理費は光熱水費が増加する中で臨時修繕費等の減少により前年度より1.0%の減少となっている。	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	*	*	-		
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	14	13	14	12	*	*	14.3	(2)21年度以降の目標設定の考え方	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	*	*	-		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	*	*	-	厳しい経営を余儀なくされているが、仙台空港の魅力づくりに欠かせない屋上展望デッキの新設を目玉事業と捉え、より地域とのふれあいを促進させるものである。営業費用の節減を図りながら経営健全化を推進させる。 【備考(*)】 予定貸借対照表は策定していない。22年度及び23年度の目標は、経営上の重要な方針であり、取締役会の承認を得ていない。	
	補助金(b)	0	0	0	0	*	*	-		
	負担金(c)	0	0	0	0	*	*	-		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	*	*	-		
	県からの貸付金残高(e)	1,700,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0.0		
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-		
	(e),(f)のうち無利子貸付金	1,700,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0.0		
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-			
損益計算書(単位:千円)	収入								(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応	
	売上高(a)	1,929,108	1,926,289	1,827,539	1,785,063	*	*	2.3		
	営業外収益(b)	79,413	67,712	76,876	74,690	*	*	2.8		
	特別利益(c)	0	0	3,300	0	*	*	-		
	計(d)	2,008,521	1,994,001	1,907,715	1,859,753	*	*	2.5		
	支出									
	売上原価(e)	0	0	0	0	*	*	-		
(注3)	販売費-一般管理費(i)	1,482,805	1,583,759	1,441,671	1,511,160	*	*	4.8		
	営業外費用(g)	52,416	39,794	39,794	26,737	*	*	32.8		
	特別損失(h)	25	5,000	3,390	5,000	*	*	47.5		
	計(i)	1,535,246	1,628,553	1,484,855	1,542,897	*	*	3.9		
経常収支(a+b)-(e+f+g)	473,300	370,448	422,950	321,856	*	*	23.9			
当期利益(又は 当期損失)	282,220	222,824	259,082	193,213	*	*	25.4			
貸借対照表(単位:千円)	資産								県の指導内容中、インターネットによる情報の公開について、平成21年度決算からのインターネットによる決算公告ができるよう事務処理を進めた(平成21年度中に定款変更の予定)。	
	流動資産	1,756,751	*	1,281,824	*	*	*	-		
	固定資産	7,431,626	*	7,070,253	*	*	*	-		
	計	9,188,377	*	8,352,077	*	*	*	-		
	負債									
流動負債	1,199,349	*	1,144,209	*	*	*	-			
固定負債	4,148,660	*	3,108,418	*	*	*	-			
うち引当金等	168,000	*	160,000	*	*	*	-			
計	5,348,010	*	4,252,627	*	*	*	-			
資本										
基本金	3,200,000	*	3,200,000	*	*	*	-			
剰余金等	640,367	*	899,450	*	*	*	-			
計	3,840,367	*	4,099,450	*	*	*	-			

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月18日現在の目標値である。

6 団体の公的的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
<p>当社は、運輸省による第1次空港整備5ヵ年計画で仙台空港のジェット化が図られることになり、旅客及び貨物ターミナルビルの建設運営主体として、昭和45年11月に設立された。</p> <p>以来、国際線の新規路線の開設などに対応するため、新旅客ターミナルビルを建設し、平成9年7月に全館オープンした。</p> <p>当社は「安全で快適、お客様に喜んで頂ける、賑わいのある東北の拠点ターミナルビル」を目指し、利便性・快適性、お客様サービスの向上を図るとともに、ユニバーサルデザインの推進、バリアフリー対応施設の充実などの取組みを進めることとしている。地域とのふれあい増進や利用者への広報の場である「プラザ」の一層の利用促進を図り、ターミナルビルの賑わいづくりなどお客様が楽しく快適に過ごせるためのサービスの提供に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台空港を取り巻く社会経済環境は、仙台空港アクセス鉄道沿線の大規模商業施設の設置により大きく変化している。</li> <li>アクセス鉄道との相乗効果を図りながら、地域との交流、空港の魅力づくりに必要不可欠な施設として「屋外展望デッキ」の実施設計を作成した。</li> <li>春まつりを始めとして、年間を通し多彩なイベントを関係機関の協力のもと実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空港法第15条第1項の規定に基づく「空港機能施設事業者」を平成21年3月24日付けで国土交通大臣より指定された指定会社として、空港利用者の便益の増進及び安全・安心の確保に寄与するよう適正な運営の確保を図っていく。</li> <li>高齢者・身体障害者をはじめ空港を利用される方々に対する安全性の確保及び利便性の向上に心がけ、施設面、サービス面などにも配慮しながら適切な運営管理に努めるとともに、ユニバーサルデザインを推進し機能施設の充実に取り組む。</li> <li>地域とのふれあい増進や地域振興イベント等の積極的な開催を通じて、密接な連携を図り相互理解を深め、豊かな地域社会づくりに貢献していく。</li> <li>仙台空港の新しい魅力づくりとして、屋上展望デッキを今年度中に新設し、仙台空港アクセス鉄道との相乗効果により、空港利用者や地域住民との交流促進を目的に、活力あるターミナルビルを創出する。</li> <li>更なる売上の上と不断に必要な見直しを行いながら健全経営に向けて努力し、10年先を見通せる経営基盤の強化を目指す。</li> </ul>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年3月】

3ヵ年計画の策定とその取組みを注視  
 仙台空港アクセス鉄道開業に伴う相乗効果が期待される。機を逃さず、利用者増・収入増につながる仕掛け作りを工夫してほしい。空港でのイベント開催など、仙台空港鉄道株式会社との業務連携も検討してほしい。

財務諸表について、経営の透明度を高める上で、インターネットでの公開を行うべきである。

(2) 県に対する意見【19年3月】  
 なし

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)  
 なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

仙台空港ビル株式会社を取巻く環境が厳しさを増す中において、売上高は目標未達成だが、最終的な利益(当期純利益)は目標額を確保したことは、評価できると考えている。  
 インターネットによる情報公開も着実に進められている。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

経営評価委員会の意見の内、インターネットによる情報公開は実現に向け着実に進められており(定款の変更、取締役会・総会での承認) 今後は3ヵ年計画の策定を注視していきたい。  
 仙台空港鉄道(株)との連携は、様々なイベントの機会を捉え、仙台空港ビル(株)が自主的に取り組んでいる。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成		代表者	1 - ア 売上は、世界同時不況、原油価格の高騰、個人消費の落ち込みなどにより、旅客数の大幅な減少の影響を受け、エアライン施設賃料、物販・飲食等賃料等が減少して、当期純利益は2億5,900万円であるが対前年度より8.2%の減少となった。	今後も目標(純利益の確保)を達成できるよう、安定した経営の確立を支援(仙台空港ビルの利用促進)する。
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度		1 - イ 資金計画を立て、資金留保に努め借入金を返済し、特に宮城県には計画変更で2億円を返済した。	
	ア 取組目標		2 役員は、非常勤取締役1名減、社員は、退職者の補充は嘱託社員等で賄った。	
	イ 取組目標			
	ウ 取組目標			
	エ 取組目標			
2	「5 - 役員員数」の達成度			
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		代表者	3 売上高が減少したが、人件費、一般管理費、減価償却費いずれも減少している。	今後も目標(収支計算書の改善)を達成できるよう、安定した経営の確立を支援(仙台空港ビルの利用促進)する。
3	「5 - 収支計算書」の改善度		4 剰余金の増加により改善	
4	「5 - 貸借対照表」の改善度		5 該当なし	
5	累積欠損金の解消度		6 ほぼ適当	
6	上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。			
	適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた			
経営体制の充実 既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし		代表者	7 該当なし	インターネットによる情報公開に向けて取り組んでいる。
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		8 予定なし	
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。		9 監査法人の監査、顧問公認会計士の経営指導を受けている。	
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		10 航空会社出身者を常勤役員として登用済	
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		11 決算を除き、公開している。決算は検討中	
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		12 意見箱を設置、ホームページ及び総合案内所により把握	
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価 より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる		代表者	13 国土交通大臣の航空施設機能指定事業者の指定による	経営改善の取組を支援する。
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		14 旅客数の減少	
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		15 該当なし	
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			
	報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない			

## 66 仙台エアカーゴターミナル株式会社

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	名取市下増田字南原無番地	設立	平成5年4月12日	代表者	代表取締役 高橋 俊一	県主務課	空港臨空地域課
電話	022-383-6201	ファック	022-383-6204	ホームページ	-	県出資額	395,000千円(27.5%)
設立目的(寄附行為、定款)	東北の拠点空港である仙台空港の物流部門の一翼を担い、もって地域産業の発展に貢献する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が1/4以上)						
常勤役員数の状況	常勤役員数(うち県退職者)	3(2)	平均年齢	64.0	平均年収(千円)	3,794	
	常勤職員数(うち県退職者)	6(0)	平均年齢	41.2	平均年収(千円)	4,174	

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
施設賃貸、貨物の荷役・保管、運送事業	100.0	航空貨物施設の賃貸、輸出入貨物の荷役・保管、運送事業	195,093	192,796	188,464	3.4%

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	750.2	388.5	511.3
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	391	408	407

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	支援区分	改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
経営基盤の確立	団体 収入の拡大 (貨物取扱量の拡大、国際棟入居率の向上) 営業経費の徹底削減  県 国際航空貨物の集積促進	空港外通関貨物への課金制度を確立することができた。(平成19年1月から実施)	貨物専用便の長期運休等の影響で取扱貨物量が減少し、営業経費削減の効果はあったものの、利益計上には至らなかった。	貨物専用便の運休や機材の小型化に加え、下期以降の急激な需要の落ち込みにより、営業経費削減の効果はあったものの、損失が拡大する結果となった。	関係者の理解と協力のもとに、取扱貨物量の拡大・国際棟の入居率の向上を図って、経営の安定化を目指す。
		仙台空港のPR(新聞広告) 航空会社に対する増便や路線開設の要請	仙台空港のPR(新聞広告) 航空会社に対する増便や路線開設の要請	仙台空港のPR(新聞広告)等) 航空会社に対する増便や路線開設の要請	仙台空港のPR(新聞広告)等) 航空会社に対する増便や路線開設の要請

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	収入の拡大	なし	テナント誘致1	なし	テナント誘致1	1	1	-	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 貨物取扱収入が目標の71%にとどまった。経費面で一層の削減に努めた(目標の98%に抑えた)ものの損失が拡大する結果となった。
	営業経費の徹底削減	1	1	1	1	1	1	-	
	工							-	
	常勤役員数	3	3	3	3	3	3	0.0	
役員数(単位:人)	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	(2)21年度以降の目標設定の考え方 ・フォワードとの連携を密にして輸出入貨物取扱量の拡大を図る。 ・不動産業者や関係機関に働きかけて、国際棟入居率の向上を図る。 ・営業経費の徹底削減を継続して進める。
	常勤職員数	7	7	7	6	6	6	14.3	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 テナントの誘致については、複数の不動産業者に仲介・斡旋を依頼している他、弊社役員や貨物取扱業者、行政機関などに幅広く働きかけているが、景気低迷の影響もあって空室の解消は困難な状況である。
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
損益計算書(単位:千円)(注3)	収入								(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 テナントの誘致については、複数の不動産業者に仲介・斡旋を依頼している他、弊社役員や貨物取扱業者、行政機関などに幅広く働きかけているが、景気低迷の影響もあって空室の解消は困難な状況である。
	売上高(a)	188,118	192,429	171,029	170,660	1	1	0.2	
	営業外収益(b)	1,815	1,700	2,265	2,200	1	1	2.9	
	特別利益(c)	0	0	0	0	1	1	-	
	計(d)	189,933	194,129	173,294	172,860	1	1	0.3	
	支出								
	売上原価(e)	156,862	156,496	153,672	150,979	1	1	1.8	
	販売費・一般管理費(f)	35,934	35,760	34,792	34,710	1	1	0.2	
	営業外費用(g)	0	0	0	0	1	1	-	
	特別損失(h)	653	0	69	0	1	1	-	
計(i)	193,449	192,256	188,533	185,689	1	1	1.5		
経常収支(a+b)-(e+f+g)	2,863	1,873	15,170	12,829	1	1	15.4		
当期利益(又は当期損失)	4,563	773	16,397	13,979	1	1	14.7		
貸借対照表(単位:千円)	資産								(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 テナントの誘致については、複数の不動産業者に仲介・斡旋を依頼している他、弊社役員や貨物取扱業者、行政機関などに幅広く働きかけているが、景気低迷の影響もあって空室の解消は困難な状況である。
	流動資産	73,458	未設定	96,918	1	1	1	-	
	固定資産	990,054	未設定	951,424	1	1	1	-	
	計	1,063,512	未設定	1,048,342	1	1	1	-	
	負債								
	流動負債	18,910	未設定	18,957	1	1	1	-	
	固定負債	20,583	未設定	21,763	1	1	1	-	
(うち引当金等)	8,576	未設定	10,347	1	1	1	-		
計	39,493	未設定	40,720	1	1	1	-		
資本									
基本金	1,437,500	未設定	1,437,500	1	1	1	-		
剰余金等	413,481	未設定	429,878	1	1	1	-		
計	1,024,019	未設定	1,007,622	1	1	1	-		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年4月1日現在の目標値である。 1:現時点で未設定。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
当社は仙台空港における輸出入貨物の通関業務支援機能を担うため、平成5年4月に設立された。平成15年の通関行政の規制緩和により、取扱貨物量は減少したが、貨物取扱業者の利便性の確保や地域企業の育成の観点から、依然として当社の持つ機能は不可欠であり、経営改善を図りながら機能の維持に努めていくこととしている。	入居テナントの退去による賃貸収入の減少に加え、景気悪化による貨物取扱量の急激な減少により、損失が拡大する結果となった。継続して経費の徹底削減の取り組み、目標を上回る節減を達成することができた。	フォワーダーとの連携を密にし、輸出入貨物取扱量の拡大を図る。 不動産業者や関係機関に働きかけて、国際棟の入居率の向上を図る。 各種契約の競争性の確保や再リースの活用等により、特に委託費・賃借料の節減を図る。 建物の予防点検をこまめに実施し、修理費の節減を図る。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【20年1月】  
経営健全化のためには、業務量に見合った人員配置などにより一段の経費削減策を図る必要がある。  
賃貸施設の空き室解消を図るには、空港鉄道開通による利便性向上のPR、転用の可能性の検討などの営業努力をすべきである。  
SACT便について、効率的な運行により経費を削減するとともに、関東地区の貨物取扱業者に対する積極的な営業活動を期待する。

(2) 県に対する意見【20年1月】  
荷主、フォワーダーの利便性、また、団体の安定的な運営確保のためにも、引き続き、航空会社に貨物専用便の再開、運行機材の大型化、新規定期便の運行等を要請、努力してほしい。  
賃貸施設の入居率を上げるため、県として可能な範囲でテナント誘致をバックアップしてほしい。

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)  
なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え  
団体について  
空港外通関貨物に対する新たな課金制度の導入や経費節減の努力は評価できる。  
県に対する意見への対応状況  
・航空会社に対する増便や路線開設の要請を行った。  
(国際線航空会社訪問件数 H19: 26件 H20: 33件)  
・貨物取扱会社を訪問の上、仙台空港への集荷について意見交換を行った。  
(訪問件数 H19: 2件 H20: 18件)  
・荷主企業等への訪問を行い、仙台空港のPRを行った。  
(訪問件数 H19: 2件 H20: 13件)

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》  
テナントの誘致など、具体的な増収策の検討と実行を支援する。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成		代表者	
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1-ア 景気悪化を主因とする貨物取扱量の大幅減少により、収入は目標を下回った。 1-イ 徹底した経費削減への取り組みにより、目標を上回る節減を達成できた。	施設賃貸収入の拡大に向けたテナントの誘致に対する取組を支援するとともに、仙台空港への国際航空貨物の集積を図るための取組を行う。
	ア 取組目標    収入の拡大		
	イ 取組目標    営業経費の徹底削減		
	ウ 取組目標		
	エ 取組目標		
2	「5- 役員員数」の達成度		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		代表者	
3	「5- 収支計算書」の改善度	3 経常収支は、対前年比12,000千円以上の損失拡大となった。	経費節減や空港外通関貨物に対する課金スキームの導入といったこれまでの取組は評価できるものであり、今後、これまでの取組が成果として現れるように支援していく。
4	「5- 貸借対照表」の改善度	5 当期損失の発生により、累積欠損金が増加した。	
5	累積欠損金の解消度		
6	上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた		
経営体制の充実 既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	9,10 代表取締役専務及び会計監査人に民間出身者を登用している。	経営体制の充実に関して支援する。
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。	11 現在ホームページを開設していないので、当面は県開設のホームページを活用させてもらっている。	インターネットによる情報の公開を促す。
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。	12 顧客との意見交換を随時実施している。	
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価 より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	13 貨物取扱業者にとって当社の持つ機能は不可欠のものである。	外部環境の変化などを踏まえた中期的な経営計画の策定を促す。
	より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる	14 下期以降の急激な貨物取扱需要の落ち込みにより、営業経費削減の効果はあったものの、損失が拡大する結果となった。	
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	15 代表取締役2名は平成20年度から報酬をカットしている(社長10%、専務8%)。	
	良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない		

# 67 仙台空港鉄道株式会社

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	名取市増田字閣下266番地(502街区1画地)		設立	平成12年4月7日	代表者	代表取締役社長 齋藤 進	県担当課	土木部空港臨空地域課
電話	022-383-0150	ファックス	022-383-0152	ホームページ	http://www.senat.co.jp		県出資額	3,769,000 千円 (52.9%)
設立目的(寄附行為、定款)	鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業並びにその他事業を行うことを目的とする。							
公社等外郭団体指定要件	県の出資割合が4分の1以上のももの							
常勤役員数の状況	常勤役員数(うち県退職者)	4 ( 3 )	平均年齢	61.8	平均年収(千円)	5,827		
	常勤職員数(うち県退職者)	50 ( 0 )	平均年齢	42.2	平均年収(千円)	4,331		

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度-20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
第一種鉄道事業	100.0	仙台空港アクセス鉄道の運営	9,316,518	614,918	553,058	94.1

## 3 主な経営指標の推移 (団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	71.7	74.7	77.9
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	16.5	9.1	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	2,320.8	1,416.6	945.7
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	336	423	409

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)経営改善を働きかける団体 (B)県からの職員派遣を縮小・終了する団体		支援区分	重点改善支援	
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
派遣職員の計画的な削減を行う。 平成19年度が実質的な始業年度となるので、事業実績等を注視していく。	団体 旅客収入が当社の経営の根幹であることから、より多くの方々に利用していただけるよう営業努力をする。 県からの派遣職員は当面必要であるが、計画的な削減を検討していく。	計画どおり平成18年度内に鉄道施設を完成させ、3月18日に開業した。 整備事業費について、当初比で80億円を上回る縮減ができた。 開業を前にイベント等を実施し、アクセス鉄道の認知度アップを図った。	鉄道事業者として「安全・安心」を最優先目標として事業を運営した。 鉄道の利用拡大につながる施策を検討・実施した。 関連事業による収益の拡大を検討してきた。 県からの職員派遣については、計画的な削減を検討してきた。	鉄道事業者として「安全・安心」を最優先目標として事業を運営した。 鉄道の利用拡大につながる施策を検討・実施した。 関連事業による収益の拡大を検討してきた。 県からの職員派遣については、計画的な削減を検討してきた。	鉄道事業者として「安全・安心」を最優先目標とする。 鉄道の利用拡大につながる更なる施策を検討・実施する。 関連事業による収益の拡大を引き続き検討する。 県からの職員派遣については、計画的な削減を引き続き検討する。
	県 鉄道開業後の事業実績等を注視し、経営安定化のための必要な支援を行う。派遣職員は当面必要であるが、団体自立のため、計画的な削減を検討していく	関係団体及び仙台空港ビルと連携を図りながら、各種イベントの開催やPR活動等、利用者増、収入増につながる施策を実施した。	関係団体及び仙台空港ビルと連携を図りながら、各種イベントの開催やPR活動等、利用促進と経営改善の両面から空港鉄道の運営強化につながる施策を検討し、できるものから実施してきた。 職員派遣の削減については、団体と協議しながら計画的な削減を検討してきた。	関係団体及び仙台空港ビルと連携を図りながら、各種イベントの開催やPR活動等、利用促進と経営改善の両面から空港鉄道の運営強化につながる施策を検討し、できるものから実施してきた。 職員派遣の削減については、現況を精査中。	関係団体及び仙台空港ビルと連携を図りながら、各種イベントの開催やPR活動等、利用促進と経営改善の両面から空港鉄道の運営強化につながる施策を引き続き検討・実施する。 職員派遣の削減については、団体と協議しながら計画的な削減を引き続き精査・検討していく。

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員職員のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標-20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 常勤役員数の削減(人)	51	56	52	56	56	56	7.7	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) H20年度目標に対し人員削減を図った。H19年度実績に対しては1名の増加となっているものの、最小限の増加に押さえつつ社員のプロパー化を進めることができた。 一方、長引く景気低迷による仙台空港の利用者数減少及び沿線集客施設の撤退等の影響を受け、鉄道利用者数は前年度実績を7%程度下回り、営業収益の減少につながったが、この間、利用人員増につながる広報活動や関係機関への働きかけ、各種イベントを実施した。 また、ICカード相互利用の拡大やタイヤ改正等により、お客さまの利便性を確保することにより、利用拡大に努めた。その反面、自家用車からの当社鉄道利用への転換は依然として十分ではない状況にあり今後の課題となっている。
	イ								
	ウ								
役員数(単位:人)	常勤役員数	4	4	4	4	4	4	0.0	(2)21年度以降の目標設定の考え方 鉄道事業者としては、安全を確保しお客様に安心してご利用いただくことが最優先の目標であり、お客さまに「安全・安心」をトップブランドとして認めていただける会社を目指す。また、仙台空港ビルとの連携によるイベント等の実施により相互利用促進を図るとともに、新しいまちの成熟を見極めつつ、沿線地域住民及び事業者との結びつきを深め、利用促進につなげることを目指す。 県からの職員派遣については、計画的な削減を検討していくとともに、社員の早期プロパー化を目指し、計画的な職員採用を行っていく。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	常勤職員数	47	52	48	52	52	52	8.3	
県からの財政的関与(単位:千円)	うち県職員(派遣職員)	3	2	2	2	2	2	0.0	(3)県の助言又は指導内容(8-2欄)への対応 鉄道の利用増、収入増のためには、仙台空港を利用する航空旅客のほか、それ以外のお客様の御利用も大切であると考えている。 より多くのお客様に御利用いただけるよう、県から指導・助言を頂きながら、仙台空港ビル株式会社と連携を図り、空港及びその周辺でのイベント等の参加、活用を検討し、利用者増、収入増につなげていきたい。また、沿線地域の方々の御利用については、新しい街の成熟を見極めながら利用促進策を検討していきたい。
	委託金(a)	0	0	0	0	0	0	-	
	補助金(b)	72,014	0	0	0	0	0	-	
損益計算書(単位:千円)	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	(注3)
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	72,014	0	0	0	0	0	-	
	県からの貸付金残高(e)	7,859,000	7,859,000	7,859,000	7,859,000	7,859,000	7,859,000	0.0	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e)、(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	8,887,000	8,887,000	8,887,000	8,829,300	8,678,400	8,160,240	0.6	
	収入売上高(a)	714,479	751,492	681,182	693,197			1.8	
	営業外収益(b)	7,761	6,000	13,121	8,925			32.0	
	特別利益(c)	72,014	0	0	0			-	
	計(d)	794,254	757,492	694,303	702,122			1.1	
支出売上原価(e)	0	0	0	0			-		
販売費-一般管理費(f)	1,328,532	1,403,434	1,382,761	1,378,902			0.3		
営業外費用(g)	275,979	276,144	275,520	275,335			0.1		
特別損失(h)	72,014	0	0	0			-		
計(i)	1,676,525	1,679,578	1,658,281	1,654,237			0.2		
経常収支(a+b)-(e+f+g)	882,271	922,086	963,977	952,115			1.2		
当期利益(又は 当期損失)	886,071	925,886	967,777	955,915			1.2		
資産流動資産	1,398,241	2,530,971	1,655,084	1,024,357			38.1		
固定資産	21,035,773	18,974,842	19,834,190	19,455,544			1.9		
計	22,434,014	21,505,813	21,489,274	20,479,901			4.7		
負債流動負債	98,702	128,845	175,008	125,060			28.5		
固定負債	16,749,542	16,749,543	16,696,274	16,698,170			0.0		
うち引当金等	3,542	3,543	7,974	9,870			23.8		
計	16,848,244	16,878,388	16,871,282	16,823,230			0.3		
資本基本金	7,129,000	7,129,000	7,129,000	7,129,000			0.0		
剰余金等	1,543,230	2,501,575	2,511,008	3,472,329			38.3		
計	5,585,770	4,627,425	4,617,991	3,656,671			20.8		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月22日現在の目標値である。

## 6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業  仙台空港の機能強化と隣接する仙台空港臨空都市の発展に寄与するため、JR名取駅から仙台空港までの間の鉄道を整備し、新たに建設した仙台空港駅からJR仙台駅までの間で営業運転を行う。	鉄道事業者として、お客様に安全、安心を提供 ICカード相互利用の拡大等利便性の向上 ダイヤ改正による利便性の向上 パークアンドライドなどの利用促進策の実施 各種利用促進イベントの実施	自動車及び送迎車利用者の当社鉄道への転換の促進 パークアンドライド等、沿線事業者等との連携による利用促進策の実施 仙台空港ビルとの連携による利用促進イベント等の実施 地域住民によるイベント等への積極的参画 広告収入等関連事業の拡大

## 7 経営評価委員会の意見（県記入）

(1) 団体に対する意見【21年3月】	別紙のとおり
(2) 県に対する意見【21年3月】	別紙のとおり
(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）	なし

## 8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え	利用状況が当初の見込みを下回り、収益が伸びていない状況にある。団体と一体となり、関係機関や仙台空港ビル株式会社と連携し、利用者増・収入増につながる施策の実施に努めたが、更なる利用促進に向けた努力が必要と認識している。 なお、沿線開発については、概ね順調に推移し、平成21年3月31日現在で、増田地区が60.0%、関下地区が84.9%の保留地が処分されている。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》	仙台空港ビル株式会社との連携を更に深め、空港及びその周辺イベント等を活用するなどして、利用者増・収入増につなげていくよう指導・助言した。

## 9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成 目標をほぼ達成 目標を未達成		代表者	1 - ア 平成20年度目標に対し4名の削減となり目標を達成できた。 なお、平成19年度実績に対し1名の増加となっているものの、最小限の増加に押さえつつ社員のプロパー化を進めた（H19:19名 H20:23名）。	県からの派遣職員については、団体と協議しながら、計画的な削減を図っていく。
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度			
	ア 取組目標	常勤従業員の削減		
	イ 取組目標			
	ウ 取組目標			
	エ 取組目標			
2	「5 - 従業員数」の達成度			
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化		代表者	3・4・5 長引く景気低迷による仙台空港の利用者数減少及び沿線集客施設の撤退等の影響を受け、鉄道利用者数は前年度実績を7%程度下回り。営業収益の減少につながった。 人件費節減等一般管理費の圧縮に一定の成果があったものの、鉄道建設にあたって膨大な建設資金を要したことから、毎年度多額の有利子借入金返済と減価償却を行わなければならないため、経常収支を圧迫している。	利用低迷と経常収支の改善に向け、利用促進策への支援と併せ、団体とともに早期の経営改善策策定に取り組む。
3	「5 - 収支計算書」の改善度			
4	「5 - 貸借対照表」の改善度			
5	累積欠損金の解消度			
6	上記1-5の当期目標値の設定は適当であったか。	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた		
経営体制の充実 既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし		代表者	9 会計監査については、監査法人に委託している。 10 平成20年度末時点で、取締役10名中4名、監査役4名中3名が民間出身者であり、その他、地元市長、行政経験者と役員構成は多様である。 11 ホームページにおいて、貸借対照表、損益計算書を公開している。 12 お客様からのご意見、クレーム等については、内容を取りまとめ、全社員が把握できるようにしている。	関係団体との連携を強めて、必要なノウハウの取り込みが促進されるよう支援・助言していく。
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。			
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価 より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる		代表者	当初見通しより、収益、利用者数とも下回った。その対応として、常勤役員報酬及び社員賞与のカットを行った。	利用者数の動向や団体の経営状況を注視しながら、早期に経営改善策を策定し、経営安定に向け支援・助言していく。
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。			
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない		

# 68 財団法人 宮城県下水道公社

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区堤通南宮町4-17	設立	昭和62年8月1日	代表者	理事長 木村 義熙	県担当課	土木部下水道課
電話	022-276-2521	ファックス	022-276-2531	ホームページ	http://www.mswa.jp/	県出資額	34,200千円(50.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	広く県民に対し下水道にかかる普及・啓蒙を図るとともに、下水道技術者の養成、下水道技術の援助・助言、下水汚泥等の有効利用・調査研究並びに公共団体の委託に基づき下水道施設の建設に係る調査・設計・施工監理等を行うことにより、下水道に関する施策に協力し事業実施上の様々な問題点と課題に応え、もって県民の快適で住みよい環境づくり及び自然環境の保全に寄与することを目的とする。						
公社等外郭団体指定要件	県の出資割合が4分の1以上のもの。						
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	2 ( 2 )	平均年齢	63.2	平均年収(千円)	7,166	
	常勤職員数(うち県退職者)	22 ( 1 )	平均年齢	45.1	平均年収(千円)	5,762	

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
流域下水道施設の維持管理業務受託業務	97.5	県内の流域下水道の維持管理を県から受託	3,314,088	3,625,192	3,567,002	7.6
単独公共下水道の維持管理を町村から受託	0.8	県内の単独公共下水道の維持管理を市町から受託	31,104	30,591	30,590	1.7
移動式汚泥処理施設の維持管理業務受託業務	1.6	広域汚泥処理業務として移動脱水施設の運転管理業務棟を市・町より受託	53,227	54,922	59,413	11.6

\*比重は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	58.6	60.7	60.0
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	96.6	96.6	94.9
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	109.1	108.7	108.7
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	554	662	481

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働き掛ける団体、(B)県からの派遣職員の縮小・終了を実施又は検討する団体		支援区分	改善支援	
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
次期指定管理者の公募に向け、効率的な業務体制及び人員の確立が必要である。	団体業務内容の見直しによるコスト削減更なる組織体制の確立	業務委託の複数年契約等により委託費の抑制及び効率的な保守点検の実施を行った。 職員の退職に伴う新規採用を行わず、人件費の削減に努めた。 3近い将来の組織体制の大幅変更に備え、職員の資格取得及びスキルアップを積極的に行った。	業務委託の複数年契約等により委託費の抑制及び効率的な保守点検の実施を行った。 2職員の退職に伴う新規採用を行わず、人件費の削減に努めた。 3近い将来の組織体制の大幅変更に備え、職員の資格取得及びスキルアップを積極的に行った。	一般競争入札及び合算発注を行ったことでコストの削減を図ることができた。組織のスリム化を検討し、結果21年度以降の仙塩流域下水道の指定管理者の指定を受けることができた。	一般競争入札の対象を拡大することで、コスト削減を目指す。組織のスリム化による業務量や業務内容の変化に柔軟かつ効率的に対処できる組織の確立に努める。
	県職員の派遣を終了する。団体の体質強化が図られるよう必要な助言または指導を行う。	平成18年度をもって県職員の派遣を終了した。	効率的な執行体制及び人員体制の確立に向けた検討を促す。	同左	引き続き効率的な執行体制及び人員体制の確立に向けた検討を促す。

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役職員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標-20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 常勤職員数の削減(嘱託を含む)(人)	44	41	41	22	22	22	46.3	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 目標は達成しているが、今後も経営の効率的な執行に努めていく。
	イ 水質検査分析受託事業(市町村数)	17	15	15	12	12	12	20.0	
	ウ								
	エ								
役職員数(単位:人)	常勤役員数	2	2	2	2	2	2	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	補助金(b)	41	36	36	21	21	21	41.7	(2)21年度以降の目標設定の考え方 組織のスリム化による、業務内容や業務量の変更が生じたため、業務遂行に支障がないよう常に検討しながら、かつコスト削減に努める。
	常勤職員数	0	0	0	0	0	0	-	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
	委託金(a)	3,625,192	3,659,990	3,567,003	1,578,930	1,550,857	1,461,830	55.7	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	3,625,192	3,659,990	3,567,003	1,578,930	1,550,857	1,461,830	55.7	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-		
収支計算書(単位:千円)	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 資格研修等の積極的な派遣を行い職員個人の能力アップを図り体質強化を行った。
	収入	3,744,691	3,792,340	3,699,794	1,698,793	1,619,357	1,530,330	54.1	
	事業収入(a)	8,231	12	58,548	12	12	12	100.0	
	事業外収入(b)	3,752,922	3,792,352	3,758,342	1,698,805	1,619,369	1,530,342	54.8	
	計(c)	3,663,618	3,763,122	3,645,394	1,674,024	1,599,357	1,510,330	54.1	
	支出	11,737	7,734	86,989	6,199	5,000	5,000	92.9	
	事業費(d)	69,124	19,145	32,383	19,386	15,000	15,000	40.1	
	管理費(e)	3,744,479	3,790,001	3,764,766	1,699,609	1,619,357	1,530,330	54.9	
	事業外支出(f)	8,443	2,351	6,424	804	12	12	87.5	
	計(g)	8,106	0	6,514	0	0	0	100.0	
貸借対照表(単位:千円)	当期収支差額(c)-(g)	8,060	0	6,514	0	0	0	100.0	
	当期正味財産増減額	806,816	806,816	733,565	344,954	329,688	329,688	53.0	
	流動資産	382,641	398,965	354,829	373,415	388,415	403,415	5.2	
	固定資産	1,189,457	1,205,781	1,088,394	718,369	718,103	733,103	34.0	
	計	741,912	618,184	675,085	305,949	291,447	291,447	54.7	
	流動負債	222,140	238,464	194,418	213,004	228,004	243,004	9.6	
	固定負債	222,140	238,464	194,418	213,004	228,004	243,004	9.6	
	うち引当金等	964,052	856,648	869,503	518,953	519,451	534,451	40.3	
	計	68,400	68,400	68,400	68,400	68,400	68,400	0.0	
	基本金	157,004	157,004	150,491	169,077	184,077	199,077	12.4	
剰余金等	225,404	225,404	218,891	237,477	252,477	267,477	8.5		
計									

21年度以降の上記目標数値については、平成21年3月31日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	20年度の活動状況	21年度以降の目標
広く県民に対し下水道にかかる普及・啓蒙を図るとともに、下水道技術者の養成、下水道技術の援助・助言、下水汚泥等の有効利用・調査研究並びに公共団体の委託に基づく下水道施設の建設に係る調査・設計・施工監理等を行なうことにより、下水道に関する施策に協力し事業実施上の様々な問題点と課題に応え、もって県民の快適で住みよい環境づくり及び自然環境の保全に寄与することを目的とする。	一般競争入札や合算発注により、委託費等が抑制でき、効率的な保守点検が実施できた。21年度以降の仙塩流域下水道施設の指定管理の指定を受けるため、希望退職者を募るなど人員削減に努力し、組織をスリム化した。	平成21年度から仙塩流域下水道施設のみの指定管理者となったが、引き続き県及び関係市町村等からの助言・協力を得ながら、健全で効率的な公社の運営を図る。 新たな事業も受託することができ、更なる円滑な業務遂行と、迅速に問題に対応できる体制の確立を目指す。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【20年2月】  
指定管理者として団体の使命・役割の更なる推進と、運営経費の削減を図り、これからの公募指定に対応できる組織運営を目指す必要がある。  
平成18年度限りで県からの職員派遣が終了したことから、団体の組織運営に関する取組を注視する。

(2) 県に対する意見【20年2月】  
意見なし

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)  
平成21年度から3年間、仙塩流域下水道の指定管理者に再指定

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

平成18年度から平成20年度まで指定管理者として指定されたことによる委託業務等の複数年契約や平成19年度発注業務への一般競争入札導入など、発注業務等の一層の効率化が図られ、経営の効率化に向けての地盤が整いつつあるが、引き続き助言・指導を行っていく。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

団体の体質強化が図られるよう、効率的な業務執行体制及び人員体制の確立に向けた検討を促し、より一層の経営効率化に必要な助言及び指導を行います。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成      目標をほぼ達成      目標を未達成		代表者		
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	1 一般競争入札及び合算発注を実施し、事業の効率化を図り、コストを縮減した。職員のスキルアップを図るため講習等に積極的に参加した。 希望退職者制度による退職者、民間企業への退職派遣及び任期満了等退職者の不補充により、計16名の人員を削減した(21年度より)。		経営改善に向けて更なる努力を促す。
	ア 取組目標	業務委託の合算発注によるコスト削減		
	イ 取組目標	効率的な組織と人員配置及び職員の資格取得		
	ウ 取組目標			
	エ 取組目標			
2	「5 - 役職員数」の達成度			
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善      一部改善      変化なし      一部悪化      著しく悪化		代表者		
3	「5 - 収支計算書」の改善度	3 収入・支出とも減少しているが委託等の業務内容の経費節減等による減であり、組織改編のための職員退職に伴い事業外収入(退職給付引当金戻入)及び管理費(退職金支給)の支出が増加した。		より一層の経営効率化に必要な助言または指導を行う。
4	「5 - 貸借対照表」の改善度	4 流動資産・負債の減少は年度末の未払金が減少したためであり、固定資産・負債の減少は引当金支出及び固定資産の処分によるもの。		
5	累積欠損金の解消度			
6	上記1~5の当期目標値の設定は適当であったか。			
	適当      ほぼ適当      高すぎた      低すぎた			
経営体制の充実 既に実施済      実施手続中      検討中      予定なし		代表者		
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	8・9・10 平成21年度より大幅な変更があったが、法人制度改革の動向もふまえて、状況を見ながら検討をしていきたい。		効率的な業務執行体制及び人員体制の確立に向けた検討を促す。
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。			
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
総合評価		代表者		
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	13 全体的に効率的に事業を推進することができ、その結果、コスト縮減にもつながった。おおむね健全な経営を行うことができた。		団体の体質強化が図られるよう、効率的な業務執行体制及び人員体制の確立に向けた検討を促し、より一層の経営効率化に必要な助言または指導を行う。
	より強まった      変化なし      少し弱まった      著しく弱まる			
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
	良化      横ばい      やや悪化      著しく悪化			
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			
	報酬・給料カット      その他の方法      特に負わない			

# 69 宮城県住宅供給公社

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉1-1-20	設立	昭和41年1月8日	代表者	理事長 遠藤 正明	県担当課	土木部住宅課
電話	022-261-6161	ファックス	022-261-0831	ホームページ	http://www.miyagi-jk.or.jp	県出資額	20,500千円 ( 93.8% )
設立目的(寄附行為、定款)	住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により、居住環境の良好な集合住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と 社会福祉の増進に寄与することを目的とする。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
常勤役職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	3	( 3 )	平均年齢	61.0	平均年収(千円)	6,632
	常勤職員数(うち県退職者)	51	( 0 )	平均年齢	49.8	平均年収(千円)	7,049

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度～20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
分譲事業	62.4%	戸建て用地及び建物の分譲	3,119,290	2,500,049	2,076,034	33.4
管理事業	37.6%	公社賃貸住宅の管理ほか	384,234	392,358	1,252,911	226.1
受託事業ほか	0.0%	土地区画整理事業の業務代行ほか	404,274	96,010	0	100.0

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託率÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長期借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	75.2	75.2	76.7
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	0.0	0.0	0.1
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	152.2	127.8	112.3
1人当たり人件費(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	636	652	626

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体(A)公社等の存廃を含めた将来の在り方を検討する団体	支援区分	重点改善支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
保有資産の処分に努め、借入金の縮小に向けて経営改善を図る。 財団法人宮城県建築住宅センターとの統合も含めた将来の在り方を検討する。	団体 民間活力を積極的に導入するなどして、既分譲団地の販売促進を図る。 10か年経営改善計画の見直しを検討する。 県 財団法人宮城県建築住宅センターとの統合を含めた事業及び組織の在り方を検討する。	分譲事業では、菅谷NTほか3団地の建売住宅及び宅地分譲並びに公営住宅で168戸分譲した。	分譲事業では、菅谷NTほか3団地の建売住宅及び宅地分譲で155戸分譲した。事業用土地資産として保有していた山元町驚走地区及び大衡村奥田地区の用地を売却した。	進出企業の社員向け住宅団地の案内冊子を作成し、工場移転先見学会等において、社員に配布、PR及び住宅相談等を実施した。進出企業社員向けなどに住宅の供給を計画する住宅メーカーに土地の卸売りを実施。	進出企業の社員向けに販売促進を図る。
		一部統合により、建築住宅センターの組織変更と、業務の移行に伴って公社へ異動する職員の処遇等についての検討を行う。	都市機構住宅、住宅公社住宅について宮城県住宅供給公社へ管理業務を移行した。 指定管理者から県営住宅の管理代行制度への移行に伴う課題を検討し、準備を行った。	事務費縮減や民間活力を利用した住宅団地分譲促進による経営改善を支援するとともに、公的住宅の管理業務が円滑に実施されるよう指導する。	

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移		(B)年度別目標				(C)21年度 目標～20 年度実績 対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	19年度 実績	20年度 目標	20年度 実績	21年度 目標	22年度 目標	23年度 目標			
経営改善 (効率化等)に 向けた取組目 標	ア分譲区画数(区画)	155	200	137	155	163	187	13.1	
	イ人件費(千円)	350,372	399,223	287,715	499,147	499,147	499,147	73.5	
	ウ事務経費(千円)	123,063	143,029	230,190	108,966	108,966	108,966	52.7	
役員員数 (単位:人)	常勤役員数	3	3	3	3	3	3	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
常勤職員数	常勤職員数	30	22	22	51	50	47	131.8	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財 政的関与 (単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	739,025	727,025	727,025	-	
	補助金(b)	98	98	98	0	0	0	100.0	
	負担金(c)	4,384	4,211	4,242	8,881	8,881	8,881	109.4	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	4,482	4,309	4,340	747,906	735,906	735,906	17132.9	
	県からの貸付金残高(e)	2,120	2,120	2,120	2,120	2,120	2,120	0.0	
	県からの単年度貸付金(f)	2,000,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	0.0	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	2,000,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	0.0	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	21,426,000	19,487,175	19,926,000	18,541,801	16,299,759	14,207,434	6.9	
損益計算書 (単位:千円)	収入								
	売上高(a)	2,701,202	4,444,405	3,435,262	4,363,503	5,041,232	4,806,908	27.0	
	営業外収益(b)	13,930	9,430	13,930	9,239	6,455	6,455	33.7	
	特別利益(c)	3,218,550	844,823	2,071,360	639,385	536,683	409,529	69.1	
	計(d)	5,933,682	5,298,658	5,520,552	5,012,127	5,584,370	5,222,892	9.2	
	支出								
	売上原価(e)	2,988,418	4,612,969	3,328,945	4,181,063	4,858,672	4,648,047	25.6	
	販売費・一般管理費(f)	115,024	109,066	132,616	113,013	117,277	117,354	14.8	
	営業外費用(g)	483,314	553,209	670,478	680,849	619,124	489,321	1.5	
	特別損失(h)	1,992,155	12,452	1,395,928	9,370	152,249	5	99.3	
計(i)	5,578,911	5,287,696	5,527,967	4,984,295	5,747,322	5,254,727	9.8		
経常収支(a+b)-(e+f+g)	871,624	821,409	682,847	602,183	547,386	441,359	11.8		
当期利益(又は 当期損失)	354,771	10,962	7,415	27,832	162,952	31,835	475.3		
貸借対照表 (単位:千円)	資産								
	流動資産	23,096,572	20,312,513	19,505,651	17,485,153	1	1	10.4	
	固定資産	7,323,384	7,488,869	7,308,727	7,407,557	1	1	1.4	
	計	30,419,956	27,801,382	26,814,378	24,892,710	0	0	7.2	
	負債								
	流動負債	18,075,935	17,111,099	17,365,474	16,590,711	1	1	4.5	
固定負債	5,494,383	4,837,959	4,670,738	4,320,482	1	1	7.5		
(うち引当金等)	653,755	619,700	559,201	995,345	1	1	78.0		
計	23,570,318	21,949,058	22,036,212	20,911,193	0	0	5.1		
資本									
基本金	21,850	21,850	21,850	21,850	1	1	0.0		
剰余金等	6,827,788	5,830,474	4,756,316	3,959,667	1	1	16.7		
計	6,849,638	5,852,324	4,778,166	3,981,517	0	0	16.7		

21年度の上記目標数値については、21年3月27日現在の目標値である。 1 予定貸借対照表は作成していないため未記入。

6 団体の公益的使命(団体記入)

団体の使命・役割	20年度の活動状況	21年度以降の目標
<p>積立分譲等の方法により居住環境の良好な集合住宅及び宅地・住宅を供給する。</p> <p>民間で困難な街づくり事業や高齢者向けの賃貸住宅事業などを行っている。</p>	<p>進出企業従業員向けなどに住宅の供給を計画する住宅メーカーに25区画の宅地卸売りを実施した。</p> <p>民間活力を利用した建売住宅を新たに8棟、みやぎ版住宅分譲事業を7棟実施した。また、比較的大きな宅地を民間ハウスメーカー自らが小さく割返して建売住宅を供給するものを対象に宅地の卸売りを5区画実施した。</p> <p>賃貸住宅管理事業では、公社賃貸住宅の管理を行うとともに、都市再生機構住宅の管理を受託した。</p>	<p>県内に進出する企業が増加する中、企業の従業員に対するPR活動に努め、販売促進を図る。</p> <p>賃貸住宅管理事業は、新たに県営住宅の管理代行業務及び管理受託業務を実施する。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見[19年2月]

平成17年度末の公社の総借入残高は278億円に上っている。この返済に係る向こう10年程度の年度別計画を作成し、進行管理を図りながら、年度毎の借入金の償還予定額に対する毎年の必要販売額を把握する体制をとる必要がある。

公社ならではの優位性を見つめて、民間のノウハウを有効活用しながら、更なる販売促進につなげて行くべきである。

なお、民間の販売力や営業力が公社より勝っているとの認識であれば、従来の公社営業中心から方向転換を図り、大幅な民活導入を検討すべきである。

民間との営業力の差、地価の下落傾向、変動金利による借入金の今後の金利負担増加、自主販売継続による販売経費・一般管理費の費用負担などの諸要素を考えると、公募などによりまとまった画地の土地を早期に卸販売することを検討すべきである。

(2) 県に対する意見[19年2月]

(財)建築住宅センターとの業務統合は、公営住宅管理の受け皿となる公社側において、統合後の公社事業の効率性、経済性を十分検討し組織作りを行う必要があり、引き続き県としての指導力を発揮するべきである。

事業用土地資産である奥田地区及び鷲足地区の開発について、販売可能性が十分に検証出来なければ、借入金に対する損失補償額を行うべきではない。

(3) 意見に係るその後の経過等(事務局記入)

- 平成19年度に鷲足地区の土地を山元町に譲渡
- 平成21年4月、公営住宅等の管理業務を宮城県建築住宅センターから業務移管

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

建築住宅センターとの業務統合は、建築住宅センター、住宅供給公社及び県の三者で連絡調整会議を開催し、定めた業務内容とスケジュールに沿って平成20年4月から都市機構住宅及び住宅公社住宅の管理を開始した。また、平成21年4月から県営住宅の管理を開始した。今後は公的住宅の円滑な管理に努める必要がある。

奥田地区の開発について、関係機関と十分な協議を重ね販売に対する情報収集及び造成費の更なるコストダウンの検討が必要である。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容(7-(1)の意見を受けての対応)

主たる事業である分譲事業では、土地価格は未だ下落傾向だが、借入金の計画的な返済のためには分譲実績を伸ばす営業努力が必要である。宅地分譲の促進策として、公社の長年の蓄積による販売手法に加えて、民間の優れた販売のノウハウを活用することによる効果的な取り組みが必要である。

また、都市機構住宅及び住宅公社住宅の管理に加えて、平成21年度から管理開始した県営住宅についても、適切な管理、効率性、経済性について検討を重ねることによって円滑管理を推進することが求められている。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目	評価結果(コメント)	県の考え方
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <p>代表者</p> <p>目標を達成 目標をほぼ達成 目標を未達成</p>	<p>1-ア 役職員一丸となって、販売促進に努めたが、急激な景気後退により、目標未達成となった。</p> <p>1-ウ 新たに都市再生機構住宅の管理を受託するため、これまで住宅の管理を受託してきた宮城県建築住宅センターから職員の派遣を受けたため、目標未達成となった。</p>	<p>1-ア 営業努力を重ねたことによって民間事業者への卸売りでの実績は上がったが、今後は新たな販売手法による更なる販売促進が必要である。</p> <p>1-ウ 公的住宅管理業務のために必要な人員であり妥当である。</p>
<p>1 「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度</p> <p>ア 取組目標 分譲区画数の増加</p> <p>イ 取組目標 人件費の削減</p> <p>ウ 取組目標 事務経費の削減</p>		
<p>2 「5 - 役職員数」の達成度</p>		
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <p>代表者</p> <p>著しく改善 一部改善 変化なし 一部悪化 著しく悪化</p>	<p>3 販売用資産の価額を見直したことにより、事業収支は前期よりも改善したが、営業外費用等を加味した結果は当期損失となった。</p> <p>4 販売用資産の価額見直しによる特別損失が生じたため、剰余金が減少した。</p>	<p>3 会計基準の見直しを行うことは、透明性を確保するために必要である。</p>
<p>3 「5 - 収支計算書」の改善度</p> <p>4 「5 - 貸借対照表」の改善度</p> <p>5 累積欠損金の解消度</p> <p>6 上記1～5の当期目標値の設定は適当であったか。</p> <p>適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた</p>		
<p>経営体制の充実</p> <p>代表者</p> <p>既に実施済 実施手続中 検討中 予定なし</p>	<p>7 販売用資産の価額を販売価額から販売経費を差し引いた価額とした。</p> <p>10 現在、人件費削減のため県退職職員及び現職員で対応している。都市再生機構住宅の管理受託についてもこれまで同住宅を管理してきた団体から職員の派遣で対応したため、登用する予定はない。</p> <p>12 分譲住宅の購入者や高齢者向け優良賃貸住宅の申込者等からアンケート調査を行い、顧客の意見等の把握に努めている。</p>	<p>10 民間ノウハウを活用した販売促進のため、販売担当役員を置く検討が必要と考える。</p> <p>12 今までの公社独自の販売手法に加えて、民間の優れた販売手法を取り入れて販売増に努められたい。</p>
<p>7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。</p> <p>8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。</p> <p>9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう務めたか。</p> <p>10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう務めたか。</p> <p>11 インターネットによる情報の公開に努めているか。</p> <p>12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。</p>		
<p>総合評価</p> <p>代表者</p>	<p>13 民間と競合する部分からは撤退する方針であるが、民間で困難なまちづくり事業や高齢者向け事業等に公社の使命は残されている。</p> <p>14 土地価額の下落幅は縮小傾向にあるが、分譲事業の経営は依然として厳しい。</p>	<p>13 宅地分譲事業で公社の役割は終了している。今後は公的住宅管理業務へシフトすることが必要。</p> <p>14 景気動向は宅地販売業務に対して逆風であるが、販売手法を見直し努力されたい。</p>
<p>13 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</p> <p>より強まった 変化なし 少し弱まった 著しく弱まる</p> <p>14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。</p> <p>良化 横ばい やや悪化 著しく悪化</p> <p>15 以上14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うのか。</p> <p>報酬・給料カット その他の方法 特に負わない</p>		

# 70 財団法人宮城県建築住宅センター

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号	設立	昭和42年12月5日	代表者	理事長 三部 佳英	県主務課	土木部住宅課
電話	022-262-0369	ファックス	022-213-2789	ホームページ	http://www.mkj.or.jp	県出資額	10,000千円 (33.3%)
設立目的(寄附行為、定款)	公共住宅の受託管理及び建築物の質の向上と安全性の確保を図り、併せて住宅に関する知識の啓蒙及び相談を通じて県民福祉の増進に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が四分の一以上のもの)						
常勤職員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	4	( 3 )	平均年齢	61.3	平均年収(千円)	7,517
	常勤職員数(うち県退職者)	46	( 7 )	平均年齢	50.9	平均年収(千円)	6,454

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
住宅管理事業	72.3	県営住宅及び付帯施設の管理	2,006,696	1,869,837	974,895	51.4
建築事業	8.1	公共建築物技術支援・工事監理	130,115	92,455	110,282	15.2
建築確認事業	12.6	建築物等確認検査	135,929	145,610	170,375	25.3

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託率÷県からの受託事業費)×100	60.9	63.9	62.9
借入金依存度(%)	(長期借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100			
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	39.3	38.6	57.3
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	173.1	226.2	213.2
1人当たり人件費(千円)	人件費÷(12月)÷(有給役員数+職員数)	711	573	633

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体	改革スケジュール			支援区分	改善支援	
課題	取組内容	改革スケジュール					
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標		
公益法人改革を踏まえた新法人への移行について検討が必要である。	団体 職員数の削減(～平成21年4月) 新規事業(構造計算適合判定業務等)の推進 県営住宅管理業務の宮城県住宅供給公社等への移行(～平成21年4月)	職員数については、目標どおりの体制で業務実施に当たった。	職員数については、当初目標より3名の増となった。	職員数の当初目標値は、都市機構・公社住宅業務のための職員を除いた数であったが、実際は当センター在籍のまま出向としたため、職員数に大幅な誤差があった。	県営住宅管理業務について宮城県住宅供給公社及び指定管理者へ管理業務を移行する。 新規事業(構造計算適合判定業務等)の推進を行う。		
	県 宮城県住宅供給公社との統合を含めた事業及び組織の在り方の方向性について検討する。(～平成21年4月) 公益法人改革三法を踏まえた、新法人への移行について支援	指定構造計画適合性判定業務の実施 指定管理者制度から管理代行制度への移行に伴う課題を検討した。	指定構造計画適合性判定業務の実施 指定管理者制度から管理代行制度への移行に伴う課題を検討した。	都市機構住宅、住宅公社住宅について、宮城県住宅供給公社へ管理業務を移行した。 県営住宅の指定管理者から管理代行制度への移行に伴う課題を検討し、準備を行った。	県営住宅の管理については、宮城県住宅供給公社及び民間等の指定管理者に移行する。 建築物に係る公正中立な審査、検査機関等専門機関になることを推進する。		

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役職員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標-20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 職員数(人)	73	56	76	46	46	46	39.5	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 職員数については、20年度目標値について、都市機構・公社住宅を住宅公社へ管理移管することにしたが平成21年4月にずれ込んだ。 確認・構造計算事業については、大幅に増加し当初目標を達成した。
	イ 確認・構造計算の推進(千円)	328,414	334,880	360,128	326,550	326,550	326,550	9.3	
役職員数(単位:人)	常勤職員数	4	4	4	4	4	4	0.0	(2) 21年度以降の目標設定の考え方 都市機構、公社住宅については、平成20年度に宮城県住宅供給公社に管理業務を移管した。 県営住宅については、平成21年度に宮城県住宅供給公社に管理移管する。 新規事業の業務拡大を目標とする。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	953,235	951,458	973,245	68,242	20,000	20,000	93.0	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 公益法人改革に伴う新公益法人への移行については、所管課の助言及び指導を仰ぎながら進めていくこととする。
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	953,235	951,458	973,245	68,242	20,000	20,000	93.0	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-	
収支計算書(単位:千円)	収入								(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 公益法人改革に伴う新公益法人への移行については、所管課の助言及び指導を仰ぎながら進めていくこととする。
	事業収入(a)	2,437,034	1,533,460	1,526,951	460,367	427,125	442,125	69.9	
	事業外収入(b)	33,921	149,244	170,534	513,885	32,927	5,238	201.3	
	計(c)	2,470,955	1,682,704	1,697,485	974,252	460,052	447,363	42.6	
	支出								
	事業費(d)	2,181,461	1,292,516	1,348,604	361,143	350,143	336,143	73.2	
	管理費(e)	147,354	286,310	288,387	602,888	108,843	108,843	109.1	
事業外支出(f)	58,011	103,878	31,474	2,599	1,066	2,377	91.7		
計(g)	2,386,826	1,682,704	1,668,465	966,630	460,052	447,363	42.1		
当期収支差額(c)-(g)	84,129	0	29,020	7,622	0	0	73.7		
当期正味財産増減額	17,916	0	258,217	0	0	0	100.0		
貸借対照表(単位:千円)	資産								(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 公益法人改革に伴う新公益法人への移行については、所管課の助言及び指導を仰ぎながら進めていくこととする。
	流動資産	769,013	769,013	855,370	265,432	265,432	265,432	69.0	
	固定資産	1,258,588	1,128,359	859,439	329,777	321,452	337,216	61.6	
	計	2,027,601	1,897,372	1,714,809	595,209	586,884	602,648	65.3	
	負債								
	流動負債	339,935	339,935	401,211	19,383	19,383	19,383	95.2	
	固定負債	903,908	773,679	788,056	269,333	261,008	276,772	65.8	
(うち引当金等)	903,908	773,679	788,056	269,333	261,008	276,772	65.8		
計	1,243,843	1,113,614	1,189,267	288,716	280,391	296,155	75.7		
資本									
基本金	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	0.0		
剰余金等	753,758	753,758	495,541	276,493	276,493	276,493	44.2		
計	783,758	783,758	525,541	306,493	306,493	306,493	41.7		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年5月25日現在の目標値である。

## 6 団体の公益的使命(団体記入)

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
県営住宅の受託管理を行うとともに、建築物の質の向上と安全性の確保を図り、併せて住宅に関する知識の啓蒙及び相談を通じて県民福祉の増進に寄与することを目的としている。	県営住宅の受託管理業務を行うとともに、住宅相談、住宅に関する情報提供、建築基準法12条制度等に基づく定期報告、性能保証、検査等業務を行うとともに、平成19年から構造計算適合性判定業務を行い建築物の安全性の確保に努めた。	1 県営住宅の住宅供給公社への移管について、遺漏ないよう引継を行う。 2 新規事業の業務拡充に努める。

## 7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】 管理代行制度が実施可能な宮城県住宅供給公社と公営住宅等の管理業務を統合することを中心に検討されており、方向性は妥当と考えられる。 この方向性が実現すれば、センターでの業務は建築確認事業を中心としたものとなり、現在よりかなり規模が縮小する。人員構成、管理経費等適正規模をゼロベースから考える必要があり、人員異動も伴うことから早めの対応が必要と思われる。
(2) 県に対する意見【19年2月】 宮城県住宅供給公社との事業統合は、公営住宅等の管理運営の効率性の観点からも方向性は妥当であると考えられるが、センター事務の大幅な見直しを伴うものであり、引き続き県としての指導力を発揮すべきである。
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入) 平成21年4月、公営住宅等の管理業務を住宅供給公社に業務移管。

## 8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 公営住宅等の管理運営の効率性の観点から、平成20年4月に都市機構住宅、平成21年4月には県営住宅の管理業務を移行しており、団体の改革は計画のとおり順調に進んでいる。今後は、建築物に係る審査・検査機関としての収益の確保及び事業内容等について、助言、指導が必要と思われる。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容(7-(1)の意見を受けての対応) 公営住宅等の管理業務については、所用人員の転籍を含めて順調に進んだことから、今後は、建築物に係る審査、検査機関として、公益法人改革三法を踏まえた新法人への移行について、助言及び指導を行う。

## 9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目	評価結果(コメント)	県の考え方																														
<table border="1"> <tr> <td colspan="3">当期目標と当期実績の比較</td> <td rowspan="2">代表者</td> <td rowspan="2">3,4</td> <td rowspan="2">職員数については、平成21年4月に住宅管理業務に係るを人員を転籍させており、実績を達成した。確認・構造計算事業については、目標を達成し順調に推移している。</td> </tr> <tr> <td>目標を達成</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>	当期目標と当期実績の比較			代表者	3,4	職員数については、平成21年4月に住宅管理業務に係るを人員を転籍させており、実績を達成した。確認・構造計算事業については、目標を達成し順調に推移している。	目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成	1-7 職員数は平成21年4月にずれ込んだが達成した。																						
当期目標と当期実績の比較			代表者				3,4	職員数については、平成21年4月に住宅管理業務に係るを人員を転籍させており、実績を達成した。確認・構造計算事業については、目標を達成し順調に推移している。																								
目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成																														
<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度</td> <td></td> <td>1-7</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ア 取組目標</td> <td>職員数</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>イ 取組目標</td> <td>新規事業</td> <td>1-1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ウ 取組目標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>エ 取組目標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度		1-7				ア 取組目標	職員数					イ 取組目標	新規事業	1-1				ウ 取組目標						エ 取組目標					1-1 新規事業は目標値を達成した。	
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度		1-7																													
	ア 取組目標	職員数																														
	イ 取組目標	新規事業	1-1																													
	ウ 取組目標																															
	エ 取組目標																															
<table border="1"> <tr> <td>2</td> <td>「5 - 役職員数」の達成度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	2	「5 - 役職員数」の達成度																														
2	「5 - 役職員数」の達成度																															
<table border="1"> <tr> <td colspan="6">当期実績値と前期までの実績値の比較</td> <td rowspan="2">代表者</td> <td rowspan="2">3,4</td> <td rowspan="2">経営努力が認められる。今後は、建築物に係る審査・検査に特化した法人となるため、なお、一層の経営努力が求められる。</td> </tr> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> <td></td> </tr> </table>	当期実績値と前期までの実績値の比較						代表者	3,4	経営努力が認められる。今後は、建築物に係る審査・検査に特化した法人となるため、なお、一層の経営努力が求められる。	著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化		3,4 正味財産増減額は前年度並みの金額を残すことができた。 新規事業は、目標を上回った。																
当期実績値と前期までの実績値の比較						代表者				3,4	経営努力が認められる。今後は、建築物に係る審査・検査に特化した法人となるため、なお、一層の経営努力が求められる。																					
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化																												
<table border="1"> <tr> <td>3</td> <td>「5 - 収支計算書」の改善度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>「5 - 貸借対照表」の改善度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>累積欠損金の解消度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>上記1～5の当期目標値の設定は適当であったか。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>適当</td> <td>ほぼ適当</td> <td>高すぎた</td> <td>低すぎた</td> <td></td> </tr> </table>	3	「5 - 収支計算書」の改善度					4	「5 - 貸借対照表」の改善度					5	累積欠損金の解消度					6	上記1～5の当期目標値の設定は適当であったか。						適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた		-	
3	「5 - 収支計算書」の改善度																															
4	「5 - 貸借対照表」の改善度																															
5	累積欠損金の解消度																															
6	上記1～5の当期目標値の設定は適当であったか。																															
	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた																												
<table border="1"> <tr> <td colspan="4">経営体制の充実</td> <td rowspan="2">代表者</td> <td rowspan="2">9</td> <td rowspan="2">9については、公認会計士を会計顧問にお願いし、税務全般の指導を受けている。また、公益法人改革に伴う種々のアドバイスも受けている。</td> <td rowspan="2">妥当と思われる。</td> </tr> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>	経営体制の充実				代表者	9	9については、公認会計士を会計顧問にお願いし、税務全般の指導を受けている。また、公益法人改革に伴う種々のアドバイスも受けている。	妥当と思われる。	既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	-																			
経営体制の充実				代表者					9	9については、公認会計士を会計顧問にお願いし、税務全般の指導を受けている。また、公益法人改革に伴う種々のアドバイスも受けている。	妥当と思われる。																					
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし																													
7 市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。																																
8 団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。																																
9 監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう務めたか。						10については、民間出身者を常勤理事に選任し、業務推進にあたっている。また、21年度から監事																										
10 役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう務めたか。						2名のうち1名を民間企業経営者を選任し、業務の																										
11 インターネットによる情報の公開に努めているか。						推進を図っていくことにしている。																										
12 顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。																																
<table border="1"> <tr> <td colspan="4">総合評価</td> <td rowspan="2">代表者</td> <td rowspan="2">13</td> <td rowspan="2">住宅に関する情報提供のほか、地震防災活動支援事業を通して、県民に広く地震防災の啓蒙を行うとともに、耐震診断事業や建築確認事業及び構造計算適合性判定事業を通して、県民の安全と福祉の増進に寄与しており、社会的要請は高いと考えている。</td> <td rowspan="2">妥当と思われるが、建築物に係る審査、検査機関として、公益法人改革三法を踏まえた新法人への移行について、検討が必要である。</td> </tr> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> </table>	総合評価				代表者	13	住宅に関する情報提供のほか、地震防災活動支援事業を通して、県民に広く地震防災の啓蒙を行うとともに、耐震診断事業や建築確認事業及び構造計算適合性判定事業を通して、県民の安全と福祉の増進に寄与しており、社会的要請は高いと考えている。	妥当と思われるが、建築物に係る審査、検査機関として、公益法人改革三法を踏まえた新法人への移行について、検討が必要である。	より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる																				
総合評価				代表者					13	住宅に関する情報提供のほか、地震防災活動支援事業を通して、県民に広く地震防災の啓蒙を行うとともに、耐震診断事業や建築確認事業及び構造計算適合性判定事業を通して、県民の安全と福祉の増進に寄与しており、社会的要請は高いと考えている。	妥当と思われるが、建築物に係る審査、検査機関として、公益法人改革三法を踏まえた新法人への移行について、検討が必要である。																					
より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる																													
14 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。																																
	良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化																												
15 以上14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うのか。																																
	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない																													

# 71 財団法人宮城県スポーツ振興財団

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	宮城県利府町菅谷字館40番地1	設立	平成6年3月8日	代表者	理事長 佐々木 義昭	県担当課	教育庁スポーツ健康課
電話	022-356-1125	ファックス	022-356-8267	ホームページ	http://www.msfp.jp	県出資額	250,000千円(50.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	県民の生涯スポーツの振興及び競技スポーツの向上を図り、明るく活力あるみやぎの郷土づくり(に)寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	県の出資割合が4分の1以上のもの						
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	1(1)	平均年齢	63	平均年収(千円)	6,500	
	常勤職員数(うち県退職者)	9(4)	平均年齢	47.1	平均年収(千円)	4,560	

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
生涯スポーツ振興及び競技スポーツ振興事業	0.5%	スポーツ教室及び研修会の開催、市町村開催事業の助成、情報発信(HP等)	8,193	7,347	5,486	33.0
受託事業	99.0%	県営スポーツ施設指定管理事業(3施設)、広域スポーツセンター、スポーツ安全協会	1,025,427	1,024,326	1,053,585	2.7
宮城県自転車競技場 管理運営事業	0.5%	財団所有施設の運営及び維持管理事業	24,401	13,820	5,510	77.4

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	46.8	37.1	42.4
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	75.8	73.4	73.0
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	182.6	219.8	384.7
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給従業員数+職員数)	335.2	312.0	349.1

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(2)経営改善を働きかける団体、(B)県からの派遣職員数の縮小・終了を実施又は検討する団体、		支援区分	改善支援	
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
県営スポーツ施設の早期見直しを図るとともに、団体の経営基盤の強化を図り、効率的な施設の管理運営に向けた検討を行なう必要がある。また、県の人的関与が強いので改善する必要がある。	団体 県立体育施設の指定管理者として県民がスポーツに触れる、取組む機会を多く提供し、施設の利用率増加を目指すとともに、施設利用料収入の増加及び運営経費の縮減を目指す。	全施設利用者は前年度対比で58,479人増となり、閉館したスポーツセンターの分を除く施設対比では162,801人増120.3%という結果であった。また、施設管理運営費では、光熱水費を51,808千円削減する等全体で、192,193千円削減し、前年度対比83.5%という実績で、当初目的を遂行出来た。	利用促進・サービス向上をテーマに事業展開し、全施設利用者数は対前年比約103千人増という結果であった。また施設管理運営費では、光熱水費等の低減に努めるとともに、雑草の一部堆肥化を図り場内発生材のリサイクルを実施して当初目的を遂行出来た。	全施設の実利用者数は、大型競技大会の開催等により前年対比約108千人減という結果であった。施設管理運営費では、全体で約2,482千円削減を実施した。また、競技団体やプロスポーツ会社と連携したスポーツ教室、指導者養成事業を開催し、県内のスポーツ振興に寄与した。施設利用者数を除いては当初の目的を遂行出来た。	指定管理施設の利用率の増加及び管理運営経費の削減を図る。
	県において重複するスポーツ施設の見直しを行なう。 県からの派遣職員を段階的に削減する。	関係課と協議を進めているが結論は出しておらず、さらに協議を行っている。 平成19年度の県職員派遣を5名から3名とした。	宮城野原公園陸上競技場の平成21年4月の仙台市への無償譲渡が決定した。 派遣職員が5名から3名に縮小した。	仙台市と連携を取り、宮城野原公園陸上競技場の譲渡(4月1日)手続きを進めた。 派遣職員を3名から2名に縮小した。	- 安定的な管理運営を支援する(派遣職員ゼロ)。

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等のうち県職員及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移		(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方			
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標			23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 維持管理経費削減(支出-収入)(円)	754,650	732,394	731,844	694,413	676,997	676,579	5.1	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 経営改善取組目標については、実利用者数の減により未達であったが、維持管理費の削減目標については達成となった。 派遣職員数については、前年度より1人の削減で2人となり県の人的関与が低下した。 収支については、収入増加と支出削減に努めた結果、黒字決算となった。 未払い金等の縮減により流動負債が減少した。建築資産の減価償却により固定資産が減少した。	
	イ 施設利用者数増加(人)	1,067,404	1,003,000	959,265	1,000,000	1,000,000	1,000,000	4.2		
	ウ 利用者1人当りの管理コスト削減(円)	707	730	1,045	973	959	959	6.9		
	エ 財団職員のプロパー化推進(人)	5	5	4	4	4	4	0.0		
役員数(単位:人)	常勤従業員数	1	1	1	1	1	1	0.0	0.0	
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0	-		
	常勤職員数	14	14	9	9	9	9	0.0		
	うち県職員(派遣職員)	3	2	2	-	-	-	-		
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	781,731	773,989	764,635	690,505	172,997	172,579	9.7	(2)21年度以降の目標設定の考え方 平成21年度以降の目標設定については、財団の将来的自立に向けて利用者の安定確保、事業収入の増加及び維持管理費の削減を目標設定に反映させてい考えている。 また、公益法人の認定を目指し、事業費のなかで公益事業支出の比率向上を実施していくと考えている。	
	補助金(b)	29,404	25,355	31,176	19,838	10,838	10,838	36.4		
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	-		
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	811,135	799,344	795,811	710,343	183,835	183,417	10.7		
	県からの貸付金残高(e)	-	-	-	-	-	-	-		-
	県からの単年度貸付金(f)	-	-	-	-	-	-	-		-
	(e)、(f)のうち無利子貸付金	-	-	-	-	-	-	-		-
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	-	-	-	-	-	-	-	-		
収支計算書(単位:千円)	収入	1,085,053	1,059,854	1,069,451	989,643	1,039,715	1,025,159	7.5	(3)県の助言又は指導内容(8-2)欄への対応 経営の効率化に向けて、指定管理受託施設の維持管理費の縮減について努めるとともに、組織及び業務内容を見直し、意思決定の迅速化及び多角的に収益が上げられる仕組みづくりについて改善努力する。 第2期指定管理事業の実施に当たって、安定的事業運営と団体経営の安定化を目指す。	
	事業外収入(b)	20,673	16,802	20,572	94,569	20,500	20,500	359.7		
	計(c)	1,105,726	1,076,656	1,090,023	1,084,212	1,060,215	1,045,659	0.5		
	支出	34,438	30,935	46,899	33,805	33,200	19,710	27.9		
	管理費(e)	1,033,865	1,039,221	1,012,589	982,860	1,022,015	1,020,949	2.9		
	事業外支出(f)	4,280	6,500	5,093	183,973	5,000	5,000	3,512.3		
	計(g)	1,072,583	1,076,656	1,064,581	1,200,638	1,060,215	1,045,659	12.8		
当期収支差額(c)-(g)	33,143	0	25,442	116,426	0	0	-			
当期正味財産増減額	13,582	20,134	6,066	14,361	20,000	20,000	336.7			
貸借対照表(単位:千円)	資産	166,886	113,953	157,324	157,000	157,000	157,000	0.2		
	流動資産	1,118,775	1,099,960	1,099,398	1,079,398	1,059,398	1,039,398	1.8		
	固定資産	1,285,661	1,213,913	1,256,722	1,236,398	1,216,398	1,196,398	1.6		
	計	1,285,661	1,213,913	1,256,722	1,236,398	1,216,398	1,196,398	1.6		
	負債	75,902	70,000	40,897	41,000	41,000	41,000	0.3		
流動負債	0	0	0	0	0	0	-			
固定負債	0	0	0	0	0	0	-			
(うち引当金等)	0	0	0	0	0	0	-			
計	75,902	70,000	40,897	41,000	41,000	41,000	0.3			
資本	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	0.0			
基本金	709,759	643,913	715,825	695,398	675,398	655,398	2.9			
剰余金等	1,209,759	1,143,913	1,215,825	1,195,398	1,175,398	1,155,398	1.7			
計	1,209,759	1,143,913	1,215,825	1,195,398	1,175,398	1,155,398	1.7			

21年度以降の上記目標数値については、21年5月25日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	20年度の活動状況	21年度以降の目標
県民の生涯スポーツ振興及び競技スポーツの向上を図り、あかるく活力あるみやぎの郷土づくりに寄与する。 以上の使命を遂行するために、以下の事業を行う。 生涯スポーツの振興事業 競技スポーツの振興事業 スポーツの啓蒙普及事業 公の施設に係る指定管理事業 宮城県からの受託事業 その他目的を達成するために必要な事業	1 競技スポーツ振興事業 国際的優秀指導者招聘事業（3回） 選手・指導者育成事業（8回） 2 生涯スポーツ振興事業及び啓蒙普及事業 スポーツ普及事業（20回） ニュースポーツ普及事業（2回、貸出241回） 総合型地域スポーツクラブ活動支援（2回） 3 県からの受託事業（2種） 4 公の施設に係る指定管理事業（3施設） 5 その他目的を達成するために必要な事業（5種）	1 競技スポーツ振興事業 国際的優秀指導者招聘事業（2回） 選手・指導者育成事業（5回） 2 生涯スポーツ振興事業及び啓蒙普及事業 スポーツ普及事業（20回） ニュースポーツ普及事業（4回） 総合型地域スポーツクラブ活動支援（2回） 3 県からの受託事業（2種） 4 公の施設に係る指定管理事業（3施設） 5 その他目的を達成するために必要な事業（3種）

7 経営評価委員会の意見（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年3月】  
 指定管理者として団体の使命・役割の更なる推進と、運営経費の削減を図り、これからの公募指定に対応できる組織運営を目指す必要がある。また、施設利用者数の向上に資する取組を注視する。  
 県においてスポーツ施設見直しの動きがあることから、必要に応じて中期運営基本計画を見直し、適切な運営体制・組織体制を確立すべきである。

(2) 県に対する意見【19年3月】  
 なし

(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）  
 平成21年度、職員派遣を廃止。平成21年度から3年間、県総合運動公園外2施設の指定管理者に再指定。

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え  
 改善の達成に向け、必要に応じて指導助言を行っていく。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》  
 組織運営の強化と経営の一層の効率化に向けて、業務内容の見直しや競争性確保などの対策を指導していく。

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成    目標をほぼ達成    目標を未達成		代表者	
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度	ア 前年度対比で22,806千円削減（施設管理費） （754,650千円 731,844千円） イ 前年度対比で89.9% 108,139人減 （実利用者総計：959,265人） ウ 施設利用者数の減に伴い、利用者1人当たりの管理コストが増加した。 エ 前年度の4人と変化なし。指定管理事業の更新期間が3か年と短期で、組織の安定・強化のための人員増強を図り難い状況である。 2 県派遣職員は3人から2人に減少した。	管理経費の削減等、経営改善が進められているが、施設利用については、引き続きその促進に努める必要がある。
2	「5 - 役職員数」の達成度		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		代表者	
3	「5 - 収支計算書」の改善度	3 前年度収支は最終33,143千円だが、本年度も最終25,442千円の黒字決算となった。 4 経営努力により未収金を10,574千円縮減するとともに、施設管理費等に係る未払い金も33,221千円縮減し、内容を改善させた。 固定資産の減少については、宮城県自転車競技場の建築資産の減価償却によるものである。 5 累積欠損金の該当なし。	経営努力が認められる。
4	「5 - 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度		
6	上記 1～5 の当期目標値の設定は適当であったか。 適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた		
経営体制の充実 既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	7 販売用資産なし、有価証券は公債等であり市場性なし。 8 税理士事務所による毎月の点検を実施 9 公認会計士ではないが、県の出納局長を選任している。 10 役員に銀行及び報道関係者等を登用している。 11 専用ホームページを設置し、広く情報公開に努めている。 12 ヘルプデスク制度の導入やモニタリング調査等により内容を把握し、改善に努めている。	概ね適切に処理されている。
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。		
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価 より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。 良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化	13 県民の健康志向の高まりや高齢人口の増加及び医療費高騰等による予防医学的見地からも、さらに社会的要請は強まっていると思われる。 14 経営状況は良化している。	経営の効率化と施設利用の促進により、経営基盤の更なる強化に努めるよう指導していく。
14	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。 報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない		

## 72 財団法人宮城県体育協会

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区本町三丁目7-2		設立	昭和46年8月13日		代表者	会長 村井嘉浩		県担当課	教育庁スポーツ健康課	
電話	022-726-4211	ファックス	022-726-4212	ホームページ	http://www.miyagi-taikyo.or.jp		県出資額	75,000千円(54.7%)			
設立目的(寄附行為、定款)	宮城県におけるスポーツを振興し、県民の体力向上を図り、スポーツ精神を養うとともに体育関係諸団体相互の連携を図ることを目的とする										
公社等外郭団体指定要件	(県の出資割合が4分の1以上のもの)										
常勤従業員の状況	常勤従業員数(うち県退職者)	1	(0)	平均年齢	54.3		平均年収(千円)	8,856			
	常勤職員数(うち県退職者)	6	(2)	平均年齢	49.0		平均年収(千円)	4,862			

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度～20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
競技力対策事業	54.5	加盟競技団体への補助金交付、ジュニア選手育成及び指導者研修派遣等	174,059	161,628	148,003	15.0
国体等県代表派遣、予選会開催	35.4	東北総体・国体参加費、ユニホーム購入、県民体育大会、国体予選会開催補助	92,285	80,026	96,109	4.1
体育指導者活動助成事業	1.5	有能な選手・チーム育成のための体育指導者育成事業	14,677	9,060	3,936	73.2

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100			
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100			
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	82.7	82.1	81.6
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	200.6	314.1	346.5
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給従業員数+職員数)	519	636	512

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
充て職の解消	団体	賛助会員の確保に向けPR等に努めたが、目標の60%程度にとどまった。	引き続き賛助会員拡大に向けたPRに努め、目標の83%に達した。ホームページをリアルタイムに更新し、最新の情報を提供した。	引き続き賛助会員拡大に向けたPRに努め、目標を26%アップした。	引き続き賛助会員拡大に向けたPRに努める。ホームページをリアルタイムに更新し、最新の情報を提供する。
賛助会員の確保	管理経費の見直し等をはじめ、一般歳出の節減に向け役員及び職員の意識改革に努める。また、情報公開を積極的に行い、本会諸事業を効果的・効率的に推進できるよう努める。	ホームページ等を活用し、情報公開に努めた。	経費節減に向け職員の意識改革に努めた。	ホームページをリアルタイムに更新し、最新の情報を提供する。経費節減に向け役員及び職員の意識改革に努めた。	経費節減に向け役員及び職員の意識改革に努める。
財政的関与の適正化	県	補助金の執行状況及び事業の成果について検証を行った。	派遣職員の削減を行った。補助金の執行状況及び事業の成果について検証を行った。	補助金の執行状況及び事業の成果について検証を行った。	充て職解消に向け努力する。補助金の執行状況及び事業の成果について検証を行う。
県職員の派遣の適正化	補助金の執行状況及び事業の成果等について検証を行い、財政的関与の適正化の確保に努める。また、派遣職員の計画的な派遣を行う。				

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等のうち県職員、及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標～20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 県職員の理事充て職の見直し	1	1	1	1	1	0.0	充て職については、平成17年12月20日付けで本会役員選任細則第3条(3)の(イ)の「宮城県知事」を「県又は市町村の代表若しくは宮城県の経済団体等の代表」に改め、充て職制度は廃止した。 賛助会員制度については、今後目標達成に向けて、課題の集約と実効性ある方策を探っていくたい。 ～ においては、目標設定数値と実績額(値)とに大きな差異はなく、評価結果は良好と考える。	
	イ 賛助会員制度の導入(千円)	695	680	855	850	1,000	0.6		
	ウ 加盟団体分担金の見直し(千円)	7,421	7,421	7,399	7,413	7,413	0.2		
役員数(単位:人)	常勤従業員数	1	1	1	1	1	0.0	(2) 21年度以降の目標設定の考え方	
	うち県職員(派遣職員)	1	1	1	1	1	0.0		
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	6	6	6	6	6	0.0	県からの補助事業(県代行業務)収入依存度が80%という現状から、協会事業計画立案に、県の財政状況が大きく影響を及ぼすため、主務課との連携を深めながら実効性ある目標を設定している。 また、自主財源の確保及び自主事業の充実を目標としている。	
	うち県職員(派遣職員)	2	2	2	2	2	0.0		
	委託金(a)	0	0	0	0	0	0		
	補助金(b)	255,369	328,997	254,249	302,626	302,626	302,626		19.0
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0		-
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	255,369	328,997	254,249	302,626	302,626	302,626		19.0
	県からの貸付金残高(e)	-	-	-	-	-	-		-
	県からの単年度貸付金(f)	-	-	-	-	-	-		-
(e)、(f)のうち無利子貸付金	-	-	-	-	-	-	-		
県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	-	-	-	-	-	-	-		
収支計算書(単位:千円)	収入	263,286	341,420	259,941	311,511			19.8	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2))への対応
	事業収入(a)	263,286	341,420	259,941	311,511			19.8	
	事業外収入(b)	47,724	47,455	51,504	41,953			18.5	
	計(c)	311,010	388,875	311,445	353,464			13.5	
	支出	297,514	372,876	296,435	345,314			16.5	
	事業費(d)	297,514	372,876	296,435	345,314			16.5	
	管理費(e)	10,840	13,837	10,068	17,154			70.4	
	事業外支出(f)	1,029	2,162	2,162	1,024			52.6	
	計(g)	309,383	388,875	308,665	363,492			17.8	
	当期収支差額(c)-(g)	1,627	0	2,780	10,028			460.7	
当期正味財産増減額	2,051	0	3,322	0			100.0		
貸借対照表(単位:千円)	資産	28,460		31,047					県体育協会としても県の指導・助言を受け入れながら対応していく。
	流動資産	28,460		31,047					
	固定資産	154,417		155,372					
	計	182,877		186,419					
	負債	9,061		8,960					
	流動負債	9,061		8,960					
固定負債	6,042		6,455						
(うち引当金等)	6,042		6,455						
計	15,103		15,415						
資本基金	137,063		137,074						
剰余金等	30,711		33,930						
計	167,774		171,004						

21年度以降の上記目標数値については、平成21年4月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	20年度の活動状況	21年度以降の目標
<p>本協会は、戦前の宮城県体育協会が改組されて、昭和46年に財団法人宮城県体育協会として発足し、各競技団体の育成にあたってきた。グランディ・21をはじめとする諸運動施設が整備され、県内のスポーツは年々飛躍的な発展をたどり、現在では54競技団体、2学校体育団体、36市町村体育協会が加盟するに至っている。</p> <p>本協会は、全県的な基礎に立ち、各加盟団体及び学校体育団体、地域体育団体の組織の強化と内容の充実を図り、県民の一人ひとりの健康と体力の維持増進を図るとともに、スポーツを振興して県民のスポーツ精神の高揚を図る重大な責務を担っている。</p>	<p>「競技力の向上」及び「生涯スポーツの振興」を二本柱として『スポーツ宮城』の実現に期するため、各種事業を展開した。</p> <p>競技力向上においては、選手及び指導者の育成強化を推進し、第63回国体では男女総合成績12位と目標を上回ることができた。</p> <p>生涯スポーツの振興においては、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の育成支援、そして公認スポーツ指導者の養成等の推進を実施するとともに、加盟団体と連携して県民体育大会を開催し、広く県民各層にスポーツ参加機会の提供と普及を図った。</p>	<p>『スポーツ宮城』の実現を期するため、「競技力の向上」及び「生涯スポーツの振興」を二本の柱とし、国及び宮城県のスポーツ振興計画との整合を図りつつ積極的に諸事業を推進する。</p> <p>競技力向上においては、国民体育大会男女総合成績の上位入賞を目指して、選手の育成強化及びその強化環境の整備に努める。</p> <p>地域スポーツクラブの育成をはじめとする生涯スポーツの振興は、「スポーツ振興基本計画」の重点施策を基に生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実及びその推進を総合的に支援していく。</p>

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

<p>(1) 団体に対する意見【19年3月】 設定された目標の達成状況を注視する。</p>
<p>(2) 県に対する意見【19年3月】 県としての団体改革に対する考え方の実現状況を注視する。 県のスポーツ振興、体育関係諸団体との連携と効率的に進めるよう、団体の運営が効率的であるか不断に検討すべきである。</p>
<p>(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入) なし</p>

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

<p>(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 派遣職員の削減については、平成19年度に2名削減した。 充て職の解消につきましては、平成23年3月の改選期に向け、知事以外の就任の可能性について協会と協議していく。</p> <p>団体の行う業務は、県の行うスポーツ振興事業と密接な関連を有しており、中でも競技力向上対策事業では、当該事業を実施する中心団体として宮城県スポーツ振興基本計画でも位置付けられている。 当該団体には、市町村体育協会・中学校体育連盟・高等学校体育連盟・各競技団体が加盟しており、選手強化を図る上で当該団体が県の指示を受けながら、加盟団体を指導していくことが効率的であると考えている。</p> <p>また、生涯スポーツの振興においても市町村体育協会の協力を得る必要があり、当該団体からの指導が重要であると考えています。</p>
<p>(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 県としても目標達成のため協力していく。</p>

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方					
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>目標を達成</td> <td>目標をほぼ達成</td> <td>目標を未達成</td> </tr> </table>		目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成	代表者				
目標を達成	目標をほぼ達成	目標を未達成							
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度		ア 平成21年3月の役員改選で理事の互選により、再度知事が会長職に就任したものの、イ 会員募集において、賛助会員の特典等に利点が少ないなど多くの課題があり、課題分析を行うとともに広範な募集活動を展開する必要がある。 ウ 加盟団体の理解・協力を得て、改正(分担金の見直し)、財源の確保に大きく前進した。 2 適正数と考える。	1 補助金については、縮小の方向で検討していく。 2 知事の会長職就任については、次期改選期に向け、知事以外の就任について協会と協議していく。					
	ア 取組目標 県職員の理事充て職の見直し								
	イ 取組目標 賛助会員の加入促進								
	ウ 取組目標 加盟団体分担金の見直し								
	エ 取組目標								
2	「5- 役員員数」の達成度								
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <table border="1"> <tr> <td>著しく改善</td> <td>一部改善</td> <td>変化なし</td> <td>一部悪化</td> <td>著しく悪化</td> </tr> </table>		著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化	代表者		
著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化					
3	「5- 収支計算書」の改善度		3 当期収支差額が定期的に黒字計上されるようになった。	補助金の執行状況及び事業の成果等について検証を行っていく。					
4	「5- 貸借対照表」の改善度								
5	累積欠損金の解消度								
6	上記 1~5 の当期目標値の設定は適当であったか。								
	適当 ほぼ適当 高すぎた 低すぎた								
<p>経営体制の充実</p> <table border="1"> <tr> <td>既に実施済</td> <td>実施手続中</td> <td>検討中</td> <td>予定なし</td> </tr> </table>		既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	代表者			
既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし						
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。		9 財政規模、自主事業規模等の関係から、その任においてたけている理事で対応できる状況にある。	補助金の執行状況及び事業の成果等について検証するとともに、団体独自の点検評価を行う体制づくりやホームページ等で積極的に情報公開に努めるよう指導していく。					
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制を取っているか。		10 多くの民間人が就任している。						
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		11 大いに活用されている。						
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。								
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。								
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。								
<p>総合評価</p> <table border="1"> <tr> <td>より強まった</td> <td>変化なし</td> <td>少し弱まった</td> <td>著しく弱まる</td> </tr> </table>		より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる	代表者			
より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる						
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		14 事業内容及び財政上とも変化なし。	適正な事業執行がなされているか確認していく。					
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。								
	良化 横ばい やや悪化 著しく悪化								
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。								
	報酬・給料カット その他の方法 特に負わない								

## 73 財団法人宮城県文化財保護協会

### 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区本町3丁目8-1	設立	昭和42年2月9日	代表者	理事長 丸 森 仲 吾	県担当課	教育庁文化財保護課
電話	022-211-3682	ファックス	022-211-3693	ホームページ		県出資額	0千円( 0%)
設立目的(寄附行為、定款)	宮城県下における文化財の保存と活用を積極的に推進し、県民文化の向上に寄与する。						
公社等外郭団体指定要件	(本庁等に事務所を置き、県職員が法人の事務をしているもの)						

### 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
文化財愛護思想の普及	50.5	機関紙発行、見学・研修・講座の実施、文化財愛護団体育成	590	638	2,043	246.3
調査研究	24.7	文化財の資料収集、実態調査	1,492	1,000	1,000	33.0
普及資料の刊行	7.3	報告書等の印刷、頒布	366	298	297	18.9

「比重」は、団体の20年度事業費に占める各事業費の割合を示しているため、足しても100にならない場合がある。

### 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	-	-	-
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	-	-	-
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	74.00	73.31	73.86

### 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。) (団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

課 題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
団体の人員規模及び事業規模が小さく、効率的な運営が困難な状況にあることから、今後の事業展開について検討を行う必要がある。	団体 団体の自主財源により効率的な事業活動を行う。 【H13~】	基本財産の取り崩しによる効率的な事業運営に努めた。	基本財産の取り崩しによる効率的な事業運営に努めた。	基本財産の取り崩しによる効率的な事業運営に努めた。	基本財産の取り崩しによる効率的な事業運営に努める。
	県 県の文化財愛護普及啓発事業補助金を廃止。 【H14~】	管理費の支出も1,200千円以内であり、事業活動の改善もなされ、目標は達成されている。	管理費の支出も1,200千円以内であり、事業活動の改善もなされ、目標は達成されている。	管理費の支出も1,200千円以内であり、事業活動の改善もなされ、目標は達成されている。	団体の目標達成状況を注視していくとともに、必要に応じて指導、助言を行う。

### 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役職員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	管理費抑制	管理費抑制	管理費抑制	管理費抑制	管理費抑制	管理費抑制	-	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)
イ補助金見直し	0	0	0	0			-	
ウ							-	事業を効率的に実施した。管理費の支出は1,200千円以内であった。事業活動の改善もなされ、目標は達成されていると思われる。
エ							-	
役職員数(単位:人)	常勤職員数	0	0	0	0		-	(2)21年度以降の目標設定の考え方
うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0			-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	0	0	0	0	0	-	「団体の存続期間を平成25年3月までと設定し、それまでの間、基本財産を取り崩して事業を継続する。」という運営方針が確立されていることから、管理費の抑制(管理費の支出を1,200千円以内とする)と効率的な事業の実施に努める。
	補助金(b)	0	0	0	0	0	-	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	0	0	0	0	0	-	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	-	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	-	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	-	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	-	
収支計算書(単位:千円)	収入事業収入(a)	81	80	90	60		33.3	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応
	事業外収入(b)	2,253	5,420	5,517	5,380		2.5	
	計(c)	2,334	5,500	5,607	5,440		3.0	
	支出事業費(d)	2,539	4,300	4,046	4,340		7.3	
	管理費(e)	1,114	1,200	1,115	1,100		1.3	
	事業外支出(f)	0	0	0	0		-	
	計(g)	3,653	5,500	5,161	5,440		5.4	
当期収支差額(c)-(g)	1,319	0	446	0		100.0		
当期正味財産増減額	3,666	0	5,123	0		100.0		
貸借対照表(単位:千円)	資産流動資産	2,085	2,005	1,961	1,901		3.1	基本財産の取り崩しによる効率的な事業運営に努める。
	固定資産	17,600	12,600	12,600	7,650		39.3	
	計	19,685	14,605	14,561	9,551		34.4	
	負債流動負債	0	0	0	0		-	
	固定負債	0	0	0	0		-	
うち引当金等	0	0	0	0		-		
計	0	0	0	0		-		
資本基本金	17,600	12,600	12,600	7,650		39.3		
剰余金等	2,085	2,005	1,961	1,901		3.1		
計	19,685	14,605	14,561	9,551		34.4		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年5月15日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命（団体記入）

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
<p>財団法人宮城県文化財保護協会は、宮城県下における文化財の保存と活用を積極的に推進し、県民文化の向上に寄与することを目的に昭和42年2月に設立され、以来、自主事業として、機関紙の発行、文化財講演会の開催、文化財愛護団体の育成、調査研究事業など、様々な事業を展開してきている。</p> <p>特に、文化財講演会には、県内各地から多くの参加者があり、好評を得ているほか、調査研究事業の成果により、新たに文化財に指定される物件が出てくるなど、大きな成果を得ている。</p>	<p>平成20年度は、文化財愛護思想の普及啓発と文化財の保存・活用に重点を置き、機関紙刊行事業、文化財講演会開催事業、博物館特別展観覧奨励事業、文化財愛護団体補助事業、文化財保護功労者表彰事業、「みやぎの民俗芸能」補助事業、調査研究事業、説明板設置補助事業、普及刊行事業を実施し、関係団体や事業参加者から好評を得た。</p>	<p>平成25年3月に団体を解散する予定であることから、それまでの間、基本財産を取り崩しながら、効率的かつ有効な事業を展開していく。</p>

7 経営評価委員会の意見等（県記入）

(1) 団体に対する意見【19年3月】  
設定された取組目標の達成状況を注視していく。

(2) 県に対する意見【19年3月】  
なし

(3) 意見に係るその後の経緯等（事務局記入）  
なし

8 団体に対する県の助言又は指導（県記入）

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

団体の存続期間を平成25年3月までと設定し、それまでの間、基本財産を取り崩して事業を継続するという運営方針が確立されている。今後とも、目標の達成状況を注視していくとともに、必要に応じて指導・助言を行う。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

基本財産の取り崩しによる効率的な事業運営に努めており、特に指導・助言を行ったものはない。

9 平成20年度経営自己評価（団体記入）

評価項目		評価結果（コメント）		県の考え方
<p>当期目標と当期実績の比較</p> <p>目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成</p>		代表者	<p>1 - ア 管理費については、1,200千円以内であった。</p> <p>2 常勤役員はいない。</p>	<p>事業活動の改善はなされている。</p>
1	「5 - 経営改善に向けた取組目標」の達成度			
	ア 取組目標    事業活動の改善（管理費抑制）			
	イ 取組目標			
	ウ 取組目標			
2	「5 - 役員員数」の達成度			
<p>当期実績値と前期までの実績値の比較</p> <p>著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化</p>		代表者	<p>3・4 基本財産を取り崩して事業を実施している。</p> <p>5 該当なし</p> <p>6 解散に向けた取り組みが進んでおり、目標設定は適当</p>	<p>県は、財政的関与を行っていない。</p>
3	「5 - 収支計算書」の改善度			
4	「5 - 貸借対照表」の改善度			
5	累積欠損金の解消度			
6	上記 1～5 の当期目標値の設定は適当であったか。			
	適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた			
<p>経営体制の充実</p> <p>既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし</p>		代表者	<p>7 有価証券、土地等の資産を有していない。</p> <p>8 団体の存続期間を平成25年3月までと設定し、それまでの間、基本財産を取り崩して事業を継続するという運営方針が確立されており、その方針に沿った事業の展開を行っている。</p> <p>9 銀行経営者1人</p> <p>10 民間経営者5人</p> <p>11 今後検討する。</p> <p>12 講演会アンケートを実施している。</p>	<p>目標達成を注視していくとともに、必要に応じて指導・助言していく。</p>
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。			
8	団体独自の点検評価を積極的に行う体制をとっているか。			
9	監事（監査役）に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。			
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。			
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。			
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。			
<p>総合評価</p>		代表者	<p>13 社会的要請は現在も存在している。</p> <p>14・15 基本財産を取り崩しながら公益事業を実施していることによる。</p>	<p>平成25年3月の解散を前提に、基本財産を取り崩して公益事業を実施しており、今後、社会的要請や経営状況を見極めながら、必要に応じて指導・助言していく。</p>
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。			
	より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる			
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。			
	良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化			
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。			
	報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない			

# 74 財団法人宮城県暴力団追放推進センター

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区本町3丁目5番22号	設立	平成3年6月26日	代表者	理事長 佐々木 功悦	県担当課	警察本部暴力団対策課
電話	022-215-5050	ファックス	022-215-5051	ホームページ	http://www.f2.dion.ne.jp/miyagi-b	県出資額	300,000千円(48.4%)
設立目的(寄附行為、定款)	県民の暴力団追放意識の高揚を図るとともに、民間における暴排組織の中核として暴力団追放活動を推進し、もって暴力団を根絶して「安全で平穏な宮城県の実現」に寄与することを目的とする。						
公社等外郭団体指定要件	県の出資割合が4分の1以上のもの						
常勤従業員の状況	常勤役員数(うち県退職者)	1(1)	平均年齢	60	平均年収(千円)	3,645	
	常勤職員数(うち県退職者)	3(2)	平均年齢	55	平均年収(千円)	2,964	

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
暴力団追放啓蒙啓発活動	100.0	暴力団員による不当な要求行為の防止に関する法律、第31条第2項各号に規定する事業	14,860	15,653	15,370	3.4

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100	-	-	-
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100	-	-	-
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	25.6	24.5	24.2
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	542.5	585.0	677.2
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	216.8	279	229

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1) 県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
事業資金減少の対策として、寄附金及び賛助会費収入の拡大を図る。	団体 不当要求防止責任者講習受講者数の向上 賛助会員数の向上 賛助会費納入率の向上	不当要求防止責任者講習受講者数979人 賛助会員数1,162人 賛助会費納入率84.8%	不当要求防止責任者講習受講者数1,459人 賛助会員数1,165人 賛助会費納入率87.6%	不当要求防止責任者講習受講者数1,636人 賛助会員数1,164人 賛助会費納入率80%	不当要求防止責任者講習受講者数1,700人以上 賛助会員数1,300人 賛助会費納入率90%
	県 暴追センターの知名度向上をはかり、賛助金及び寄附金収入の増加を推進する。	宮城県警察のホームページに暴追センターの事業活動を掲載	ホームページの掲載内容の充実	各職域暴排協議会及び自治体、企業等の研修会等において、当センター事業を広報	積極的な街頭活動の推進による当センターのPR活動を推進する。

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員員数の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

	(A) 実績推移		(B) 年度別目標				(C) 21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方
	19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標		
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア 不当要求防止責任者講習受講者数(人)	1,459	1,200	1,636	1,700		3.9	(1) 20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要) 不当要求防止責任者講習受講者数は、対象事業所及び新規事業所並びに行政に対する積極的な働きかけにより、前年を大幅に上回った。賛助会員の加入促進に努めたものの、平成20年度の新規賛助会員数は57件であった。しかし、経済不況等のためそれと同等くらい賛助会を退会する企業・団体等があり、賛助会員数は平成19年度と比べ、さほどの変化がない。
	イ 賛助会員数(人)	1,165	1,300	1,164	1,300		11.7	
	ウ 賛助会費納入率(%)	87.6	90	80	90		12.5	
	エ						-	
役員員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1		0.0	(2) 21年度以降の目標設定の考え方 不当要求防止責任者講習の受講者増加に向けた取り組みを更に強化する。 当センターの事業を更に積極的に広報し、賛助会員数を増やし、会費納入率の向上に努める。
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	-	
県からの財政的関与(単位:千円)	委託金(a)	3,199	3,199	3,150	3,150	3,150	0.0	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 助言及び指導内容について、事務局長以下事務局職員が理解を徹底し、実現に向け具体的に行動していくこととする。
	補助金(b)	3,645	3,280	3,281	3,280	3,280	0.0	
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	6,844	6,479	6,431	6,430	6,430	0.0	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	
	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	
収支計算書(単位:千円)	収入	26,958	26,417	25,111	28,013		11.6	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 助言及び指導内容について、事務局長以下事務局職員が理解を徹底し、実現に向け具体的に行動していくこととする。
	事業外収入(b)	1,000	2,000	1,489	2,000		34.3	
	計(c)	27,958	28,417	26,600	30,013		12.8	
	支出	15,653	15,007	15,370	17,733		15.4	
	管理費(e)	11,963	11,941	11,723	11,913		1.6	
	事業外支出(f)	249	1,469	357	267		25.2	
	計(g)	27,865	28,317	27,450	29,913		9.0	
当期収支差額(c)-(g)	93	0	850	100		111.8		
当期正味財産増減額	712	-	1,650	-		-		
貸借対照表(単位:千円)	資産	3,434	-	2,343	-		-	(3) 県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応 助言及び指導内容について、事務局長以下事務局職員が理解を徹底し、実現に向け具体的に行動していくこととする。
	流動資産	631,891	-	631,353	-		-	
	計	635,325	-	633,696	-		-	
	負債	587	-	346	-		-	
	流動負債	1,422	-	1,684	-		-	
固定負債(うち引当金等)	1,422	-	1,684	-		-		
計	2,009	-	2,030	-		-		
資本	620,000	-	620,000	-		-		
基本金	13,316	-	11,667	-		-		
剰余金等	633,316	-	631,667	-		-		

21年度以降の上記目標数値については、平成21年3月31日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
当センターは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下、暴対法という。）第31条に基づき設立された公益法人であり、主要事業は、暴力団追放啓蒙啓発活動等で、事業内容は、同法同条第2項各号に規定する事業を実施していることから、社会的要請が高く、団体の設立目的の有効性は非常に高い。	暴力団排除対策として、年間を通じて暴力団からの不当要求防止責任者講習や出張相談等を展開し、例年の如く暴力団追放県民大会を開催したほか、立町学区にある山口組系弘道会東海興業組長に対し、組事務所撤去訴訟を提起した立町学区住民の会へ70万円貸し付けして、暴力団組事務所の撤去活動を支援した。	寄附金及び賛助金の拡大により、更なる事業資金の確保を図る。 引き続き、暴力団からの不当要求防止責任者講習の受講者の増加を推進するとともに、出張相談等の相談業務を積極的に展開する。

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】

設定された目標の達成状況を注視していく。

(2) 県に対する意見【19年2月】

なし

(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入)

なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え

県補助金の削減や金利低下による果実金の大幅減少による事業資金対策として、賛助会員の加入促進及び賛助会費納入率の向上を図っているものの、経済不況の深刻化から、賛助会員の脱会が新規獲得会員とほぼ同数になっていることから、今後も更なる支援を継続して、賛助会員を獲得できるように具体的に指導支援していく。

(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》

目標達成に向け、積極的に関与・指導していく。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)		県の考え方	
当期目標と当期実績の比較		代表者			
	目標を達成した	目標をほぼ達成	目標を未達成		
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度	-			
	ア 取組目標	不当要求防止責任者講習			
	イ 取組目標	賛助会員数			
	ウ 取組目標	賛助会費納入率			
	エ 取組目標				
2	「5- 役員員数」の達成度				
当期実績値と前期までの実績値の比較		代表者			
	著しく改善	一部改善	変化なし	一部悪化	著しく悪化
3	「5- 収支計算書」の改善度				
4	「5- 貸借対照表」の改善度				
5	累積欠損金の解消度	-			
6	上記 1-5 の当期目標値の設定は適当であったか。				
	適当	ほぼ適当	高すぎた	低すぎた	
経営体制の充実		代表者			
	既に実施済	実施手続中	検討中	予定なし	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-			
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。				
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。				
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。				
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。				
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。				
総合評価		代表者			
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。				
	より強まった	変化なし	少し弱まった	著しく弱まる	
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。				
	良化	横ばい	やや悪化	著しく悪化	
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。				
	報酬・給料カット	その他の方法	特に負わない		

# 75 社団法人宮城県交通安全協会

## 1 基本情報(団体記入。ただし「公社等外郭団体指定要件」の欄は県が記入。)

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目2番3号	設立	昭和24年8月24日	代表者	会長 早川 二郎	県担当課	警察本部交通部企画課
電話	022-223-1130	ファックス	022-223-1169	ホームページ	http://www.miyagi-ankyoku.or.jp	県出資額	0千円(0.0%)
設立目的(寄附行為、定款)	交通道德の向上と交通事故の防止に努め、よって交通の安全と円滑を促進すること						
公社等外郭団体指定要件	ii(県の補助金等が、総収入のおおむね4分の1以上のもの)						

## 2 主な事業内容(団体記入)

主要事業名	比重(%)	事業内容	事業費(単位:千円)			18年度~20年度 増減率(%)
			18年度	19年度	20年度	
交通道德の向上と交通事故防止活動の推進	100.0	公益一般事業及び一般事業(県からの委託事業を含む。)	775,187	751,706	700,139	9.7

## 3 主な経営指標の推移(団体記入)

経営指標	定義	18年度	19年度	20年度
県からの受託事業の再委託率(%)	(県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費)×100			
借入金依存度(%)	(長短借入金+割引手形)÷(資産合計+割引手形)×100			
県からの補助金等収入依存度(%)	県からの補助金等(補助金収入+委託金収入+負担金収入)÷収入合計×100	50.0	46.1	46.6
流動比率(%)	(流動資産÷流動負債)×100	386.0	353.5	405.1
1人当たり人件費(月)(千円)	人件費÷12(月)÷(有給役員数+職員数)	257	245	212

## 4 改革計画(県記入。ただし「取組内容」「改革スケジュール」の欄については、団体も該当部分を記入。)(団体が主体的に実施する事項は、県が主体的に実施する事項は)

改革の方向	(1)県の適正な関与により自立すべき団体	支援区分	自立支援		
課題	取組内容	改革スケジュール			
		18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度目標
安定した公益法人としての活動資金の確保に向けた取組目標	団体 協会加入率の向上 自動車学校人件費の自動車学校総支出に占める割合の抑制 県 団体の取組み内容について、適切に実施されるように指導していく	協会加入率 43.8% 自動車学校人件費の自動車学校総支出に占める割合 70.2%	協会加入率 40.6% 自動車学校人件費の自動車学校総支出に占める割合 69.9%	協会加入率 37.4% 自動車学校人件費の自動車学校総支出に占める割合 70.4%	協会加入率 45.0% 自動車学校人件費の自動車学校総支出に占める割合 67.0%
		協会加入率向上に向けた効果的な広報等について指導	協会加入率向上に向けた効果的な広報等について指導	協会加入率向上に向けた効果的な広報等について指導	協会加入率向上に向けた効果的な広報等について指導していく。

## 5 経営改善に向けての取組計画(数値目標の設定)(団体記入。ただし役員数等の「うち県職員」及び県からの財政的関与の欄は県が記入。)

		(A)実績推移			(B)年度別目標			(C)21年度目標~20年度実績対比(%)	評価結果及び取組目標設定の考え方	
		19年度実績	20年度目標	20年度実績	21年度目標	22年度目標	23年度目標			
経営改善(効率化等)に向けた取組目標	ア協会加入率の向上(%)	40.6	45.0	37.4	45.0			20.3	(1)20年度の経営目標の達成状況に関する評価結果(概要)	
	イ自動車学校人件費の割合(%)	69.9	67.0	70.4	67.0			4.8		
ウ							-	(2)21年度以降の目標設定の考え方		
エ							-			
役員数(単位:人)	常勤役員数	1	1	1	1					0.0
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0			-
県からの財政的関与(単位:千円)	常勤職員数	132	132	131	131					0.0
	うち県職員(派遣職員)	0	0	0	0	0	0			-
	委託金(a)	433,941	403,750	394,203	294,984	294,984	294,984			25.2
	補助金(b)	0	0	0	0	0	0			-
	負担金(c)	0	0	0	0	0	0		-	
	支出額(d) [(a)+(b)+(c)]	433,941	403,750	394,203	294,984	294,984	294,984		25.2	
	県からの貸付金残高(e)	0	0	0	0	0	0	-		
収支計算書(単位:千円)	県からの単年度貸付金(f)	0	0	0	0	0	0	-	(3)県の助言又は指導内容(8-(2)欄)への対応	
	(e),(f)のうち無利子貸付金	0	0	0	0	0	0	-		
	県の損失補償(債務保証)額・期末残高(g)	0	0	0	0	0	0	-		
	収入									
	事業収入(a)	540,324	528,664	502,605	462,650			7.9		
	事業外収入(b)	401,999	375,784	342,800	241,203			29.6		
	計(c)	942,323	904,448	845,405	703,853			16.7		
	支出									
	事業費(d)	751,706	728,208	700,139	547,577			21.8		
	管理費(e)	146,670	131,240	115,659	124,831			7.9		
事業外支出(i)	37,094	45,000	34,062	33,953			0.3			
計(g)	935,470	904,448	849,860	706,361			16.9			
当期収支差額(c)-(g)	6,853	0	4,455	2,508			43.7			
当期正味財産増減額	14,470	-	17,213	-			-			
貸借対照表(単位:千円)	資産									
	流動資産	395,009	-	369,949	-			-		
	固定資産	429,582	-	395,827	-			-		
	計	824,591	-	765,776	-			-		
	負債									
流動負債	111,758	-	91,328	-			-			
固定負債	101,625	-	80,455	-			-			
(うち引当金等)	101,625	-	80,455	-			-			
計	213,383	-	171,782	-			-			
資本										
基金	129,777	-	129,777	-			-			
剰余金等	481,430	-	464,217	-			-			
計	611,207	-	593,994	-			-			

21年度以降の上記目標数値については、平成21年6月1日現在の目標値である。

6 団体の公益的使命 (団体記入)

団体の使命・役割	H20年度の活動状況	H21年度以降の目標
県民の交通道徳向上による交通事故のない安全で快適な交通社会の建設のため、交通事故実態に対応した交通安全広報や交通安全教育等各種の交通安全活動を地域に密着しながら着実に推進する。	1 交通安全広報啓発活動の推進(交通安全県民運動等) 2 表彰の実施(交通安全功労者・団体等) 3 特に重点を指向する交通安全対策等の推進 4 各種研修会等の開催 5 交通安全活動推進センター事業の充実強化 6 交通安全協会会員加入促進活動の強化 7 交通安全啓発宣伝用資料・資機材等の斡旋等 8 優良運転者の育成 9 県委託事業の適正な推進	1 交通安全広報啓発活動の推進(交通安全県民運動等) 2 表彰の実施(交通安全功労者・団体等) 3 特に重点を指向する交通安全対策等の推進 4 各種研修会等の開催 5 交通安全活動推進センター事業の充実強化 6 交通安全協会会員加入促進活動の強化 7 交通安全啓発宣伝用資料・資機材等の斡旋等 8 優良運転者の育成 9 県委託事業の適正な推進

7 経営評価委員会の意見等(県記入)

(1) 団体に対する意見【19年2月】 設定された取組目標の達成状況を注視していく。
(2) 県に対する意見【19年2月】 なし
(3) 意見に係るその後の経緯等(事務局記入) なし

8 団体に対する県の助言又は指導(県記入)

(1) 改革計画の進捗状況に対する県の考え 協会加入率については、減少傾向に歯止めがかからない厳しい状況下ではあるが、加入率向上のための各種施策を継続実施しており、今後も目標達成に向けた積極的な取組みが期待できる。また、自動車学校人件費についても、学校長及び職員給与削減や昇給率の圧縮、減少傾向にある生徒の募集活動等に積極的に取り組んでおり、一定の評価ができる。
(2) 団体に対する県の助言又は指導内容《7-(1)の意見を受けての対応》 社会的要請の認められる団体であることから、一層の経営基盤の安定化に向け、協会加入率の向上、自動車学校人件費の抑制及び会計書類の適正作成等について指導した。

9 平成20年度経営自己評価(団体記入)

評価項目		評価結果(コメント)	県の考え方
当期目標と当期実績の比較 目標を達成した    目標をほぼ達成    目標を未達成		代表者	
1	「5- 経営改善に向けた取組目標」の達成度	-	協会の目標が達成できるよう、効果的な対策の実施に向けた指導を行っていく。
	ア 取組目標 協会加入率の向上(%)		
	イ 取組目標 自動車学校人件費の学校総支出に占める割合の抑制		
	ウ 取組目標	-	
	エ 取組目標	-	
2	「5- 役員員数」の達成度		
当期実績値と前期までの実績値の比較 著しく改善    一部改善    変化なし    一部悪化    著しく悪化		代表者	
3	「5- 収支計算書」の改善度		平成21年度から県委託事業については、一部に一般競争入札を導入したことから、協会における委託事業収入の減少も予想されるが、今後も協会活動の継続に支障が出ないよう、具体的な指導を行っていく。
4	「5- 貸借対照表」の改善度		
5	累積欠損金の解消度	-	
6	上記1~5の当期目標値の設定は適当であったか。		
	適当    ほぼ適当    高すぎた    低すぎた		
経営体制の充実 既に実施済    実施手続中    検討中    予定なし		代表者	
7	市場性のある有価証券及び販売用資産の含み損について解消策を講じたか。	-	より一層の健全経営に向けた取組みが推進されるよう指導していく。
8	団体独自の点検評価を積極的にを行う体制をとっているか。		
9	監事(監査役)に公認会計士等の適任者を選任するよう努めたか。		
10	役員等経営幹部に民間経営者を含む多様な人材を登用するよう努めたか。		
11	インターネットによる情報の公開に努めているか。		
12	顧客の意見やクレーム等の件数及び内容を把握し、対策を講じているか。		
総合評価		代表者	
13	団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		一層の経営基盤の安定化に向けた指導を継続していく。
	より強まった    変化なし    少し弱まった    著しく弱まる		
14	以上を総合的に判断し、経営状況は前年度と比較して良くなっているか。		
	良化    横ばい    やや悪化    著しく悪化		
15	上記14で悪化と評価した場合は、経営陣の経営責任はどのように負うか。		
	報酬・給料カット    その他の方法    特に負わない		
		代表者	14 経営状況は会員の減少傾向、委託業務の縮小等で年々厳しい状況にあり、人件費を削減するなど改革に努めている。

**(別紙)**

**宮城県公社等外郭団体経営評価委員会の意見**

40 社団法人宮城県農業公社(平成21年2月)

67 仙台空港鉄道株式会社(平成21年3月)

# 社団法人宮城県農業公社改革に対する委員会意見

## 第1 審議経緯等

### 1 対象団体名

社団法人宮城県農業公社

### 2 審議等日程

#### (1) 現地調査

日 時 平成20年12月10日(水)午前10時から11時30分

平成20年12月18日(木)午前10時から11時30分

場 所 農業公社白石牧場(白石市福岡深谷)

#### (2) ヒアリング等

日 時 平成20年12月18日(木)午後1時30分から午後4時30分

平成21年1月15日(木)午後1時30分から午後4時30分

場 所 県庁会議室

### 3 経営評価委員会委員

委員長(公認会計士) 齋藤 慶 則

副委員長(公認会計士) 石 沢 裕 一

委 員(公認会計士) 小 山 かほる

委 員(中小企業診断士) 小 林 豊 弘

委 員(公認会計士) 佐 藤 茂

委 員(経 営 士) 山 口 稔

## 第2 点検評価結果(意見)

### 1 総 論

社団法人宮城県農業公社(以下「農業公社」という。)は、農地の売買や貸借、担い手農家等への集積等の農地保有合理化事業、畜産の経営基盤・環境条件を整備する事業のほか、農業基盤の整備、牧場の運営等、専門性を高めノウハウを蓄積しながら、事業展開を行ってきた。

しかし、近年の各種事業収入の減少、農地保有合理化事業における長期保有地や未収金問題、資金繰りの悪化など様々な課題を抱え、加えて、独立行政法人農畜産業振興機構(以下「農畜産業振興機構」という。)から出資金の返還を求められるなど、農業公社運営は危機的状況となっている。

今後、農業経営の先導的役割を担う農業公社が実効ある経営改革を推進していくためには、中長期的な取り組みはもとより、特に、以下の3点について、改革推進の根幹をなすものと考えられることから、直ちに県などの関係機関との検討・調整を行い、真摯に取り組む必要がある。

優良子牛の増産、飼料の自給率向上、合理的な育成管理等により、農業公社産牛の評価を高め、牧場経営の収益拡大を図ること。

農地保有合理化事業における長期保有地の早期売渡、未収金の早期回収について、適切な実施を図ること。

これまで一部慣例的に行ってきた会計処理について、公益法人会計基準等に基づいた適正な会計処理を行い、事業別の経営実態を明らかにした上で改革推進を図ること。

なお、個別事項に係る農業公社改革への詳細な意見については「2 各論」のとおりである。

## 2 各 論

### (1) 牧場経営の収益拡大

農業公社の牧場運営事業は、県畜産施策との整合性を図りつつ、「白石牧場」と「牡鹿牧場」で農業公社事業が、さらに、「岩出山牧場」で県の指定管理者事業が行われている。

そのうち、白石牧場の事業収支見込みは、平成 20 年度で 71,802 千円、平成 21 年度で 67,428 千円と大きくマイナスと厳しい状況であり、今後の白石牧場の運営については、公社単独事業となる優良肉用牛資源（子牛）供給事業で成果を上げていくことが最重要課題と考えられる。

そのため、事業展開として、顧客ニーズにあった素牛供給がキーワードと考えられる。例えば、農業公社が供給する子牛が、市場でブランド仙台牛として認められる素牛として供給できているかの追跡調査を行うこと、また、白石牧場での肥育事業や牡鹿牧場での日本短角牛事業、さらに指定管理を受けている岩出山牧場事業との間で競合する事業の一本化などについて検討し、公益法人目的や県畜産施策との整合性を図りながら、農業公社産牛の評価を高める施策を積極的に行うべきである。

次に、牡鹿牧場については、現在、土地を北里学園からの無償貸与（土地の貸与期限は平成 24 年 3 月末）により各種事業が展開され、その役割は白石牧場のサブ牧場として老齢雌牛の肥育による付加価値向上や不妊牛の環境改善による受胎促進等により相乗効果を高める機能を果たしているが、事業収支や牧場の役割などからみると、現在の農業公社経営の実情から必ずしも実施継続しなければならないと判断できず、北里学園からの土地貸与期限に拘ることなく、牡鹿牧場の存在意義の再検証や事業の徹底的な見直しを行い、廃止等も含めて適切に対応すべきである。

### (2) 農地保有合理化の適正処理

イ 農地保有合理化事業に係る会計処理について、平成 19 年度末の土地売渡代金、小作料等に係る長期未収金は 169,654 千円となっている。また、農用地等の棚卸資産の売却損に備える売買損失引当金は、農業公社引当金取扱要領の規定によらず、長期保有地の含み損について 51,621 千円の引当不足が生じている。

今般の厳しい農業事情から長期未収金の早期回収及び買入農地の平成 20 年までの早期売渡は相当に困難であると考えられるため、長期保有地処分をはじめとした農地保有合理化事業全般に係る未収金に対し貸倒引当金の計上不足がないように処理するほか、土地の売渡価格、譲渡先の事情、土地自体の状況等の具体的な問題点を明確にした上、土地の帳簿価格が時価よりも著しく高すぎるような場合は、土地の強制評価減等を実施し、早期売却を促進すべきである。

ロ 借入返済償還について、農地保有合理化事業に係る平成 20 年 11 月末時点での借入金償還計画によれば、平成 20 年度償還期限の返済額は 32,549 千円、平成 21 年度償還期限の返済額は 339,924 千円とあり、平成 29 年度までには 946,896 千円の償還期限が到来する。経営改革の収支計画においては、農地保有合理化事業とその他事業を明確に区分すべきである。

### (3) 事業別の損益性・収支性の検証

現在、農業公社では、一般会計と特別会計（岩出山牧場管理事業）に区分した会計処理が行われているが、事業単位での収支状況等が把握されていない。今後、改革を進めるにあたって、事業毎の損益性・収支性が明らかでなければ事業の存続を判断することは難しく、経営改革の計画を検討するには不十分であると言わざるを得ない。農業公社運営が危機的状況となっている中、実効ある計画を策定し早急に再建するためには、収益が見込める事業、不採算事業等を明確にし、事業別に課題を整理した上で、農業公社としての使命を踏まえながら事業の存廃を含めた改善・

解決策を立てる必要がある。

そのためには、会計処理を、以下のような主たる事業別に会計単位ないしセグメント(貸借対照表・正味財産増減計算書・資金収支計算書を作成)を設けて行うことが必要と思われる。

- 1) 農地保有合理化事業特別会計
- 2) 農業農村整備事業等特別会計
- 3) 畜産振興事業特別会計
- 4) 岩出山牧場管理事業特別会計
- 5) 一般会計

さらに、上記のような会計単位(セグメント)別貸借対照表・正味財産増減計算書・資金収支計算書をベースに、細分した事業目的別(例示)に年次別事業収支計画を作成することで、事業毎の収支採算性、将来見通しを判断することができる。

- 1) 農地保有合理化事業特別会計
- 2) 農業農村整備事業等特別会計  
農業農村整備事業  
測量設計等受託事業
- 3) 畜産振興事業特別会計  
畜産担い手育成総合整備事業  
畜産環境総合整備事業(資源リサイクル型)  
優良肉用牛資源(子牛)供給事業  
牡鹿牧場事業
- 4) 岩出山牧場管理事業特別会計

#### (4) 農畜産業振興機構出資金返還への対応

イ 農畜産振興機構からの出資金については、農業公社定款第 10 条第 3 項に「農畜産振興機構から出資口数減少の請求を受けたときは、前 2 項の規定にかかわらず減少請求出資額の払戻しができる」と規定され、農畜産振興機構から返還請求があった場合は返還すべき性格を有している資金であることから「預り金」ないし「未払金」として決算すべきである。

その他の出資金、強化基金、拡充基金についても一定の返還義務があるため、正味財産ではなく、負債として認識すべきであると考えられる。

ロ 農畜産業振興機構からの出資金 2.5 億円の返還問題については、農業公社として解決すべき問題であるが、現在の農業公社経営の実情から自主財源での捻出対応は困難であると判断せざるを得ない。

現在、農業公社は、県及び農畜産業振興機構からの支援が不可欠として、県には、資金借入等の要請を行い、農畜産業振興機構には、農業公社のこれまでの畜産振興の実績や貢献度等を考慮し、減額や長期返済の措置を講ずるよう要請を行っている。

今後、農業公社が改革を進めていくためには、まず、県としての考え方を明確にすることが問題解決に向けて必要と思われることから、県は農業公社からの支援要請に対する考え方を「改革プラン(仮称)」に盛り込み明確にすべきである。

#### (5) 一層慎重な判断に基づく新規事業開始

農業公社では、公益法人としての制約の中、人員削減を実施しながら、平成 24 年度までに「集落営農組織農地集積支援事業」、「耕作放棄地等早期解消・活用事業」、「養豚、乳用牛等尿処理施

設整備事業」(畜産公共公社事業)、「放牧・粗飼料多給型牛肉生産実用技術開発事業」(共同研究)、「日本短角牛機能性健康ビーフ研究開発事業」(共同事業)、「周年放牧預託事業」及び「粗飼料供給拡大事業」等かなりの事業を計画している。現在の経営状況を踏まえると、公社としての使命で赤字でも行わなければならない事業を除き、マイナスのおそれのあるような新規事業開始には一層慎重を期した判断を行い、経営を圧迫するような事業は行うべきではない。

#### (6) 広域的地域連携の検討

農業公社の設立目的には「農業経営の安定を図るため、農地保有の合理化・農畜産業の振興に関する事業及び農地等の保全に関する事業を行い、もって宮城県の農業の健全な発展に寄与する」とあり、そのため、農地保有合理化事業、畜産公共公社事業、牧場運営事業及び受託事業と、多岐に亘った事業を行っている。これらと同様の事業は、他県の農業公社等でも県の施策に基づき行われている。

今後、農業経営の先導的役割を担う農業公社において、事業効率を上げ安定した運営基盤を確立するには、真に本県で行うべき事業かどうかを適切に判断し、他県との連携により事業効率が高められる事業については、事業の委託等を含めて検討すべきである。

#### (7) 職員のモチベーション対応

農業公社の給与制度改定に関しては、平成 15 年度から職能型成果給制度導入などを行い、さらに役職員報酬・給与を平成 22 年度まで毎年 3%の追加削減を行っている。農業公社では、5 年後の事業収入が 4 割減少すると見込まれる中、公益法人としての使命を果たしつつ、組織を存続させるためには、経営の合理化は避けて通れないと判断して、職員から理解を得る努力をしている。

現在の経営状況を踏まえれば給与を年々削減し経費を抑え、経営の合理化を図る取組は評価できるものの、給与を削減された上で効率的経営を求められる職員の士気の低下が懸念される。人件費増に見合う収益を上げ、職員のモチベーションが低下しないような対策をとることも必要であると思われる。

# 仙台空港鉄道株式会社改革に対する委員会意見

## 第1 審議経緯等

### 1 対象団体名

仙台空港鉄道株式会社

### 2 審議等日程

(1) ヒアリング等(2月4日は現地調査含む。)

日 時 平成21年2月4日(水) 午後1時15分から午後4時20分

平成21年3月4日(水) 午後1時30分から午後4時10分

場 所 仙台空港駅会議室(2月4日), 県庁会議室(3月4日)

### 3 経営評価委員会委員

委員長(公認会計士) 齋藤 慶 則

副委員長(公認会計士) 石 沢 裕 一

委 員(公認会計士) 小 山 かほる

委 員(中小企業診断士) 小 林 豊 弘

委 員(公認会計士) 佐 藤 茂

委 員(経 営 士) 山 口 稔

## 第2 点検評価結果(意見)

### 1 総 論

仙台空港鉄道株式会社(以下「会社」という。)は、仙台空港の機能強化と隣接する仙台空港臨空都市の発展に寄与することを目的として、仙台空港アクセス鉄道(以下「アクセス鉄道」という。)を建設し、平成19年3月18日から営業運転を開始した。アクセス鉄道は、仙台都心(JR仙台駅)と仙台空港間を結ぶ優れた軌道系アクセス手段として「定時性」「速達性」「大量輸送性」等を確保し、地域公共交通の利便性を大きく向上させた。

しかし、会社の運営については、平成18年12月作成の計画(以下「当初計画」という。)で累積黒字転換年を開業後30年目としつつも、初期の膨大な建設投資に係る有利子負債(表1)を抱える中、開業後の原油高騰や世界的な景気後退などによる航空機利用者の落ち込み、また、沿線土地区画整理事業の未成熟などにより、当初計画に対して平成19年度実績(表2)は利用人員及び営業収入が約7割程度となり、今後もこの傾向が続くとみられ、開業2年目から相当厳しいものになっている。

会社は、現在行われている利用促進のための一般的な広報・宣伝活動に加えて、更なる収益拡大の方策に積極的に取り組むことが必要であり、今後、利用が期待される沿線住民等利用者へのインセンティブが働く具体的な施策を検討し、早急に実施すべきである。

また、このアクセス鉄道事業を安定的に継続するためには、開業当初ではあるが、「固定資産」と「借入金」と「収入」の三つのバランスが保たれていないという構造的な経営問題を先送りすることなく、関係機関等と連携・協力により、県民の理解が得られるよう経営改革に積極的に取り組むべきである。

なお、個別事項に係る会社改革への詳細な意見については「2 各論」のとおりである。

表1 資金調達内訳

(単位：億円)

出資金	補助金		借入金		
	国	県	県	民間	
71.3	70.8	35.4	35.4	167.5	78.6 88.9

表2 アクセス鉄道利用実績(平成19年度)

	計画 A	実績 B	B/A(%)
営業収入(百万円)	976	714	73.2
利用人員(人)	10,385	6,950	66.9

## 2 各論

### (1) 利用促進による更なる収益拡大

世界的な景気後退により航空機利用者の増加が直ちに望めない現状で、収益拡大をするためには、空港利用者に係るアクセス鉄道利用率の向上及び通勤通学等による沿線住民等の利用拡大が必要不可欠である。そのため、更なる利用促進による収益拡大の方策を検討し実行に移すことが重要である。

なお、利用促進施策の検討・実施に当たって、会社及び県は、利用者のニーズを的確に把握し、現状におけるアクセス鉄道利用の低調な要因を究明した上で、県民の理解が得られる施策を検討し、実施に移すべきである。

#### イ 会社

会社は、これまで利用促進のため「パークアンドライドの実施」、「沿線進出企業へ従業員等の利用促進」、「各種イベントによる集客活動」など各種施策を実施し、進出企業の協力等により着実な成果が見られるものの、パークアンドライドでは平成20年4月から100台の駐車スペースを確保し対応してきたが、現在の契約件数が17件に止まっている現状にある。

鉄道事業を安定的に営業していくためには、一般に、通勤・通学等の定期券利用者が7~8割程度が必要とされている。そのため、会社は自ら実施できる利用促進施策として、特に沿線住民等の利用拡大にこれまで以上強力に取り組むことが必要であり、県及びJR東日本等関係機関と連携・協力の下、利用者にインセンティブが働く施策を検討・実施をすべきである。

なお、利用者の利用促進策の例として、次のようなものが考えられる。

JR 東日本との協議によるダイヤ改正、愛子などの仙台駅以北の駅までの乗り入れ区間延長

利用者の増加に繋がる定期券等の運賃改定等

また、次に例示するような鉄道事業以外の収入確保策を検討することも有効である。

高架下の駐車・駐輪場や貸店舗などへの有効利用

会社独自又は仙台空港関連団体との連携による商品開発・販売等

#### ロ 県

県は、アクセス鉄道利用者の確保及び沿線開発等のため、これまで周辺自治体と連携して仙台空港臨空都市への企業誘致等を積極的に取り組んできた。その結果、大規模商業施設をはじめ各種企業が進出し着々と成果を上げてきたものと思われる。しかし、昨年後半からの世界的な景気後退の影響を受け、企業進出にブレーキがかかるおそれが懸念され、更に、平成21年3月には大規模商業施設から大手百貨店が撤退するなどマイナス要因も発生している。

また、会社のほか、仙台空港旅客ターミナルビルの経営を行っている「仙台空港ビル株式会

社」，仙台空港における輸出入貨物の通関業務支援を行っている「仙台エアカーゴターミナル株式会社」の仙台空港関連会社があり，仙台空港ビルでは，新たに展望デッキ建設により空港利用者の利便性向上を図ることとしている。そのほか，仙台空港利用促進協議会等<sup>1</sup>の組織を活かした仙台空港及び周辺施設等のより一層の利用促進策を期待する。

県としても，今後，アクセス鉄道利用者の確保・拡大を強力に進めるため，集客力の高いイベント施設及び通学利用者が見込める専門学校等の誘致並びに仙台空港周辺での集客を促すイベントの実施などについて，県が先頭に立って，関係自治体及び仙台空港関連団体等と連携・協力しながら積極的に進めるべきである。

1 仙台空港利用促進協議会（会長：東京航空局仙台空港事務所長）

仙台空港国際化利用促進協議会（会長：仙台商工会議所会頭）

## (2) 借入金の元金償還開始を見据えた対応策の協議

会社の開業前調達資金は，資本金（出資金）71.3 億円，国・公共団体補助金 70.8 億円，借入金 167.5 億円（宮城県 78.6 億円，金融機関 88.9 億円）であり，建設事業費に占める借入依存率は約 56 パーセントと相当高い。借入金の償還期間は宮城県が 30 年（20 年据置，10 年償還），金融機関は 20 年（5 年据置，15 年償還）であり，特に，金融機関への元金償還は，借入 5 年後となる平成 21 年度から開始され，この償還元金・利息を合算すると毎年度 7～8 億円となる。

そのため，会社では，収入が当初計画の 7 割程度である現状の収益状況を踏まえると，平成 24 年度以降の借入元金返済は困難であり，企業破綻の状況も予想されるとして県借入金の補助金化を要望したいとしているが，現段階で県側は困難としている。

このアクセス鉄道事業を安定的に継続することは，支配株主である県に大きな責任があると考えられることから，県は，借入金全体の償還方策等について，会社及び関係機関等と早急に協議を開始し，県民の理解が得られる対応策を検討する必要がある。

## (3) 資金収支・損益の改善

会社を実効ある改革を進めるに当たっては，今後の資金収支計画・損益計画を的確にすることは重要であることから，次の事項について適切に対応すべきである。

事業継続するために不可欠な設備（車両・機械・構造物等）の更新・取替などは，設備投資計画上で明確にすること。

退職給付引当金は，退職金規定に基づき引き当てを行うこと。

今後の料金改定については，更なる JR との運賃格差が生じ，利用者減に繋がるおそれもあることから，それらも勘案して計画を立てること。

また，会社は，次の事項について，国及び関係自治体に負担軽減に向けた支援要請を行うことを検討すべきである。

仙台空港敷地内トンネル使用料（年間約 9 千万円）の減免等

法令に基づく減額のほか，不均一課税により減額課税を受けている固定資産税等について，不均一課税満了後（平成 23 年度～，年間約 1～1.8 億円）の負担軽減